

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月11日（金曜日）  
開会 午前10時3分  
散会 午後5時39分  
場所 第7委員会室

市町村課長 森田 賢君  
市町村課副参事 山内 明良君  
会計管理者 大城 博君  
監査委員事務局長 渡嘉敷 道夫君  
人事委員会事務局長 大城 直人君  
総務課長 宮城 和一郎君  
職員課長 宮平 直哉君  
議会事務局長 知念 弘光君  
参事兼総務課長 前田 敦君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（企画部所管分）
- 3 予算調査報告書記載内容等について

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局の出席を求めています。

これより、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局から関係予算議案の概要説明を一括して聴取した後、関係部局予算議案を調査いたします。

まず初めに、会計管理者から出納事務局関係予算議案の概要の説明を求めます。

大城博会計管理者。

○大城博会計管理者 改めまして、委員の皆様、おはようございます。

それでは、出納事務局所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要につきまして、サイドブックに掲載されております令和4年度当初予算説明資料出納事務局に基づきまして御説明いたします。

ただいま青いメッセージで通知しました令和4年度当初予算説明資料のタップをお願いいたします。

資料の1ページの令和4年度一般会計部局別歳出予算をお開きください。

表の部局名の12、出納事務局の欄を御覧ください。

出納事務局における令和4年度歳出予算額は、6億4823万3000円となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

出納事務局の歳入予算の概要について御説明いたします。

出席委員

委員長 又 吉 清 義君  
副委員長 島 尻 忠 明君  
委員 仲 村 家 治君 花 城 大 輔君  
仲 田 弘 毅君 山 里 将 雄君  
当 山 勝 利君 西 銘 純 恵さん  
渡久地 修君 平 良 昭 一君  
仲宗根 悟君 國 仲 昌 二君  
當 間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長 宮 城 力君  
参事兼県土・跡地利用  
対策課跡地利用推進監 與那嶺 善 一君  
企画調整課長 高江洲 昌 幸君  
企画調整課  
SDGs推進室長 島 津 典 子さん  
企画調整課副参事 武 村 幹 夫君  
企画調整課副参事 宮 城 直 人君  
交通政策課長 金 城 康 司君  
交通政策課  
公共交通推進室長 山 里 武 宏君  
交通政策課副参事 下 地 努君  
科学技術振興課長 金 城 克 也君  
情報基盤整備課長 加賀谷 陽 平君  
デジタル社会推進課長 石 川 欣 吾君  
地域・離島課長 山 里 永 悟君

表の一番上の行、出納事務局合計欄を御覧ください。

出納事務局が所管する歳入予算の総額は33万円で、前年度と比較して68万6000円、率にして67.5%の減となっております。その主な要因としましては、(款)諸収入における県預金利子の減となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

出納事務局の歳出予算の概要について御説明いたします。

表の一番上の行、出納事務局合計欄を御覧ください。

出納事務局が所管する歳出予算の総額は6億4823万3000円で、前年度と比較して6849万5000円、率にして9.6%の減となっております。

次に、歳出予算の主な内容について目ごとに御説明いたします。

(目)一般管理費は、予算額4億873万6000円で、これは職員費となっており、前年度と比較して1000万7000円、率にして2.4%の減となっております。

次に、(目)会計管理費は予算額2億2035万9000円で、これは主に証紙収納及び財務会計システムの運用管理に係る経費であり、前年度と比較して5625万8000円、率にして20.3%の減となっております。その主な要因としましては、令和3年度に実施した財務会計システム関連機器の更新に伴う業務の完了による減となっております。

次に、(目)財産管理費は予算額1913万8000円で、これは物品管理及び調達事務費と車両管理事務費となっており、前年度と比較して223万円、率にして10.4%の減となっております。その主な要因としましては、物品調達に係る電子入札システムの利用料の減少に伴う減となっております。

以上で、出納事務局所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要について説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○又吉清義委員長** 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係予算議案の概要の説明を求めます。

渡嘉敷道夫監査委員事務局長。

**○渡嘉敷道夫監査委員事務局長** 令和4年度監査委員事務局の当初予算概要につきまして、サイドブックに掲載されております令和4年度当初予算説明資料監査委員事務局により御説明させていただきます。

ただいま青いメッセージで通知いたしました令和

4年度当初予算説明資料をタップしてください。

それでは、画面をスクロールしていただき、1ページの令和4年度一般会計部局別歳出予算を御覧ください。

表の下から2番目、監査委員事務局所管の令和4年度歳出予算額は1億9027万円となっております。

2ページをお願いいたします。

監査委員事務局の歳入予算について御説明いたします。

歳入予算額は(款)諸収入の1万3000円で、これは、会計年度任用職員等の雇用保険料本人負担分の受入れであります。

続きまして、歳出予算の概要について御説明いたします。

画面をスクロールしていただき、3ページを御覧ください。

監査委員事務局の歳出予算額は(款)総務費(項)監査委員費の1億9027万円で、前年度と比較して215万2000円、1.1%の増となっております。

主な経費について目ごとに御説明いたします。

(目)委員費1961万5000円は、監査委員4名の報酬と旅費等の運営費で、前年度に比べて15万9000円、0.8%の増となっております。

(目)事務局費1億7065万5000円は、事務局の職員費と運営費で、前年度に比べ199万3000円、1.2%の増となっております。

以上で、監査委員事務局所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○又吉清義委員長** 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係予算議案の概要の説明を求めます。

大城直人人事委員会事務局長。

**○大城直人人事委員会事務局長** それでは、人事委員会事務局所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要につきまして、抜粋版令和4年度当初予算説明資料人事委員会事務局に基づき御説明いたします。

ただいま通知しましたメッセージをタップしてください。

それでは、説明資料1ページ、部局別歳出予算を御覧ください。

人事委員会における令和4年度歳出予算額は1億8127万6000円で、前年度と比較して217万1000円、1.2%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

人事委員会事務局が所管する歳入予算の総額は、(款) 諸収入のうち、(項) 雑入(目) 雑入の165万1000円で、前年度当初予算と比べ11万9000円、率にして6.7%の減となっております。

歳入予算の内容は、市町村、一部事務組合等からの公平審査、苦情相談業務の受託経費と雇用保険料受入分でございます。減の要因としましては、公平委員会事務受託料について、市町村等関係の審査事案に係る役務費の減であります。

3ページをお願いします。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

(款) 総務費における人事委員会事務局の令和4年度予算額は、1億8127万6000円で、前年度当初予算額1億7910万5000円と比較しますと217万1000円、率にして1.2%の増となっております。

4ページをお願いします。

歳出予算額を目別に説明しますと、(目) 委員会費747万6000円でございますが、その内容は、人事委員会委員3名の報酬や旅費等で、前年度当初予算額より4万9000円、率にして0.7%の増となっております。

次に、(目) 事務局費の1億7380万円でございますが、その内容は職員費、職員採用試験等に要する経費で、前年度当初予算額より212万2000円、率にして1.2%の増となっております。増の主な要因としましては、印刷製本費の増によるものであります。

以上で、人事委員会事務局所管の令和4年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○又吉清義委員長** 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係予算議案の概要の説明を求めます。

知念弘光議会事務局長。

**○知念弘光議会事務局長** それでは、県議会事務局所管の令和4年度一般会計予算の概要につきまして、ただいま通知しました令和4年度当初予算説明資料県議会事務局抜粋版に基づき、御説明申し上げます。

通知をタップし、資料を御覧ください。

資料1ページをお願いいたします。

県議会事務局の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

県議会事務局の令和4年度一般会計歳入予算額は、(款) 使用料及び手数料が40万9000円、(款) 諸収入

が177万9000円で、合計額は218万8000円となっております。前年度当初予算総額215万6000円と比較しますと3万2000円の増となっておりますが、その主な理由は、(款) 使用料及び手数料(節) 建物使用料において、議会棟使用団体の使用面積の増による使用料の増です。

次に、2ページをお願いいたします。

県議会事務局の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

県議会事務局の令和4年度一般会計歳出予算額は、(款) 議会費の14億3477万6000円で、前年度当初予算額14億6670万6000円と比較しますとマイナス3193万円、マイナス2.2%の減となっております。減となった主な理由は、(目) 事務局費(事項) 事務局運営費のうち、議会庁舎及び設備の保守管理等を行う事業において、議会棟の空調関連設備の更新工事等が終了したこと等に伴うものであります。

以上が、県議会事務局所管の令和4年度一般会計予算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○又吉清義委員長** 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ、番号及び業務名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算議案に対する質疑を行います。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 おはようございます。お願いします。

一つだけお伺いしたいと思います。人事委員会の歳出のほうから、ちょっとだけ確認を。

今、通知しましたが、総務費の説明のほうにありますけれども、この中から歳出のほうで1億8000万円ほどの中で一番大きいのがこの職員費ということになっているんですが、人事委員会の職員は今、何名いらっしゃいますか。

○宮城和一郎総務課長 人事委員会事務局の職員数は、正規職員が16名、短時間勤務の再任用職員が2名、会計年度任用職員が2名の計20名となっております。

職員費は、事務局職員の給与等に要する経費であり、正規職員と再任用職員18名分の給与、手当、共済費及び会計年度任用職員2名分の共済費となっております。

○山里将雄委員 人事委員会には、この16名でしたか。この中には専門職、そういった職種もあるんでしょうか。

○宮城和一郎総務課長 専門職という職はございません。

○山里将雄委員 分かりました。

あと、採用試験で1800万円ほどの計上があるんですが、これは人事委員会単独で行っている採用試験ですか。

○宮城和一郎総務課長 人事委員会が単独で行っている試験がほとんどですが、ただ一部、警察官試験につきましては、試験の大半を警察本部に委任していると、そういう仕組みとなっております。

○山里将雄委員 すみません、警察官試験というのがよく分からない。人事委員会のほうでそういった採用があるんですか。

○宮城和一郎総務課長 沖縄県警察の警察官については、警察官A、大卒の警察官と警察官B、高卒の警察官、この2種類の試験を行っております。

人事委員会の所管の試験なんですけど、権限は地方公務員法上、人事委員会にございますが、試験の2次試験以降の試験の実施については、警察本部長に委任して行っております。

○山里将雄委員 また後で詳しく聞かせていただきたいと思います。

最後に職員給与等実態調査費というのが300万円ほ

ど組まれているんですが、これは調査の内容とか方法とかはどんな形になっていますか。

○宮平直哉職員課長 職員給与等実態調査費ですが、県の職員に適用される給料表が適当であるかどうかを検討するために、人事委員会が年に1回、毎年4月現在の県職員や民間の給与の実態調査を行いまして、公務員給与と民間給与の格差を算定して、その結果を議会、それから知事に勧告するために要する経費ということになります。

○山里将雄委員 ありがとうございます。

県内のこういった給与等々の適正化のために日々頑張っておられることに敬意を表したいと思います。

質問は以上です。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 人事委員会に聞きます。

4ページの職員採用試験についてですが、職員採用試験をやっているのは分かりますが、今ね、公務員に対するこの人気は落ちているんじゃないかということで、受験者数が減っているんじゃないかというのがあるのだけど、それぞれでピーク時と一番直近、どれだけになっているかというのをまず教えてください。

○宮城和一郎総務課長 沖縄県人事委員会が行っている試験は、大きく上級試験、中級試験、初級試験、そして先ほど申しあげました警察官採用試験、そういう試験種類となっております。

その中で、主な最も受験者数、採用人数が多いのは上級試験なんですけど、上級試験の競争率等について申し上げますと、平成17年度試験の50.4倍をピークとして減少しており、令和3年度試験では、競争率は7.2倍となっております。

受験者数の視点で申し上げますと、平成14年度が2707名、これが最高でありましたが、令和3年度は1327名というふうに減少してございます。

○渡久地修委員 ちなみにね、今、上級を言ったけれども、中級、初級、そして警察官A、Bもお願いします。

○宮城和一郎総務課長 まず、中級試験になりますが、中級試験の近年のピークは、平成23年の1299名でありました。それが直近の令和3年度は458名と減少しております。

続いて、初級試験です。初級試験は、上級、中級と異なり、年度によって増減がある、ちょっと変則的な動きを示しますが、令和元年度の752名が最多でございまして、令和3年度は349名となっております。

次に、大学卒業の警察官A試験ですが、平成16年

度1049名がピークでございました。直近の令和3年度は264名となっております。

続いて、高校卒業者を対象とした警察官B試験については、警察官Aと同じく、平成16年度1258名がピークでございました。直近の令和3年度は539名となっております。

○**渡久地修委員** 競争率のピークと直近を教えてください。

○**宮城和一郎総務課長** 中級試験で申し上げますと、競争率のピークは平成17年ですね、55.3倍がピークでありました。令和3年度は18.3倍となっております。

初級試験は、先ほど申し上げました変則的な動きをしますので、極端に競争率が上がったり下がったりする傾向がございます。ピークは平成17年、236.5倍でございました。令和3年度は24.9倍となっております。

警察官A試験は、平成17年がピークで40.9倍、令和3年度が5.0倍。

警察官B試験が、平成15年がピークで34倍、令和3年度が6.1倍という推移となっております。

○**渡久地修委員** この競争率が低下、受験者数が減っているという理由は、原因は何でしょうか。

○**宮城和一郎総務課長** 減少の原因としまして、社会構造の変化が複合的に影響しているものと考えておりますが、ただ、民間企業の求人が拡大傾向に、コロナ以前ですが、あったことや、やはり少子化の影響などがあるものと考えております。

○**渡久地修委員** ちなみに、教員採用試験は、これは皆さんの管轄ではないですか。

○**宮城和一郎総務課長** 教員につきましては、地方公務員法ではなくて教育公務員特例法等に基づいて行いまして、県教育委員会の所管となっております。

○**渡久地修委員** 最近いろんな報道でも、公務員の過剰な勤務形態とかね、極端ないい方、ブラック勤務という表現をすところもあるんですが、そういったもので公務員志向が減っていったということは考えられますか。

○**宮城和一郎総務課長** 公務員の志望者の低下傾向は、沖縄県に限ったことではなくて、国家公務員についても、そして他都道府県についても言える傾向でありまして、今、委員おっしゃいましたような、勤務の在り方、ワークライフバランスが適切かどうかという視点も、この低下に影響していると考えております。

○**渡久地修委員** ちなみに、退職者というのは皆さ

んの管轄ですか。

○**宮城和一郎総務課長** 採用試験については、人事委員会が所管してございますが、退職者の把握、管理については、知事や教育委員会等各任命権者の所管になります。

○**渡久地修委員** では、このいわゆる受験する人が減っているとかね、その辺を改善する公務員のもっと魅力を上げるとか、それはもう皆さんの管轄ではないということになりますか。

○**宮城和一郎総務課長** いえ、各任命権者も当然、志望者を高める努力はしていただきたいのですが、採用試験を実施する人事委員会についても、その役割はあると考えておりまして、様々なPR活動等に力を入れているところであります。

○**渡久地修委員** ありがとうございます。

次に監査事務局、3ページの事務局費なんですが、監査いろいろ財務監査とかやっていますけれども、この2か年間ね、コロナがわっと感染が拡大してきたものだから、特にそのコロナ対策の中心になっている県、これは、県の組織、学校も含めてね。そこでの感染対策というのは、とても大事だと思うんですが、皆さんの監査する視点で、監査はずっとやっていますよね。その際に、この県の指針どおりにそれぞれの組織が感染対策とか、いろんなものをやっていますかというのを監査の職員監査とか委員監査とかの中で、しっかりその視点でやっているかどうかというのをお聞かせください。

○**渡嘉敷道夫監査委員事務局長** 今、委員からお話ありましたとおり、各組織において、コロナの感染症対策をしっかり取っていくということは、非常に大事だと思っております。

そういう意味で監査委員事務局におきましても、我々自身が感染症対策としまして、各組織に出向いていくわけですが、なるべく従来よりその監査の時間を短くしたりですとか、あるいは、従来は対面をしてヒアリングをしていたのを書類を置いてもらって、そこを確認して必要なときだけ電話で確認するというような形に変えてきております。

そういったところで、今、委員から御指摘のあったような細かいところまでですね、コロナ対策どうなっているかというところは、今、財務を主にやっておりますので、なかなか難しいところではあるんですが、ただ、委員監査におきましては、従来どおり4人の委員が現地に赴きまして、実地監査を行っております。その際はヒアリングで、例えば学校とか、あるいは児童養護施設とかの対策の状況につい

ては確認をしております。

また、県の予算で整備をした、例えば空調設備であるとかについては確認させていただいておりますし、また、各警察署におきましては、屋外に取調べの部屋を設けて、そこで熱のある方については取調べを行うというようなことも聞いておまして、その現場を確認させていただいているというようなことを行っております。

**○渡久地修委員** 財務監査は、皆さん主流ですが、特に県庁挙げてコロナ対策やっていくわけだから、その何ていうの、お金の使い方もね、しっかり感染対策で使われているのかということも含めて、そして行動、いわゆる県庁の組織の中でそういった感染を広げたらいけないわけさ。そのための対策どう取っていますかということ、監査の視点として、もう財務監査だけですじゃなくて、これだけ感染が拡大して、県がその中心になっているわけだから、監査も僕はその視点でね、ぜひやってもらいたいという、これ要望なんです、ぜひやってもらいたいです、どうですか。

**○渡嘉敷道夫監査委員事務局長** 今、コロナ禍でかなり監査自身がなかなかやりづらい状況ではあるんですが、委員がおっしゃったことは非常に大事なことでと思いますので、その辺も留意しながら、今後も監査業務に当たっていきたいと思います。

**○渡久地修委員** 頑張ってください。

あと、議会事務局ですが、昨日管財課に聞いたら、このコロナ感染対策で、県の持っている建物とかのコロナ対策とかで、どんなふうにやっていますかということを知ったら、それぞれの管理者のほうでこれをやっていますということだったんですが、議会事務局として、このコロナが発生してから、もちろんいろんな対策、今やっていますよね。今日の委員会の開会の仕方も工夫してやっているんだけど、いわゆるハード面での対策、ソフト面での対策、どんなふうに来てきたかというのを教えてください。

**○知念弘光議会事務局長** 沖縄県議会庁舎における新型コロナウイルス感染症対策としては、令和4年度から予算の用途変更や流用等により、必要な予算を確保し、行ってまいりました。

令和2年度には、消毒液や顔認証型サーマルカメラなどの物品の購入を行い、37.5度以上の発熱等の風邪症状がある方への県議会庁舎への立入制限、それから陳情請願者等へのマスク着用徹底の呼びかけ、ソーシャルディスタンスの確保等の対応を行いました。

また、本会議場及び委員会室の感染対策としましては、議場及び委員会室への必要箇所へのアクリルパーティションの設置、感染防止のための委員会議員席を2列にしたことに伴うワイヤレスマイクの設置を行いました。

また、令和3年1月には各階トイレ洗面台の手動水栓49台を自動水栓に取り替えるなどの工事を実施しております。

それから令和3年度には新たな取組として、庁舎内の換気対策を確保する指標としてCO<sub>2</sub>センサーを購入しまして、委員会室、正副議長室、そういったところに合計9台設置しております。

これにより、令和2年度から本日まで県議会庁舎、議会棟内におけるクラスターは発生しておりません。

これからもこのウイルス感染症対策の基本的な事項について、着実に実施していくことが重要であると考えております。

**○渡久地修委員** この建物もね、これずっと前の建物なんだけれど、やっぱりコロナが発生して、いろんなもう建築の発想も変わってくると思うんだよね、換気の問題とかね。そういう意味では、これからどんなふうにも本会議場も含めて、このままでいいのか、どうするかというやつは検討されていますか。

**○前田敦参事兼総務課長** 議会庁舎の空調設備につきましては、議会庁舎の個別施設計画というものをつくっておりますし、空調関係の更新については、令和15年度に全体の改修をする計画にしております。

それまでにつきましては、今現在やっている換気とかですね、CO<sub>2</sub>濃度の計測などで換気を十分行っているかどうかというのを確認していくということを考えております。

**○渡久地修委員** 15年といたら大分先のこと。

いろいろ、とにかく感染対策するために、いろんな知見もね、もうどんどん積み重なってきているから、しっかりとやってください。

以上です。

**○又吉清義委員長** 平良昭一委員。

**○平良昭一委員** 議会事務局の関係でちょっと。議会棟の通信環境、いわゆるネット環境が悪いということ、かなり前から指摘はしているんですけど、我々の会派だけかなと思うとそうでもないような状況があります。その辺、どう今回の件で対応できているような状況がありますか。

耳に入っていないんだったら耳に入っていないでいいよ。

**○前田敦参事兼総務課長** 各会派から通信環境が悪

いというお話はいろいろございまして、事務局としては、各会派にあるWi-Fiルーターの確認とかLAN回線のチェックなどをして、一つ一つ、改善はしている状況ではございます。

ただ、それ以外にもネットワークのグループを分けたりとか、あと契約回線を増やす、また、そういうことも検討はしている状況ではございます。

それから、あと会議室とかでもWi-Fiを使いたいという御要望がございまして、それについては今度の連休でLAN回線を敷設して、Wi-Fiルーターも購入して4月以降は使えるような状況にしていきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 各会派でそれぞれ調整するということも当然必要ですけど、いろいろ調べてみると、かなりの会派が、個人的な居室もですね、つながりづらい、日によってつながらないというときもあるんですよ。これはもう会派の問題ではないと思うよ。

この辺、具体的に専門的な立場の中で調査させたことはありますか。

○前田敦参事兼総務課長 外注とかそういうことはまだしておりませんが、私どもの技術者のほうで各会派を回って、そういう通信状況とか一応確認をしている状況ではございます。

○平良昭一委員 これもう今どきこんな議論している場合じゃないような状況なんですよね。その辺、改善を急ぐように努力していただきたい、それだけです。

○又吉清義委員長 以上で、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、企画部長から企画部関係予算議案の概要の説明を求めます。

宮城力企画部長。

○宮城力企画部長 それでは、企画部の令和4年度歳入歳出予算の概要について、当初予算説明資料企画部抜粋版に基づき、御説明いたします。

スクロールいただいて資料の1ページをお願いいたします。

太枠で示しております企画部所管の一般会計歳出予算額は334億8808万円で、前年度と比較して60億8895万4000円、15.4%の減となっております。

2ページをお願いいたします。

企画部の歳入予算の概要について御説明いたしません。

表の一番下、合計欄でございまして。

歳入は、県全体8606億2000万円のうち、企画部所管の歳入予算額は253億6540万8000円で、前年度当初予算と比べ69億3292万2000円、21.5%の減となっております。

企画部所管の一般会計歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明いたします。

9の使用料及び手数料は、主に沖縄県県土保全条例に基づく申請手数料、地籍図等の閲覧、交付手数料等であります。

10の国庫支出金は、主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、参議院議員選挙費の委託金等であります。

11の財産収入は、主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付基金利子等であります。

13の繰入金は、主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金等であります。

15の諸収入は、主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

16の県債は、主に沖縄振興特別推進交付金事業等であります。

以上が、企画部所管一般会計歳入予算の概要となります。

3ページをお願いいたします。

次に、企画部の歳出予算の概要について御説明いたします。

企画部の予算は全て、2の総務費に計上されております。

641億3374万8000円のうち、企画部所管の歳出予算額は、冒頭で申し上げたとおり、334億8808万円となっております。

4ページをお願いいたします。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、目ごとに御説明いたします。

(項)総務管理費の中の(目)諸費109億8266万7000円のうち、企画部所管分は11億2493万8000円で、駐留軍用地跡地利用促進費及び自衛官募集事務費であり、前年度に比べ1億215万7000円、10%の増となっております。

(項)企画費の中の(目)企画総務費は27億3389万7000円で、主に、職員費、電子自治体推進事業費であり、前年度に比べ2億6869万1000円、10.9%の増となっております。

(目) 計画調査費は85億6074万4000円で、これは主に、交通運輸対策費、通信対策事業費であり、前年度に比べ20億7169万1000円、19.5%の減となっております。

5ページをお願いいたします。

(項) 市町村振興費の中の(目)市町村連絡調整費3億9533万9000円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ1433万6000円、3.8%の増となっております。

(目) 自治振興費6億8036万9000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ1855万2000円、2.8%の増となっております。

(目) 沖縄振興特別推進交付金181億8080万3000円は、沖縄振興特別推進交付金のうち、県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金であります。前年度に比べ47億7600万円、20.8%の減となっております。

(項) 選挙費の中の(目)選挙管理委員会費4268万3000円、(目)選挙啓発費661万2000円、(目)参議院議員選挙費6億6565万2000円、(目)県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費5億6109万8000円は、職員費及び選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 選挙費は、前年度に比べ4億4364万9000円、53.3%の増となっております。

(項) 統計調査費の中の(目)統計調査総務費3億2510万1000円、(目)人口社会経済統計費2億1084万4000円は、職員費及び諸統計調査に要する経費であります。

(項) 統計調査費は、前年度に比べ8864万8000円、14.2%の減となっております。

以上で、企画部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○又吉清義委員長** 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する

質疑を行います。

山里将雄委員。

**○山里将雄委員** それでは、よろしく願いします。

令和4年度の事項別積算内訳書の57ページにありますが、地域住民の生活に関するバス路線の確保、維持からと。バス路線補助事業について少し確認をしていきたいと思います。

まずこのバス運行対策費補助事業、これ国協調、それから生活バス路線補助事業、県単と2つの事業で成り立っているんですが、この予算はですね。この2つの確認の意味で、この2つの違いをどういうものか説明をお願いします。

**○金城康司交通政策課長** まず、この事項別積算内訳書のバス運行対策費補助事業、国協調補助とそれから2番の生活バス路線確保対策補助、県単の違いなんですが、まず、国協調補助は国庫補助の対象となる広域的、幹線的な路線について県も協調して補助を行うものとなっております。補助対象経費の2分の1ずつを国と県が補助しております。

それから2番の県単補助につきましては、国庫補助の対象とならない離島ですとか、あと、過疎地域を中心とした路線について、県と市町村が協調して行うものとなっております。

なお、県単補助は、運行区域の違いのほか運行回数ですとか、1日当たりの輸送量等の要件を緩和して、路線の確保維持に配慮しております。

**○山里将雄委員** 分かりました。

それでは、今、国協調のほうは、これ国の補助も入ることなんですが、この内訳書の中では特定財源が入っていないんですが、こういった形での国の支出になっているんですか。

**○金城康司交通政策課長** 支出に当たりましては、国が直接事業者に補助するのに加えまして、県はまた県独自に一般財源を持って措置しております。

**○山里将雄委員** 補助金1億6000万円が計上となっておりますが、去年との比較、去年は幾らだったんですかね、今回は、増減は。

**○金城康司交通政策課長** 昨年度の予算額が1億6169万7000円となっております。

**○山里将雄委員** 大体同じということですね。

では、次に車両減価償却費補助と車両購入補助というのがあって、国協調のほうにこの車両減価償却費、それから県単のほうに車両購入補助というのがありますが、これはどういう違いなんでしょうか。

**○金城康司交通政策課長** まず、国の車両減価償却補助等といいますのは、国庫補助対象路線の運行に



要するために、運行事業者が直接取得した車両に係る減価償却費及び金融費用、これ借入利息なのですが、その一部を5年間に分割して補助するもので、国と県が補助対象経費の2分の1ずつを補助しております。

それから県単の購入補助につきましては、事業者が直接バス等を購入する際の費用に補助する制度となっております。

○山里将雄委員 では、国の補助としては、その車両購入費は入っていないと。この補助はしないということなんですか。

○金城康司交通政策課長 支出の仕方なんですけど、県は、直接事業者がバスを購入する際に補助するんですけど、国については、直接車両購入の際に補助するのではなくて、後年度以降、生じる減価償却等に補助する制度となっております。

○山里将雄委員 分かりました。

では、次にこれ県のホームページを少し確認させていただいたんですが、このバス路線補助事業についてはこう書かれていました。平成25年度からおおむね横ばいとなり、下げ止まり傾向にあるというふうに書いてあったんですが、これはどう考えますか。

○金城康司交通政策課長 県内乗合バスの輸送人員につきましては、まず、平成元年度の6871万人から平成16年度には2766万人まで減少を続け、その後はホームページにありますように、下げ止まり傾向が続いているものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、大きく減少しているところでございます。

令和2年度の輸送人員につきましては、令和元年度に比べ約32%減少しております、乗合バス事業者の経営環境は厳しい状況にあると認識しております。

このため県としては、引き続き公共交通の確保維持が図られるよう取り組んでいく必要があると考えております。

○山里将雄委員 同じホームページ、これ30年度までしか載っていなかったんですが、26年度から30年度までの補助額、補助の国協調と県単で見てもみたんですが、合計では確かに横ばい状態で、要するに変わっていないというような、数字的にはそうなっているんですが、これが国協調の場合は、ほぼ同じです。26年度で約4000万円弱、30年度で4000万円ちょっとということですね、本当にほぼ変わっていません。

ところが、県単のほうですね。これは26年度が1252万3000円で30年度が1426万4000円、やっぱり上

がっているんですね。毎年上がっていています、県単の場合はですね。こちらにもあるんですが。という状況なんで、さっき言った広域的、幹線的な路線ですか、これが国協調ということで、過疎地域が県単ということになっているんですが、県単のほうがかんたん増えているということは、やっぱりこれは過疎地域、北部、ヤンバルも含めた人口の少ない地域が、いわゆる赤字化が進んでいると。利用者も減っているという状況になっているんですね。

北部には4路線それがあるんですが、これは北部市町村の負担もその分増えていくということになっているんですね。人口がどんどん減っているということもあるので、利用も減っていくということはあるんですが、やっぱりその生活路線、バス路線の確保というのは非常に重要なことで、北部では非常に今そういったものが問題、課題になっているんですね。コミュニティバスとかいろいろ市町村ごとに計画したり、また実際に自治体がやっているんですが、やっぱり将来的には、この生活の足がなくなるということが非常に心配な状況なんですか。そこはしっかりと県のほうに対応といたしますか、その確保について取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

こういった北部地域とか都市部以外の過疎地域というんですかね、田舎というんですかね、そういう地域の公共交通の維持確保について、県はどのような長期的なビジョンを持っているか教えてくださいませんか。

○金城康司交通政策課長 委員おっしゃいましたとおりやっぱり北部地域、それから離島・過疎地域におけるバスの路線等については、その多くが既に不採算であることに加えまして、今後は人口減少や高齢化が進行すると予測されることから、その確保維持が大きな課題であると認識しております。

また北部地域におきましては、交通空白地域とか、不便地域も多く存在しており、定住条件の整備を図るためにも公共交通の確保維持は重要であると認識しております。

県としては引き続き国や地元自治体と連携しながら、赤字路線への運行支援を行うことにより、公共交通の確保維持を図ってまいりたいと考えております。

加えまして令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されまして、これは改正内容なんですけれども、日本国内人口減少が進んでおり、過疎、離島地域、それから本州であっても

地方に行けば行くほどやっぱり人口減少、それから高齢化が進んでいるということで、バス路線の確保については非常に重要だと。バス路線含む公共交通の確保は非常に重要だということで、今後は例えばバスとかタクシーのみならず、例えば地元が導入しているコミュニティバスとか、場合によってはスクールバス、それから民間事業者による福祉輸送ですとか、宿泊施設などの送迎サービス含めた地域の多様な輸送資源を総動員して地域の課題に応じていく必要があるだろうということで、県も地元自治体と連携しながら地域の移動手段の確保維持に取り組んでまいりたいと考えております。

**○山里将雄委員** ぜひそうしていただきたいと思えます。

この部局別の概要の中でも皆さんのところに、この交通体系の機能強化というふうなものが取り上げられていますので、いろんな公共交通の機能強化については、これから取り組んでいかれると思うんですが、鉄軌道も含めてですね。全体的な公共交通の確保についてしっかりと今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

**○又吉清義委員長** 当山勝利委員。

**○当山勝利委員** 今、通知させていただきました積算内訳書のほうで、よろしくをお願いします。

科学技術振興費についてまず伺いますが、これまでの経緯とか、いろいろ予算を見ていたら、今年も減額されるだろうと私は勝手に思っていたんですが、1割程度、逆に増えているんですけれども、この要因について伺います。

**○金城克也科学技術振興課長** 科学技術振興費の増の主な理由は、沖縄振興特別推進交付金を活用した令和4年度新規事業であるヒト介入試験プラットフォーム構築事業、それから高度研究人材等活用促進事業、大学発SDG s社会課題解決型プロジェクト創出事業の実施や沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業等4事業の後継事業である沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業の拡充による増となっております。

**○当山勝利委員** これについては、深く質疑はしませんが、新規事業もあって予算が増えたということですので、そう理解しますが、一つ一つちょっと幾つか聞いていきますが、大学院大学発展事業についてまず伺います。

この事業の内容について御説明ください。

**○金城克也科学技術振興課長** 大学院大学発展促進

事業は、沖縄科学技術大学院大学（OIST）を核としたイノベーション・エコシステムの構築を促進するため、OISTとの連携事業として、SDG s社会課題解決型起業促進事業とOIST発展促進事業を実施しております。

OISTの強みである国際的なネットワーク等を活用し、沖縄県において、研究開発型の起業活動を支援することで、起業家の集積を図り、新産業の創出につなげるSDG s社会課題解決型起業促進事業と、それからOISTの発展促進を目的として活動する沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議及びOISTと協働し、科学技術人材の育成やOISTの研究活動の理解促進につながる取組を実施するOIST発展促進事業がございます。

**○当山勝利委員** ありがとうございます。

起業、要するに起こすほうですよ。起こすほうの起業の促進ということなんですが、その手助けをしたいということの事業だと思います。

OIST、前期ですかね、総務企画委員会で視察させていただいたときに、外国の方々が沖縄県内で起業したいというときに、どうしても高い壁とか厚い壁があって、なかなかできなくて、国外、結局どっか別のところで起業してしまったという例が多々あったということで聞いておりますが、この事業でそこら辺は解決できるのでしょうか。

**○金城克也科学技術振興課長** OISTが実施するSDG sをテーマとした起業人材育成事業プログラムになっておりまして、専門家のアドバイスも受けることになっておりますので、OISTには会計士もおりますので、会計士が分担する分については適切なアドバイスができるというふうに考えております。

**○当山勝利委員** いわゆる、士業の方々の援助も受けながらというのは分かるんですが、制度自体がなかなか厳しいところがあると聞いているんですね。そこら辺は現状としてどうなんでしょうか。

**○金城克也科学技術振興課長** 制度については要望しておりましたが、残念ながら認めていただけませんでしたので、非常に厳しい状況にはあると思えます。

**○当山勝利委員** これは沖縄に限らず、日本全体における問題、課題だと思いますので、そこら辺はぜひ、部長、いろんなところと連携しながら、そこで困っている自治体もあると思うんですよ。そこは連携したほうがいいんじゃないでしょうか。

**○宮城力企画部長** 委員がおっしゃるように、様々

な面で外国人の起業家に当たって、単純な話でいうと口座がつかれないとか、いろんな課題があると聞いております。

○I S T、先ほど申し上げたように、会計士はいらっしゃるといことで、そのほかの専門分野のアドバイスができるような仕組みができないか、今、検討しているところで、○I S Tももちろんそうですし、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 ぜひそういう壁を取り払ってもらえるようなことも要請していただきたいと思えます。

次、移ります。沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業というのも最初ありましたが、まず、この事業内容について伺います。

○金城克也科学技術振興課長 ○I S Tや琉球大学などを核とした共同研究等や産学連携による研究成果の実用化を支援することにより、絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築を推進し、県内における科学技術の社会実装や産業振興を促進することを目的として、3つの取組を実施します。

1つ目の大学と行う画期的な共同研究等については、優れた知見をもたらし、研究成果が様々な研究機関の参画等を誘発し得る研究など、今後特に影響力を持つ可能性がある大学等を中心とした基礎研究を支援します。

それから産学連携共同研究等については、専門コーディネーターによる大学との研究シーズと企業ニーズのマッチングや大学等と企業による出口志向型の共同研究を支援します。また、その成果を基に県内で事業化を進める企業に対して、研究費を補助します。

3つ目の一層の支援が求められている分野の共同研究等については、産業化に向け支援が求められている先端医療分野や感染症分野における課題解決に向けた研究等を支援します。

これらの取組により、科学技術の社会実装や産業振興を促進してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 ありがとうございます。

これまで21世紀ビジョンとかの産業振興に向けて、いろんな分野を限られていて促進されていたようなところがあると思うんですが、先ほど感染症とか先端医療というのはあったんですが、それ以外の分野は限らずに、これはやられるということでしょうか。

○金城克也科学技術振興課長 先ほど委員がおっしゃっていた感染症とか、それから先端医療分野に

については、先ほど私が御説明しました一層の支援が求められている分野の共同研究等に入っておりますし、それから、それ以外の分野、今までは健康医療とかの分野に特化をしておりましたが、例えば産学連携共同研究というのがありまして、これは前身がイノベ事業というものなんですけれども、当然、少し間口を広げて、ほかの分野も入ってこられるようにはしたいと考えております。

○当山勝利委員 いろんな分野の門戸を広げるといような方針転換になった、そこら辺の理由はありますか。

○金城克也科学技術振興課長 産業クラスター、我々は今まで健康医療とか、エネルギーとかについての知的・産業クラスターの形成を目指しておりましたが、今後は新たにそれを一今まで集積だったんですが、これからはイノベーション・エコシステムを活用していこうということで、今までは健康医療等に特化をしておりましたが、イノベーション・エコシステムでいろんな企業を呼びたいということで、間口を広げさせていただいております。

○当山勝利委員 分かりました。これはまた経過を見たいと思えます。

次に、ヒト介入試験プラットフォーム構築事業について事業内容をお伺いします。

○金城克也科学技術振興課長 当該事業は、健康食品などの商品を実際に人に摂取してもらいながら、素材の機能性を検証する、いわゆるヒト介入試験を県内の事業者が恒常的に利用できるよう、県内大学等を中心としたヒト介入試験プラットフォームを構築し、その自走化を図ることを目的としております。

背景として、県内ではヒト介入試験を行う機関がなく、試験は実質的に県外への外注となるため、費用負担や試験の準備等に労力を要し、商品開発の大きなリスクとなっております。

一方で、県内には、亜熱帯独特の食資源が豊富にあり、県内大学等には、これらを研究する研究者や試験を行うポテンシャルと実績があるため、企業側の商品開発の負担を減らしながら、県内大学等の成果につなげられるよう、双方が継続的に連携できる仕組みが必要であると認識しております。

○当山勝利委員 ありがとうございます。

機能性表示食品の届出とか、それから特定保健用食品の認可を受けるのには、しっかりしたエビデンスが必要であるというのは分かるんですよね。例えば、それ1食品当たりどのぐらいの費用がかかるというのは分かりますか。

○金城克也科学技術振興課長 試験の内容にもよりますが、県外企業へヒト介入試験を依頼した場合、1400万円程度かかると、実際に試験を利用した事業者からは聞いております。

○当山勝利委員 多分、それすごいお安いほうだと思うんですね。特定機能保健用食品の場合、億単位でかかるというようなことも伺ってはいるんですね。大企業がやられているやつ。

これはちょっと古い話なので、また現状は違うかもしれませんが、それぐらいお金がかかるのですというふうに私も聞いていまして、沖縄県内には、機能的な食品がいろいろあるというのを分かっておりますし、そういうものをですね、エビデンスをちゃんと取れるような状況をつくっていくというのは、非常に必要だと思っているんですね。

ぜひ、こういう食品の機能のエビデンスが取れるような、こういうプラットフォームを実現していただきたいと思いますと思いますが、これ3年で可能ですか。

○金城克也科学技術振興課長 沖縄高専を含めた県内大学等では、単発的ですが、実際にヒト介入試験を実施した事例があります。例えば琉球大学で行われた沖縄モズクによる腸内細菌の検証や名桜大学、沖縄高専で行われたβ-グルカンと呼ばれる物質による腸内細菌や血糖値に関する検証において、ヒト介入試験が行われております。

プラットフォームを構築するには、さらなるヒト介入試験の実証や自走化に向けた体制の構築等が必要ですが、各大学等には一定の経験値がありますので、期間内の構築達成に向け、事業実施に取り組んでいきたいと考えております。

○当山勝利委員 ぜひ頑張っていたきたいと思いますと思います。

次に、高度研究人材等活用促進事業の内容について伺います。

○金城克也科学技術振興課長 高度研究人材等活用促進事業は、県内企業における修士課程以上の科学技術系人材を活用した研究開発ニーズと企業が必要とする研究分野、技能等持つ人材とのマッチングを行い、企業に対し、その人材にかかる人件費を含む研究開発費の補助を実施する内容となっております。本事業では、県内に事業所を置く県外企業も対象とする予定です。

また、高専生や学部1年生以上を対象とし、県内企業での就労に対する興味関心を高める取組も併せて実施する予定です。

○当山勝利委員 確認ですが、高度研究人材というのは、どのような方々を指しますでしょうか。

○金城克也科学技術振興課長 博士課程とか、それから修士課程、それからポストドクターといわれる方々です。ポストドクターは主に博士号を取得後に大学の研究職に就いている非常勤研究員の方々でございます。

○当山勝利委員 博士、ポストドク、修士の方々の人材と県内企業とのマッチングをされる事業というのは分かるんですが、この方向性は、私は合っていると思いますよ。県内の企業の技術の高度化という意味では、そういう高度な能力というか、ものを持っていらっしゃる方を必要とするのは分かるんですが、どれだけ県内にそのニーズがあるのかというのは把握されていますか。

○金城克也科学技術振興課長 企業ニーズについてですけれども、県内のインキュベート施設に入居している人とか、それから県内に事業所を置くバイオ関連企業65社に対してアンケートを実施しました。アンケートを実施したところ、アンケートの回答があったのが23社です。その中でも10社が人材獲得に関して苦慮しているという回答がありましたので、そこそこニーズはあると考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

そういうニーズがあるということなんですが、確かに、企画部さんとはちょっと違いますけれども、商工労働部さんで企業立地されています。その企業立地されている企業の話の伺うと、やはり人材、本土のほうでなかなか人材が取れないと。大手企業に行ってしまうので、そういう人材が少ないんだと。沖縄に来ると、そういう人材を、例えば高専とか、工業高校とか、琉大さんもそうですが、そういう人材が比較的獲得しやすいというので来ましたという企業も多いんですね。

ですので、この制度もぜひその立地という意味においても、こういうプログラムがありますよというのは、企業立地推進課さん、商工労働部さんと連携されたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○金城克也科学技術振興課長 おっしゃるとおり、商工労働部とも意見交換をしながらこの事業を進めていきたいと思っております。

○当山勝利委員 よろしくお願ひします。

あともう一つ、大学発SDGs社会課題解決型プロジェクト創出事業について事業内容を伺います。

○金城克也科学技術振興課長 大学発SDGs社会課題解決型プロジェクト創出事業は、県内大学等の

研究成果や人文社会科学と自然科学が融合した総合知を活用し、沖縄の社会課題の解決策を創出するため、大学発社会課題解決型プロジェクト創出の取組を支援する事業となっております。

具体的には、健康、教育、社会インフラ、脱炭素などに関する沖縄の社会課題に対して、特定の地域と受益者を設定し、研究者と共同実施者が実証実験などを通して、解決策を創出する取組となっており、当該取組に対して、専門アドバイザーを配置し、社会実装の取組を伴走支援する内容となっております。

○当山勝利委員 私もこのいわゆる総合知と言われる分野について調べさせていただいたんですが、結構最近の考え方ですね。

ほかの自治体で、これをやられているとか、先例とかもありますでしょうか。

○金城克也科学技術振興課長 県内で先行して行われている取組として、地域や行政などの多様な関係者と研究者が一体となって、飲料水や農業用水として、水資源を健全かつ持続的に活用していくための課題解決に取り組んでいる事例がございます。

具体的には、地域の水資源の利用について、水資源利用状況や汚染状況を科学的に可視化し、多様な関係者と研究者の対話型による解決策を図る組織づくりの取組を行っていると考えております。

○当山勝利委員 これ、他県の例とかありますか。他都道府県。

○金城克也科学技術振興課長 今のは、沖縄県の例なんですが、すみません、ちょっと他県の例については、今、資料を持っておりませんので、答えることができません。すみません。

○当山勝利委員 新しい分野で新しい試みだということだと思っておりますので、ぜひいろんなことにチャレンジされることはいいことだと思いますし、いわゆる文系の方々と理系の方々が一緒になってやられる問題解決型の事業だというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺はしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、この10年間でどういうのを解決していきたいというのは、何かありますか。

○金城克也科学技術振興課長 先ほども申し上げましたが、具体的には健康とか教育、社会インフラ、脱炭素などを中心にした沖縄の課題について解決できるような取組をしていきたいと考えております。

○当山勝利委員 頑張ってください。

通知させていただきましたSDG s推進事業について、その内容をまず伺います。

○島津典子企画調整課SDG s推進室長 SDG s

推進事業費でございますが、令和4年度は、県民、企業、団体、市町村などの多様なステークホルダーの交流、連携の促進を図るSDG sプラットフォームを創設することとしております。

このSDG sプラットフォームでは、専門のコーディネーターを配置することで、企業、団体等のマッチングの促進を図り、新たなビジネスの創出による地域課題の解決に資する取組を推進していきたいと考えております。

○当山勝利委員 プラットフォーム創設はあるんですが、これまで企業、団体のマッチングというのは、やられてきたと思うんですね。今回、新たにこれを創設されてやられるということなんですが、今までとの違いというのは何でしょうか。

○島津典子企画調整課SDG s推進室長 これまで、令和元年度にSDG sに取り組む県内企業、団体等を沖縄SDG sパートナーとして登録する制度を創設してまいりまして、現在407団体が登録されております。これまでは、これらの団体間の情報共有や交流イベントの開催を行ってまいりました。

令和4年度は、これらの登録制度は維持しつつ、SDG sの関心の高い県民の皆様をはじめ、県外の企業や地方自治体などを幅広く会員として登録できる仕組みを構築し、多様な取組、連携の創出を促進していきたいと考えております。

そのためには、やはりコーディネート機能ということが、強化が必須であると考えておまして、この専門的な知見を有するコーディネーターを事務局に置き、様々な相談等に対応していく方向を考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

そのSDG sの推進というのは重要なので、そのコーディネートの方、コーディネート事業をしっかりとやっていくんだということを理解しましたが、認証制度とか、それからまた、インセンティブを設けるというような話も聞かせていただきましたけれども、その件について、ちょっとどういうふうにされるのか具体的に伺います。

○島津典子企画調整課SDG s推進室長 令和4年度は、この沖縄SDG sパートナー登録制度も維持しつつ、さらにステップアップする取組を加速していただいている県内企業に対して評価基準等を基に審査し、認証する制度を新たにつくっていききたいと考えております。

国のほうでも地方創生SDG s金融の方向性がありますので、それらを踏まえながら、県内の支援機

関や金融機関などと意見交換をしながら、これらの制度に関するインセンティブについても検討をしていきたいと考えております。

○当山勝利委員 そうですね、何らかのインセンティブがあると、さらに活動が活発化するかとも思いますので、そこら辺は、慎重かつしっかりと検討していただけたらと思います。

国の制度として、3年度事業というのは聞いているんですが、市町村との連携ですね、そういうのはありますでしょうか。

○島津典子企画調整課SDGs推進室長 ありがとうございます。

県内では、恩納村、石垣市がSDGs未来都市に選定されておりますけれども、多くの市町村においてもこのSDGsに関する取組が展開されていると認識しております。

県としては、市町村と連携をしながら、SDGsを推進していくことが重要であると考えまして、令和3年度の5月頃に、41市町村が参画する連絡会議を設置いたしました。その中で、県の取組や国の動向、市町村の先行事例の発表を行いながら、複数回会議を開催して、お互いに情報共有をしながら進めているところです。

○当山勝利委員 そうですね、41市町村がしっかり連携しながら県も一緒になってやっていかないと、沖縄県全体のSDGs推進にならないと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思いますが、県外との連携というのもあるのでしょうか。

○島津典子企画調整課SDGs推進室長 沖縄県の取組を県外に対して情報発信することも、また、県外の自治体や企業などとの連携も重要であると考えております。

県外の自治体ですと、長野県や埼玉県、横浜市、対馬市などとも意見交換を行っておりまして、神奈川県、滋賀県、徳島県とともに、今回ジャパンSDGsアクション推進協議会協働事務局に参画をいたしております。

この全国規模のSDGsのイベント、協議会のホームページなどを通して、沖縄県内の取組事例の発信を促進していきたいと考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

ぜひ頑張っていただきたいと思います。

今、通知させていただきました自治体デジタルトランスフォーメーション推進事業について伺います。

デジタル技術を活用した行政サービス向上の推進に要するという事なんですが、まず、いろいろあ

りますが、大枠でいいので、どのような事業になるのか伺います。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 自治体DX推進事業費なんですが、令和4年度予算で設定した事項でありまして、DX関連施策の推進、市町村における行政手続オンライン化、基幹システム標準化等の円滑な推進を図るための8200万円余りの事業でございます。

この事業の中ですけれども、外部アドバイザーチームによって、DX関連施策に取り組む庁内の各部署等にこの助言提案、情報提供等を行うDX技術アドバイザーコンサルテーション事業として、2868万円を計上しております。

また、自治体職員の育成研修や市町村における外部デジタル人材の確保に関する支援ですね、これを行うDX人材確保育成市町村支援事業として2981万2000円を計上しております。

特徴的な事業はこの2つでございますが、庁内向け、そして市町村の取組を支援していくということでございます。

○当山勝利委員 庁内向けというのはよく分かりますが、この市町村向けというのは、具体的にどういうことをされるのでしょうか。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 市町村向けとございますが、実際には自治体の職員さんですね、県、市町村も含めてですが、人材育成、育成の部分ですけれども、DXの研修だったりをしていって理解を深めていただくようなものが一つ。そして、特に市町村ですが、手続オンライン化に関して努力義務が課されていたり、それから基幹業務システムの標準化、共通化ということで法定の事務が定められていたりしますので、こういったところ、特に小規模な自治体ですね、専門人材の確保が困難なところがございまして、外部デジタル人材を県のほうで確保いたしまして、巡回させることでこれらの円滑な推進を支援していくと、そういうような事業でございます。

○当山勝利委員 では、財政的にちょっと規模が小さくて厳しいような町村、特に小規模離島とか、離島ですよ、自治体なんかが主な対象になるというふうなことでいいのでしょうか。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 そうですね、実際にプロジェクトマネジメントの支援だとか、こういった計画があるんですけども、どういうふうに進めていったらいいのというところをアドバイスがほしいようなところというのを手を挙げていただいて、

選定していくような流れを想定しております。

○当山勝利委員 分かりました。

ぜひ頑張ってくださいと思います。

デジタルトランスフォーメーションつながりです、離島・過疎地域づくりDX促進事業というのがあります。

これの事業について、まず伺います。

○山里永悟地域・離島課長 よろしくお願ひします。

離島・過疎地域づくりDX促進事業であります、離島・過疎地域において、デジタル技術の活用によりまして、離島・過疎地域の個性を生かしながら、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを目指すものでありまして、条件不利性を軽減できるICT技術の広範な利用によって、例えば子供の学習機会の確保であるとか、高齢者等の見守り支援を行う内容となっております。

○当山勝利委員 もうちょっと細かく聞きますが、子供の学習機会の確保というのは具体的にどうされるのでしょうか。

○山里永悟地域・離島課長 少子化が進む県内の過疎地域においては、例えば全校生徒が6名とか、10名といった学校もあります。そういった地域においては、学習塾というのも遠隔地にあたりして通うのが大変という、そういった学力向上の機会の不利性をICTの活用によって解消していきたいというものでありまして、具体的には小学生高学年であるとか、中学生に対して質の高い教育サービスを提供するオンライン学習塾を実施することを予定しております。

○当山勝利委員 分かりました。

あともう一つ、高齢者等の見守りというのもおっしゃられたと思います。それについて、もう少し具体的に説明ください。

○山里永悟地域・離島課長 人口減少や高齢化が進む県内の過疎地域ですが、ひとり暮らしの高齢者等もいらっしゃいます。

こういった高齢者が住み慣れた地域で引き続き暮らせるように、プライバシーに配慮した、AIを活用した見守りセンサーを希望するお宅に設置をさせていただきまして、お子さんが離れて暮らすような御家族であるとか、地域の中で人材不足で、こういった方々を支える、そういった地域の方々の見守りの負担を軽減するようなものを考えておりまして、自治体や地域住民、団体、様々な主体の連携によって、安心・安全な地域コミュニティーの形成を支援する事業となっております。

○当山勝利委員 この高齢者の見守りなんですが、これは手挙げ方式でやられるのでしょうか。

○山里永悟地域・離島課長 あくまで希望者ベースで考えております。

○当山勝利委員 今、想定されている地域というのがありますか。

○山里永悟地域・離島課長 まず、本島北部の過疎地域で実施をしたいというふうに考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

あと、離島ですね。例えば小規模離島もあると思うんですが、そこら辺はどうなのでしょう。対象とされていないのでしょうか。

○山里永悟地域・離島課長 小規模離島も対象であります。

実は、前身事業のようなものがございまして、平成26年から平成28年ですが、離島の学力向上支援実証事業というもので、同じオンライン学習塾のような事業をやっておりまして、そこで複数離島を展開して、現在、今、2つの離島ですが、市町村が効果があるということで続けてくれてといったこともありまして、今回ちょっと本島北部の例えばヤンバル3村であるとか、そういった過疎地域から始めていきたいと考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、当山委員より質問しているのは高齢者についてであると指摘があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

山里永悟地域・離島課長。

○山里永悟地域・離島課長 説明不足で申し訳ございません。

高齢者の見守り支援ですが、AIを活用したWi-Fiの微弱な電波で安全に、プライバシーに配慮した見守り、結構安価でできるようになってきたというのがかなり最新の技術でありまして、まだちょっと離島ではできていなかったんですが、今回、予算の中で学習塾と見守りをセットで事業の予算立てをしている関係で、まず本島北部からやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○当山勝利委員 ちょっと気になっていたのが、小規模離島のネットの環境ですね。線は全部つながっている、太い線はつながっているんですが、実際には陸に上がったところでちゃんとつながるかどうかが一番の問題かなと思っていまして、そこら辺は今のところどういう状況か分かりますか。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 離島のブロードバンド環境の状況でございまして、令和2年度末で基

盤整備率としては97.2%というところまで上がっております。本年度、大東地区において今、整備を進めているという状況でございます。

この光ファイバー網の前提としては、海底光ケーブル等の中継伝送路の整備が必要になるんですが、それがされていない離島としては、津堅島、久高島等がございます。

ただし、これら離島におきましても、携帯電話用の通信回線を活用した超高速ブロードバンドサービスのほうは提供されております。インターネットの利用は可能となっております。

○当山勝利委員 では、今のお話ですと、小規模離島であっても、インターネット等の利用は十分可能であると、基地局はちゃんとありますよということの理解でよろしいんですね。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 委員おっしゃるとおりです。

○当山勝利委員 分かりました。

それですね、この事業の中でデータの蓄積、提供、連携というのがあります、ちょっとこの辺についての説明もお願いします。

○山里永悟地域・離島課長 データプラットフォームというのは、まだ始まったばかりで全国的にもなじみがないかと思いますが、データプラットフォームについては、官民の様々なオープンデータを蓄積するとともに、データ分析や加工ができる機能を備えたデータ活用基盤となっております。現在、商工労働部において基盤構築に向けた取組が進められているところです。

具体的には、集めるデータとしては、行政機関や調査機関等が公表している統計データ、気象データ、人流のデータ、人の流れですね、観光関連データ、販売データなどが予定されておまして、様々なデータの収集と分析が容易に行えることで、沖縄のデジタルトランスフォーメーションが推進されることが期待されています。

当事業、離島・過疎地域づくりDX促進事業で蓄積するデータですが、まだ今は想定段階ですが、オンライン学習塾では、全国学力テストにおける受講開始時と期末の成績の全体で比較したデータであるとか、見守りサービスであれば、満足度調査の結果だとか、プライバシーに配慮した活動、睡眠記録等のデータを蓄積しまして、児童の学習環境に応じた効果的なカリキュラムの改善であるとか、健康データ等、気象の急激な変化があった場合にどういったことが起こるのかといったことをAIで予測をいた

しまして、この予測を予防と早期対応につなげるなど、活用改善であるとか、これはまた、ほかの小規模離島の地域であるとか、ほかの地域に効果的に横展開することを目指しております。

○当山勝利委員 分かりました。

これも新しい事業かと思しますので、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

最後に、シームレスな陸上交通体系構築事業というのがありますが、これについて御説明ください。

○金城康司交通政策課長 当該事業は公共交通の利用促進はもとより、自動運転技術を活用した新たなモビリティや電気自動車、カーシェアリングなど、多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの構築を促進する事業であります。

また、交通手段による移動を一つのサービスで完結させるMaaSの概念を踏まえ、県民及び観光客などの安心、快適、円滑な乗り継ぎ等を支えるシステムや割引等を検討してまいります。

なお、令和4年度は、引き続きノンステップバス導入やバス停における到着案内など、物理的、心理的負担軽減に向けた取組に加え、基幹バスと支線バスの乗り継ぎ割引など、料金的にもシームレスな環境構築を検討してまいります。

○当山勝利委員 今、基幹バスのシステム構築というのが出てきましたが、これはどこどこを結ぶ基幹バスでしょうか。

○金城康司交通政策課長 那覇ーコザ間です。

○当山勝利委員 1路線だけですか。

○金城康司交通政策課長 現在取り組んでおりますのは、国道58号、那覇からコザまでの区間なんですが、将来的には329、330の2方向も予定しております。

○当山勝利委員 3路線基幹路線化ということで、それは時間の短縮であったり、なるべく遅延がないようにするためにやられるというふうなことだというふうに理解しますが、どうしても人口の多い南部のほうが中心になっているわけですね。

そこら辺のほうは交通体系的には利便性が高まるということは、相対的には、それより北側の人口の少ないところは相対的にですよ、利便性が低くなるということが起こるわけですね。そこら辺は、そうならないような工夫というのは何かありますでしょうか。

○金城康司交通政策課長 将来的には、長期的には那覇から名護までの鉄軌道の導入に合わせて、今も取組を進めておりますが、そういった取組にも含め



て、例えば県においては北部、中部、南部の各地域で、各市町村を交えて、今後のシームレスな交通体系の構築に向けて意見交換を行っております。

そこで出てきた課題を今後市町村を交えながら、こういった方向でいくのが望ましいのか等について検討していきたいと考えております。

○当山勝利委員 今はどうしても人口の多いところからやられるというのは分かるんですが、ぜひ意見交換も進めていただきながら、シームレスな陸上交通というのであれば、ぜひ全県的に利便性が高まるような方向でやっていただきたいと思いますが、部長これはどうでしょうか、方向性として。

○宮城力企画部長 新たな振興計画においては、シームレスな交通体系をとということを掲げております。基幹バスだけではなくて、新しいモビリティも活用しつつ、また長期的な鉄軌道整備も、導入も視野に入れながら展開を図っていきたくて考えているところでございます。

○当山勝利委員 分かりました。

あと、最後にですね、基幹バスとそこから別の乗換えをする場合の利便性を高めるために、低減化ですかね。運賃の低減ということをおっしゃられましたが、これは具体的にどういうことを想定されますか。

○金城康司交通政策課長 まず、例えば基幹バスが那覇からコザまで走るというふうに、今もう基幹急行バスが走っていますが、今後はやはりコザを乗り継ぎ拠点として各地域を結ぶというシームレスな交通体系を図るんですが、そこでやはり課題となってくるのが、乗り継ぎ抵抗というのがあります。

それは、移動利便性という、乗り継ぎ利便性という観点から、例えばバス停の上屋の整備とか利用しやすい環境づくりもあるんですが、やはり料金的に、やっぱり乗り継ぎが生じると高くなると非常に乗り継ぎの利便性が図れなくなるということで、可能な限り乗り継ぎ割引を導入したいと考えておまして、バス事業者とも意見交換を始めているところでございます。

○当山勝利委員 乗り継ぐのか乗り継がないのかという判断がとても難しいところではあるんですが、ぜひそこら辺はうまく解決していただいでですね。本当に、乗り継ぎがあって、結局、300円乗り継いで、次に行って300円といたら、高かったり、もっとお金がかかったり、結局初乗りと一緒に、行くよりもすごいお金がかかるということもありますので、ぜひそこら辺は解決していただきながらやっていただき

たいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時21分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お願いします。

最初に、市町村課に伺います。

会計年度任用職員について、市町村は市町村課所管ということですので、11市について人数と割合を伺います。

○森田賢市町村課長 まず、県内11市における全職員に占める臨時会計年度任用職員の割合につきましては、平均で44.4%となっております。

11市のそれぞれの内訳でございまして、那覇市が1614名で、その全体に占める割合が40.3%、宜野湾市が539名で42.5%、石垣市が472名で46.0%、浦添市が595名で42.4%、名護市が539名で46.8%、糸満市が406名で47.2%、沖縄市が1037名で50.5%、豊見城市が268名で37.1%、うるま市が990名で52.9%、宮古島市が565名で44.7%、南城市が120名で26.2%となっております。

○西銘純恵委員 南城市26.2、そして高いところが、うるま市52.9、平均44.4ということですが、何でそんなに開きがあるのでしょうか。

○森田賢市町村課長 会計年度任用職員の考え方については、各市町村が常勤、非常勤の担うべき役割等も考慮して、各市町村がそれぞれの地域の実情に応じて配置先、業務内容等を総合的に判断して運用しているものと考えてございます。

○西銘純恵委員 沖縄県が25%弱ということで、それでも全国平均より高いわけですね。4割超えて、5割を超えるというところは、結局は住民サービスのところでどうなのかということが問われると思うんですが、そこは、ぜひこれから市町村と意見交換をして、正規を高める方向でやってほしいと思います。

時給についてはどうなっていますか。

○森田賢市町村課長 我々どもが認識しております、令和2年度に総務省が行った調査におけます令和2年4月1日現在の会計年度任用職員のうち、事務補助職員についてお答えいたします。その職員における時給の平均については、事務補助職員のいない名護市を除く10市におきましては、約平均932円と

なっております。

○西銘純恵委員 それぞれ時給、お願いできますか。

○森田賢市町村課長 那覇市が964円、宜野湾市が957円、石垣市が898円、浦添市が943円、糸満市が898円、沖縄市が897円、豊見城市が935円、うるま市が991円、宮古島市が935円、南城市が898円ということで、一番大きいところのうるま市が991円、一番低いところが沖縄市の897円となっております。

○西銘純恵委員 この時給にも結構差があって、やっぱり1000円以上にやっていくということがすぐ求められているのかなと思いますので、これもぜひ、11市、ほかの町村も含めて意見交換をしながら時給を引き上げていくということも含めてやっていただきたいと思います。

もう一つ、軽自動車税についてお尋ねします。米軍の軽自動車税の軽減。自動車税は305億円、復帰から50年そうになっているという答弁、昨日受けたんですが、市町村の徴収する軽自動車税、どのような軽減になっていますか。

○森田賢市町村課長 軽自動車税は市町村税でございまして、手元にある資料ということで言いますと、平成22年度から令和2年度までの11年間の軽減額で申し上げますと、合計で9200万円となっております。

○西銘純恵委員 これ、復帰からということにすれば、もっとなっているだろうと思いますので、やっぱり税の不公平についても正していただきたいと、その立場で頑張ってもらいたいと思います。

それでは次に移ります。離島支援を県政の振興計画の柱に据えていて、離島住民の声にえられるように頑張っていると思いますが、次期振興計画における方向性、取組について、部長にお伺いしたいと思います。

○宮城力企画部長 新たな振興計画にあつては、産業のDX、稼ぐ力についてもDXを推進することにしておりますし、遠隔教育であったり、遠隔医療、これについてもデジタル化の進展、推進が必要になってくるものと考えていて、離島振興にあつてもDXが鍵を握ると考えているところです。

そのためにも、まず情報通信基盤の整備が必要ということで、5G対応のための県の海底光ケーブルの先の通信局、ここの設備の整備をし、拡充を図ることにしておりますし、今年度、本島一北大東間の海底光ケーブルの敷設が終了しますが、その強靱化を図るということで、南北大東間の海底光ケーブルの敷設に向けた設計費を令和4年度に計上している

ところです。

これらの基盤整備を図った上で、DXの自治体の人材を育成するという予算も計上しておりますし、特に小規模町村にあつては、人材の確保が難しいということで、高度外部人材の派遣、これも予算計上しているところです。

これらの取組に加えまして、離島デジタル広報・販売スキル向上、いわゆる離島フェアとかでも、ハイブリッド開催ではなくオンライン開催等も行ってきたところですが、このデジタルを活用した販売スキルのノウハウ等が少し課題であろうということもあつて予算化したところですし、テレワーカーの育成をこれまで進めてきて、アノテーションであったり、単純な入力作業等の要員は育ってきたんですが、さらなる高度化に向けた取組も進めることにしています。

さらに、ワーケーションがコロナ禍で推奨されるようになっておりますが、このしまっちんぐ事業で、ワーケーションで訪れる企業が、単なるその島で過ごすだけではなくて、地域の課題の解決に向けたアドバイスなり、何らかのサポートをしていただけないかという取組も今、進めているところでございます。

それに加えて、これまで実施してきました島あつちい事業ですね。それから交通コストの負担軽減。それから児童生徒の離島を知っていただくという体験交流事業も引き続き実施することとしておりまして、離島振興に向けてしっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○西銘純恵委員 それでは個別にお尋ねします。

3-3です。説明資料の36ページ、新規事業の離島デジタル広報・販売スキル向上支援事業、説明をお願いいたします。

○山里永悟地域・離島課長 離島デジタル広報・販売スキル向上事業でございますが、離島の事業者はデジタル媒体の活用力が弱く、現地販売しか行っていないような事業者も多いなど、情報発信力が不十分な課題がありますので、SNSやウェブサイト等のデジタル媒体を活用した情報発信や販売を促進するなど、デジタルマーケティングの導入による販路拡大を支援することとしております。

具体的には、離島の観光事業者や特産品事業者に対してSNS、ウェブサイト等のデジタル媒体を活用した販売促進のための効果的な広報方法等に関するノウハウの提供や、個々の事業者の能力に応じたハンズオン支援などを実施する予定となっております。

す。

○西銘純恵委員 農協や漁協の婦人部というのがあります。結構、地元の産品、商品化しているのがあるんですが、そこら辺については、この事業ではどう考えていますか。

○山里永悟地域・離島課長 今、説明で申し上げた中の特産品の販売に当たるかなというふうに期待をしております。そちらもぜひ対象とさせていただきたいと思います。

○西銘純恵委員 ぜひ離島で定着して収入向上になると。島を発信できるという事業だと思いますので、新規事業ということですが、これの目指す方向といえますか、どこら辺まで目標とされていますか。

○山里永悟地域・離島課長 支援対象の地域ですが、有人離島であります18離島市町村、25離島を予定しております。その中でもやっぱりデジタル活用が、要は若干弱いというか、少ないと見込まれる地域に、より重点を絞って支援をしていきたいというふうに考えております。

○西銘純恵委員 その地域は具体的に挙げられますか。

○山里永悟地域・離島課長 実は、25離島の中でもどちらかというデジタル媒体に比較的、より活用が進んでいる地域のほうが少ないので、そちらを挙げたほうが分かりやすいかと思うんですけど、やはり大規模離島の石垣島であるとか、宮古島の市街地では、より活発に活用が進んでいるのかなというふうに思いますが、それ以外の地域は、やはり比較的、若干弱いかないというふうに考えていまして、その中から要は支援先を見つけていきたいということでございます。

○西銘純恵委員 次、同じ新規事業の離島・過疎地域づくりDX促進事業、説明をお願いします。

○山里永悟地域・離島課長 離島・過疎地域づくりDX促進事業でございますが、離島・過疎地域においてデジタル技術の活用により、離島・過疎地域の個性を生かしながら地域課題の解決と持続可能な地域づくりを目指すものでございます。条件不利性を軽減できるICTの広範な利用による子供の学習機会の確保や高齢者等の見守り支援を行うこととしております。

○西銘純恵委員 学習支援ということでしたけれども、既に行っている与那国、伊平屋島があったと思うんですけどね、デジタルでね。それがあったと思うんですが、今回支援を予定している具体的な地域ありますか。

○山里永悟地域・離島課長 現在、以前県のほうで平成26年から28年まで行いました実証事業からですね、現在まで市町村ベースで進めているのは北大東と与那国ということになります。今回は、本島北部の過疎地域を実施先として想定しております。

○西銘純恵委員 意向調査をされて、北部過疎地域ということでしょうか。

その地域名は具体的に挙げられますか。

○山里永悟地域・離島課長 まだ予算を審査いただいている段階ですので、ちょっと意向調査というところまでは行っておりませんが、当方として、今想定しているのは、世界自然遺産の登録先でもありません国頭村、東村、大宜味村ではどうかというふうに考えているところです。

○西銘純恵委員 高齢者の見守り、先ほどもやっていたんですが、このセンサーといいますが、それを設置するというのも同じ地域ですか。

○山里永悟地域・離島課長 予算の制限もありまして、子供のオンライン学習については複数地点でできそうなんですけど、この高齢者の見守りがちょっと対象範囲がもっと絞らざるを得ないかなといった状況にあります。

できれば、地域の皆さんと一緒にやるのがどうしても必要になってきますので、ばらばらにするよりは高齢者の見守りと子供の学習支援のほうも同じ地域でできたほうが、ありがたいといった状況です。

○西銘純恵委員 楽しみにしています。

それでは、次は、離島体験デジタル交流促進事業、説明をお願いします。

○山里永悟地域・離島課長 沖縄離島体験デジタル交流促進事業でございますが、将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島等と離島との交流促進により離島地域の活性化を図ることを目的として体験学習を実施するとともに、オンラインによる離島体験学習や交流を実施する事業となっております。

○西銘純恵委員 ちょっと具体的に、県内離島への派遣ということでやっていますが、もう少し具体的に説明をお願いしますか。対象も含めて。

○山里永悟地域・離島課長 対象を含めて少々具体的にですが、小学5年生を対象としております。これが小学4年生以下は宿泊学習というのがちょっとないこともあります。小学6年生になりますと、より長期、5日間の修学旅行を実施しているといった状況もあります。小学5年生を対象としておりまして、小学5年生を本島から離島に、また、離島の

小学生もですね、ほかとの交流が難しいという環境がありますので、離島から離島へといった体験交流も行っているところです。

○西銘純恵委員 何名想定していますか。

○山里永悟地域・離島課長 次年度ですが、現在、御承知のようにコロナ感染症の影響で、かなり親御さんも学校側もちよっと慎重になっているといった状況はあります。そんな中ではありますが、今回の本島版としては23校、離島版としては5校を予定しているところです。

○西銘純恵委員 人数も聞きましたが。

○山里永悟地域・離島課長 非常に概算的で申し訳ないのですが、これらの学校が全て実施できた場合ですが、本島版が約1700名、離島版が37名程度を目指しているところがございます。

○西銘純恵委員 次、48ページの離島ICT利活用人材等高度化事業、説明をお願いします。

○山里永悟地域・離島課長 離島ICT利活用人材等高度化事業でございますが、いわゆるテレワークの事業でございますが、今回の高度化事業では、前身事業であります離島ICT利活用促進事業で育成した離島のテレワーカーの中から、高スキル取得希望者に対して、専門性の高い業務に関する研修等を行いながら離島における収益力強化を目指し、島外からの受注業務の高付加価値化を図る内容となっております。

○西銘純恵委員 離島件数と人数と場所。

○山里永悟地域・離島課長 現在、前身事業でかなりの登録をいただいておりますが、令和3年3月末時点で24離島、これは、石垣島、宮古島をはじめ、来間島、伊良部、久米島、渡嘉敷、竹富、西表、小浜、黒島、波照間、鳩間島、伊江島等となっております。

○西銘純恵委員 何名。

○山里永悟地域・離島課長 すみません。登録数で言いますと、令和3年3月末時点では553名に御登録をいただいている状況です。

○西銘純恵委員 分かりました。

次、交通政策に移ります。部局別説明3-4の3ページをお願いします。

離島住民等の航路、空路における交通コスト負担軽減の積算根拠、説明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の積算ということなんですが、積算に当たっては、今年、昨年については、コロナの影響で大分落ち込んでいますので、次年度の令和4年

度の予算につきましては、その影響を受けていない令和29年、30年度の負担金の平均額で積算しております。

○西銘純恵委員 平成ですよ。

令和29年と聞こえましたが。

○金城康司交通政策課長 大変失礼しました。

コロナの影響のなかった平成29年度、平成30年度負担金の平均額で積算しております。

失礼しました。

○西銘純恵委員 この事業の離島の皆さんとっても助かっているんですが、23億円余りの予算ということで、最高の予算、決算額で結構ですが、最高に使われた人数も含めて、それと令和2年度の差といいますかね、コロナの関係でどうなったかということもお尋ねします。

○金城康司交通政策課長 決算額のこれまでの最高額は、令和元年度の約26億600万円。それから令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けておりまして約16億5100万円となっております。

○西銘純恵委員 今年度は23億円余りということでやっているようですが、一番多かったときの島民の皆さんの利用者の人数、航空路、航路をお尋ねします。

○金城康司交通政策課長 一番多かったのは平成元年度で、利用人数、航空路が42万2366人、航路が61万2096人で、合計103万4462人となっております。

○西銘純恵委員 そのうち小人の活用、子供たちというのはどれぐらいだったでしょうか。

○金城康司交通政策課長 平成元年度の利用者数のうち、小人、これは子供の人数が4万5152人となっております。

○西銘純恵委員 子供たちは修学旅行もあろうか、そして部活派遣とかですね、大会派遣とかも使われると思いますので、今年度23億円ということですが、今後もっとコロナが終息した後に、新年度予算はそうですが、その後の活用について島民の利用が増えれば予算を増やしていくという立場にあるということは、そうでしょうか。

○金城康司交通政策課長 当該事業はやはり定住条件の厳しい離島において、割高となっているやっぱり移動コストを軽減するためのものですので、非常に重要な施策だと考えております。

そういったこともありますので、今後は利用人数が増えることも考慮しながら、この事業、財源を一括交付金で賄っております。一括交付金の予算確保に努めてまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 もう一つ、シームレスな陸上交通体系構築事業、増額になっていますが説明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 増額の理由なんです、まず、この事業の5つの取組がありまして、まず、基幹バスシステムの構築に向けた調査検討。それから運行ダイヤや路線等に対する調査検討。それからノンステップバス導入補助。バス停上屋や電子掲示板の整備補助。それから公共交通利用促進に関する広報活動。交通コスト負担軽減で得た調査検討の大きな6つの柱があるんですけども、その中でもノンステップバスの導入補助とバス停上屋の電子掲示板の整備補助について対象系統を拡充したことによる増額となっております。

○西銘純恵委員 ノンステップバスというのは、実績としてどうなっていますか。

○金城康司交通政策課長 まず、ノンステップバスの導入補助なんです、これ令和2年度までに218台を導入しております。この数字につきましては、21世紀ビジョンの令和3年度目標値70%の目標を掲げているんですが、実績72.8%ということで、目標値を上回っております。交通弱者等の乗降性向上につながっていると考えております。

○西銘純恵委員 この事業は新規ですか。

○金城康司交通政策課長 これは従前からの継続事業でございます。

○西銘純恵委員 10年間取り組んできて、さらに拡充をされるということで受け止めますが、10年間の取組の成果と課題と、それから10年間、これからの目標についてどう考えていますか。

○金城康司交通政策課長 まず、やはり高齢者を中心とした交通弱者の方々ですね、やっぱり公共交通機関を利用しやすい環境を整えるのは非常に大事だと考えております。そういった意味では、ノンステップバスの導入というのは非常に大事だと考えております。

ただ、やっぱり金額的なものが通常のバスと比べて高額になると、やはり補助ではあっても100%補助ではありませんので、やはりその時点時点、年度年度のバス会社の体力に応じた導入計画に沿って上げる形となっております。

今もバス協会、バス事業者のほうからは、ノンステップバスの導入については、今後も支援してほしいという要望が強くありますので、今後も県のほうでノンステップバスの導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 やっぱりバスを利用して、自家用車をできるだけ手放していくという考えに立ったら、今のバスの路線が結構競合していて、時間も定時に来ないとかですね、問題がある。それをこれから、まだそんなに解決されていないと思うんですが、これについて解決のめどというのか、方向性というのか、それはこの計画の中で、事業の中で入っているということでしょうか。

○金城康司交通政策課長 今おっしゃったのは、やっぱりバスが定時性に乏しいという話と、それから競合路線もあるというふうな課題があって、なかなかバス利用につながらないというふうなこともあるんですが、そういった状況を踏まえまして、県とそれから交通事業者、それから国、それから関係市町村で組織している沖縄県公共交通活性化推進協議会というのがあります。この場所で実際の沖縄の公共交通に関する、特にバスに関する現状ですとか、課題等について情報共有しておりますので、その協議会の中で今後の改善策についても継続して努めてまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 自家用車で浦西モノレール駅まで乗り継ぎをするというのは、実績といますか、どういう評価されていますか。

○金城康司交通政策課長 公共交通機関といっても、バス、モノレール、タクシーもあるんですが、モノレールを利用して、例えば浦西駅だと想定されるのが、中部、北部方面から来て、浦添、那覇に入ってくるということですので、浦添、那覇というのがもう県内では、非常に交通渋滞の発生したところですので、政策としては、そこからモノレールに乗り換えることによって、那覇、浦添の中心部分においてやっぱり渋滞を緩和するということから、やっぱりパーク・アンド・ライドですか、今でも取り組んでおりますが、そういう取組も大事ですし、実際にバスでもって浦西まで行けない方々につきましては、やはり家族が浦西駅まで自動車で送ることもやむを得ないのかなと考えております。

○西銘純恵委員 この駐車場そのものの稼働といますか、やっぱりそこで乗り継ぎということであれば、仕事が終わるまで駐車しているだろうと思うんですが、そこら辺は調査されていますか。

○金城康司交通政策課長 すみません。てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場は、土木建築部のほうが所管しておりますので、すみません、我々のほうで数字をお持ちしておりません。

○西銘純恵委員 やっぱり総合的な交通政策になる

と思いますので、様々な検証といえますか、それもしながら、ぜひ車を持たないで高齢化社会にも対応できるようにやっていただけたらと思います。

最後に、企画調整課にお尋ねします。SDGs未来都市の実現と普及啓発の説明をお願いします。3-3の20ページです。

**○島津典子企画調整課SDGs推進室長** SDGs推進事業費の事業概要でございますが、沖縄県は令和3年5月に優れたSDGsの取組を提案する自治体として、国からSDGs未来都市に選定をされました。

さらに、SDGs未来都市の中から、先導的な取組として、県の提案が自治体SDGsモデル事業にも選定されたことから、関連する国の補助事業を活用し、事業を今、展開しているところです。

令和4年度におきましては、県民、企業、団体、市町村などの参画と連携を促進するプラットフォームの構築や普及啓発の促進など、地方創生、SDGsの取組を加速することとしております。

**○西銘純恵委員** 国から未来都市に選定をされたということですが、これ全国でどれだけとか、選定をされたら何がどう変わるのでしょうか。

**○島津典子企画調整課SDGs推進室長** 国におきましては、平成30年度からそのSDGs未来都市の取組を進めておきまして、令和3年度までの4年間に124都市、125の自治体が選定をされています。

その中でもこのモデル事業、予算活用できる事業は40都市となっております。沖縄県、令和3年度にそのモデル都市10都市に選ばれているというところでございます。

**○西銘純恵委員** 取組に特別な予算というのが確保できるということですか。

それは、どのような取組に使われているのでしょうか。

**○島津典子企画調整課SDGs推進室長** 令和3年度におきましては、アクションプランの策定と推進体制の構築というところと、また、沖縄らしい循環型社会モデルの構築としまして、再生可能エネルギー導入促進の実証事業やフードネットワーク事業、EVカーシェアリング事業などを展開しております。

**○西銘純恵委員** この、今おっしゃった事業をされているというのは、民間がやっているのでしょうか。

県はどのように関わっているのでしょうか。

**○島津典子企画調整課SDGs推進室長** アクションプランの策定と推進体制の構築については、県のほうが主導しましてやっておりますが、再生可能エ

ネルギーのほうは産業政策課のほうで、フードネットワーク事業は子ども未来政策課のほう、EVカーシェアリングのほうは民間事業者と一体となって、SDGs推進室のほう、企画部のほうで公用車2台をEVカーとしまして1月14日から実証事業を今、展開しているところです。

**○西銘純恵委員** 沖縄県は本当にSDGsの先進県になっているんじゃないかなと思いますが、それをさらに今、個別具体的な部にまたがってとおっしゃったんですが、やっぱりヤンバルの世界自然遺産登録もされたし、そこら辺も含めてまた前に進めていただきたい、要望して終わります。

**○又吉清義委員長** 渡久地修委員。

**○渡久地修委員** まず、この当初予算概要版、A4のものから駐留軍用地跡地の有効な利用促進という点で、まず、普天間飛行場の先行取得のですね、土地の取得目標と実績、これを教えてください。

**○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監** 県では、平成24年度に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金へ約69億1000万円を積上げ、普天間飛行場内の道路用地17.15ヘクタールの先行取得に取り組んでいるところでございます。

土地の取得状況としましては、令和4年3月時点で12.8ヘクタールを取得し、取得率は約74.6%となる見込みでございます。

**○渡久地修委員** 取得率が74.6%土地で、あと基金の実績を教えてください。

**○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監** 基金の執行状況としましては、平成24年度から令和3年度までの10年間で土地購入費として約64億2000万円を取り崩すとともに、軍用地の土地貸付料等の約12億7000万円を積み立てたことにより、令和3年度末の基金残は約17億6000万円になる見込みでございます。

**○渡久地修委員** そうすると、県の目標の土地取得率74.6で、残の土地の広さは幾らになりますか。

**○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監** 残り約4.4ヘクタールとなっております。

**○渡久地修委員** この4.4ヘクタール、今年の予算で幾らまで買うつもりかお願いします。

**○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監** 先ほど申しましたのは、令和4年3月ということで、今年度予算での取得見込みでございます。

残り4.4ヘクタールにつきましては、次年度以降に買収する予定となっております。

令和4年度につきましては、土地の取得費は約8億

3000万円です。1.2ヘクタールを取得する予定としております。

○渡久地修委員 では、令和4年度で1.2ヘクタールを買う。そうすると残りこれ、全部買うのはいつの予定ですか、完了予定。

○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 現在、県では道路用地の先行取得を行っております。取得率は74.6%で、残り4.4ヘクタール。次年度以降は、まず第一にその取得に取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○渡久地修委員 ごめんね、僕、完了予定日いつかって聞いたんだ。

○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 今後の4.4ヘクタールの取得につきましては、現在の取得状況を勘案しますと、四、五年程度はかかるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○渡久地修委員 四、五年かかると。これね、ぜひ今度、条例も延長のあれが出るんだけど、ぜひ全力で頑張ってください。

そして、これ県道だけですが、ちなみに宜野湾市の土地の取得状況というのは、分かるんだったら教えてください。

○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 宜野湾市におきましては、学校用地11.5ヘクタールの目標に対しまして、令和3年3月末時点で約8ヘクタールの取得となっております。

○渡久地修委員 割合は幾らですか。

○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 宜野湾市の進捗率は66%となっております。

○渡久地修委員 残り、県の4.4ヘクタール、あと四、五年でということなんです。今17億円残高あるんですけども、要するに新たな基金の積み増しをやらなくても、これは買い取れるということで理解しているんですかね。

○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 令和3年度末の基金残高約17.6億円を見込んでおりますが、今後、4.4ヘクタールを購入、土地を取得するとしますと、不足が生じることを見込んでおります。

一方で、県はこれまで12.8ヘクタールの土地を取得しておりますので、毎年軍用地料の収入がございます。その都度その収入につきましては、基金に積み立てるところでございます。

取得に伴いまして、土地の軍用地料の収入につきましては、毎年増加しているところでございます。

したがって、基金の積み増しにつきましては、これらの軍用地料の収入の状況等も踏まえまして、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

○渡久地修委員 ぜひ頑張ってくださいね。

あとですね、鉄軌道導入の機運醸成事業というのがありますが、具体的な計画を教えてください。

○山里武宏交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道の導入については、今、国から課題とされている費用便益について精緻化した結果、1を超えるケースを確認しております。

それで、鉄軌道を持続的に運営可能とする特例制度の創設がされると、今後、実現可能性が高まるものと考えております。

そのため、令和4年度には復帰50周年事業に位置づけて、鉄軌道の導入効果を広く県民に周知して、県民一丸となった機運醸成を図って、国に対し、その特例制度の創設を求めるなどして、鉄軌道の導入実現に向けて取り組んでいくことを考えております。

○渡久地修委員 その県民の間で醸成を図るというのが、だから具体的にどうするのというのを聞いているんだけど。

○山里武宏交通政策課公共交通推進室長 具体的には導入効果を広く県民に周知するために、県内のPRキャラバンなどですね、あとシンポジウムなどを開催するとともに、高校生とか小学生などの次世代を担う若者向けに、鉄軌道導入の効果を体験するための他県訪問、あるいはワークショップなどを実施することを考えております。

○渡久地修委員 あと部長、特例制度というのがありました。この国会で、昨日かな、附帯決議で全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度というのを国会が附帯決議をつけていますが、これについての見解を教えてください。

○山里武宏交通政策課公共交通推進室長 昨日、衆議院のほうで沖縄振興特別措置法の改正案の鉄軌道に関する附帯決議として、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度についても調査及び検討を行うことということが盛り込まれたものが可決されております。

県としましては、この法律が成立した後は、その附帯決議も踏まえた上で、国との協議を進めていきたいと考えているところです。

ちなみにこの全国新幹線鉄道整備法というのは、いわゆる具体的には一般鉄道整備は鉄道事業者において線路など施設整備とか保有、鉄道の運行を行う

上下一体方式と言われる整備手法になっているんですが、沖縄県では、やっぱり米軍政権下であって、基地の周辺に市街地の形成された後に鉄軌道を導入することになるものですから、多額の費用がかかるということもあって、そのために新幹線を整備する手法であります施設の整備、保有は公共が行って、鉄道事業者が車両を保有し、運行のみを行う上下分離方式と呼ばれる整備新幹線の整備手法を参考にした特例制度を国に求めているところであります。

**○渡久地修委員** 部長、この附帯決議について部長の見解。

**○宮城力企画部長** 先ほどありましたように、衆議院で附帯決議11項目、決議されたところでございます。

その中には、先ほど答弁申し上げたとおり、鉄軌道に関する特例制度。これについても調査検討することということがなされて、県としましては、この法律が成立した後は、その附帯決議の内容も踏まえた上で、国と協議を進めていって、鉄軌道の導入に向けて一日でも早い導入に向けて、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

**○渡久地修委員** ぜひですね、これ頑張ってくださいね。

次ね、この説明資料の35と36の⑩石油製品輸送補助事業。これもこれまで相当議論されてきてね、なかなか進まないけれども、部長、もうこれは要するに本島と同一の料金に絶対やり切ると。あるいはこれはもうこれ以上どうしようもないという立場で臨むのか、何としても解決したいという立場で臨むのかというのがね、今、問われていると思いますが、ちょっと部長の見解を教えてください。

**○宮城力企画部長** 石油製品等輸送費補助として、本島並みの価格を実現するというところでこれまでずっと取り組んできたところですが、実態としては依然として本島と離島にはガソリン価格等で格差が生じているところで、なかなかこれが一部縮小はしてきているけれどもまだ開きがあるというところ。

要因としましては、市場の規模の大きい、小さい等もございます。様々な要因があって価格差があるというのは承知しておりますが、例えばSS、ガソリンスタンドが複数あるような規模の離島と、あるいは島に一つしかない給油所と同じ仕組みでこれまで補助をしてきたところですが、今後の在り方について、関係者の皆さんと今、意見交換を進めているところで、小規模、あるいは島に一つしかないとこ

ろと複数競争状態も発現できるような島、これについては、少し対応を考える必要があるのかなというところで、いろいろ意見を頂戴しているところでございます。

これまでと同様なスキームですっと続けるということではなくて、何らかの策が必要なのかなということで、今、考えているところでございます。

**○渡久地修委員** これに⑩の石油製品と、それから⑪の離島住民交通コストというのがあるよね。⑪は、この離島に行く人たちの人に対する補助。これは離島の中の石油製品の輸送に対する補助とかありますが、だからもう今までのやり方じゃなくて、例えば、もうこれを一体のものとして何とかできないかとかね、制度的なもので解決なのか、あるいはもう離島の受入れ側の体制側の問題なのか、事業者とあるいはもう市町村が一体となって運営する方法がいいのか、県も一体となって運営する方法がいいのか含めて、新たな枠組みでやるのか、あるいは補助費を増やせば解決できる問題なのかとか、いろんなこの解決方向というのを探っていって、国が補助金を増やせばいいのか、県が出せばいいのか、市町村が出せばいいのか、あるいはそういう問題じゃないと。これはもう事業者含めた問題だということになるのか含めて、根本的なこれは解決策をやらないと、僕が県議会来て、もうずっと同じ議論をやっているんだよね。

だから皆さん一生懸命やっているのは分かるが、部長、これはもう絶対ね、解決するという点で、国、県、市町村、それから事業者一体となって必ず解決するというものをちょっと見いだしてほしいんですが、いかがですかね。

**○山里永悟地域・離島課長** 地域・離島課から、少し話を整理して説明させていただきます。

まず、財源についてですが、この補助事業ですが、揮発油税の軽減措置、これが復帰前の沖縄の税額と日本本土とギャップがありまして、沖縄のほうが低かったということから、復帰に伴って高騰することがないように、復帰後一定期間の措置として導入されていて、これを前提として、石油価格調整税は、この離島への石油製品の輸送費補助を財源とするために創設されております。

こうした経緯から、輸送費補助を超える形で補助に充てていく云々、そういった変更等は法定外税の縛りもありまして、総務大臣の協議、同意が必要ですが、この経緯からかなり困難かなという、そういった事情もございます。



また、御指摘にあった根本的に解決を図るためには、輸送費自体には、この補助でほぼ全額補助しているつもりなんです、価格差が生じるその要因というのは、先ほど部長から説明もあったように、市場規模が小さいこともありますし、たくさんの人手を使いながら運営している事業者の事情もあつたりします。

そういった、ある意味ですと経営上の課題というものが複合的に重なり合っている現状がありますので、それを改善するためにはどうしていけばいいのかというのは、先ほど委員がおっしゃったことしか私もないかなというふうに思っていて、やはり地域の皆さんであるとか、離島の事業者であるとか、離島の市町村、県と一緒に、ちょっと考えていただきたいというのはあります。

今回、令和4年度の予算の中に、当該補助制度の在り方や効果を検証するための調査というのも予定をさせていただいております。価格差が生じている要因、また、この価格差を縮小する方策など、こういったことを調査させていただきまして、引き続き関係者の皆さんと意見交換を進めながらですね、効果的な補助の在り方等について検討をしていきたいというふうに考えております。

**○渡久地修委員** 今、例えばね、別の問題で、交通の問題でいろんな市町村とか過疎のところ、これ全国でも沖縄でも市町村、各自治体がコミュニティーバス出したところもあるわけよね。だからいろんな解決の方向というのはあると思うので、ぜひ部長、ぜひこれ全力でやってもらいたいんですが、決意を聞かせてください。

**○宮城力企画部長** 基本としまして、石油製品の販売は、民間事業者で行うべきものと考えているところではございます。

ただ、小規模離島等でそれらの事業所が今後もずっと存続していくのかというような問題もあろうかと思えます。県、それから市町村、民間事業者、それぞれの役割分担、どのような形でやるのが望ましいのかも含めて、他県の事例も参考にしながら、少し検討してみたいと思えます。

**○又吉清義委員長** 平良昭一委員。

**○平良昭一委員** 資料3-3、令和4年度当初予算説明資料の35ページ、地域離島の振興ですが、令和4年度の離島・過疎地域に関する産業振興と定住条件の整備に関する取組を聞かせていただきたい。

具体的に36ページの離島ブランディング、これ島あっちい、島まーる推進事業ということになってい

ますが、これまでこの島あっちい事業は、補助費用によってモニターツアーを実施していたというふうに私認識しておりますが、これまでの事業とは、何か変わったところが出てくるのかな、あるのかな。

**○山里永悟地域・離島課長** 後継事業として離島ブランディング事業とさせていただいておりますが、令和3年度までの島あっちい事業については、県内在住者を対象に交流人口の増加を図るためにモニターツアーを実施しております。令和4年度からは、対象を県外在住者といたしまして、さらなる交流人口の増加と販路拡大を図ることとしております。

また、県民の皆さんに対しては、今後、関係人口というより深い関わりを持っていただくための仕掛けとして、離島におけるボランティア活動と観光体験を組み合わせた、より離島に理解を深めたボラケーションという分野のプログラム造成を図る内容となっております。

**○平良昭一委員** では、これまでは県内を対象にしていたと。これからは県外も対象にしていくというようにありますが、これまでの県内の島あっちい事業で得たというのはどういう状況でしたか。離島の強みとか、そういうものもありましたか。これまでの実績ですよ。

**○山里永悟地域・離島課長** 島あっちい事業ですが、離島の事業者自体に企画力であるとか、販売力であるとか、あと対応力であるとか、そういったものを実践的に高めてもらうといった狙いがございました。

そのこともあって、離島発の観光体験プログラムの造成というものが進められてきてまして、この島あっちい事業を実施した結果、1189のプログラムが造成をされました。

自走化に向けて頑張っていたかというところもありまして、累計ですが107のツアーが一般の旅行製品としてOTAであるとか、そういったところに掲載をされて、販売を開始されているところがございます。一定の効果があつたものと考えております。

**○平良昭一委員** 今年から、今回から県外の対象とするというのは、どういう目的で、どういう中身で進めていくんですか。

**○山里永悟地域・離島課長** 今の話とつながるんですが、実際に競争力を持った商品開発のところまで見えていますので、これを実際に県外向けに、県外から本島、そこから先の離島まで要は吸引力を持って引っ張っていけるような、そういったところを目指して、今回は県外の皆さんを対象に事業を展開し

ていくということでございます。

ただ、県外、首都圏から本島、那覇空港に来るまでは、全部自費で来てくださいという内容になっていまして、そこから先ですね、本島止まりだった方々をいかに離島につなげていくかというところに重点を置いて支援をしていく内容になっております。

○平良昭一委員 これは年度的にいつ頃までですか。

○山里永悟地域・離島課長 計画ベースで6年事業を計画しております。

○平良昭一委員 分かりました。

次に39ページ、DXの人材育成。このDXの推進に関する取組がちょっと幅広過ぎて分かりづらいものですから細かく聞きたいんですが、このDXの人材確保育成市町村事業、これは新しいものでありますが、このDXの導入というのは社会生活、あるいは産業の、既存の価値観や生活様式に変革をもたらすものだと思っております。

ただ、各市町村の人材育成をやるというようなことでありますけど、具体的にどのようなことを行いたいというのが見えないんですね。どうでしょうか。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 この事業なんですけど、まず、人材育成の部分ですが、県、市町村向けのDX。まずDXとは何ぞやというところから、県職員は今年度、アドバイザーからの研修をやっているんですが、市町村さんでそういったところまだやれていないところとかもございまして、そういったところを含めて、まず説明をしたり、さらに深めていったりということをやるというのが、この人材育成の部分でございます。

確保の部分というのは、先ほど申し上げましたとおり、特に小規模市町村ですね、マネジメントしていくような人材、またはコンサルティングをしていくような人材がないというような、なかなか費用的にもちょっと雇うことができないとか、委託することができないということがございまして、そういったところを、何とか底上げしていくような、そういう事業として今回、巡回派遣みたいな形で支援していくと。そういったことを考えている事業でございます。

○平良昭一委員 皆さん、県庁の中では既に行われているということ、どう裾野を広げて市町村単位の中で広げていくかということは、課題になるからそういうことだと思いますが、ただ、これはやっぱり職員のそういう人材をつくるためには、その市町村の首長さんとか、やっぱり管理者、管理職の皆さん

の理解を得ないといけないわけですね、どうしても。

その辺の取組は、しっかり行われているような状況がありますか。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 今年度の取組なんですけれども、市町村の管理職とか担当者向けのセミナー、こちらのほうも開催してきたほかに、県と市町村のDX推進連絡会というのを設置しまして、それをまた圏域ごとに開いたり、市町村を個別に訪問したり、または介護広域連合とか、こういったところも含めて個別の意見交換等を行ってきたところです。

令和4年度についてもこういう連絡会等の事業の取組を継続するとともに、今回立ち上げた事業を使いまして、職員の研修とか、人材派遣を行いまして、首長含めて、役場全体の理解度も高めていながら、この支援を行っていききたいと、そういうふう考えております。

○平良昭一委員 どれだけ理解していただけるかというのは課題だと思いますが、先ほど最初の答弁の中で、どうしてもそういう財源が少なく、人材もいないというような状況があったときに、取り残されてしまうような可能性があるわけですね。市町村によっては。

その辺のアプローチのサポートというのをしっかりやれていけるのかな。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 そういったところ、今回立ち上げた事業等を使いまして、底上げを図っていききたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

次、43ページのイノベーションの創出。

午前中、当山委員からいろいろ質疑ありましたが、金城課長いろいろ答えて頑張っていたんですが、そういう中身でこの沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業に関して、どうも琉球大学と大学院大学、2つでいろいろやりたいというようなことがあります。私はこの大学院大学、これまでのこの学術の論文等では確かに世界的有数の大学であるというふうに認識はしていますが、このスタートアップ企業の設立等はずね、全く本県の経済面への寄与する率が低いんじゃないかというような意見がかなり出ているんですよ。

その辺どう考えていますか。

○金城克也科学技術振興課長 O I S Tは恩納村漁協との共同でサンゴ礁の再生に向けた研究に取り組

んでいるほか、沖縄県水産海洋技術センターとの取組では、沖縄モズクの全ゲノム解析に成功しており、産業利用への応用が期待されています。

また、OISTは平成30年度から実施している起業家育成プログラムで、革新的な技術を基に新規ビジネスの創出につながる技術を持った起業家を世界中から公募し、沖縄県内で事業化を支援しております。これにより県内での新規雇用の増加、関連産業への波及効果、国内外からの投資、県内の人材育成等が期待されています。

このほかにもOISTが持つ研究人材、科学者ネットワーク等を活用し、県内企業、大学等との共同研究などの産学連携やOIST発ベンチャーの創出支援などを推進しており、沖縄振興につながるイノベーション・エコシステムの構築を目指し、積極的に取り組んでいることから、OISTは今後もイノベーション・エコシステムの中核として、基盤を強固にしていくものと考えております。

**○平良昭一委員** いろいろ長く言っているが、新規ビジョンで本当に沖縄に経済的に貢献しているかと言いたいわけよ。皆さん、目標持って、目標達成とか数値も持ってやっているはずですが、それが達成されているような状況があるんですか。

**○金城克也科学技術振興課長** 新たな振興計画の中では、OISTは、先ほど委員からもありましたとおり、世界最高水準の研究機関として平成20年9月に開学し、今年で10年目を迎え、これまでに2760本の論文を発表し、181件の特許を取得しています。

一方で、OISTが得意とする基礎研究は、研究機関が実用化、事業化までに時間を要することから、OISTはその対策の一つとして、世界中から革新的な技術を持つ起業家を沖縄において創業させる取組を実施しております。

令和4年度から始まる新たな振興計画においては、最先端の研究を実施しているOISTが核となり、世界中から優れた人材、企業等を沖縄に集積させ、沖縄の経済を強靱なものに変換させる必要があると考えており、OISTについては、その中で重要な役割を担ってもらえるものと考えております。

**○平良昭一委員** 何ていうかな、理想論ばかり言っているような形の中で、現実的に見えてこないのが今、実際なんですよ。

恩納村からは歓迎されているような話も私はよく聞いています。連携もしているような状況がありますが、これが沖縄県全体として、どういう形の中で生かされているかというのが全く見えない。

部長、その辺どうですか、どう感じていますか。

**○宮城力企画部長** 先ほど答弁ありましたように、OISTは基礎研究の部分というところもあって、なかなかその実用化に向けた成果が見えにくいところがあるのは事実でございます。沖縄振興に資するという視点に欠けているんじゃないかというような御指摘もいろいろいただいているところでございます。

OISTについては先ほどありましたとおり、イノベーション・エコシステムを構築する際のやはり核になると考えています。様々な革新的な技術を持った企業が集積することによって、それが波及していく。それがいろんな方面の沖縄振興に果たす役割は大きいだろうというふうに考えているところでございます。

今後に向けたこのOISTが今、起業家支援のプログラムもしているところで、県も若干、県単ではありますが支援をしているところで、その企業の円滑な起業化が進むような、そのようなサポートができないか、取組を進めていきたいというふうに考えております。

**○平良昭一委員** この大学ができてから、もう長くなるわけですよ。

それだけ相当の金を国からもいただいているが、今回、県の中からも出ていくわけですから、もうちょっと形が、これは沖縄振興の中で、これからの中でどういう形の中で活躍していくかというのは、やっぱり注目していかないといけないなと思いたすが。

分かりました。これはもう、しばらく見ておきます。

そして、44ページの自立的発展の実現に向けた基盤整備の中での鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業。これも具体的に分かりやすく、どのような調査、取組を行うのか、もう一回説明してください。

**○山里武宏交通政策課公共交通推進室長** 具体的には導入効果を広く県民に周知するための県内PRキャラバンとか、県内の大きな商業施設とか、そういったところでのキャラバンみたいなものをイメージしています。あとは、シンポジウムの開催。あとは、次世代を担う高校生とか小学生の若者向けに導入効果を体験するための他県訪問とか、あるいはワークショップなどを実施することを考えております。

**○平良昭一委員** この鉄軌道を含む新たな公共交通システムということですので、当然この鉄軌

道を中心にしながら考えて、このフィーダー交通、いわゆる市町村とのこれまでの共同でできるようなものとかも、これに含まれてくるのかな。

**○山里武宏交通政策課公共交通推進室長** フィーダー交通についても鉄軌道と連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、沖縄本島の北中南部の各圏域ごとに議論の場を設けて、地域の課題等を確認しながら、市町村と協働で公共交通の充実に向けた取組を進めることとしております。

**○平良昭一委員** では、具体的に鉄軌道のことをもうちょっと聞きたいと思うんですが。この件はいろんな案が出てきて、しばらく活発に動いていたようなことがあって、県民の目にも出るような状況があったんですよ。その辺が最近全く見えなくなっているが、もう行き詰まっているのか。

**○山里武宏交通政策課公共交通推進室長** 平成26年から29年の間に、構想段階における計画案づくりというのをやっていた時期があったと思います。

そのときに県民意見とかも聞いて延べ6万人余りの意見を収集する等の事業を実施しておりました。やはりそのときに、結構そういう県民意見を募集したりとかしていたものですから、かなり目に触れるような機会があったかと思えます。

その後、課題と言われているビー・バイ・シーと言われている費用便益比とかですね。そういったものが課題と言われているので、それを精緻化するために、いろいろ調査事業等を行ったところでありました。今現在1を超える結果も出て、あとは特例制度の実現があると、かなり鉄軌道導入に向けた実現可能性というのは高まると思いますので、やはり次年度以降はさらに機運醸成を図るような事業を行って、そういう鉄軌道が皆さんの目に触れるような導入効果をもっと周知するような形の事業展開を考えていきたいと思えます。

**○平良昭一委員** これからは、国との調整の中での駆け引き論になると思えますので、頑張ってください。

ただですね、誰の質疑だったかな。那覇から名護じゃないよ。名護から那覇ですからね。これは私、苦言をずっと呈しているけれども、いつも那覇から名護と言ってしまうものですから、話が出てきたのは、北部からですからね。これは忘れないでくださいよ。

同じ44ページですね。シームレスな陸上交通体系構築事業。このバス路線の維持確保のために、どのように活用されるのかな、これ。

**○金城康司交通政策課長** 今、バス路線の維持に向けてということだったんですが、この事業自体が、当面の取組で一番力を入れているのは基幹バスシステムの構築に向けた取組ということで、那覇からコザまでの基幹バスシステム構築に向けた調査検討、それから今後、そこからまた地域のフィーダー交通の充実に向けて取り組んでおります。

バス路線の維持に向けては、今いろいろ話題になっておりますが、運行ダイヤの問題、路線が重複する問題とか、いろんな問題ありますので、そういった問題についても公共交通活性化推進協議会の中で、事業者、それから国などを含めて検討を行っていくところとしております。

それから同じく、やっぱり利便性向上に向けては、やっぱりノンステップバスの導入支援ですとか、あとバス停上屋、それから電子掲示板の整備補助、それから、やはり公共交通利用促進に関する広報というのを、今もわたった一バス党などを通じて行っていますが、今後とも引き続き県民が幅広く公共交通機関であるバスを利用できるように進めていきたいと考えております。

**○平良昭一委員** ではこれ、このコロナの影響で支援が求められている路線バス等への補助は、当該事業とは違うわけね。

**○金城康司交通政策課長** この事業ではありません。

**○平良昭一委員** これは企画部の中ではなくて、ほかの部署になるのかな、それでは。

**○金城康司交通政策課長** この件につきましては、今、コロナに向けての支援ということなんですけれども、先ほど説明しましたバス路線の赤字に対する補填の補助事業があるんですが、この中でも昨年来、国において、例えば赤字について補助要件を緩和したりとかすることによって増額をしております。

それから県の単独の補助路線においても、国と同じような要件緩和を取りつつ金額の増額を行ってきたところでもあります。

**○平良昭一委員** 最後に聞きたいんですが、昨日も今日も米軍自動車の自動車税のいろいろ軽減のお話がありましたが、実際この軽減というのは、何割軽減されているのか。

**○金城康司交通政策課長** 沖縄自動車道の特別割引につきましては。

**○平良昭一委員** 違う、違う。自動車道って言うてない、俺。

自動車税だよ。自動車道はこっちじゃない。

**○金城康司交通政策課長** 失礼しました。

○森田賢市町村課長 例えばですが、軽自動車4輪で言いますと、一般住民の方、これは当然ですけれども、排気量とか用途等によっておおむね3000円から1万8000円程度を軽自動車税負担しているわけですが、米軍人軍属等にあっては一律3000円となっております。

○平良昭一委員 軽自動車で1万8000円から3000円だが、最低限の3000円になっているわけね、それでは。

○森田賢市町村課長 1万8000円です。

○平良昭一委員 1万8000円。分かった、分かった。

それではですね、先ほどこちよっと言っていたんですが、沖縄自動車道。これも非課税か割引かあると言っていたが、それも教えてください。

○金城康司交通政策課長 沖縄自動車道は、NEXCO西日本さんのほうの経営判断に基づきまして、これは全国では沖縄オンリーの制度なんですけど、通常料金から35%の割引を実施しております。

○平良昭一委員 これ一律35%ということですか。いわゆるYナンバーもあれば、Eナンバーもあるし、Aもありますよね。

その辺は分からないのか。

○金城康司交通政策課長 割引については、自動車道を利用する方々が、要するに全て35%の割引になっているんですが、今、委員のおっしゃった例えばYナンバーですとか、軍用車両というのは多分、日米地位協定のほうで課徴金を課さないというふうな取扱いもあるというふうに聞いておりますので、当課のほうでは把握しておりません。

○平良昭一委員 では、いわゆるYナンバー、日本国内で調達したもの、それに対しては、この自動車道は35%引きになっているわけね。

○金城康司交通政策課長 すみません。これはちょっと知事公室の所管なので、あまり細かいお答えができません。すみません。

○平良昭一委員 知事公室に聞いたら、皆さんのところと言われたんですけども、俺、昨日聞いたよ、知事公室長に。

○金城康司交通政策課長 ちょっと聞いた限りの情報なんですけど、Yナンバーといえどもですね、公務で使用している場合と使用していない場合で、実際に利用料金課される場合、課されない場合があるというふうに聞いておりますので、具体的な数字等については把握してございません。

○平良昭一委員 最後に本題。

私が言いたいのはですね、この沖縄自動車道、こ

れはもう本来有料ですよ、我々はね。有料で高いものをお願いしてまた割引させてもらっていると。国に調達しながらですね。

その中で、もうこのマナーの悪さがですね、米軍車両の。もう目に余るものがあるんですよ。猛スピード、あおり運転。ましてや、この追越し車線をずっと走り続けて、低速で。我々はお金を払って、自動車道として意識しているのに、全くもう米軍関係者は一般道路の感覚で走ってしまっているんですよ。金払って、出して僕らは行くんですが、彼らは一般と同様に走っているような状況があるものだから、その辺をどう変えていくかということ議論しないといけない状況だと思いますが。

幾ら日米地位協定だといっても、これは我々生活道路としての問題もありますから。

○金城康司交通政策課長 今のお話ですね、例えばスピード違反ですとか、米軍属の自動車道での運転マナーが悪いというふうなお話があったんですが、そういった自動車道におけるマナー違反については、一般的には一般車両と同様に所管する警察のほうにおいて取締りが行われていると承知しております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお願ひします。

1件だけですので、よろしくお願ひします。

積算内訳書の63ページですか。よろしくお願ひします。

地域づくり推進費という事業で、こちらの事業内容を御説明いただけないでしょうか。

○山里永悟地域・離島課長 地域づくり推進事業費ですが、地域住民による主体的な地域づくりの促進及び県配置の地域おこし協力隊の活動に要する経費となっております。地域づくり応援員の人件費であるとか、所要の出張費でありますとか、先進地域づくり団体の取材、そのほか市町村に配置されている地域おこし協力隊に対する研修等を実施しております。

○仲宗根悟委員 今の説明の中の具体的に今モデルをつくってやっているのか、あるいは皆さんが公募して、手を挙げさせているのかですね。その辺の具体的な事例ですとか、どういったことをやっていますよというところまでお話いただけませんか。

○山里永悟地域・離島課長 主に、地域おこし協力

隊制度を活用している面がございまして、この地域おこし協力隊は総務省の制度となっております。県で2名を配置してございまして、地域づくり活動に取り組む団体等の取材や情報発信を行っているほか、また、市町村職員や市町村配置の協力隊員を対象とした研修会を開催しているということでございまして、何かこれに関して地域の募集とか、そういったことではありません。

**○仲宗根悟委員** 事業の本題が少し見えにくいんですが、この事業をすることによって、地域おこしに役立ちましたと、実績はこうでしたというのが、見えてくるのがあるんですか。

この辺いかがですか。

**○山里永悟地域・離島課長** 地域おこし協力隊ですが、条件不利性を有する地方公共団体が都市地域の人材を採用し、地域が抱える課題解決や地域活性化につながる取組を通して、その地域へ定住、定着を図る制度となっております。

令和3年11月時点ですが、県内では、全体で53名が協力隊員として活動してございまして、沖縄本島が17名、離島地域が36名となっております。観光振興、公営塾などの学習支援、移住定住の促進、地域情報の発信など、地域特性に応じた活動が展開されているところでございます。

**○仲宗根悟委員** よく分かりました。

その中で、2番目のこの移住定住促進事業か。こちら何年か前から継続して事業をされて、翌年度も予算化をしているわけなんですけど、これまでの事業成果というんでしょうかね。どうやってこの移住につながったのか、定住につながったのかという事例というんでしょうかね。どこそこ、本島ですとか、あるいは離島。離島のほうが多いのかな。どういう状況なんですか。

**○山里永悟地域・離島課長** 移住定住促進事業ですが、離島・過疎地域でバランスの取れた人口の維持増加を目指すための事業でございまして、移住フェアへの出展、移住体験ツアーの開催、ウェブサイトの運用等を行うことで、移住応援活動の基盤づくりを進めるといった内容となっております。

まず、移住体験ツアーですが、令和2年度の実績として10の市町村で行いまして、計98組128名が参加し、そのうち6組9名が移住をしているといった状況です。

また、移住フェアへの出展ですが、令和2年度の実績としては4回出展をし、38組と相談対応を行いました。これは市町村と連携して行っておりまして、

4市町村も一緒に参加をしてくれております。

県独自の移住相談会ですが、令和2年度で計8回、157組と相談をいたしました。

また、移住体制を強化するために市町村と連携して、この移住を市町村との間に入って支援をする、そういった中間支援組織といったものの立ち上げも支援をございまして、順調に各市町村で、中間支援組織も主に4団体以上ですね、5団体育ってきているところでございます。

こういったことを通じまして、この移住が何人というのを捉えるのが非常に難しい状況でありまして、我々の事業を通して、どれぐらい移住者として定着していただいたかというところは把握できるんですが、広く捉えていくのが非常に難しい状況ではあります。

ただ、沖縄に対する移住がですね、この市町村と連携した取組によって非常に高まっているなどというのを実感させるのが、移住の相談であったりとか、ウェブサイトへのアクセスなんですけれども、例えば移住ウェブサイトですが、目標値としては、令和2年度、目標7万件だったんですけど、ウェブサイトのアクセスは15万7000件になってきていて、移住の相談も順調に増えてきておりますので、事業の効果は見られるものと考えております。

**○仲宗根悟委員** よく分かりました。

体験ツアー等をしたり、あるいは相談の事業を通して、この事業の目的である移住定住につなげるといのは、少しずつではあるが、成果は出来上がってきているということで、来年度も頑張っていきたいというような内容だと思います。そういうふうに理解をしたいと思います。

そして、4番目のほうの沖縄・奄美の連携交流促進事業なんですけど、私たちが総務企画委員会のほうで、奄美に寄らせていただきました。そのときにも沖縄から児童がこの事業を通じて、交流事業がありますよというような紹介をいただきました。大変いい事業だなというふうに思っているんですけど、ただ、何せ今年度、そして前年度は、恐らくコロナで事業執行はかなわなかったのかなと思うんですけども、来年度こそは収束を図りながらも、あるいは、こう見ながらも交流事業を進めていただけたらなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。どういったあんばいですか。

**○山里永悟地域・離島課長** ありがとうございます。

御指摘の沖縄・奄美連携交流事業でございまして、両地域間の移動しやすい環境づくり、交流促進する

ことを目的として、航空機であるとか、船の運賃等の低減を図って交流を活性化するという事業内容となっております。

今、御指摘がありましたように、今年度、昨年度からですがコロナの影響で利用量というのは落ち込んでおります。ただ、コロナの影響が出る前の令和元年度の交流人口と事業開始前の平成24年、27年とかの平均と比較すると、航空路線が72%ぐらい増えているとかですね、そういった事業の効果は見られるというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

あと一つ聞いていいですか。同じような内容だと思うんですが、離島の体験交流事業というのがありましたよね。離島活性化特別事業かなと思うんですが、あのほうも今の内容とまず一緒でしょうかね。今年度、前年度、コロナの影響で事業が少し滞ったかなと思うんですけれども。

○山里永悟地域・離島課長 ありがとうございます。

御指摘いただいたように、コロナの影響をかなり受けています。対象が小学5年生ですので、ワクチン接種もままならなかったということもありますし、受け入れる先の離島も小規模離島が多くて、医療体制にやはりちょっと不安を抱えながらということで、かなり慎重にですね、展開をしてきたところであります。残念ながら思うように派遣はかなわなかったというところでございます。

ただ、本事業、平成22年度から始まっているんですが、令和2年度までの累計で言いますと、2万8641人の児童生徒を島に派遣することができておまして、その中にもかなり児童の発信力が高まっているような数値化もあつたりしまして、この辺もやっぱり成果は感じているところでございます。

○仲宗根悟委員 ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

最後にもう一件だけ。離島の特産品のマーケティング支援事業というのがありました。これはもう幾つかのグループが、企業者が集まって展覧会を開く、その支援だというふうな事業内容だと認識しているんですけれども、毎回毎回新しい方々、あるいは組合せが違う格好でのそういった事業に乗って自分たちの販路開拓ができています事例だと思うんですけれども、この事業の効果というのかな、今、申し上げたような形で今年もまた行くと。

ただ、懸念された事項があつて、せっかくこの事業を使いながら販路拡大なんです。その特産品に

別のものが混ざってしまつて、産地偽装とまでは言いませんが、そういった指導を受けたりした事例があつたと、過去にあつたというふうに思うんですが。この場合に、この事業費用を使つてですよ、こちらにペナルティーですとか、いろいろ来なかつたかなと。これからもまたこういう事例がある場合には、こういう制裁がありますよというのがあるのかどうか。

この辺も含めて、お聞かせいただけませんか。

○山里永悟地域・離島課長 今、後段にありました産地の取扱いに関する問題といったところは、すぐに把握はできていないんですが、この離島特産品マーケティング支援事業ですが、こういった表示の正確性であるとか、後で問題にならないようにといった、そういった指導も専門家から併せて行うことを目的にしております。ただ販路を広げるだけではないということは、御承知いただきたいというふうに思えます。

今年度も11社に支援をさせていただきまして、中にはちょっと新聞に先日載っていたんですけど、久米島の紅芋を使って大手アイスクリームの会社が全国に展開してくれるといった、そういったところにもつながりしております。離島の特産品をそういった全国展開、もしくは店頭販売につなげるのに、この事業も役立てているところでございます。

○仲宗根悟委員 ぜひ頑張ってください。よろしくお願ひします。

終わります。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 よろしくお願ひします。

まず、歳入のほうですね、抜粋版の企画部の予算説明資料のほうの2ページ。そこの真ん中辺りですね、10、国庫支出金。対前年度比で約69億円の減となっております。中身的には、多分、沖縄振興特別推進交付金の減だと思うんですが、まずこの交付金、県分と市町村分とあると思うんですけれども、県分が幾らで市町村分が幾らという内訳は分かりませんか。お願ひします。

○高江洲昌幸企画調整課長 企画部の一括交付金事業の令和4年の予算額は約246億円で、昨年度の当初予算額315億円と比較しまして、約69億円の減となっております。減の内訳ですが、市町村分が約47億円、県分が約22億円の減となっております。

○國仲昌二委員 そのうち、一括交付金の県分と市町村分の減はどういうふうな。それとその額は、どういうふうになっていますか。

○高江洲昌幸企画調整課長 一括交付金の減の内訳としまして、市町村分が約47億円、県分が22億円の減となっております。

○國仲昌二委員 それでは、減になった影響がどういふ事業に出てくるかというのは、あとは積算内訳書のほうでちょっと見ていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

積算内訳書、対前年度比で増減が大きい事業を中心に聞いていきたいと思えます。まず18ページですね。電子自治体推進事業費。1億円近く伸びています。その中で20ページの委託料のほうがかかなり伸びています。この伸びの理由を説明をお願いします。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 委員お尋ねの電子自治体推進事業費の委託料の伸びの主な理由でございしますが、この事業費の中にございします沖縄県情報セキュリティクラウド運用事業というものがございします。

こちらのほう、県内自治体におけるセキュリティーを確保したインターネット利用環境の構築に要する経費となっておりますが、こちらのほう、平成28年度に構築した現行システムの更新を次年度控えておりまして、それに要する経費を計上したことにより増となっております。

○國仲昌二委員 この説明の中で、電子県庁構築に伴う行政事務の電子化というのがあるんですが、これはいつ頃までに整備を終了するという予定になっているんですか。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 今、委員がおっしゃられたのは、電子自治体推進事業費全体の説明として書かれているものをお話しされていると思えますが、こちらのほうの事業の構成なんです、電子システムの運用に要する経費であるインターネット利活用推進事業費ですとか、職員用端末の配備や庁内ネットワークに要する経費でありますネットワーク整備費等々、日常的な業務、県庁の業務を運営していくために、必要な経費をこの電子自治体推進事業費のほうで計上させていただいているというところでございます。

○國仲昌二委員 ということは、この増の要因というのは、システムの更新時期に係るその費用が発生するというこの増ということによろしいですか。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 おっしゃるとおりです。

○國仲昌二委員 はい、分かりました。

同じく22ページですね。通信施設維持管理費ということで、これもどれぐらいですかね。2億円近く

ですかね、伸びています。その中で23ページのほう、工事請負費とそれから負担金補助ですか、伸びが大きいんですが、説明をお願いします。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 令和4年度の通信施設維持管理費のほうにおきまして、主だった増の理由でございしますが、通信施設改修事業として石垣中継局の鉄塔の改修ですとか、他の中継局の受電線の修繕工事等に要する経費のほうを工事請負費のほうとして計上させていただいているというところがございます。

負担金のほうにつきましては、県のほうで整備しております離島地区の海底光ケーブル、こちらの沿岸部の防護管のほうで、修繕の必要が生じているところがあるということで、そちらの修繕に要する経費のほうを計上させていただいたところなんです。

○國仲昌二委員 この総合行政情報通信ネットワークというのは、全県を網羅した、要するに市町村とのネットワークのことなんですかね。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 失礼いたしました。

この総合行政情報通信ネットワークと呼んでいるものは、災害時におきます市町村との通信手段の確保。それから日常的な各市町村、県庁が使用する行政情報システム、こちらの伝送路を確保する、そういったことを主目的として設置しております沖縄県総合行政情報通信ネットワーク、こちらの運営管理等を行うものとなっております。

○國仲昌二委員 財源内訳で特定財源が3000万円余りあるんですが、この説明をお願いします。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 特定財源の内容でございしますが、大きくは2つございまして、行政財産使用許可に基づく建物使用料、土地使用料等に係る部分。それから沖縄県有施設整備基金のほうが特定財源となっております。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

51ページのほう、お願いします。この中の補助金の離島・過疎地域づくりDX促進事業補助金。先ほど、オンライン学習塾の説明がありましたが、この前の段階として、平成26年から何か同じような事業を行って、これが継続しているというような答弁があったかと思うんですが、そこをちょっと説明をお願いします。

○山里永悟地域・離島課長 オンラインによる学習塾ですが、前例となる前身の事業が、平成26年度から平成28年度、離島学力向上支援実証事業ということで、複数離島で行ってございました。

複数の年度にまたがっておりますので、平成26年



度が3島3拠点、平成27年度が6島6拠点、平成28年度が8島12拠点で行ってまいりました。その県事業として先導的なモデルを示させていただいて、市町村の事業として引き継ぐことも目的としていたところでございますが、現時点で同様の事業を展開している市町村は、与那国と北大東ということになっております。

**○國仲昌二委員** 26年度から28年度までこの事業を行ったということで、これ全離島、継続してやっているというわけではなくて、今現在やっているところが与那国と北大東ということになりますか。そういう説明でしたか、今。

**○山里永悟地域・離島課長** 厳密に申しますと、すみません、正確な説明が足りなくて大変申し訳なかったんですが、こういった取組がありますということ、離島の皆さんに知っていただいて、横展開として市町村ベースでも、もしくは民間自走の形でもやっていただけないかというのが実証事業なものですから、展開した離島で事業を継続してくれたということではなくて、そういったものを見て、例えば与那国は、そのときの拠点としては実施していなかったんですが、その効果を恐らく見て、町が独自に展開をしてくれて今に至っているというふうを考えております。

**○國仲昌二委員** 先ほどの答弁では、まず本島北部のほうからという話があったかと思うんですが、離島のほうについては、特に小規模離島のほうについての計画というのは、どういうふう考えているんですかね。

**○山里永悟地域・離島課長** 計画では当然持っておりますが、予算ベースでやっぱり縛りがありますので、ちょっと本島北部でこれまでできていなかったものですから、まず本島北部でさせていただきたい。そういった改善とか、実績も踏まえて、また小規模離島のほうにも展開をしていきたいということでございます。

**○國仲昌二委員** ぜひ早めに取り組んでいただきたいと思っております。

同じく54ページのほうですね。交通運輸対策費。この事項がかなりマイナスになっていますが、この大きな要因の説明をお願いします。

**○金城康司交通政策課長** 大きな要因ということなんですが、この事業の中の交通運輸対策事業の中には、上の交通運輸対策事業から下の路線バス運転手確保対策支援事業まで複数あるんですけれども、その中のまず1点目で、離島航路安定化支援事業。そ

れから2点目で那覇空港サーモグラフィー設置監視事業。この事業が予算の皆減によるものです。

ちなみに離島航路安定化支援事業につきましては、離島住民のライフラインである離島航路を確保、維持することにより、離島の定住条件の整備を図るため、航路事業者が船舶を加工する際の建造費、または購入する購入費を補助するものですが、令和4年度においては対象となる航路がないため、事業費を計上しておりません。

それから那覇空港サーモグラフィー設置監視事業につきましては、那覇空港国内線到着口、保安検査場前、出発口においてサーモグラフィーにより熱監視を行うものです。事業開始当初、新型コロナウイルス感染症の特性や流行の対応等が不透明な時期には、旅行者が来県中に体調管理に留意するなど、一定の抑止効果があったものと考えますが、幾度の流行を経験し、社会全体として感染防止対策が徹底されるようになり、空港におけるサーモグラフィーによる発熱感知者が令和3年度には、ほぼ確認されなくなったことなどから、サーモグラフィー発熱監視業務は、スタッフを配置する手法から機械のみを設置してセルフチェック方式に変更するものです。

なお、文化観光スポーツ部において実施しているPCR検査、それから抗原検査の体制につきましては、継続して感染拡大期には体制を強化して取り組む旨聞いております。

この2つの事業で離島航路安定化支援事業で約6億円、それからサーモグラフィーの設置監視事業で約1億8000万円の減となっております。

**○國仲昌二委員** では、同じ56ページのほうでちょっと説明をもらいたいですけれども。まず、大きい減が、委託料が減になっているんですが、この減の理由をお願いします。

**○金城康司交通政策課長** 委託料の減につきましては、先ほど説明しました那覇空港のサーモグラフィーの設置事業で約1億8000万円の減となっております。

**○國仲昌二委員** この56ページの委託料の説明の欄にある那覇空港整備促進事業費という事業になりますか。

**○金城康司交通政策課長** 那覇空港整備促進事業とは別の事業で、昨年度まで事業として那覇空港のサーモグラフィー設置推進事業については、事業化されていたんですが、令和4年度はその事業がないためにこの欄には載っておりません。

**○國仲昌二委員** 分かりました。

それでは、その下のほうの補助金のほうの減の説

明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 先ほど説明しました離島船舶等の更新の支援ということで、離島航路安定化支援事業が今年度対象事業者がないということから、約6億円の減になっております。

この事業についても今年度事業がありませんので、この欄には記載がありません。

○國仲昌二委員 分かりました。

あと、その補助金の中に県債が9350万円あるんですが、この説明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 これは那覇空港整備促進事業費の一部なんですけど、今、那覇空港第2滑走路が供用されておりますが、そこと第1滑走路の間の陸地の南側の海、瀬長島のすぐ近くなんですが、そこに船だまりを造るという事業を那覇市が実施しております。

これは主に、那覇地区漁協と那覇市沿岸漁協が利用するという船だまりになるんですが、その那覇市に対する補助金の財源として県債を充てているものでございます。

○國仲昌二委員 分かりました。

同じく60ページのほう、通信対策事業費。これも次のページでやったほうがいいかな。

この事業費の中で大きい減が61ページの工事請負費ですね、この説明をお願いします。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 令和4年度の通信対策事業費の減の主な理由でございまして、大東地区情報通信基盤整備推進事業において、沖縄本島と北大東島間の海底ケーブルの整備工事、令和3年度に約25.8億円のほうを計上しておりましたが、令和3年度、本年度で完了見込みということで、それに伴うものでございます。

○國仲昌二委員 同じページの委託料の増は、どういうあれですかね。

○加賀谷陽平情報基盤整備課長 委託料のほうにつきましては、同じく大東地区情報通信基盤整備推進事業、令和4年度に南北間のケーブル敷設に向けた調査設計を行う、その委託料のほうを計上したことに伴うものでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次は80ページですね。これは新規事業ですかね。自治体DX推進事業費。この委託料が事業5つほどあるんですが、この説明をお願いします。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 事業が5つございますが、先ほどから申し上げている県庁内のアドバイザーのものが2868万円ございます。それから

市町村支援事業が2981万2000円ございます。

そのほかに、沖縄県のDX推進計画を策定するのを来年度予定しております、そのための計画の委託費を多く含んでいるんですが、これが1559万6000円ございます。これがほぼ大きなものでございまして、あとは、地域デジタル活用支援事業というものが、デバインド対策のモデル事業を市町村に示すようなものですが、これを400万円ほど積んでございます。

あとは、オープンデータを推進支援していくようなもの、意識啓発とか市町村への説明会を行うようなものとして、これも400万円弱積んでいます。

○國仲昌二委員 4の市町村支援事業ですね。これ、どういうふうな支援をしていくのかというのをちょっと教えてください。

○石川欣吾デジタル社会推進課長 先ほど来、出ている事業でございまして、市町村、県と市町村も含めてですが、自治体職員に対する研修を行っていくというものが一つ大きな柱。そしてもう一つは、市町村に対してこの人材が必要なところ、そこに県で委託して巡回派遣をしていくと。そういった委託料が含まれている事業でございまして。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

同じく89ページ、市町村への沖縄振興特別推進交付金。89ページの真ん中のちょっと下、18の負担金補助及び交付金があります。

昨年度比で四七、八億円ぐらいですかね、減になっています。これだけ減になると市町村への大きい影響もかなり出てくると思うんですけども、その辺をどういうふうにつかんでいるのか、説明をお願いします。

○山内明良市町村課副参事 令和4年度の沖縄振興特別推進交付金、市町村の予算額は約181億8000万円、前年度比47億8000万円、率にしまして20.8%の減となっております。これはソフト交付金総額が約110億円減額となったことが影響しております。

ソフト交付金の減額に伴い、市町村では国庫の充当率を引き下げて事業を実施するなど、一定の影響が生じると考えられますが、県としましては、執行調査や過不足調査による予算の市町村間流用などにより、市町村の影響が低減されるよう対応してまいりたいと考えております。

○國仲昌二委員 市町村の影響かなりあると思うので、しっかりまた対応できるところは対応していただきたいと思います。

終わります。

○又吉清義委員長 當間盛夫委員。

○**當間盛夫委員** ありがとうございます。

予算の細かい部分に入る前に、国会のほうでも、この沖縄振興特別措置法の衆議院が附帯決議をつけたという部分で、沖縄県と連携を図りつつ今後の沖縄振興推進に遺漏なきを期すべきであるということで、附帯決議が出ているんですが、今、国会のこの審査の内容等を含め、部長、どのような形であるんでしょうか。ちょっと見解からお聞かせください。

上等なのか、不満なのか、満足なのか。

○**宮城力企画部長** 衆議院のほうで、今、沖北委で議論が重ねられていて、附帯決議がされたというのは報道で承知しております。

その中でも一括交付金、それから鉄軌道、いろいろ附帯決議がなされております。活発な御議論の結果だと感じております。

先ほど答弁申し上げたとおり、法律が制定した暁には、その決議の趣旨も踏まえた上で内閣府と協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**當間盛夫委員** 県と連携するというのは、これも大事な部分があるんですけど、その中で内閣府沖縄担当部局、沖縄担当大臣、強い沖縄経済の実現に向けてということで、民間に公募をかけるということでもあります。

アイデアとして、観光リゾート、農水産加工だとか、ITだとか、科学技術だとかということで、いろいろアイデアを募集するというのを踏まえてやるんですけど、5月をめどにそのことをやって、次の骨太の予算要求に反映をしていきたいということがあるんですよ。

これは、これまでもそういう流れがあったんでしょうか。

○**武村幹夫企画調整課副参事** 10年前の例で申し上げますと、こうした動きというのはこれまではなかったものと認識しております。

○**當間盛夫委員** 部長。今回、沖縄出身の担当大臣になってから、こういう募集がかけられているんですか。

どういう認識でいるんですか。

○**武村幹夫企画調整課副参事** 今回、岸田総理の施政方針演説の中で、強い沖縄経済をつくるということが明言されました。

これを踏まえて、今回新しい動きとして、内閣府のほうで強い沖縄経済どうあるべきかというアイデア募集がされているものと思っております。

○**當間盛夫委員** それでは、この沖縄振興計画とい

うのは県が策定して、これからの10年間をいろいろやっていこうということで、皆さん一生懸命頑張ってお出されているわけですね。

それとは全く別の、国は国でそのことをやりましょよという認識でいいんですか。

○**武村幹夫企画調整課副参事** 今の動きというのは、内閣府の動きとなりますが、この観光リゾート、農水産業、IT関連産業、そして科学技術、そしてDXデジタル化、競争力強化とかいった部分につきましては、県の新たな振興計画の方向性とも合致しております。

これまで県におきましては、昨年1月に骨子案を公表してから、随時、素案などを公表してまいりました。この公表に合わせて、内閣府のほうにも情報提供をさせていただいておりますので、この基本的な方向性は一致して進んでいるものと考えております。

○**當間盛夫委員** 連携してやっていくということで認識しておきます。

皆さんの調査の去年3月に出ている、この沖縄における経済循環向上に向けた施策検討調査ということ踏まえて、ちょっと質問をさせていただきますが、今度の附帯決議にもあるように、遺漏なきを期すべきと、漏れがないような形をつくっていきましょうということであるんですが、この経済循環、そして皆さん、この計画の展望値で新たに域内自給率、新規73.4%ということの展望値も出しているんですが、この域内自給率の具体的取組、どういうふうな取組をするのかちょっとお教えてください。

○**宮城直人企画調整課副参事** 今回の振興計画の展望値、域内自給率というのをに入れておりますが、これは、算出は県内総生産を総需要で割ると、そういう算出をします。ということで、県内総生産をどう伸ばすかというところが鍵になってくるということで、県内産業の受注を可能な限り高めていくところが求められてくることとなります。

具体的には、観光と農業、商工業など、農産業間連携の強化の促進、6次産業化とかそういった取組。それから、ものづくり産業の高度化であるとか県内企業への優先発注、県内需要の高い作物、製品の安定生産の整備、地消地産というところもあります。

それから従来やっている県産品の地産地消と促進。そういったもので県内産業受注を高めていって、域内自給率を高めていきたいというふうに考えているところであります。

○**當間盛夫委員** しっかり県内循環、県内の公共工

事だけではなくて、いろんな離島での、先ほども石油のものもお話をさせてもらいますが、やっぱりその域内でいかに回し切れるかということが、これからの10年の在り方にもなってくるのかなというふうにも思うんですが、皆さん、今回あえてこの域内自給率というものを73.4%ということで展望を掲げているんですが、約2%、この2%上がることで、沖縄の総生産、1人当たりの県民所得にどのように反映されるという数字的なものはお持ちですか。

**○宮城直人企画調整課副参事** 委員の質問は、域内自給率の押し上げ効果をどうやって測るかということだと思いますけれど、ちょっとこの辺についてはなかなか測定が難しいというふうに考えています。

なぜかといいますと、経済波及効果ですね。これをやるためには産業連関表というのをを使うんですけど、産業連関表というのは、製品をつくる時の中間生産物の取引についても詳細に捉えることで、財やサービスの生産と販売の関係を、各産業間の連鎖的なつながりとか最終需要までの影響を把握するんですが、今回の域内自給率で使います県内総生産については、県民経済計算というマクロ的に生産分野などを把握することによって、県経済の実態を体系的に明らかにするというものを使いますので、ちょっとそこは難しいところであります。

ただ、参考までに今回つくった展望値では、県が掲げるいろんな諸施策、観光であるとか農林水産業であるとか製造業、そういった諸施策の効果を見込んで、10年後に令和13年、73.4%に域内自給率がいくということを見込んでいますが、この域内自給率を算出するときの分子の県内総生産については、令和2年度の4.1兆円から令和13年度は5.7兆円ということで、10年間で1.6兆円伸びるという見通しになっているところでもあります。

これは参考までですが、以上です。

**○當間盛夫委員** ザル経済を防ぐのをどういうような形でやるのかということは、本当に今回大変な部分になっていると思いますので、これから具体的にこういう施策をやるんだという、こういう取組をやるんだということをね、ちょっと早めに出していただければありがたいなというふうに思っていますので、この辺はまた頑張ってください。

今回のこの法律改正のもので、新聞等もよく出るんですが、沖縄の子供貧困対策の中で、努力義務ということをよく使われているわけさ。皆さん、この文の中でも、この離島北部振興のものでも、それをやる部分での努力義務を新設したと。この努力義務

とはどういう意味ですか。

**○宮城直人企画調整課副参事** 国会でも西銘大臣が答弁をしておりますけれど、この子供の貧困対策を進めていく中で、今回の改正法で子供貧困対策に関する努力義務規定がありますが、それに基づいて次年度以降もしっかり取り組んでいくという答弁をしています。

国は、予算等の特別措置による施策の充実等に、取り組むと、予算もですが取組もあると思います。とともに、県、市町村はこういった国の措置を活用して施策の充実に取り組んでいくといった旨を規定していると、努力義務はそういった旨だということで認識をしております。

**○當間盛夫委員** 僕はあまり国を甘く見ないほうがいいと思っているんですよ。

このね、努力義務ということを数値化する中で、今回初めて、皆さんこのことはPDSでやっているよということであるんですが、5年見直しなんですよね、今回。5年見直しということは、今回いろんな数字が出てきたら、例えばこの特区の在り方でも税制の部分でも、数字が悪ければ切るよというようなサインになっているのではないかとこのふうにも思うんですが、これが私の懸念だったらいいとは思いますが、このことは終わらまして、細かい予算のほうに入らせてもらいます。

離島航路補助事業があるんですが、先ほど船舶購入のものは、今年度はもうないから予算を上げていませんということがありますが、渡嘉敷航路、座間味航路で高速船の購入があるわけですよ。これ以前からこの船舶購入の予算でやりたいという要請があると思うんですが、これはどうなったのでしょうか。

**○金城康司交通政策課長** まず、船舶の更新に係る建造購入支援につきましては、国、県、市町村、それから航路事業者で協議、策定する沖縄県離島航路船舶更新支援計画に基づき実施しております。この計画に基づきますと、今、現計画では、原則フェリーを対象としております。

座間味、渡嘉敷については、この期間内でフェリーについては支援を終了しております。

ただ、この計画の中でも、例えば高速船のみしか出航していない路線については高速船も認めています。

今、お話があった座間味、渡嘉敷の高速船についてなんですが、まず今の要綱上対象となっていないんですけども、座間味、渡嘉敷については航路が

唯一の移動手段であるため、高速船についても離島住民の生活に不可欠で、重要なものと認識はしております。

一方で、現状の補助要綱、船舶更新支援計画では、先ほど述べましたとおり、原則フェリーのみが支援対象となっていることから、高速船の支援に当たっては、課題や支援の必要性を整理した上で補助要綱の改定など、検討する必要があります。

それから船舶更新支援計画が、先ほど話しましたが、国、県、市町村、それから航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会で協議して策定するため、高速船の支援については、そこでの合意等も必要となってきます。

あわせて、やっぱり計画的に船舶更新を行うに当たっては、財源を十分に確保する必要があります。この事業自体が国の一括交付金を活用して行っている事業です。県としては一括交付金の予算状況も勘案しながら、高速船の支援については引き続き両村と協議していきたいと考えております。

**○當間盛夫委員** ちなみに、皆さんからいただいた資料で、渡嘉敷、座間味の部分で、両方とも年間リース料が1億3000万円かかっているわけですね。これは担当のほうからも、これは経費だから、その分での赤字補填の対象になるということで聞いております。

国の6分の3、県が6分の2か、6分の1ということがあるんですよ。これはそういう認識でいいんでしょうか。

**○金城康司交通政策課長** 今渡嘉敷航路、それから座間味航路というのは、国、県の協調補助である赤字補填の対象路線となっております。

当該リース料につきましては、この路線が赤字になった欠損額に含むことができることになっておりますので、要するに経費計上できることになっていきますので、赤字分については、委員が先ほどおっしゃったようなことで、欠損額の2分の1相当を国、それから残り2分の1のうち3分の2を県、それから3分の1を市町村が保持するスキームとなっていて、それから市町村が負担した3分の1についても8割が特別交付税で措置されることになっております。

**○當間盛夫委員** これはウチナービケンではないよね。

**○金城康司交通政策課長** これはオールジャパンの補助金ですので、今の特別交付税についてはオールジャパンなんですけど、運航費補助の補助率について

は、すみません、今、手元に資料がないんですが、県ごとで若干補助率の差はあったかと思えます。

**○當間盛夫委員** 離島の船舶、小規模離島の船舶となると、やっぱり道路と一緒にはずでしょうから、その分が離島の皆さんの負担にならないようなことをするのが行政、政治の役割だというふうに思っていますので、その部分の予算のつけ方ということをしつかりとやっていただければなというふうに思っております。

次に、離島地域情報通信基盤高度化事業が今回13億円、この海底ケーブル通信の設備ということであるんですが、海底ケーブルは分かるんですが、陸上部分は、これどうなるんでしょうか。

**○加賀谷陽平情報基盤整備課長** 5Gの基地局整備に向けた財政支援のほうにつきましては、国において携帯電話等エリア整備事業や高度無線環境整備推進事業による補助金支援のほか、設備取得を行う場合の税額控除等による税制支援のほうを行っております。

県においては、5Gの全県的な展開に向けて、携帯事業者や通信事業者と意見交換を実施しており、その中で先島、久米島地域における基地局整備の前提となる県所有の海底光ケーブルについて、5Gの通信要領に適合させるため、通信設備の機能強化が必要となるということを確認しております。

このため、令和4年度に約13億円を計上させていただいたところでございます。

**○當間盛夫委員** これは海底ケーブルの部分でしょう。僕が言ったのは、この陸上はどうするのと。

**○加賀谷陽平情報基盤整備課長** 現状、県において補助メニューは用意をしておりますが、国において活用可能な補助メニューが存在している。また、税制支援のほうが行われているというところでございます。

**○當間盛夫委員** 基本的にNTTさんを含めて民間がこのことをやるというのがあるんですが、状況はどうなんですか。

以前にも、海底ケーブルは組んだけれども、なかなかやっぱり採算が合わないということで、一括交付金を活用して各市町村がやったという認識があるんですが、その辺はどうなんですか。

**○加賀谷陽平情報基盤整備課長** 離島における光ファイバー網の整備については、これまで超高速ブロードバンド環境整備事業ということで事業のほうを続けてまいりました。

その結果もありまして、離島においても、今、令

和2年度末で97%程度のカバー率という基盤の整備率という状況になっております。

○**當間盛夫委員** 通じていないかね。つなぎはできたさあね。ところが需要のもので、民間ではなかなか厳しいと、陸上揚げはね、という部分で一括交付金を活用して陸上部分はやっているのではないか、私のこの認識が違うのかな。

これは5Gではどうするのという話。

○**加賀谷陽平情報基盤整備課長** 光ファイバー網の整備については、陸上部の基幹線ともなる部分になります。そちらのほうについては、県のほうが事業者を補助するというスキームの中で、これまで整備が進められてきたと。

5Gの基地局展開に関しましては、国による財政支援とか、税制支援のほうがあるということで、携帯事業者との意見交換の中でも、特段この部分について、県に対しての求めというのはございません。

○**當間盛夫委員** では、ある程度、もうこの離島においてもこの5Gのこの設置状況というのは、特段県がやる、市町村がやるということではないという認識でいいんですか。

○**加賀谷陽平情報基盤整備課長** 現状、その各携帯事業者のほうで総務省のほうに届け出て、認定を受けている計画のほうで申し上げますと、令和6年度末離島も含めて県内の基盤展開率は50%以上、各社とも設定はされている。最も高いところが約89%というふうな計画というふうにならなっております、令和2年3月から順次、整備のほうが進められているということで承知をしております。

事業者の計画の進捗状況とか、この辺もちょっとお聞きをしながら、また、今あるのは令和6年度末までの計画ですので、それ以上のそれ以降の計画化の動向、そういったところをちょっと注視していきたいなというふうに思います。

○**當間盛夫委員** ありがとうございます。

それでは、次に、鉄軌道を含む新たな公共交通になるんですが、今回も県の分で5000万円、国の予算で8000万円というのがあるんですが、鉄軌道一部長、長期的にという話ではなくて、どうされるんですか。

○**宮城力企画部長** 今年の令和4年度の予算については、機運醸成のための予算を計上しているところでございます。

私が初めて本土に行って、モノレールを乗り継いで電車で移動したときに、こういう定時で本当に移動ができるんだということに感動しました。この感動をですね、今の子供たちも味わわせて、こういう

便利な乗り物があるんだと、そういうのを早く沖縄にも導入すべきなんだという機運を盛り上げていきたいというふうに考えているところです。

今回、附帯決議の中で特例制度の創設についても調査検討するということが盛り込まれました。これについて内閣府と協議を進めた上で、一日でも早いこの鉄軌道の導入に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

県土の均衡ある発展を図るためには、ぜひとも名護、那覇の鉄軌道が必要と考えておりますので、引き続き熱意を持って頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○**當間盛夫委員** 今回、例年、大体国が1億円の予算、今回また2000万円減されての予算をつけてはいるんですが、国でもね、もうトータル10億円近く、この調査だけで、もうかかっているわけですよ。我々沖縄県だけでも5億円以上の予算を使ってね、このことを調査していると。

今回、国の附帯決議もあるんですが、その中でも鉄軌道その他の公共交通機関の整備の在り方について鋭意調査検討を行うことと。まだね、調査検討を行うというのは、もう10年ね、これだけ調査、これだけのお金をかけてやってきたのに、いまだにそういう状況ということは、やっぱりね、政治的な決着をどこかでやっぱりやらないといけないだろうなというふうに思っていますし、やっぱり知事のリーダーの強いこの公共交通に対しての在り方ということを持たないといけないと思うんですが、どうでしょうか。

○**宮城力企画部長** 鉄道の整備だけで6000億円、数年前に概算で出した数字で6000億円。すごい巨大なプロジェクトになります。

これについては、県民の強い意志も必要ですが、まさしく委員おっしゃるような政治的な側面もあるのかなとは思っております。

○**當間盛夫委員** 待っても、僕ら、我々がこう生きているうちにあるのかということを見ると、公共交通、バスをどうするのかということがありますが、今回この皆さんの部分で、このバスの補助だとかシームレスのものがあるんですが、この路線バスの欠損補助金、もう一度教えてください。

国、県、市町村でどれだけのものを出している。

○**金城康司交通政策課長** まず、国、県、市町村の補助ということなので、国協調補助のことから説明いたしますと、令和2年度決算ベースで、補助額総額2億3473万6000円、うち国が9473万3000円、それ

から県が4663万2000円、それから市町村が9337万1000円となっております。

○**當間盛夫委員** では、皆さんこれ持ち合わせているかどうかなんですが、県内の今、乗合バス、貸切りバスの減収状況はわかりますか。持っていますか。

○**金城康司交通政策課長** すみません。今、貸切りバスのデータはないんですが、路線バスで言いますと、バスの減収状況、令和3年度4月から直近のデータがある1月までですと、コロナの影響を受けない令和元年度に比較しまして約33%の収入減となっています。

○**當間盛夫委員** 金額で言うと。

○**金城康司交通政策課長** 約19億1400万円となっております。

○**當間盛夫委員** 部長、皆さんこれまでずっと路線の赤字補填でも、私が持っている資料でも、県、国、市町村でやっても5億円ぐらいの赤字補填があるわけですよ。

皆さん、このバス路線補助事業でバスのこの低層の車両購入だけでも今回1億6000万円と。

ところが、今の赤字金額を聞くと、私もう少しその公共交通に対する在り方を皆さん、根本から見直す時期に来ているのではないかなと。コロナだからということではなくて、やはり今、鉄軌道がこういう部分でなかなか国からのゴーサインが出ないということであれば、この路線バス、公共交通をどのような形で持っていくのかということは大事な部分があると思うんですが、どうですか。

○**宮城力企画部長** コロナ禍にあって、路線バスの運営が非常に厳しいというのは承知しております。

コロナ前には運転手がない、乗客も減ってきているが運転手も減ってきたと、非常に厳しい状況がある。それで様々な対策を練ってきたところです。

公共交通の展開を図るには、まず、今、バスが一番重要な交通手段だと思っておりまして、そのためにやっぱり基幹バスを通す。そのためには支線バスの再編も必要、結節点も必要となります。支線バスを運行するには、路線の再編が必要で、その際の乗り継ぎの運賃、この体系も、料金体系をどうしていくかという難しい問題が出てきます。

これらも含めて今、国、それから交通事業者さん、意見交換を交わしているところで、その再編を図りながらバスのネットワークの維持確保に努めていきたい。加えて、コロナ禍で今、非常に厳しい状況にある交通事業者さんですね、どのような対応ができるのかという点も含めて検討を進めているところ

でございます。

○**當間盛夫委員** これまで貸切りバスのこの黒字の部分で、この路線バスというんですか、乗り合いのこの赤字を埋めていたというようなのがあるんですが、今もうこのコロナで貸切りバスも、もう赤字だというような現状がね、私はこのバス会社にとっては、もうマイナスになっていることを考えると、やはり今、この公共交通が我々沖縄県にとって大事ということになってくるのであれば、このね、乗合路線バスのものは、早めにちょっと統合をどうしていくのかと、独禁法のいろんな部分での兼ね合いも、そういったものもあるんですが、そういったことも含めながら、沖縄の公共交通の在り方、SDGs含めたこれは大事な部分だというふうにも思っておりますので、頑張ってください。

○**又吉清義委員長** 休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時20分再開

○**又吉清義委員長** 再開いたします。

先ほど平良委員の質疑に対する答弁で、地域・離島課から答弁を訂正したいとの申出がありますので発言を許します。

山里永悟地域・離島課長。

○**山里永悟地域・離島課長** 先ほど平良昭一委員から御質問のありました島あっちい事業の後継事業となります離島ブランディング事業。これは何年計画の事業かという御質問に対しまして、私、6年と答えてしまったんですが、再度確認をしたところ、5年事業で内閣府と調整を進めているところであります。

おわびを申し上げて訂正させていただきます。

○**又吉清義委員長** 引き続き質疑を行います。

島尻忠明委員。

○**島尻忠明委員** こんにちは。

それでは、聞き取りに来た方がおりまして、その方にもお話をしたんですが、令和4年度当初予算案概要の部局別の2を参照していきたいと思えます。

まず最初に、シームレスな陸上交通体系の構築の件なんですが、まず確認なんですが、これは沖縄県総合交通体系基本計画、これは第6章まであるんですが、第6章の第2節の中にシームレスの文言があるんですが、その辺に基づいて解釈して質疑してよろしいですか、確認から。

○**金城康司交通政策課長** 当該事業なんですが、公共交通の利用促進はもとより、将来的には自動運転技術を活用した新たなモビリティや自動運転車、電気自動車、EVですね、それからカーシェアリン

グ、それからシェアサイクルなど多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの構築を促進する事業であります。

また、交通手段による移動を一つのサービスで完結させるM a a Sの概念を踏まえ、県民及び観光客などの安心、快適、円滑な乗り継ぎ等を支えるシステムや割引等を検討してまいります。

なお、令和4年度は引き続きノンステップバス導入やバス停における到着案内など、物理的、心理的な負担軽減に向けた取組に加え、基幹バスと支線バスの乗り継ぎ割引など料金的にもシームレスな環境構築を検討してまいります。

**○島尻忠明委員** ちなみに、これまではどのような作業をしてきましたか。

**○金城康司交通政策課長** この前身事業の中で、まず那覇ーコザ間の基幹バスシステムの構築に向けた調査検討を、これ現在も進めております。

それからノンステップバスの導入補助ですね。特に基幹バスの路線における利用者の増を図るためノンステップバスの導入補助、それからバス停上屋や電子掲示板の整備補助、それから公共交通の利用促進に関する広報活動などを実施してきたところでございます。

**○島尻忠明委員** 結構、物すごい空港とも、港湾とも、各離島空港とか、いろんな施策が物すごく張り巡らされていて本当にとってもいい施策だなと思っております。

そこで、シームレスという言葉調べたら、継ぎ目のないという意味で交通をシームレスにすると、複数の交通手段の持続性を改良し、利用しやすくすることを指すという、ここにもいろんな海外との絡みを記載されているんですよ。

沖縄にはモノレールとかありまして、よく新聞に載っているOKICAとか、今はいろんな航空会社とも連携したカード1つで使えるように。やっぱりいろんな会社が連結して乗っていくということを多分、最終的に見込んでいるのかなという思いがあるんですが、ただ、その辺の部分がこの中になかったものですから、これまで皆さんが検討するものではなくて別なのかどうかも含めて、それもちょっと検討をしたほうが、そのままいろんな発券をしたりとかね、いろんなことをスムーズに観光客も含めて、それもうたっていますので、その辺の検討はなさらなかったのかどうかお聞きします。

**○金城康司交通政策課長** ありがとうございます。

今、委員のお話、多分、シームレスな移動につな

がるということであれば、例えばバス、モノレール、電車などから、例えば飛行機、船に乗り継ぐ。それから観光であれば最終的にはホテルまで宿泊するというので、そういった予約から決済を一括で行えるM a a Sというふうな取組、今、進めているんですが、県のほうとしましても、今、県内各所で、そのM a a Sの動きというのが今、進んでおりまして、県のほうとしましても、そういった民間の動きを促進しつつ、今後また新たな展開に結びつけないかということで、常に情報収集しているところでございます。

**○島尻忠明委員** これちょっと部長に最後お聞きをしたいんですが、この施策、いろんなものを網羅してやっているんですが、10年間という節目もあると思いますが、附帯決議の中にもいろいろとありました。交通手段とかもですね。

その辺も含めて、これの最終目的というか、短めでよろしいですから。これができることによって、どうということが沖縄県にとって効果的に、また、明るい展望が開けるのかなということをお聞きしたいです。

**○宮城力企画部長** 今は自動車依存、加えて全国でも多分最悪の交通渋滞が続いているところ、まず、公共交通への転換を図らないといけないところで、そのためにも基幹バス、加えていろんなモビリティも活用しつつ、M a a Sの展開も促進していくということになると思います。

そうすることによって、県民はもとより、県外あるいは海外からいらっしゃるお客様もスムーズな移動ができる、そうすることによって観光地としての魅力が増す。これがまず1点。

あと、自動車からその他の乗り物への転換を図るところで、脱炭素といいますか、カーボンゼロ、温室効果ガスの排出量の削減にもつながるはずですし、環境面での負荷も低減できる。様々な効果があると考えておりますので、そのためにも現在の交通システムをですね、公共交通を充実させた社会にしていきたいというふうに考えているところでございます。

**○島尻忠明委員** これは、フライヤーのクルーズの面もいろいろ書いていますので、ぜひまた取組については、注視をしていきたいと思っております。

それであと一つ、二つ皆さんにはお聞きしたいということでお話をしました。あと一つですね、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用推進という事業がありますが、予算は別にして、今般、本会議でも質



問させていただきましたが、跡地利用の面積の問題、あとはまた公庫さんが今度、保留床ということも沖振法の改正に組み込まれましたが、この2つがですね、この利用促進とか、皆さんいろんな計画を立てる中で与える影響というか、行政にとってもよいのか、あるいはまた返還される地主にとっての、その返還される環境整備にとって与える影響がありましたらお聞きをしたいと思います。

**○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監** まず、公庫法の改正についてですが、今回の沖縄振興開発金融公庫法の改正案では、駐留軍用地跡地に係る産業開発資金の貸付け対象を譲渡に活用される保留床部分を含む施設の建設または整備に必要な資金にまで拡大しております。

この改正によりまして、民間事業者が商業施設等を開発する場合、この当該施設の保留床部分も含めて、資金の貸付け対象となりますので、所有者が多数存在する駐留軍用地跡地の活用の推進に資するものと考えております。これは、資金面から跡地利用を推進する制度になっていると考えているところでございます。

あと、跡地法の改正の効果についてでございますが、いわゆる跡地利用推進法の改正案では、法律期限を10年間延長するとともに、拠点返還地の指定につきまして、駐留軍用地が段階的に米国から返還される場合の指定要件の緩和が盛り込まれております。

この改正によりまして、引き続き駐留軍用地跡地利用が有効かつ適切に推進されるとともに、牧港補給地区が段階的に返還された場合でも地区全体を拠点返還地に指定することが可能となりまして、一体的な土地利用が推進できるものと期待しております。

**○島尻忠明委員** 跡地利用計画の件なんですけど、キャンプ・キンザー—牧港補給地区、一義的には浦添市がしっかりと計画を立てると思うんですけど、県はこのことについては、何らかの課題を持って会議をしたことがあるのか、あるいは浦添市とも意見交換をしたことがあるのか、まずお聞きをしたいと思います。

**○與那嶺善一参事兼県土・跡地利用対策課跡地利用推進監** 浦添市におきましては、牧港補給地区の跡地利用計画を平成25年3月に作成しまして、現在は、地権者との合意形成活動を継続して実施しているところなんです。

令和3年10月にその跡地利用に関する準備協議会というのを浦添市が設置いたしまして、その中で行政、県、国、浦添市、あと地権者のまきほ21という

地権者の下部組織が連携いたしまして、今、情報の共有と信頼関係の醸成を図りながら、今後の跡地利用に関する協議会設置に向けて今、作業を行っているところであります。今年度2回、準備協議会を開催して、そこに県も参加して一緒に情報共有を図っているところでございます。

**○島尻忠明委員** ぜひ今、答弁があったまきほ21というのは、牧港補給基地の青年の皆さんが、若い皆さんが組織して、次世代のまちづくり、いろいろと提言をしております。

区画整理はもちろんやりますが、やっぱり小さなブロックではなくて、やっぱり開発をするに当たって、いろんな誘致をするに当たって、大きくブロックを切ってやろうという話もありますので、私はそのこともですね、この公庫の民間への、やっぱり答弁がありましたように、要するに、統合して一つの事業としてできるというのは、画期的なことだと思っておりますので、その辺も踏まえて、キャンプ・キンザーは約270ヘクタールなんですけど、まちづくりにもしっかりと、また県としても、国もそうですが、しっかりと対応していただけるように、これからも協議も一緒になって、まちづくりをしていただくようお願いをして、2つでしたので、これで終わります。

ありがとうございました。

**○又吉清義委員長** 仲村家治委員。

**○仲村家治委員** 質問が重ならないように考えたんですが、なかなか皆さんもう先に質問しているので、通告した中でですね、まず那覇空港整備促進事業について、事業の内容をもう一度教えてもらえますか。

**○下地努交通政策課副参事** 本事業は、那覇空港の機能強化に係る課題の整理、調整などの取組を国等と連携して推進するものであります。具体的には、那覇空港の機能拡張等に関する調査検討、2つ目に滑走路増設に関して那覇市が事業主体となっている船だまり整備事業への補助、3つ目に国や関係機関との意見交換等を行っております。

**○仲村家治委員** 那覇市の関連ですが、これは南側の船だまりと関連している事業ですか。

**○下地努交通政策課副参事** そのとおりです。

**○仲村家治委員** もう少し、この事業の内容を教えてください。

**○下地努交通政策課副参事** 船だまりの事業につきましては、那覇市が事業主体となって進めている事業ですが、県が費用の一部を補助しており、整備を進めている事業となっております。

内容としましては、那覇空港南側の那覇市具志地先に、那覇地区漁業協同組合の漁業拠点となる船だまりを整備する事業となっております。

○仲村家治委員 県の予算としては、幾らついているんですか。

○下地努交通政策課副参事 次年度は1億2478万8000円の補助金となっております。

○仲村家治委員 具体的にどういった事業をなさるんですか。

○下地努交通政策課副参事 那覇市は、令和4年度から本体工事に着手するとして、船だまりの施設直下の地盤改良工事と、それに伴う磁気探査工事を予定しております。それに対する補助を行うことになっております。

○仲村家治委員 具体的に、この補助をすると言っていますが、どういう関連で補助事業になっているのかも含めてお願いします。

○下地努交通政策課副参事 那覇市によりますと、この事業は旧小禄村、大嶺地区の漁業者が旧軍飛行場の用地接收に伴い、漁業拠点を失った歴史的経緯と長きにわたり船だまり整備を要望した経緯を踏まえ、那覇空港第2滑走路増設事業を契機に、那覇市が国、県と連携して船だまりを整備するものとしております。

○仲村家治委員 旧軍飛行場の関連事業は、今年度で終わるという、知事公室の中で出てきたんですが、次年度の予算にその旧軍飛行場の関連の予算がつけられるんですか。

○金城康司交通政策課長 今、委員がおっしゃるのは多分、知事公室が所管している旧軍飛行場用地跡地の処理事業ということで、多分、大嶺地区ですとか、例えばいろいろ会館を造っていますよね、保健所機能を備えた。ああいったものをおっしゃっていると思うんですが、あの事業とはまた別ですね、この事業の財源につきましては、埋立事業に対する県から那覇市への補助ということで、主に県債を発行して措置することになっております。

○仲村家治委員 分かりました。

ぜひ那覇市さんと協力して、事業が推進するようお願いします。

続きまして、ハワイ東西センター連携事業の内容について。

○金城克也科学技術振興課長 本事業は、本県における国際的な人材育成を目指し、県内学部卒以上の大学生、社会人等をハワイ大学大学院及びハワイ東西センターへ派遣する事業です。

本事業は、2000年に本県で開催された九州・沖縄サミットを記念して設立された小渕沖縄教育研究プログラムとして、ハワイ東西センターと沖縄県が連携して実施をしております。

小渕沖縄教育研究プログラムでは、沖縄県からハワイ東西センターへ負担金を拠出し、その内訳は、派遣者の学費、寮費、書籍代、滞在費の一部、健康保険費等となっております。また、派遣者に係る経費の約半分は、ハワイ東西センターが負担しております。

本事業の経費には、小渕沖縄教育研究プログラムの周知広報や応募手続等についての説明会に係る経費も含まれています。

平成26年度の事業開始から令和3年度までに、沖縄県からハワイ大学大学院へ10名、それからハワイ東西センターへ3名の計13名の派遣をしております。

○仲村家治委員 大変重要な、額は小さいんだけど、人材育成という意図、あとハワイ等に住んでいるいろんな現地の人と交流することによって学生を、そういう大変重要な中身の濃い事業だと思うんですが、成果といたら、ちょっと言葉、語弊があるかな。派遣して、その結果どういうふうにですね、彼らがハワイと沖縄のかけ橋になったかの、何かいい例があれば教えてください。

○金城克也科学技術振興課長 ハワイ東西センターは、米国連邦議会により1960年に設立された国際的な教育研究機関であります。アジア太平洋諸国から人材を受け入れています。これらの人材の経歴は、国等の政策決定者、それから企業関係者、研究者及び学生など多種多様であります。帰国後には、リーダーとして活躍する人材となっております。

また、ハワイには、県系移民が多く、独特のコミュニティを確立し、活動も活発であり、留学生はコミュニティ活動に積極的に関与することが求められ、沖縄のアイデンティティを再確認する場ともなっております。このような環境に、沖縄の次代を担う人材が身を置くことで、国際的な視点を広げ、有益なネットワークを構築することができると思っております。

また、留学を通じ研究を深めるとともに、沖縄県民としての誇りと使命感を高めることにつながり、帰国後は、国際協力及び国際交流の推進を担う人材となることを期待できます。

○仲村家治委員 それはもちろん、おっしゃるとおりだと思うんですが、実際に実社会で、帰国した後に具体的な活動が分かれば、大変ありがたいんです

が。

○金城克也科学技術振興課長 直近の事例では、探求型学習や第2言語習得に向けた効果的な語学教育などの研究プログラムの習得に励み、現在は、県内学校において理科教員、それから英語教員として活躍されている方がおります。

また、このプログラムを通して、いらっしゃった方で実務経験を積みたいということでハワイの病院に勤務し、それからハワイ現場医療の情報発信として中部病院看護師との意見交換や、それから沖縄県立看護大学学生との交流のかけ橋としての活躍をされている方もいらっしゃいます。

そのほか、大学、民間、マスコミ等において活躍されている方もいらっしゃいます。

○仲村家治委員 この辺で、やっぱり帰ってきて社会貢献もなさっているということで大変すばらしいと思うんですが、大きな県人会もありますし、沖縄とハワイというのは、やっぱり観光という一番似たような文化も、そういう共有できる部分があるので、もう少し、この観光の人材の発掘をする意味で広くですね、もう即戦力になると思うんですよ、この観光の分野に関しては。だからこの辺の人材発掘も含めて、ぜひもう少し募集要項も含めて検討なさっていただきたいと思っていますので。

ただ、もう年何人とか決まっているんですか。

○金城克也科学技術振興課長 4名です。

○仲村家治委員 もっと枠を広げてもいい事業だと思っので、ぜひ、人材、学生といってもある程度多分、日本でもそれなりの学歴を持って行かれるはずですから、より人材の発掘も含めて、観光分野とか、沖縄に直結した産業に、人物になるような方々もぜひ採用して、派遣していくのを要請いたします。

この件は以上です。

あと、部長。今回の企画部の予算を見ていると、離島関係の予算に相当、重点的に予算が配分されていて、次期沖縄振興計画の中でも離島の振興というのは、沖縄県の発展に欠かせないという意味で、大変その精神が反映されていると思うんですが、まだまだ足りない部分があるんですが、いかんせんソフト交付金も減額されている中で重点的にやったという、この辺の配分について、部長の所見をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○宮城力企画部長 令和4年度は、沖縄振興の節目の年で、離島振興計画も令和4年度からスタートいたします。

これまでの取組を振り返って行って、条件不利地

域であることには変わりはありませんが、その地理的な不利性を軽減できるツールは何かとあったら、やはりデジタル、DXだと思っていまして、その方向で基盤を整備し、人材を育て、そして産業のDXに取り組むための様々な支援をサポートしていく。そういう意味では、令和4年度以降も、この取組をもっと強めていきたいというのが1点と、今回、一括交付金が大幅な減になりましたが、交通コストの負担軽減、これ一括交付金でやっている事業の中でも上から2番目に大きい玉、事業でございます。

どうしても、この現行のスキームを維持したまま事業継続したいということで、いろいろ調整を進めて、従前どおりのスキームが今後も継続、令和4年度も継続できるという意味にあっては、離島の皆様にも満足していただけるというふうに考えております。

○仲村家治委員 次年度のこの予算編成にしても多分、次期沖縄振興計画の策定で、この令和3年度というのはもう部長にとっても大変忙しい年度であったと思います。

ただ、次期沖縄振興計画は昨日、衆議院通過していますし、参議院でも間違いなく年度内には成立すると思われまので、今度は令和5年度の予算に向けて、取りこぼした部分、減額になった部分をきめ細かく積み上げていかないといけない作業が待ち構え、もう予算編成4年度はもう終わっているんで、終わったことを言ってもどうしようもないから、5年度に向けて、4月からはまた市町村と調整しながら、沖縄担当大臣がおっしゃったように、またいろんな新たな手法で骨太に向かっていくということもありますので、その辺のですね、部長は4月からまた違う部署に行くかもしれないけれども、決意を聞かせていただけますか。

○宮城力企画部長 落ち込んだ沖縄振興予算の回復に向けて、企画部としましても、総務部はじめ、各部と連携して、しっかりとした予算を確保していきたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 よろしくお願ひします。

前のお二人の質問見て、私にも何か期待されているのかなんて思っていますけれども。

まず一つですね、当初予算案概要の資料3-4の3ページ、企画部予算のポイントとあります。ここには離島・過疎地域の産業振興及び定住条件の整備、

情報通信基盤の整備については、重点的に配分しているというふうにあります。

令和4年の企画部における離島振興に対する目玉の事業というのは、どのようなものがありますでしょうか。

**○高江洲昌幸企画調整課長** 令和4年度当初予算概要部局別資料3-4にも記載しておりますが、企画部におきまして7つの施策を軸として、予算を計上しております。

離島・過疎地域の産業振興及び定住条件の整備、情報通信基盤の整備につきましては、切れ目のない施策が不可欠ということで重点的な配分をしております。

まず、離島におけるオンライン教育や5G利活用等インターネット利用増を見据えた海底光ケーブル通信設備の機能強化を実施する離島地区情報通信基盤高度化事業に13億円の予算。

それから大東地区におきまして、高度な情報通信環境の形成を図るため南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備に着手する大東地区情報通信基盤整備事業に2億3000万円。

それから専門的知見からの助言等を行う外部アドバイザーから成る支援体制を構築するDX技術アドバイザーコンサルテーション事業で全庁的なDXの関連施策を支えていく。また、县市町村職員のDX人材の育成等を行うためのDX人材確保育成市町村支援事業に5800万円の予算。

また、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、離島・過疎地域のデジタル実装を進めて、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上を実施するためのオンライン学習塾支援等の取組を実施する離島・過疎地域づくりDX促進事業に4200万円という形で、企画部におきましては、特に情報基盤整備、デジタルトランスフォーメーションの取組を推進していくと、予算に配分をしているというところがございます。

**○花城大輔委員** 非常に目玉がたくさんあるんだなという印象を持ちながら聞きましたが、これ新たな計画の展望値として、県民所得291万円を目指すというふうに一般質問なんかでも答弁ありましたけれども、今、お話されたうちの2つは、当初予算概要の資料3-3の中の39ページに新規事業として載っているものがあります。DX技術アドバイザーコンサルテーション事業、また、DX人材確保育成市町村支援事業、この辺がこの稼ぐ力の項目に入っているということで、この県民所得向上のために寄与す

るものなのかなというふうな、私は期待を持っておりますが、この事業における経済波及効果、また、期待みたいなものを説明お願いしたいと思います。

**○石川欣吾デジタル社会推進課長** 経済波及効果というのを、この事業でというのは、なかなか言いづらいところはあるんですが、私たちのこの事業というのは、県庁各部局、デジタルトランスフォーメーションというのは、全ての分野に、根底して、この共通してあるものですから、そういったところを各部局の取組を支援していくような事業になってございます。

この予算説明書で言いますと、例えば42ページの観光のところだとか、あとは43ページの産業のところだとか、こういったところに大きな事業がございますが、こういったところにもこのアドバイザーとかを使って、効果的な活動を支援していくと、そういったことを考えております。

**○花城大輔委員** ぜひこの事業が新規で行われて、決算のときには、先ほどの質問に関連するような回答をほしいと思いますね。というのは、稼ぐ力の強化というページに折り込まれている人材育成内容がどのようなプロセスを経てそれを実感できるようになるのかということ是非常に重要だというふうに私は考えています。でないと、このような説明資料は、そぐわないものになってしまうと思いますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、先ほどの仲村委員とは真逆のことを言うかもしれませんが、今度、離島振興事業費ですね。これは平成5年からの7年間は1000億円以上の予算がありました。そして、最近の大きな金額で言うと平成26年で869億円、これ離島全体を網羅する予算であります。令和4年は幾らの予定でしょうか。

**○山里永悟地域・離島課長** 部局全庁的にまたがる離島関係予算で申し上げます。

令和4年度の当初予算におきまして、概算で約536億円となっております。

**○花城大輔委員** 先ほども申し上げましたけれども、いいときは1000億円以上ついていただくと。平成26年で869億円。これはですね、全体の予算規模は減っていますが、企画部としては非常に力を入れて新規事業にも取り組んでいるよという理解でよろしいのでしょうか。

**○山里永悟地域・離島課長** まず、地域・離島課の取組として申し上げさせていただきたいんですが、予算が大きく減額したのは、例えば石垣の空港の整備事業が完了したとか、そういったところが影響し

ています。

地域・離島課として、令和4年度予定しているのは、先ほども説明させていただいたんですが、引き続き児童の離島体験、デジタル交流促進事業を実施させていただき、これで2億2000万円。離島のテレワーカーの高付加価値化を図る取組といった高度化事業も引き続き実施をさせていただきますし、離島・過疎地域ならではのワーケーションの魅力向上のしまっちんぐ事業、離島デジタル広報・販売スキル—デジタル化に対応した販売スキル向上の事業も新設をさせていただいております。

また、島あっちい事業の後継としての離島ブランディング事業。また、新規事業として離島・過疎地域づくりDX促進事業といったものも組み立てておりまして、引き続き切れ目のない支援をさせていただきたいと考えております。

**○花城大輔委員** なので、企画部としては、離島振興はもう力を入れてやっているということによろしいんですね。

**○宮城力企画部長** 企画部としては、離島振興に力を入れているつもりでございますし、今後も注力していきたいというふうに考えております。

**○花城大輔委員** 次に、過疎の部分なんですけれども、今年になって食堂のない村、また、コンビニのない地域、その辺に対して販売機を設置して、ランチ難民や食事に困らないような事業がスタートしたというふうに聞いておりますが、これに対する住民の評価とか聞いているのであれば教えていただけますか。

**○山里永悟地域・離島課長** 御指摘いただきありがとうございます。

御指摘、国頭村の安田協同売店の取組だと考えます。私が以前お伺いしたときには、まだ設置されている前でして、ちょっと時間が取れなかったので職員が最近ちょっとヤンバルの共同売店、よく職員が回ってくれるんですけど、行ってお話を伺ってきました。

やはりコンビニの一要はレトルトパックの食品ですけど、我々からはなじみが結構あるかもしれませんが、その地域の方にとってはやっぱり新鮮に映っているということで、大変好評だというふうな報告を受けております。

**○花城大輔委員** 県の評価はどうですか。

**○山里永悟地域・離島課長** 県の評価ということですが、ちょっと答えになるか分かりませんが、先日2月5日に県主催でシンポジウムをさせていただき

ました。これ、国頭村、東村、大宜味村と共催で行いまして、小さな拠点とやんばる共同売店という名目でやっております。

そこでも国頭村からある県議の御尽力もあってこういった取組ができたといった紹介もありましたし、大宜味村の謝名城共同売店の運営者による取組など、そういったところを紹介させていただいたところがあります。

共同売店が非常に地域の中心的な役割を担っていて、重要な取組、重要な役割にかなり尽力をされているといったことを再認識をさせていただきまして、改めて住民、事業者、行政と課題を共有して、今後の連携の在り方を検討したところでございます。

**○花城大輔委員** この話を聞いたときに、11年前の東北の震災の際に、避難所の前に移動コンビニが来て、非常にスイーツをみんな買い求めていたのを思い出しました。

そして、今、最近では自動販売機が非常に面白いと思うんですね。有名ラーメン店のものが食べられたりとか、刺身とか焼肉セットが食べられたりとか、そういった試みを過疎地域のところで、希望をすることがあるのであれば、応えていただけるような取組をしていただきたいなと思います。

では、次にバスの件であります。しょっちゅうバスのことをやっていますが、当初予算案概要の資料3-4の3ページですね。

先ほど、答弁の中でバスの定時性のお話がありましたが、もし分かる範囲で構いませんが、最後に時刻表が改正されたのはいつか分かりますか。

**○金城康司交通政策課長** 今、時刻表というお話だったんですが、バスの時刻表によっては、系統別に大体直近でも1か月前とかに変更することになっております。

それから今、定時性というお話だったと思うんですけども、定時性につきましては、これも沖縄県公共交通活性化推進協議会というのがありまして、これも国、県、それから事業者等で組織して年2回ですか、沖縄県の公共交通について話し合う機会を持っているんですが、その勉強会の中でも、その実際の定時性について話し合っておりまして、その都度、バス事業者と意見交換をする中で、その改善方法について探っているところではあります。

**○花城大輔委員** これ委員会の中でお話したことがあるかどうか分かりませんが、県庁北口でバスを待って、1発目のバスが定時に来ないんですね。バスターミナルを出て、10分過ぎたあたりにやっと来る

と。その間、待ち切れなくなって、宝くじを買っていたら人に見られたりするわけです。

なので、この辺のところを改正していくとか、気をつけないと、我々が、バスを愛する人たちが理想とする形には、まず遠くなるのではないかなというふうに思っています。

そして、今日、いろんな方からいろんな質問がありました。例えば南北縦断鉄道ですね。あと、高速道路もまたいろいろと工事が進んでいるというふうに聞きます。モノレールも延長をしました。パーク・アンド・ライドも進めていくということ。また、シームレスな陸上交通というふうにあります。これの全てが完成に近づいたときに、バスの在り方というものが変わってくるのかなというふうには思うんですけども、県としてはどのような見立てを持っていますか。

**○金城康司交通政策課長** 今、委員がおっしゃるように、これまでも、これから県のほうで公共交通を充実、交通渋滞の緩和に向けて取り組む所存です。

その理由としては、やはり県内の公共交通について、先ほどから話ありますように、定時性に欠ける、それから、そういったのが原因で利用客が減る、加えて、人口増による車が増えるというふうな状況になっておりますので、そういったものを改善する手段ということで、いろいろな手段があります。鉄軌道の導入もそうですし、フィーダー交通の充実もそうですし、シームレスな交通体系もそうなんです。そういったのを含めましても、例えば鉄軌道ができた際には、そこから地域に延びる公共交通システムということで、バスの役割というのは逆に果たしていくのかなというふうに考えております。

今、沖縄県内、本島内で取り組んでいる基幹バスのシステムもそうなんです。まず那覇ーコザ間ですね、基幹バスシステム構築した際に、例えば競合路線とか出てきます。それから地域に延びるバスの再編も行うことになります。

そういったことによって、例えば今、バスの運転手の担い手が足りないという問題もあるんですけど、限りある資源を有効に活用できるというふうな手段でもって、逆に地域の公共交通が不足している地域に、そういった力を投入できるのではないかなとも考えております。

**○花城大輔委員** バスの価値が高まれば、それはいいと思いますので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

部長、今日の朝刊にですね、県内紙ですが、沖縄

市がバスターミナルを設置することを官房長官に求めたということが載っていました。これは那覇ーコザ間といわれる路線をコザー那覇間に変えていこうというもくろみがあるというふうに思いますが、これ内容を県は把握していましたか。

**○宮城力企画部長** ちょうどコザが基幹バスの区間になって、支線バスの結節点をするためには、その展開する場所が必要になるということで、沖縄市の皆様と意見交換を進めてまいりました。

道路事業に合わせて整備をしたいという話は聞いているところで、計画自体については承知をしているところでございます。

**○花城大輔委員** 沖縄市は今、このいわゆるコザを中心にしたまちづくり、改めて取り組んでいるところでありますので、ぜひ協力して進めていただきたいというふうに思います。

次に、これも皆さんの質問とかぶりますが、鉄軌道の件ですね。これ、今日も何度か質問ありましたが、沖縄北方特別委員会が可決される過程の中で、この鉄軌道を含む新たな交通システム導入に向けた調査検討、これ、財政措置などを求めるという附帯決議があったということですが、これ企画部の皆さんとしては、これまでの努力が若干でも報われるものになるのか、または弾みとして取れるものであるのか、それとも、あんまり評価されないものなのか、率直なところを聞かせていただきたいと思っております。

**○宮城力企画部長** これまで国においても鉄軌道の導入に向けた調査検討をしてきて、同じく県も調査をしてきて、一番ギャップがあったのが、ピー・バイ・シーの数値でございます。それから事業の採算性。大きな開きがあって、沖縄県の場合はどのようにすれば持続可能な経営ができるのかという視点で立ったときに、全国新幹線鉄道整備法、これを参考にした特例制度があれば、持続可能性があるということで、国にいろいろお話をしてきたところですが、そういう制度がないものですから、国としてはそういう前提でなかなか調査をするのは難しいというところもあったかと思っております。

今回、附帯決議の中で、その新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度についても調査検討を行うことという文言が入りましたので、こういう制度があれば、鉄軌道の導入も可能になるのかという視点で、調査検討がされるものというふうに考えております。

法律ができて、国との今後の協議を進めていく中で、いろいろ意見交換を交わしていきたいというふ

うに考えております。

○花城大輔委員 私、県議会議員になって初めて内閣府に行ったときに、担当の方から沖縄県民はマイカーを手放す覚悟あるのかと言われたことをいつもこの鉄軌道の話を書くたびに思い出します。約1兆円投資するために、沖縄の覚悟というものは固めないといけない。

今回、この予算書を見たときに、機運醸成とありました。今さら機運醸成かと。もう県は5億円、国は10億円、予算を費やしながら、今さら機運醸成かというふうに思ったわけですが、その辺の県民の、この沖縄県の道路環境に対する意識を変えるための内容であるなら、大いに歓迎すべきだなというふうに個人的には思っております。引き続きいつまでも調査研究ではなくて、実現に向けての一步を歩んでいただきたいと思います。

次に、歳出予算事項積算内訳書の1ページ。これ自衛官募集事務費というふうにあります。内容は、福岡に出張して、会議に参加をする旅費だというふうに聞きましたが、そもそものこの会議の性質と県がこの自衛官の募集業務に対して、どのような協力をしているのかということを知りたいと思います。

○森田賢市町村課長 まず、県及び市町村は、自衛隊法97条の規定に基づき、法定受託事務として、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこととされております。

まず、委員御指摘の募集連絡会議についてでございますが、毎年九州各県の募集担当課や九州地方協力本部等々が集まりまして、各団体の募集に係る取組の発表、意見交換等を行っているところでございますが、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止というふうになってございます。

続きまして、県の取組に関しましてでございますが、自衛官採用試験の沖縄県広報での告示でございますとか、自衛官の採用情報のホームページでの掲載、また、市町村総務担当課長会議なるものを行っておりますが、その中で募集業務に関する説明等々の取組を行っているところでございます。

○花城大輔委員 市町村では、この自衛官募集に関する業務を手伝ってくれる議員や民間の方がいるというふうに聞いていますが、沖縄県もそのような人選をする、そういう立場にあるのでしょうか。

○森田賢市町村課長 基本的には、例えば市町村において協力本部と連携して募集相談員なるものを指定して行っているケースありますが、県としては特

にそういうことはないと思っております。

○花城大輔委員 では、最後に、これは通告していないので、答えられたら答えてほしいんですが、OISTの件です。やはり予算が非常に大きくありながら、長年この研究費が費やされていながら、県民に全く還元されていないのではないかとというような声がよくあります。

その中で、総務企画委員会で過去に視察に行ったときに、お米の研究をしているというような話を聞きました。ラットをですね、非常に脂肪肝を多くして危険な状態にまでして、かわいそうではあるんですが、そこにOISTが研究をしたお米を食べさせると一定の期間を過ぎると、元の健康的な体に戻っていくんだというようなお話でした。

私と私の右前にいる人たちは、この米が今、必要だと思うんですね。このようなものが市場に出回れば、沖縄県民にとってもOISTに対する見方も変わっていくのではないかなと思いますが、答弁できるのであればお願いしたいと思います。

○宮城力企画部長 委員が御覧になったお米については、すみません。私はちょっと聞いてはおりませんが、そういう革新的な開発があって、それがまた実用化されて、広く県民にも周知されて、そうするとOISTのまた名声が高まるというところになると思います。分かりやすいといいますか、その成果の部分、我々としてもしっかりと把握できるように、OISTとも連携を今後とも深めていきたいと思っております。

○花城大輔委員 ありがとうございます。

5秒だけ期待に応えたいと思います。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 お疲れさまです。

二、三質問を行います。質問取りにこられた皆さんには大変申し訳ないんですが、通告した質問は全部取り下げたいと思いますが、部長、委員長、大丈夫でしょうか。

○又吉清義委員長 はい。よきに取り計らいます。

○仲田弘毅委員 では、宮城部長に質問をいたします。

御案内のように、昨日衆議院本会議において、沖縄振興法等、沖縄関係法の改正案が全会一致で可決された。この報道を受けたときに、私自身含めて、関係者の皆さんは、安堵し、ほっとしたというふうに思います。

その中においても、国とあるいはまた執行部等も含めて、大変深く関係してこられた宮城部長、どう

いうふうな心境なのか、その思いをお聞かせください。

**○宮城力企画部長** 新たな沖縄振興が始まるに当たって、どのような制度が必要であろうかということを庁内すくい幅広くに議論してまいりました。

議会の皆様にも、この制度提言の内容をお示しして、いろんな御意見も頂戴しながら、国と調整を進めてきたところでございます。

2月に閣法として閣議決定がされた内容については、これまで沖縄県が望んでいた制度、特に高率補助、一括交付金、跡地利用推進法、盛り込んでいただいて、大変ありがたいと思っているところ、おおむね盛り込んでいただいたところでございます。その他の制度もですね。

まだ、参議院が残っておりますが、衆議院を可決いただいたという点にあっては、非常にありがたいと思っているところでございます。

あとは、参議院可決、成立に向けて取り組んでいるだけのもと感じているところでございます。

**○仲田弘毅委員** ほかの委員からもお話がありましたが、鉄軌道を含めた公共交通システムの導入とか、あるいはまた一括交付金制度の拡充などに向けて、11項目の附帯決議も採択されたというふうにあります。

このことは、やはり大変厳しい、あるいはまた5年に1度の見直しもあるというふうな状況を含めてですね、多難だなと。例えばそれが、改正案が実際施行されても、今後、沖縄県に課された課題というのは、とにかく県も含めて、沖縄県自体がもっともっと頑張らなくちゃいけないのではないかなというふうに考えております。

もう一つですね、部長。新たな沖振法では、いよいよ沖縄県の懸案事項でありました酒税。これがビールで5年、泡盛で10年すると、この軽減措置が廃止となっていくわけですが、そのことに対する思いみたいなものもありますでしょうか。

**○宮城力企画部長** 酒税については、商工労働部が所管いたしますが、これまでの経緯について商工から確認した部分を御紹介いたしますと、令和2年度から酒造組合、オリオンビール株式会社のほか、学識経験者や経営の専門家などの外部有識者を交えて、県産酒類振興検討会において、酒税の軽減措置の在り方などについて検討を重ねてきたと聞いています。

そして昨年7月に、その業界の皆様から知事への要請書が提出されて、その中で段階的な引下げ、

終期設定について言及されたことから、県としても段階的な引下げを国に要望し、調整を行ってきた結果というふうに聞いているところでございます。

**○仲田弘毅委員** 沖縄県は、この5期にわたって復帰特別措置、このことが沖縄県のこの50年間の歩みの中で、この振興法、振興計画が大きく寄与してきたことはもう間違いないというふうに考えています。

このことを受けて、将来、いろいろな御意見はありますが、自立型経済の構築に向けて、まだまだ道半ばであるという御意見を取り入れていきますと、やはり今後、沖縄の方向性を決めていくためには、どうしても県の執行部が国としっかりと対話を持ちながら頑張っていけないと、元の木阿弥になるのではないかという心配も持っております。

そして、我々の自民党各委員からもお話がありましたように離島振興。離島振興をなくして沖縄県の発展はあり得ない。これがやはり私たちがずっと申し上げてきたことであり、また、この2月議会はあくまでも予算を決めていく。しかも50周年という一つの大きな節目の初年度に向けての予算組みであります。少ない予算で最大の効果を上げるというのが、執行部の大きな責務でもありますし、私たちもそれをまたバックアップするというのが、私たちの義務でもありますので、共に頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○又吉清義委員長** 以上で、企画部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず、各委員から提起のありました総括質疑について、各総括質疑ごとに、これを提起しようとする委員から、改めてその理由を説明した後、当該総括質疑を報告することに反対の意見がありましたら、各委員から御発言をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります総括質疑(委員会協議用)の順番でお願いいたします。

まず初めに、沖縄振興予算の減額についての提起理由が仲村家治委員からありました。

御説明のほう、よろしくをお願いいたします。提起理由について。

**○仲村家治委員** 今回は、予算の審査をしている中



で、やっぱり前年度に比べての減額があまりにも大き過ぎて、一括交付金の減額も含めて、かなり本県にとりまして、この予算編成は大変なきつい予算になっているので、この辺を大本の予算へ向けての知事の要請活動も含めて、予算特別委員会でこの部分をやっぱり質疑して聞くべきだと私は思ってそれを提起しております。

あと併せて、昨日、次期沖縄振興計画も衆議院を通過し、また、附帯決議付されているので、次年度の予算というのは新しい振興計画にも大変関連している部分もあるので、多分それもですね、併せて、多分予算委員会では聞かれるのではないかなと思ひまして、それも併せてあります。

**○又吉清義委員長** ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員より総括質疑の取扱い方法について再度確認があり、事務局より補足説明を行った。)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

ただいまの報告について、反対の御意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

**○又吉清義委員長** 意見なしと認めます。

次に、2項目目、県債残高及び投資的経費の状況について、當間委員よりありました。

提起理由について、よろしく願いいたします。

**○當間盛夫委員** 文言のとおりでございます。

**○又吉清義委員長** ただいまの報告について、反対の御意見はありませんか

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

**○又吉清義委員長** 意見なしと認めます。

次に、3項目目、ワシントン駐在員活動事業を継続することについて、花城委員より提起がありました。

提案理由について、よろしく願いいたします。

**○花城大輔委員** 書いてあるとおりでございます。

**○又吉清義委員長** ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

渡久地修委員。

**○渡久地修委員** これは、ここに書いてあることについては、文言のとおりだったらいんですが、この事業については必要だと思いますので、あえてやる必要はないと思います。

以上。

**○又吉清義委員長** 次に、4項目目に入ります。

沖縄復帰50周年記念式典に岸田総理が出席すること並びにこの機会を対話のチャンスとして生かすことについて、花城委員より提起がございました。

提起理由について、お願いいたします。

花城大輔委員。

**○花城大輔委員** 今、委員長が読まれたとおりでございます。

**○又吉清義委員長** ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

**○又吉清義委員長** 意見なしと認めます。

以上で、総括質疑に係る提起理由の説明と反対意見の表明を終結いたします。

次に、総括質疑に係る予算特別委員会における総括質疑についての意見交換及び当該事項の整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、提起された総括質疑の取下げがないことを確認し、意見の一致を見た。)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

総括質疑につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、特に申し出たい事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

御提案はありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

**○又吉清義委員長** 提案なしと認めます。

以上で、特に申し出たい事項についての提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○又吉清義委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月15日 火曜日 正午までにタブレットに格納することにより、予算特別委員に配付することになっています。

また、予算特別委員の皆様は、3月16日に総括質疑の方法等について協議を行う予定になっておりません。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月22日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月11日（金曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後3時43分  
場所 第1委員会室

調整審査課長 下地康斗君

○西銘啓史郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案から甲第4号議案まで、甲第8号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案及び甲第14号議案の予算議案10件の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として文化観光スポーツ部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、労働委員会事務局長から労働委員会事務局関係予算議案の概要の説明を求めます。

山城貴子参事監兼労働委員会事務局長。

○山城貴子労働委員会参事監兼事務局長 おはようございます。それではよろしく願いいたします。

令和4年度労働委員会事務局の当初予算案につきまして、御説明申し上げます。

労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成により、中立・公正な立場で労使間の紛争の迅速かつ円満な解決を援助し、労使関係の安定を図る専門的な行政機関です。

主に、不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別労働関係紛争のあっせんなどを行っています。

それでは、労働委員会事務局所管の令和4年度一般会計予算の概要につきまして、令和4年度当初予算説明資料により、御説明申し上げます。

ただいま通知しました資料を御覧ください。

それでは、説明資料の1ページを御覧ください。

最初に令和4年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたします。本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。表の下段、太枠線の欄を御覧ください。

令和4年度歳出予算額は1億3477万円で、令和3年度当初予算1億3324万5000円と比較しますと、152万5000円、率にして1.1%の増となります。

画面を右から左にスクロールしていただき、2ページを御覧ください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧となっており、県全体の予算額に労働委員会事務局の予算額を追記

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（文化観光スポーツ部及び労働委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 西 銘 啓史郎君  
副委員長 大 城 憲 幸君  
委員 新 垣 新君 大 浜 一 郎君  
島 袋 大君 中 川 京 貴君  
上 里 義 清君 山 内 末 子さん  
玉 城 武 光君 次 呂 久 成 崇君  
仲 村 未 央さん 赤 嶺 昇君

説明のため出席した者の職、氏名

文化観光スポーツ部長 宮 城 嗣 吉君  
観光政策課長 山 川 哲 男君  
観光政策課副参事 呉 屋 陽 慈君  
観光振興課長 又 吉 信君  
M I C E 推進課長 白 井 勝 也君  
文化振興課長 松 堂 徳 明君  
文化振興課  
国民文化祭・障害者芸術  
文化祭準備室長 山 川 優君  
空手振興課長 佐和田 勇 人君  
スポーツ振興課長 高宮城 邦 子さん  
交流推進課長 前 本 博 之君  
交流推進課  
第7回ウチナーンチュ  
大会事務局室長 宮 城 清 美さん  
観光事業者等支援課長 嘉 数 晃君  
県立博物館・美術館  
博物館副館長 上 原 毅君  
労働委員会  
参事監兼事務局長 山 城 貴 子さん

しております。労働委員会事務局の令和4年度歳入予算額は、15、諸収入の5000円で、令和3年度と同額です。その内容は、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分となっております。

続きまして、画面をスクロールしていただき、説明資料の3ページを御覧ください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。労働委員会事務局の歳出予算1億3477万円は、5、労働費に含まれており、その内訳は、右の内訳欄に記載がありますように委員会運営費、職員費、事務局運営費となっております。

以上で、労働委員会事務局所管の令和4年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

**○西銘啓史郎委員長** 労働委員会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

山内末子委員。

**○山内末子委員** 山城事務局長、お疲れさまでございます。

すみません、出していないんですけど、今説明が

ありました労働委員会としての労使間の交渉とか紛争とか、その最近の実態と課題、その1点だけお聞かせください。

**○山城貴子労働委員会参事監兼事務局長** 労働委員会における取扱件数についてなんですけれども、コロナ前は平均して年間20件ほどの取扱件数がございました。ただ、令和2年の実績が13件、令和3年が9件ということで、減少傾向にございます。

やはり不当労働行為と集団あっせん、これは労働組合が主体になりますので、当事者になりますので、やっぱりコロナ禍で労働組合の活動が少し自粛していると。そうしたことで団体交渉も行われずに、この問題が表面化するのが抑えられているのかなというふうにちょっと考えているところです。また、個人の労働者が会社側とちょっとトラブルを持ったときに個別あっせんという制度があるんですが、やはりコロナ禍で解雇になった方もいらっしゃると思いますけれども、そうした場合でも会社側が廃業したりとか倒産したり、あるいはやはりもうこういう状況ですので、労働者としてはあっせん手続をするよりは、もう早めに次の仕事を探したほうが良いというようなことも聞いていますので、そういった意味でなかなか増加にはつなげていないというところがあります。

そういう状況で件数が少なくなりますと、事務局のノウハウの蓄積ですとか、そういった知識の向上とか、そういったところに少し影響がございまして、事務局職員あるいは委員の皆様研修ですとか研究会とか、そういったところに力を注いでやっているところではございます。

**○山内末子委員** 沖縄県では本当にこの3年間、豚熱であったり、いろんな雇用の形態も、特に県庁の中での形態もすごい変化があった3年間だと思うんですけど、そういう観点からするともっと交渉というか、もっと紛争的なものがあるのかなと思いましたが、その辺の実態が減少状況だということについてはいい状況なのか、今お話を聞いているとそこまで至っていないということではありますけれど、至るにつけての我慢をしているとか、そういうようなことが多々見当たらないのか。その辺の状況についてはどのように把握していますでしょうか。

**○山城貴子労働委員会参事監兼事務局長** なかなか個々の労使関係の中身までこちらが把握するというのは難しいんですけども、やはり労使関係というのは良好なのがいいにこしたことはないということで、紛争が少ないのはいいんですけども、やはり

きちんと定期的に労使の交渉が行われることがとても大事だと思います。やはりコロナ禍で自粛しているというのはあまりよろしくない状況ですので、やっぱり何らかの工夫をして交渉をして、労使が良好な関係を築いていけるというのがいいのかなというふうに思っています。

○山内末子委員 分かりました。ありがとうございました。

終わります。

○西銘啓史郎委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 おはようございます。

労働費の中で、少しだけですが増額になっているんですね、前年度より。その要因は何でしょうか。

○下地康斗調整審査課長 増額については、職員の異動に伴う手当関係の増と、あと事業費の消耗品の購入に係る費用が増額となっております。消耗品につきましては、リモート会議等で使用するようなIT関係の配線であるとか、そういった関連の消耗品機器、それと関連の法令関係の図書の購入費というのが前年の予算よりは若干増加をしております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 以上で、労働員会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等入替え)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算議案の概要の説明を求めます。

宮城嗣吉文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 委員の皆さん、おはようございます。文化観光スポーツ部です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

令和4年度文化観光スポーツ部の当初予算案について御説明いたします。

沖縄観光は、令和元年には入域観光客数が1000万人を超えるなど、好調な本県経済の牽引役を果たしてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により、令和2年以降の入域観光客数は激減するなど、現在、県経済はリーディング産業である観光産業をはじめ、あらゆる業界において新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、大変厳しい状況に置かれております。

文化観光スポーツ部では、令和4年度において、沖縄観光の回復の動きを加速化させるとともに、安

全・安心で快適な観光、沖縄の持つソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる変革などの施策を展開してまいります。

水際対策など感染防止対策を徹底した上で、GoToおきなわキャンペーンなどの需要喚起策を実施するとともに、県独自のおきなわ事業者復活支援金の給付により、観光関連事業者を含む県内事業者の事業継続を支援します。

また、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るため、沖縄県観光振興基金を設置し、観光産業のさらなる振興に取り組みます。

アフターコロナを見据えた観光客の誘客として、沖縄観光ブランドのイメージを基に国内外において戦略的なプロモーション活動を展開し、富裕層等の消費単価の高い層の取り込みを図るとともに、情報通信技術を活用した調査分析手法の導入や、滞在日数の延伸、来訪時期の平準化などにつながる沖縄型ワーケーションを促進します。

マリンタウンMICEエリアでは、民間の知見・ノウハウを活用した大型MICE施設の整備と、MICEを中心とした魅力あるまちづくりを推進します。

地理的特性や歴史過程を経て醸成された沖縄独自の伝統文化の継承・発展、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、世界に広がるウチナーネットワークの継承・発展に向けた施策についても展開してまいります。

沖縄文化の基層であるしまくとぅばのアーカイブ化、沖縄の伝統的な食文化の普及及び文化の担い手育成等、文化の継承に向けた取組を推進するとともに、国内最大の文化の祭典である美ら島おきなわ文化祭2022開催や県立博物館・美術館での各種特別展・企画展の開催に取り組みます。

第2回沖縄空手世界大会及び第1回沖縄空手少年少女世界大会の開催や、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組を推進します。

FIBAバスケットボールワールドカップ開催に向け、関係市町村と連携し支援体制の構築等に取り組むとともに、プロスポーツチーム等との連携を促進し、スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムの整備に向けた検討を進めます。

また、第7回世界のウチナーンチュ大会を開催し、ウチナーネットワークのさらなる発展と次世代への継承を図るとともに、将来の国際協力・国際貢献を担う人材の育成や、中国福建省との友好県省締結25周年記念式典等を実施し、諸外国・地域との多角的な

交流を推進します。

本年は復帰50年の節目を迎え、新たな振興計画がスタートする重要な年であります。文化観光スポーツ部では、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防止しながら、県経済の立て直しを加速化させるため、必要な施策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、文化観光スポーツ部所管の令和4年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております令和4年度当初予算説明資料文化観光スポーツ部により、御説明いたします。

ただいま通知いたしました1ページをお願いします。

まず初めに、令和4年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたします。本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。表の中段、太枠線の欄を御覧ください。

文化観光スポーツ部の令和4年度歳出予算額は525億3262万5000円で、県全体の予算額に占める割合は6.1%となっており、令和3年度当初予算額と比較しますと434億8342万8000円、率にして480.5%の増となっております。増となった主な要因としましては、(款)商工費の予算増などによるものです。

それでは、次に歳入、歳出予算について、個別に説明を行います。

2ページをお願いします。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧となっております、県全体の予算額に文化観光スポーツ部の予算額を記載しております。

表の一番下、合計欄を御覧ください。文化観光スポーツ部の令和4年度歳入予算額は、総額430億3650万9000円で、令和3年度と比較して396億1392万9000円、1157.4%の増となっております。

それでは、当部所管に係る歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

まず9、使用料及び手数料は、予算額が1820万2000円で、その主な内容は、土地・建物使用料及び一般旅券発給手数料にかかる証紙収入等であります。前年度と比較して122万2000円、6.3%の減となっております。減となった主な理由は、旅券発給申請件数の減による一般旅券発給手数料の減によるものであります。

次に10、国庫支出金は、予算額が424億2277万7000円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金であります。

前年度と比較して399億1837万3000円、1593.9%の増となっております。増となった主な理由は、G o T oおきなわキャンペーン事業による補助金の皆増となっております。

次に11、財産収入は、予算額7435万3000円で、その主な内容は土地貸付料であります。前年度と比較して1617万1000円、27.8%の増となっております。増となった主な理由は、J I C A沖縄国際センター用地貸付料の見直しによるものであります。

次に13、繰入金は、東京2020オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金の廃止による皆減となっております。

次に15、諸収入は、予算額が2億2537万7000円で、その主な内容は、美ら島おきなわ文化祭2022開催事業収入であります。前年度と比較して2億630万9000円、1082.0%の増となっております。増となった主な理由は、美ら島おきなわ文化祭2022開催に伴う実行委員会経費によるものです。

次に16、県債は、予算額が2億9580万円で、その主な内容は、施設の長寿命化のための改修費に係る県債であります。前年度と比較して2億5380万円、46.2%の減となっております。減となった主な理由は、沖縄コンベンションセンター受変電設備更新工事等の減によるものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお願いします。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。なお、一番右の欄には、款ごとに主な予算事項を記載しておりますので、こちらも併せて御覧ください。

それでは、当部所管に係る歳出予算につきまして、款ごとに御説明いたします。

まず2、総務費は7億3767万円で、主な予算事項は海外移住事業費や国際交流事業費であります。前年度と比較して3億48万8000円、68.7%の増となっております。増となった主な理由は、第7回世界のウチナーンチュ大会開催費用の増によるものであります。

次に7、商工費は489億1190万5000円で、主な予算事項は、一般観光事業費や観光指導強化費、観光宣伝誘致強化費であります。前年度と比較して434億3468万8000円、793.0%の増となっております。増となった主な理由は、一般観光事業費において沖縄県観光振興基金積立事業を、観光指導強化費においてG o T oおきなわキャンペーン事業を新規に計上し

たこと、また、県民文化振興費において美ら島おきな文化祭2022開催事業の増によるものであります。

次に10、教育費は28億8305万円で、主な予算事項は、文化施設費、大学運営費であります。前年度と比較して2億5174万8000円、8.0%の減となっております。減となった主な理由は、東京2020オリンピック・パラリンピック沖縄県聖火リレー推進事業の事業終了による減となっております。

以上で、文化観光スポーツ部所管の令和4年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**○西銘啓史郎委員長** 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより甲第1号議案に対する質疑を行います。

上里善清委員。

**○上里善清委員** まず、文化観光スポーツ部の予算が大幅な増ということになっていますが、内容は多分このG o T oキャンペーンとかいうのが大きな増だとは思いますが、大まかにこの増加の要因をちょっと教えてください。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 令和4年度予算の予算計上の基本的な考え方、特徴をまず申し上げたいと思います。観光、M I C E分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、沖縄観光の回復の動きを加速化させるとともに、安全・安心で快適な観光、沖縄の持つソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる変革などの施策を展開するための施策を計上しているところです。

また、文化交流分野については、地理的特性や歴史過程を経て醸成された沖縄独自の伝統文化の継承・発展、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、世界に広がるウチナーネットワークの継承・発展に向けて施策を展開するための予算を計上したところ

であります。

さらに、引き続き新型コロナウイルス感染症対応関連経費を計上し、新たに復帰50周年記念関連の経費についても計上したところでありまして、文化観光スポーツ部の令和4年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症に対応した需要喚起策等の経費の増や、50周年記念式典関連の経費などを計上したことによって予算規模が過去最大になったというような特徴がございます。

**○上里善清委員** 3年近くにもなるんですが、やっぱり守りから攻めに入るという時期にそろそろ来ているんじゃないかと。観光は沖縄のリーディング産業でありますので、徹底的にてこ入れをしていかないといけない時期に来ているんじゃないかと私も思っております。攻めの予算組みとして、非常にいい予算になったんじゃないかと私も思っておりますが、個別的に一応御質問していきます。

G o T oおきなわキャンペーンなんですが、376億円。これは県外からの旅行需要を喚起するための割引事業なんですけど、内容としてはどんなことをやるんですか。ホテルの割引とか、ちょっと内容を教えてください。

**○又吉信観光振興課長** 今委員おっしゃったとおり、これは県外、日本全国から観光客を呼んでくるというようなものに活用する事業で、一応県民の県内旅行も対象になっております。

具体的にこの制度設計なんですけれども、旅行商品の20%、1人泊当たり交通を使う場合には8000円を上限と。交通を使わない場合には5000円上限、日帰りについては2000円を上限という形で、旅行形態によって上限額が決まっていると。補助率は先ほど申しましたけれども、旅行商品の20%。さらに土産品とか観光施設の体験アクティビティ等で使える地域クーポン、これを3000円を上限にして発行できるというような制度設計になっております。

以上です。

**○上里善清委員** 県外からということなんですけど、これはインバウンド、外国人も対象になるんでしょうか。

**○又吉信観光振興課長** インバウンドは対象外でございます。ただ、日本に住んでいる外国人であればそれは対象になりますけれども、直接外国から来るというのは対象外ということでございます。

**○上里善清委員** 分かりました。

あと観光基金ですね。これは様々な国の施策を実行して、まだまだ足りないということであれば実行



するという基金だと思うんですけど、どんなことを想定しておりますかね。

**○呉屋陽慈観光政策課副参事** 県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るための取組を長期的、安定的に実施するために沖縄県観光振興基金を創設することとしており、使途については、観光旅客の受入れ体制の充実強化、観光地における環境及び良好な景観の保全、観光の振興に通ずる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興、地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行の促進を図るための事業を想定しています。

その活用については、各部局から提案された事業について、基金の目的、優先度、効果等を勘案し選定した上で、有識者や観光関連団体で構成する検討委員会で意見を聴取して決定することとしております。

以上です。

**○上里善清委員** 当初は40億を積み立てするんですけど、これは一般財源から積み立てをするということでしょうかね。

**○呉屋陽慈観光政策課副参事** 当初予算計上の40億円については、一般財源で積み立てすることとしております。

以上です。

**○上里善清委員** 令和4年度は40億円ということではあるんですが、来年、次の年も同じように一般財源から積み上げていくと。計画としてはそういう計画ですか。

**○呉屋陽慈観光政策課副参事** 今回の基金については、令和4年度当初予算で40億円を積み立てて、その後の安定的な財源としては、今後宿泊税の導入を安定的な財源として検討することを予定しております。

以上でございます。

**○上里善清委員** 次、M I C E事業にちょっと移りましようね。これは5億円ですか、35%減ということになっているんですけど、コロナになってかなりM I C E事業も開催が少なくなっていると思うんですけど、この2年間の推移を教えてくださいませんか。

**○白井勝也M I C E推進課長** M I C Eの開催件数については、令和元年が1638件でした。コロナ禍の令和2年は490件ということで、令和元年と比較しますと1148件、70%の減となっております。

以上です。

**○上里善清委員** かなり件数も減ったと。

これはあるアンケートなんですけど、日本国内で

魅力を感じる地域はどこですかというアンケートを取ったら、1位が北海道で、2位が京都でしたかね。3位が沖縄なんですよ。だから私観光も含めて、間違いなく将来はコロナが、今からはもうコロナと付き合っていくことが大事だと思いますのでね。もう完全に付き合っていくという時代になっていると思うんですよ。これは世界的にもそうだと思うんですけどね。そういうことを考えれば、ぜひM I C E施設も充実させておけば間違いなく需要は出てくるはずですので、きっちりこのM I C Eを進めていただきたいとかように思っております。

あと、文化振興の中で2件ほど新規事業がありますけど、しまくとぅばアーカイブ事業、あと復帰50周年、これは音楽コンサートですね。この内容をちょっと教えていただけますか。

**○松堂徳明文化振興課長** まず、しまくとぅばアーカイブ事業につきましては、現在しまくとぅば自体が、平成21年2月にユネスコのほうから消滅の危機にある言語と認定されております。県の令和2年度の県民意識調査の結果においても、現在しまくとぅばを使う人が70代以上の高齢者となっている部分ですから、この保存が喫緊の課題となっているというところでございます。

このため次年度、令和4年度のしまくとぅばアーカイブ事業の中で、県内5地域を対象として県内各地で引き継がれているしまくとぅばを次世代へ継承するためのアーカイブ化の取組を行おうとしています。具体的には、県内においてしまくとぅばの音声、映像等の収録、また県民に向けて公開するというところで、例えばしまくとぅばによる文書調査票に基づく5地域での収集、この収集した調査結果に基づいた教材の作成、さらにしまくとぅばによる歌の収録、文学的—これは例えば詩とか小説とかの収集になりますが、例えば小学校とか中学校の教材に載っている歌とか、そういった詩をしまくとぅばに訳して、それを子供たちに伝えていこうというような取組を行っていきたくと考えております。

もう一つ、音楽コンサート……。

**○上里善清委員** ちょっと待ってね。しまくとぅばからちょっと聞きます。僕は伊是名出身なんですけど、各地域で、言葉は似ているかもしれんけどイントネーションが違うんですよ。うちの伊是名と伊平屋の違いもあるんですよ。この島の中でも5部落あるんですけど、やっぱりちょっとイントネーションが違うんですよ。だから今5地域を分けてと言っているんですけど、細分化したらもっとあると思うんで

すよね。5地域ではとどまらないと思うんです。僕らも、宮古の言葉を聞いても全く分からないんですよ、何を言っているか。だから宮古・八重山もしかり、きれいに使われたら全く分かりません、意味が。

こういったことで、もっと細分化する必要が僕はあると思うんですよ。その辺はどうでしょうかね。

**○松堂徳明文化振興課長** 委員おっしゃるとおり、県内5地域でも各地域によってイントネーション等が異なってきます。このため県においては、今年度しまくとぅばアーカイブ検討委員会を立ち上げて、どういった収集の方法があるかというのを整理して、しまくとぅばアーカイブロードマップというのを整理してきてございます。

この中では県内5地域においても、例えば地方行政区分便覧における間切りとか、あるいは有人離島を加えた地域分けをして、県内細かく81地域に分けて収集を行っていきたく。ただ、この81地域を実際収集するに当たっては、現在国、文化庁のほうに琉大のほうに委託した事業の中で既に収録がされている地域もございまして、ここら辺は国等とも連携しながら、例えば県のほうにおいては県内44地域で、国等あるいは市町村が取り組んでいる37地域と一緒に連携しながら、81地域の収集を行っていきたくと考えております。

**○上里善清委員** しっかり頑張ってください。

あと、復帰50周年音楽コンサートの一応内容等を、どういうふうにするのかですね。

**○松堂徳明文化振興課長** 県では、復帰50周年の節目に、先人たちが作り上げてきた沖縄の音楽の歴史と文化への理解を深め、その継承と発展を図るため、県内5地域でミニコンサートやパネル展等を開催するとともに、次代の担い手を育成する場として、例えばベテランと若手のアーティストが共演する沖縄音楽コンサートを開催することとしております。さらに、これらのコンサートの動画を国内外に広く配信することによって、そういった沖縄の音楽の歴史を学ぶ機会を増やしていきたいと考えております。

**○上里善清委員** あと、空手振興なんですけど、今ユネスコに登録するという働き、進めていると思えますけど、現状はどのようになっておりますか。

**○佐和田勇人空手振興課長** 学術研究連絡会を昨年度立ち上げまして、おとしは流派研究連絡会ということで、まずは空手の型、歴史がどういうものかという。また、去年は学術研究連絡会を立ち上げまして、空手の生活文化に関わる部分、要するにエイサーとか、あるいは綱引きに起こるガーエーですね。

示威行為というんですけれどもそういったもの。沖縄の空手は本土の空手と違って、そういった生活文化の部分に密着しているところがありますので、そういったものを研究しながら、そして昨年の12月14日には関係各省庁に、ユネスコ登録推進協議会の会長である玉城知事を伴って各省庁に要請活動をしているところでございます。

**○上里善清委員** 型のほうが結構あるわけですよね。先生たちはうちが発祥だと言い張るらしいんですけどね。まとめるのは大変だと思うんですよ。この流派の意見とかきっちりやっていかないと、この事業はどうなるのかねという感じがするんですよね。ユネスコに登録というのは何々派に登録するのか、あるいはもう全体、総称で登録するのか。よくこの事業の意味が分からないんですよ、私。この辺はどんなですかね。各流派の意見の取りまとめというのはちゃんとできているんですか。

**○佐和田勇人空手振興課長** 委員おっしゃるように空手の型、世界空手連盟に登録しているのが約102ございます。ですので、空手の型を統一というよりも、まず沖縄の伝統空手には大きいものでは4つの流派がございまして。例えば剛柔流とか少林流、そして上地流、古武道、松林流というのもあるんですけど、それぞれの流派、この流派に関しても1930年、戦前から流派に分かれてきたんですけれども、その前に那覇手、首里手、泊手、この3つが大きな分け方だったんですね。なので、その那覇手、首里手、泊手から派生していろんな分派して、本土に伝わり世界に伝わって100以上の型になってきてはいるんですけども、沖縄の伝統空手としてはコアの部分ですね。それぞれの型の登録ではなくて、全体を沖縄空手として多様性を認めて、コアの部分、沖縄空手の精神であったり何を大切にするかという、沖縄空手はよく平和の武と言われておりますので、そういったものをぜひ登録をしていきたい。それプラス、平和の武だけではなくて、生活文化に関わっている部分も大きな要素ですので、そこもしっかり捉えて登録に向けて努力していきたいと考えているところです。

**○上里善清委員** 喜友名選手がオリンピックで優勝しているんでね、この沖縄の空手を発信して、これは一つのウチナーの観光資源にもなるだろうし、資源になりますので、しっかり頑張ってくださいね。

あと交流推進事業ですが、世界のウチナーンチュ大会、これは今の取組はどういう状況になっておりますか。

**○宮城清美交流推進課第7回ウチナーンチュ大会事**

**事務局室長** 第7回世界のウチナーンチュ大会ですけれども、令和4年10月30日から11月3日までの5日間、開催を予定しております。国内外のウチナーンチュによる凱旋パレードを前夜祭として行うほか、本大会では開会式、閉会式、グランドフィナーレをはじめ、県民との交流、次世代の参画を促進する各種交流イベントを実施する予定です。また主な会場としましては、沖縄セルラースタジアム那覇を想定しております。

今回、コロナの影響がまだ残っておりますので、コロナ禍や様々な事情で来県がかなわないウチナーンチュの皆様にも参加していただけるよう、リアルのほかにもオンラインも含めたハイブリッド形式での開催に向けて取り組んでいるところです。各種イベントがハイブリッド形式においても魅力的となるよう検討を進めているところです。

以上です。

**○上里善清委員** 大分ウチナーンチュ大会もなくてみんな寂しがっていたものですから、今年はぜひ成功させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

**○西銘啓史郎委員長** 山内末子委員。

**○山内末子委員** よろしくお願いいたします。

今、世界のウチナーンチュ大会のことがありましたので、ちょっと引き続いてお願いいたします。今はコロナの状況でもありますので、そのときの世界の状況、また沖縄の状況によってはいろいろと方法も変わってくるかとは思いますが、現時点で何か国の方々が出席、参加とか、そういうような申出があるのか。その進捗状況についてももう少し具体的にお願いいたします。

**○宮城清美交流推進課第7回ウチナーンチュ大会事務局室長** 国内外の皆様、オンラインでウェブ会議を開いたり、オンラインキャラバンのほうを実施しております。海外参加者からはリアルでぜひ参加できれば来たいと。また、来られない場合についてもオンラインで参加したいというような意見はいただいております。

ただ、事務局としましては、コロナの影響による入国制限が継続する場合であっても、海外参加者が来県ができない状況であっても、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド形式を開催することとしております。また、参加者については5月以降に参加申込みを始めることとしておりますので、現時点での参加見込みというのは把握できていない状

況でございます。

以上です。

**○山内末子委員** もう決定するのにこの状況が一番左右すると思っておりますので、決定するのにとても勇気が要ることになるかなというふうに思いますが、前回の大会なんかでは本当にもう盛り上がっていたんですけれど、近くの例えば台湾であったり、韓国であったり、中国だったり、もう近くの皆さんたちとか、そういった皆さんの来県とかそれについては、やはり遠くの南米、特に一番多かったのがブラジルであったりペルーであったり、そういったところとかアメリカであったりとか、また国によっても差をつけながらいろんな状況を考えていただければ、さらなる成功に向けていろいろ知恵を出し合っていかなければならないかと思っておりますが、期待をしておりますので、ぜひここは部長、本当にこれはとても大事なところだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 今ありますように、国の入国制限の状況によってどうしても参加者のほうは左右される形になりますけれども、その状況を見極めながら、オンラインキャラバンなりあるいはSNS等を通して参加の周知ということをやっておりますので、今おっしゃるように国ごとにどういった形で参加ができるのか、あるいはどういった形で参加できる環境を整えられるのかというところを丁寧に、ここに当たって条件整備をしていきたいなというふうに思っておりますし、また県外の県人会あるいは国内外の県人会とも密接に連携をしながら、先方の御意見も伺いながら進めさせていただければなというふうに思っております。

**○山内末子委員** ありがとうございます。

予算についてですけど、世界のウチナーネットワーク事業の中にこれは入っているんですか、それとも別建てで予算というのは組み立てておりますか。この中にはちょっと見当たらないんですけど、事項別積算内訳書の中には。

**○宮城清美交流推進課第7回ウチナーンチュ大会事務局室長** 世界のウチナーネットワーク強化推進事業には2事業ございまして、第7回世界のウチナーンチュ大会開催事業費と、もう一つ世界のウチナーネットワーク強化推進事業の2つが入っております。

以上です。

**○山内末子委員** 別々に予算の説明をお願いいたします。

**○前本博之交流推進課長** この世界のウチナーネッ

トワーク強化推進事業といたしますのは、前回、第6回の世界のウチナンチュ大会のときに、10月30日が世界のウチナンチュの日と制定されたことを受けましてこの事業がスタートしたところでありまして、ウチナンチュ大会そのものとの関わりが強い事業でございます。そういったこともありまして、ウチナンチュ大会は5年に一度ですけれども、令和4年度に関しましては通常のウチナーネットワーク強化事業に加えてウチナンチュ大会開催の事業を追加しているという状況でございますが、今後の在り方についてはまた検討させていただきたいと思っております。

内訳ですけれども、ウチナンチュ大会の開催事業費としましては2億6986万5000円となっております。トータルが2億9000万円ですので、1100万円近くが通常の強化事業になります。この強化事業に関しましては、ウチナンチュの日に関連したトークイベントですとか、ウチナンチュの日の認知度向上のための広報活動ですとか、海外県人会に対しての沖縄の伝統文化の指導ですとか、移民の歴史に関する県内の小中学校・高校を含めた出前講座等々を実施する内容のものとなっております。

以上です。

**○山内末子委員** ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、沖縄観光振興基金積立事業についてですけど、先ほどもありましたけど、40億円の積立てになっていきますけど、この積算根拠についてお聞かせください。

**○呉屋陽慈観光政策課副参事** 県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るための取組を長期的、安定的に実施するために、沖縄県観光振興基金を創設することとしております。40億円の積算につきましては、宿泊税を導入した場合に想定する税収規模を参考に、基金を活用して実施する事業の内容を勘案して計上したものであります。

以上でございます。

**○山内末子委員** 宿泊税を導入した場合というのは、今はちょっとコロナで観光客が少なくなっていますけど、その前の状況、1000万観光入域客数がありましたよね。その1000万観光入域客数で積算をするということですか。

**○呉屋陽慈観光政策課副参事** 積算については令和元年度の観光入域客数を参考に積算したものでありまして、1000万人規模の観光入域客数があった場合の状況を勘案して積算すると40億円規模になるということでございます。

以上でございます。

**○山内末子委員** もうせっかく積み立ててやれますので、観光再興については大変この基金を効果の高い、そういった基金とならなければならないと思っていますけれど、どういう事業にどれぐらいの予算をつけるのかというのは、先ほど検証委員会を立ち上げるとかとおっしゃっていましたが、とてもここは重要だと思うんですね、効果の高い事業、また効果の高い予算組みというのは。この辺のしっかりとした検証委員会の査定も含めてぜひしっかりとやっていただきたいんですけど、この辺についてはいかがでしょうか。

**○呉屋陽慈観光政策課副参事** 資金の使途については、観光旅客の受入れの体制の充実強化などについて活用したいと考えております。その活用についても、先ほどの繰り返しになりますが、各部局から提案された事業について基金の目的、優先度、効果等を勘案し選定した上で、有識者や観光関連団体等で構成する検討委員会において、丁寧に意見を聴取しながら決定したいと思っております。

以上でございます。

**○山内末子委員** 頑張ってください。

続きまして、G o T oおきなわキャンペーン。これも先ほど出ましたけど、今朝の新聞報道の中でG o T oの予算を国庫へということで、4000億円の消化していない分について返還をしないとイケないというような、そういう報道がございました。これについては沖縄県はどのような状況でしょうか。返還しないとイケない状況があるのかどうかも含めてお願ひいたします。

**○又吉信観光振興課長** このG o T oの予算については、まず令和2年度に経済産業省のほうで1.6兆円ほど計上しております。それで令和2年度のG o T oキャンペーンを実施しております。その余りが繰り越せない、令和2年度の予算ですので令和3年度に繰り越して、それが令和4年度の事故繰りはできないというようなことが恐らく新聞報道であったと思います。

この彩発見の4弾の事業とか、あるいは次年度行うG o T oおきなわキャンペーンの事業については、観光庁のほうで令和2年度の3次補正で1兆円予算を確保しております。この1兆円について、彩発見の財源でありますとかG o T oおきなわの財源になってきて、これについては令和4年度に事故繰りの調整をしているということですので、県がやる事業については、特にこの国庫のものとはちょっと今

回の新聞報道とは関係ないということでございます。

**○山内末子委員** 少し安心しました。そのG o T oキャンペーン、なかなか使われないうままこの時期になっていると思っていますので、そういう意味では緊急事態宣言であったり、まん延防止であったり、その隙間を縫いながら、やっぱりそれをしっかりとアピールをしながらぜひ楽しんでいただきながら、そしてまた観光にも資する。経済にも資する。けどなかなかこの辺の広報があまりうまくいってないような気がするんですよ。その広報活動がもう少しじっくりと県民の皆さん、それから本土のほうにもそれをしっかりと訴えていかないと、今回もそうでしたよね。なかなかそれが使われていないと。この辺についてはやっぱり全力で取り組んでいかなければ、これは消化できないと思います。今皆さんやっぱり気にしていますので、それについてはどのような形で広報活動を含めてやっていくのか、これもお願いいたします。

**○又吉信観光振興課長** G o T oおきなわキャンペーンについては、基本的には全国のほうから呼んでくる。これは全国も同じような立場で、他都道府県から自分たちに呼んでくるというものに対して支援するという事業になっておりますので、この広報についてはやはり47都道府県が一体となった形で、自分たちの県民を含めて広報することが大事だと思っていますので、その辺り各都道府県の協力を得ながら、同じような形で広報を強化していきたいというふうに考えております。

**○山内末子委員** ぜひこれもまたコロナの感染状況によっても左右されますので、その辺の見極め方をしっかりと頑張ってくださいながら、ぜひ経済の回るようなキャンペーンをお願いしたいと思います。

それから、その中にあります沖縄観光コンテンツ開発支援事業、それについても少し内容的なものとして予算についてお聞かせください。

**○又吉信観光振興課長** 沖縄観光コンテンツ開発支援事業は、沖縄の特色ある地域資源を生かした観光コンテンツの開発を支援し、滞在日数の延伸や1人当たりの観光消費額の向上を図ることを目的として実施する事業です。具体的には、新たな観光商品の開発に取り組む民間企業等に対し、開発に係る費用の補助を行っております。また、補助事業者が事業終了後も自走ができるような形で、アドバイザーの派遣でありますとかハンズオン支援、それとか作った商品の商談会というふうなことをしております。

令和4年度の予算としては1億2118万7000円を計

上しております。

以上です。

**○山内末子委員** 具体的には、新たな観光資源というのはどのようなものが想定されますか。

**○又吉信観光振興課長** いろいろあると思うんですけど、沖縄県の弱いところと言ったらあれなんですけれども、ナイトコンテンツとかそういうものに力を入れていきたい。それ以外にやはり滞在日数を延ばすようなもの、あるいは同じ滞在日数でも多くお金を落としてもらえるようなものというところを考えております。また、沖縄県は自然とか歴史とか、そういうソフトパワーを生かしたものもありますので、そういう取組をいろんな民間事業者に手を挙げてもらって、そういうふうな形で質の高いものにくつつくようなもののコンテンツ開発を支援していきたいというふうに考えております。

**○山内末子委員** 今年は復帰50年でもありますし、そういった観点からも、文化の観点、歴史の観点、そういった部分の観光をPRできるような形で、それも必要かとは思っていますよね。単なるこの自然だけではなくて、自然、文化、それはもう当たり前前に芸能を含めてありますけど、やっぱり今年の特徴あるのは復帰50年というところ。その辺の部分も少し検討していただきたいと思うんですけど、そういったことについての議論とか、またそれを開発するようなことというのは、流れはどうなんでしょうか。

**○松堂徳明文化振興課長** まず、文化の面での観光振興につきましては、令和4年度事業として文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業というのを現在計上させていただいております。

この事業につきましては、例えば沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立させるため、文化コンテンツを含む旅行商品造成プログラムモデルを構築するとともに、観光客の沖縄の芸能に対する認知度や理解度を高めるための文化体験等の取組を行うこととしております。

**○山内末子委員** 頑張ってください。

あと、スポーツツーリズム戦略推進事業について、19ページですかね。これについて内容と進捗状況についてもお聞かせください。

**○高宮城邦子スポーツ振興課長** スポーツツーリズム戦略推進事業について御説明いたします。この事業は、沖縄の温暖な気候とスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの普及定着を図り、沖縄観光ブランドの一つとして確立することで、国内外からの誘客を促進するというのを目的に実施してござ

す。

このスポーツツーリズム戦略推進事業には6つの細事業がぶら下がっておりまして、まず、国内外のスポーツ合宿等の誘致促進というのがございます。それを支える窓口として、スポーツコミッション沖縄への支援をしてございます。このスポーツコミッション沖縄は、県スポーツ協会の中に設置してございます。それから委員御承知のとおり、プロ野球キャンプ来訪者の誘客の促進、そしてサッカーキャンプの誘致促進、受入れ環境の整備。そのほかにこういった沖縄のキャンプ環境の魅力を発信する事業といたしまして、国内外でのプロモーション活動を行っております。昨年度は海外でのプロモーションは行っておりませんが、国内外で実施する事業として立てつけてございます。そして6つ目のものとして、スポーツイベントを新たに創出をして育てていこうという事業。合計6つの事業に取り組んでございます。

取組状況ということによろしいでしょうか。まず、国内外の合宿誘致、キャンプの誘致についてでございますけれども、これは昨年度はオリパラの事前合宿を中心に行っていました。実施は4か国となりました。中止が9か国となっております。それからスポーツコミッション沖縄の合宿等への相談対応でございますけれども、こちらは例年ですと200件ほどあるんですけれども、これは現時点で122件でございます。昨年度は108件でございました。あと、プロ野球キャンプの誘客促進でございますけれども、プロ野球キャンプは国内のみ9球団が実施していただきましたけれども、こちらは昨年度、今年度ともにPR、プロモーションのほうを中心に行っておりまして、キャンプの前に各球団のホームゲームの球場に赴きまして、そちらでファンの皆さんにどうぞ沖縄にお越しくださいというプロモーションを行っております。あと、全体のプロモーションでございますけれども、展示会へのブース出展や、テレビや専門誌、それからウェブを活用したプロモーション活動を50件程度行っております。イベント支援につきましては、沖縄で新たにイベントを新しくつくって定着をさせていこうという試みに対して、今年度5件を支援しております。実施状況については以上でございます。

**○山内末子委員** 今年、プロ野球のキャンプ場、6か所ぐらい回ったんですけれど、やっぱりコロナの影響もありましたし、またパスポートの必要性とかがあったりして、県民の皆さんたちが割とそれを分かっ

ていなくて入れないとか、そういうような状況が実はあったんですね。そういうことも含めて、やっぱり県はそういうことについてはそれぞれの球団とか市町村に任せるのではなくて、全体的なプロモーションというのは県がやっぱりやっていかないと行かなかったのかなと思いますので、その辺のところも今年のこの反省を踏まえて、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、沖縄ワーケーション促進事業についての実績と課題についてお聞かせください。

**○又吉信観光振興課長** 今年度は、昨年度に実施したニーズ調査、受入れ環境調査の結果を踏まえまして、ワーケーション導入の可能性の高いテレワーク実施事業者をはじめとする県外企業関係者等に対して、オンラインセミナーやイベントの開催、イベント実施を通じて、沖縄ワーケーションの魅力とか利点等をPRしたほか、企業の関係者、メディアを対象とした招聘等を実施することで、沖縄でのワーケーションの導入実施の促進を図りました。

課題といたしましては、ワーケーション実施先としての沖縄の認知度がまだ高くないということと、全国的にワーケーションが注目されている中で他県、他地域の差別化をどう図るかということを考えております。そのため令和4年度については、沖縄が持っている観光資源をいかに魅力を活用した沖縄ならではのワーケーションを確立してプロモーションをするかというようなことで、認知度向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

**○山内末子委員** とても魅力のある沖縄でのワーケーションということでは、短期、中期、あるいは単身、家族というような形で、いろいろな状況を想定しながらプロモーションしていくというのがやっぱり一番いいかとは思いますが、その辺のところもしっかりと頑張っていただきたいと思います。

それから次に、美ら島おきなわ文化祭の開催事業についてですけど、進捗状況をお聞かせください。

**○山川優文化振興課国民文化祭・障害者芸術文化祭準備室長** 質問ありがとうございます。県では復帰50周年記念事業としまして、今年の令和4年10月22日から11月27日までの37日間、沖縄初開催となる国民文化祭、それから沖縄で2回目の開催となる全国障害者芸術・文化祭を統一名称美ら島おきなわ文化祭2022として開催いたします。開催期間中は大きく分けて2つありまして、県実行委員会が実施する総合フェスティバルと市町村及び市町村実行委員会が実

施する分野別フェスティバルなど、全国の文化団体とも連携した多彩な文化イベントを予定してございます。

具体的には、県の実行委員会が行います総合フェスティバルとしましては、開会式だったり閉会式だったり、あと沖縄文化発信事業として音楽フェスティバル、食文化フェスティバル、宮古・八重山での芸能フェスティバル、あとシンポジウムだったり、世界のウチナーンチュ大会と連携した国際交流事業であったり、障害者交流事業ということで全国のアート作品展だったり、舞台イベントといったものを予定しているところです。進捗状況なんですけれども、令和2年7月にまず実行委員会が発足されまして、同年8月に基本構想、昨年8月には実施計画というものを国の了承も得まして策定してございます。それから、昨年は大会シンボルマークと大会テーマの決定だったり、公式ホームページの開設、昨年10月には1年前プレイベントを実施しております。

昨年は、沖縄大会の直前の大会として和歌山で大会が行われたんですが、その11月の閉会式で大会旗の引継ぎをいただきまして、沖縄大会のアトラクションも実施するなどのPR活動をしてございます。今現在、その国民文化祭の大会旗を県内全市町村に巡回広報させようということで実施しているところで、例えば今週であれば渡名喜村で大会旗の設置をやっておりまして、来週は座間味村で行う予定になっております。今後、今年の7月には100日前のプレイベントだったり、あと大会期間中の機運醸成を図るための各種広報活動を行う予定です。

それから県としては、全国の文化団体と連携して行うイベントも市町村のほうにやっていただくことになっているんですけれども、例えばオーケストラとか大正琴の音楽だったり、川柳とかの文芸、囲碁・将棋、茶道、着物といった全国文化団体との連携した事業、多彩な文化イベントを実施できるように取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上です。

**○山内末子委員** ぜひ成功に向けて頑張ってください。

それでは最後に部長、せんだってこの経済労働委員会でもコロナ後の観光再興条例について、1年間の延長ということで決議をいたしました。そのときにやっぱりまだまだ県のほうの予算の獲得の手法が少し足りないんじゃないかとか、いろいろな情報の共有が議会のほうと、それから県選出国會議員であったり、状況的にもっともっと頑張ってしっかりと観

光に特化した予算の獲得について頑張ってもらいたいということで1年間の延長ですので、そういう意味でその決意をお聞きいたしまして終わりたいと思います。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 沖縄観光においてはコロナウイルス感染症の影響を長期にわたって受けておりまして、関連事業者の皆様におきましては人流が抑制されていることによる影響を相当大きく受けていると考えております。県としましては、その事業継続のための支援を行いながら、また感染再拡大を抑止しながら域内需要喚起策を、今当初予算で様々な事業等を計上させていただいておりますけど、そういった事業を着実に実施しながら段階的に沖縄観光の回復に努めていきたいと思っておりますし、今ありましたように、予算の執行状況を勘案しながら、予算の弾力的な活用方法であったり、さらなる予算の確保について、官公庁をはじめ内閣府等の関係要路に積極的に働きかけていきたいと思っておりますし、その辺の情報共有につきましては議員の皆様とも情報共有をいただきながら、あるいは助言をいただきながら進めさせていただければと思っております。

**○西銘啓史郎委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、交流推進課長から答弁訂正の申出があった。)

**○西銘啓史郎委員長** 再開いたします。

前本博之交流推進課長。

**○前本博之交流推進課長** 申し訳ございません。先ほどウチナーネットワーク強化推進事業の予算を約1100万円とお答えいたしました。正確には2080万3000円でございます。約2100万円を約1100万円と答弁してしまいました。おわびして訂正いたします。

**○西銘啓史郎委員長** 玉城武光委員。

**○玉城武光委員** よろしく申し上げます。

沖縄観光の回復の動きを加速化するという事業になっているんですが、地域観光事業支援の概要をお伺いします。

**○又吉信観光振興課長** 地域観光事業支援は、観光庁の補助事業を活用して実施するもので、新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けている観光事業者を支援するために、県民による県内旅行需要を喚起する事業でございまして、おきなわ彩発見キャンペーン第4弾という形で実施しております。

具体的には、お得に旅行ができるプレミアム旅行クーポンの発行に加えて、土産品や観光施設で利用できる地域クーポンを付与する事業となっております。

す。1人1泊当たりの補助条件として、宿泊旅行代金の50%、上限5000円を割引して、加えて地域クーポンを2000円付与するというものとなってございます。

以上です。

**○玉城武光委員** この事業は、令和3年度から令和4年度に繰越しをするという事業なんですか。

**○又吉信観光振興課長** この事業、沖縄県においては昨年の11月15日から利用を開始しております。今年の1月9日で一旦停止したんですけれども、また3月3日から再開しており、現時点では、国の交付要綱上3月31日までとなっております。ただ、観光庁のほう、財務のほうと—これは国のほうでは令和2年度予算ですので、今事故繰りの調整をしているというふうに伺っておりますので、その事故繰りが認められれば、さらに4月以降延長したような形で執行していきたいというふうに考えております。

**○玉城武光委員** この彩発見の事業なんですけど、一昨日の新聞に彩発見低調、周知不足、予約の手間の影響という、こういう記事が載っているんですけど、周知がなされていなくてそういう状況になっているのか、それとも業界がなかなか足を踏み出せないという状況になっているのか。どういうところでこういう低調な状況になっていますか。

**○又吉信観光振興課長** 先ほど申しましたが、これは観光庁の補助事業ですので、国のまず補助要件というのがあります。その補助要件が、今年の1月1日からは全ての旅行に対して、国でいうワクチン検査パッケージを適用するという形であって、今まではそのまま使えたものが、そういうふうな形のPCR検査とかワクチン2回接種というのが課されたものですから、1月の段階でまず利用者が12月末と比べて減りました。その後、まん延防止等があった一時休止していたんですけれども、3月3日からの再開に当たっては新規陽性者等が高止まりしていましたので、感染を抑制しつつ再開する必要があるということで、国の補助要件よりも厳しい要件を課して、例えばPCR検査が必須ですと。ただし、ワクチン接種者とか12歳未満は免除しますとか、そのような形で国の補助要件よりも厳しくしております。また、利用人数についても宿泊は4人までとか、旅行も4人までとかというような形で要件を厳しくしておりますので、そういう要件の厳しさがちょっとこういう低調につながっているのかなというふうに考えております。

**○玉城武光委員** 分かりました。要件が厳しくなっ

たということで、いろいろな影響が出たということとは理解できます。

次に、沖縄観光コンテンツ開発支援事業の中の魅力ある地域の資源というのがあるんですが、皆さんが考えている沖縄の魅力ある地域の資源というのはどんなものでしょうか。

**○又吉信観光振興課長** やはり沖縄は、昨年でありまして世界自然遺産登録もありましたので、まず自然があると思います。独特な空手とか、いろんな文化もあると思います。いろんな歴史的なものも他県あるいは外国から見ると魅力はあるのかなというような形です。またさらに人間的に温かみというか、そういう部分もあると思います。そういうのを踏まえて、いわゆるソフトパワー、それらが沖縄県の魅力なのかなというふうに考えております。

**○玉城武光委員** この魅力ある地域の資源を活用して高付加価値をつけて観光の質を上げるとか、そういうことをおっしゃっていたんですが、これは民間が手を挙げるということなんですけど、実際に民間が手を挙げているということはあるんですか。

**○又吉信観光振興課長** 補助事業としては、そういう沖縄の資源を活用して魅力あるコンテンツを開発する事業者が対象となっております。今年度で言いますと、8団体のほうが手を挙げて8件の補助をしています。

例えば今年度の例で言いますと、首里城の破損瓦とか、あるいは琉球ビーグを組み合わせた形で伝統芸能を首里城のほうで披露するというようなコンテンツ開発がございました。ここについては、その後の商談会というところで他県の旅行者を含めて売り出したんですけれども、ここの辺りについてはかなり好評があったような事業です。あと宮古とかでは、オープンバスを利用した形で星空観察をしながらやるというのがあったんですけれども、ちょっと30回ぐらい予定していたんですけど、天候等の影響もあって実施は19回という形になったんですけれども、これについても自走ができるんじゃないかなというふうな形で、いろんなところでいろんな資源を活用したような形の応募がなされている状況でございます。

以上です。

**○玉城武光委員** 今さっき3年度は8団体ぐらいあったということなんですけど、令和4年度はどれぐらいの件数が予定されておりますか。

**○又吉信観光振興課長** 予算上は上限1000万まで補助できるんですけれども、1000万の10団体を予定しております。ただ、この手を挙げたところがその額



までいかなければ、それ以上は採択できる準備はしているというところでございます。

○玉城武光委員 分かりました。

次、マリンレジャー魅力向上促進事業の概要をお伺いします。

○又吉信観光振興課長 マリンレジャー魅力向上促進事業は、海の美しさだけではない持続可能なマリンレジャーの振興を目的として実施するものです。

具体的には、マリンレジャーを体験する観光客が沖縄のマリンレジャーに何を求めているのか、あるいは沖縄のマリンレジャーを選ぶときにどのような形で選んでいるのかというような形のまず情報収集をしたいというふうに考えております。次に、マリン事業者向けにはセミナーを開催いたしまして、安心・安全に関する取組やSDGsに配慮した高付加価値なサービス提供に関する理解促進、意識啓発を図っていききたいというふうに考えております。

観光客に向けては、この安心・安全やSDGsに配慮した事業者選びの方法とか、あるいは遊泳とかシュノーケリング、注意点等について周知を図っていききたいという形で事業者を育てながら、その事業者を市場調査した結果、効果的な方法で観光客に伝えて、この観光客にいい事業者を選んでもらうという形で、持続可能なマリンレジャーを推進していききたいというふうな考えで実施する事業でございます。

以上です。

○玉城武光委員 この事業はどこがやるんですか。

○又吉信観光振興課長 これについては企画提案という形で、やるところを公募したいというふうに考えております。

○玉城武光委員 公募する先は、大体どういう感じの事業なんですかね。

○又吉信観光振興課長 先ほど言ったように、まずやるのが観光客のニーズ調査、どのような形で事業者を選んでいるのかとかそういうニーズ調査をやったり、あるいは観光、そのマリンレジャーをやっている事業者に対して、どうやったら持続可能な形で安心・安全なマリンレジャーを提供できるかというセミナーを実施する。観光客に向けて効果的に情報発信するということです。そういったところが得意なところが手を挙げてくるのかなというふうに考えております。

○玉城武光委員 分かりました。

次に、沖縄文化の継承・発展・普及というところの沖縄文化芸術の創造発信支援事業、その概要をお伺いします。

○松堂徳明文化振興課長 本事業は、本県の多様な豊かな地域の伝統芸能や文化芸術などの文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図るため、文化芸術団体等が行う文化資源を活用した取組に対して公募、審査、採択し、支援を行うものとなっております。また、県民が気軽に文化芸術に親しめる環境創出を図るとともに、文化芸術活動者に活動の場を提供するため、令和4年度につきましては、文化芸術人材バンク及び文化芸術活動の担い手育成に関する調査を行い、その調査結果に基づくプログラムの構築を行うこととしております。

具体的にこの公募の区分でございますが、例えば文化芸術団体などの組織力向上、基盤強化に資する取組、また文化芸術を次代に引き継ぐ新たな創造発信を伴う取組、そして文化芸術を通じて地域の諸課題解決や活性化の促進などに寄与する取組に対して支援を行うこととしております。支援の内容といたしましては、例えば団体でございましたら補助上限500万円、個人でございましたら補助上限100万円を前提として、令和4年度は22件を支援していききたいと考えております。

○玉城武光委員 この支援は、どのような団体を支援するんですか。

○松堂徳明文化振興課長 例えばこれまでの事業につきましては、沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業という事業で支援を行ってきております。この中では、例えば伝統芸能、音楽、美術・芸術—アートとかですね。演劇、映像、伝統工芸、舞踊、民俗芸能、その他空手とかいろいろ闘牛とか、そういったものに対して支援を行ってきているところがございます。

○玉城武光委員 分かりました。

次に、沖縄食文化保存普及継承事業の概要をお伺いします。

○松堂徳明文化振興課長 本事業は、本県の伝統的な食文化を保存普及及び継承していくため、琉球料理を基盤とする沖縄の伝統的な食文化の担い手を育成し、同時にその過程や魅力などを県民や観光客へ情報発信し、沖縄独自の価値、効用を持つ食文化としての質を向上させ、ブランド化を図るための事業となっております。

具体的には、令和4年度につきましては琉球料理伝承人、現在69名、これは平成29年度から令和元年度にかけて養成してきておりますが、69名を県が認証しております。これらの琉球料理伝承人を活用した出前講座等の取組や、例えば新たな琉球料理伝承

人の育成に加えて、琉球料理を提供できる店舗認証制度の検討を行っていきたくと考えております。

○玉城武光委員 すみません、ちょっと休憩。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員から琉球料理とはどんなものかとの発言があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

松堂徳明文化振興課長。

○松堂徳明文化振興課長 琉球料理につきましては、例えば琉球王朝時代から提供されてきました宮廷料理とか、あるいは庶民料理とか、そういったものを前提として今やっております。

○玉城武光委員 今現在、こういう料理を出しているというところは沖縄県内にありますか。

○松堂徳明文化振興課長 今年度、この令和4年度の事業の中で、そういった琉球料理を提供している店をどのような基準で定めていくか、あるいは現在沖縄県でどういった店があるのかというのを調査を行いながら、制度の制定の検討を行う予定としております。

○玉城武光委員 分かりました。

次に移ります。琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業の概要を伺います。

○松堂徳明文化振興課長 本事業は、琉球の歴史・文化資源をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組について、事業実施者への支援を行うものとなっております。また、琉球の歴史文化を活用した産業化などに関する講演会の開催や補助を受けた団体等による事業報告会を開催する事業となっております。

○玉城武光委員 補助をするということを今おっしゃっていましたが、どこに補助するんですか。

○松堂徳明文化振興課長 本事業の中では、具体的にこの事業は4000万円を計上させていただいていますが、委託料1000万円、補助3000万円の内訳となっております。補助につきましては、補助上限額500万円を前提に6件の補助を行うこととしておりますが、例えばイメージとしては、沖縄の文化を活用したVR—仮想現実を活用した琉球歴史を学ぶ仮想デジタルコンテンツを作成する会社とか、あるいは歴史・文化のアプリゲームを作成する会社、また地域の伝統的な行事映像制作や歴史・文化に関する演劇、ワークショップ、イベント等を行う会社に支援をしていきたいと考えております。

○玉城武光委員 次に、復帰50年展の「琉球—美とその背景—」の概要をお伺いします。

○上原毅博物館・美術館副館長 沖縄県立博物館・美術館では、復帰50年の節目に、東京国立博物館、九州国立博物館との共催で、琉球をテーマとした過去最大規模の特別展として復帰50年展「琉球—美とその背景—」の開催を予定しております。

同展覧会は東京国立博物館で今年5月3日から6月26日まで、九州国立博物館で7月16日から9月4日まで開催され、沖縄県立博物館・美術館では10月14日から12月4日の会期で開催する予定でございます。また、同展覧会では、当館所蔵資料のほか県内初公開となる九州国立博物館所蔵の朱漆鳳凰螺鈿七弦琴や東京大学史料編纂所所蔵の国宝、金丸世主書状など、県外にある琉球・沖縄関係資料も多数紹介をする予定でございます。

本展覧会を通して、王国時代の栄華の象徴とも言える琉球の美の世界とその背景を探りつつ、本県の歴史や文化を再考する契機としていきたいと考えております。

以上です。

○玉城武光委員 すごい企画ですね。沖縄の琉球王朝の時代からという展示をやる。すごい開催だと思います。頑張ってくださいね。

次に、この復帰50年特別展「沖縄復帰後」展の概要を伺います。

○上原毅博物館・美術館副館長 沖縄県立博物館・美術館では、復帰50年の節目に、復帰を経験した当時の人々の思いを理解し、現代に生きる私たちが平和で豊かな沖縄づくりを継承するため、1972年5月15日の復帰の日を起点としまして、本県の発展と葛藤の歩みを県民意識調査や外交資料、あるいは当時の映像などの展示を通しまして振り返って、過去と現在、そして未来へとつなげる復帰50年特別展「沖縄復帰後」展の開催を予定しております。

同展覧会の会期は7月20日から9月19日までを予定しておりまして、関連催事として講演会や舞台、それから親子バスツアーなどを計画しております。

以上です。

○玉城武光委員 復帰を起点にして歩みを振り返るということは非常に大事な観点ですから、頑張ってください。

今さっき講演会を予定しているという話があったんですが、どんな講演会を予定しているんですか。

○松堂徳明文化振興課長 講演会というのは、琉球歴史文化コンテンツに係る講演会になりますでしょうか。この事業の中での講演会としましては、琉球の歴史・文化を活用した産業化などの講演会を行い

たいと考えています。この内容につきましては、今回の予算成立後に委託事業者のプロポーザルを図りながら、有識者会議と選定委員会を立ち上げながら、その中でどういった産業があるかを確認しながら、他県で実際に行われているそういった産業化の事例を確認して講演をしていきたいと考えております。

**○玉城武光委員** 次に、スポーツ関連産業の振興と地域活性化ということで、スポーツアイランド沖縄の形成に向けた付加価値構築支援事業の概要を伺います。

**○高宮城邦子スポーツ振興課長** このスポーツアイランド沖縄の形成に向けた付加価値構築支援事業と申しますのは、スポーツをフックとしたビジネスモデルを構築する事業者に対して支援を行う補助事業でございます。これは、これまでにスポーツコンベンションの集積が図られておりますので、その集積の効果をより一層高め、またさらなる集積につなげるということもございまして、プロ野球キャンプ、あるいはサッカーキャンプなどが沖縄に集積をしていただいたことによって、新たなスポーツビジネスモデルということに取り組む事業者の皆様が出てきたということもございまして、新しいビジネスモデルを創出していただくことによって、県内のスポーツ市場規模の拡大を図っていきたくと考えております。

本事業の前身といたしましては、今年度にスポーツツーリズム戦略推進事業において、小さくですけれども芽出しを行っておりまして、3件の支援を行いました。内容といたしましては、スポーツ掛けるヘルスケアサイエンスの拠点という側面から、沖縄版ハイパフォーマンスセンターの構築に取り組む事業者さんがおります。これはスポーツ選手が医学的な身体データを蓄積することによって、それをトレーナーが、この筋力の負荷がここまでかけられるとか、そういったところを個別に丁寧に指導をするといったものでございます。それから、プロスポーツチームの指導のノウハウのサービス化という試みもございまして、これは既に来県されているプロ野球チームとの連携によって、その指導力をやはり医学的な観点から、あるいは蓄積されたノウハウ、これを地域の指導者の皆様に広げていこうといった取組でございます。それからまたほかに幾つかございまして、このような取組が今年度、芽出しとして出ておりまして、次年度以降もまたさらに新たな取組が出てくるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

**○玉城武光委員** この事業で今までもやっけていて、ビジネス化を図ると。ビジネスになるような傾向が出てきたということですか。

**○高宮城邦子スポーツ振興課長** そのとおりでございます。

**○玉城武光委員** 新しいビジネスができたということですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、これは最後になりますかな。多面的な交流の推進ということで、北前船寄港地フォーラム in Okinawa 開催事業費の概要を伺います。

**○前本博之交流推進課長** すみません、ちょっと恐縮ですが、北前船と聞き慣れない方も結構いらっしゃるかなと思っております、まずそこら辺の説明からさせていただきたいと思っております。

北前船と申しますのは、江戸時代から明治期にかけてまして北海道、東北、北陸、下関を經由して、瀬戸内海から入って大阪までを結ぶ広域の物流ネットワークの機能を果たしておりまして、100年ほど前には日本海側の各寄港地を拠点とする一大経済圏が存在しておりました。このフォーラムと申しますのは、この北前船の寄港地のルートを活用した地域活性化を図るため2007年から国内外で開催してきているフォーラムでございます。

沖縄は北前船の寄港地ではございませんけれども、江戸時代後期に北海道で収穫されました昆布が薩摩から琉球を経て、進貢貿易により中国の秦のほうに届けられた歴史がございまして、その道筋を昆布ロードと呼ばれておりまして、琉球にとっても昆布は重要な輸出品でございました。それとともに昆布は沖縄の食文化に欠かせない食材ともなっておりまして、定着してきた史実がございまして。

この事業内容でございまして、復帰50周年の機を捉えまして、琉球王国の時代にアジア諸国との交易・交流で繁栄してきた歴史を振り返りまして、沖縄を結び目とするグローバル交流ネットワークを形成すべく、復帰50周年事業として当該フォーラムを開催したいと考えております。中身でございまして、昆布ロードを含めましてアジア諸国との交易・交流の歴史を振り返るとともに、コロナ終息後を見据えて、北前船寄港地と昆布ロードをつなぐ観光、文化・交流の可能性を探ることをテーマにパネルディスカッション等を実施したいと考えております。そのほかに世界遺産ですとか琉球料理、泡盛、芸能といった日本遺産を巡るエクスカッション等も予定してございまして。

以上です。

○玉城武光委員 文化交流という観点から非常に大事だと思いますから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 よろしくをお願いします。

私はこの当初予算、資料3-4のほうからお聞きしたいと思います。まず観光振興のところなんですけれども、コロナからの沖縄観光回復を加速的に進めるということなんですけれども、コロナの影響で去年は観光客数が301万人ですかね。300万ぐらいで、その前が250何万とかだったと思うんですけれども、今年度、2022年度というのは入域観光客数の目標設定とかというのはあるんでしょうか。

○山川哲男観光政策課長 コロナ禍にあるということで、入域観光客数の目標値につきましては令和2年度、令和3年度ともに設定をしております。ただ、令和3年12月、24日だったと思うんですけれども、今年度の見込み値ということで約391万人ということで公表をさせていただきました。しかしながら議員の皆様も御承知のとおり、その後感染拡大につながって、入域観光客数、当初の見込みよりも大きく落ち込んでいます。391万人というのは厳しいかなというところがありまして、またビューローのほうで公表したところによりますと、308万人ほどになるのではないかというふうにされております。

以上でございます。

○次呂久成崇委員 私がちょっと確認したかったのは、加速化を進めていくということで、こちらの資料のほうにもその取組ということで幾つかあります。それぞれの事業で、例えば国内需要安定化事業とか離島観光活性化促進事業とか、こういった事業のところでは幾つか対象者というか消費者を、国内観光客または離島に行きたい方、そしてインバウンド、またマリンレジャーとか修学旅行とかということで分けて、このプロモーションも含めてそれぞれの事業で誘致事業を掲げていらっしゃるんですけれども、私はこのそれぞれの目標数というんですかね。ある程度こういう修学旅行だったらどれぐらいは来てほしいとか、やっぱりそういう目標というのは設定をしないと、この誘致事業というのとの整合性というんでしょうか、それが取れないんじゃないかなというふうに思うんですよ。そうでなければ、それぞれの事業でそれぞれでプロモーションもやって、その事業を実施するわけですよ。その取組というか、それについてどのように考えていらっしゃるのかと

いうのをちょっとお聞きしたいと思います。

○山川哲男観光政策課長 今委員から御指摘がありましたように、次年度から新振計も始まります。また、第6次沖縄県観光振興基本計画というものがスタートしていく重要な年になります。過去2年間、今年度含めてですけれども、目標値というものの設定はできなかったというところがございますが、新年度は5月、6月を目途に、令和4年度の目標値、見込み値というものを設定いたしまして、そこに向けて施策を打っていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○次呂久成崇委員 確認なんですけれども、5月、6月の入域観光客数ということですか。

○山川哲男観光政策課長 いや、そうではなく、令和4年度の目標値もしくは見込み値ということで設定を検討しております。

以上です。

○次呂久成崇委員 それが5月、6月ということでよろしいんですね。ありがとうございます。

それとこの観光振興のところ、今回受入れ体制の強化ということも掲げております。その中で18ページのほうにもあるんですけど、観光人材育成・確保促進事業について、この事業の概要についてちょっとお聞きしたいと思います。

○又吉信観光振興課長 県では、国際観光地として沖縄県の観光客受入れ体制を強化するために、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成、確保に取り組んでおります。

具体的には、観光関連産業の従事者を対象にエントリー層、現場リーダー層に区分して、体系的な研修をオンラインで実施し、ウィズコロナ、アフターコロナ社会におけるマネジメントやキャリアデザイン等カリキュラムに加え、人材育成に取り組んでおります。また、企業自らが研修実施を促進させるために、講師のデータベースである育人—ハグンチュを活用いたしまして、そのサイトに登録された講師と観光関連事業者のマッチングに取り組んでおります。そのほかにも、経営者等に対しても抱えている課題を解決するために専門家を派遣したりでありますとか、あるいはインターンシップ生の受入れを促進させるためにガイドラインの作成ということを行っております。

以上です。

○次呂久成崇委員 もう御承知のように、やはりこのコロナ禍で沖縄の観光、特に離島のほうもかなり

低迷しております。私も現場の皆さんのほうから話をいろいろ聞くと、やはり従事者がもう既に離職をしてしまっていて、受入れ体制というのを考えたときに、従事している方がもう既に不足しているのでサービスの提供が難しいんだと。まずはだから人材をどのように確保するのか。もう地元にいる皆さんを確保するということじゃなくて、やはり沖縄の特に離島などは県外から移住してきている皆さんとか、一時的に来てそのワンシーズンいたりとかという方たちが、やはり観光業の受入れとして従事して支えていた部分があるんですけども、それが今ごそつといなくなってしまうと。なので人材確保と言われても、なかなか地元のほうでは、特に小離島のほうでは確保することができない。その人材がないということなんですけれども、これについて何かこの体制強化の中で事業というのはあるんでしょうか。

**○又吉信観光振興課長** 今委員おっしゃったような人材の確保について、例えば商工労働部のほうであれば地域巡回マッチングプログラム事業とか、あるいは民間の琉球新報とか沖縄タイムスさんがやっている合同企業説明会とか、民間のマイナビさんがやっているいろんなものがありますので、そういうところでマッチングを図ってもらおうと。この事業では、その前と言ったら変ですけども、インターンシップ生を入れながら観光業界を知ってもらって入ってもらいたいということと、入社したい方を離さないとか、キャリアアップをさせるための人材育成というところで取り組んでいるところでございます。

以上です。

**○次呂久成崇委員** 私はこれからの沖縄の観光の回復というのを考えたときに、やはりこの受入れ体制の強化というのは本当に重要じゃないかなと思っています。

先ほど観光客の誘致のところでは幾つか取組があって、そのプロモーション等も含めて事業を掲げていますけれども、その中でもやはりしっかり安定というか、従事する皆さんに対してももっと人材を確保する、IターンとかUターンとかというところでの従事者を確保するためのそういったプロモーションも含めての事業というのを考えていけないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、それについてちょっと見解を伺いたいと思います。

**○又吉信観光振興課長** Uターン、Iターンについては、例えば企画部のほうで事業をやったりとかあ

るいは商工のほうでもやっていると思いますので、そういう人たちを含めた形で、先ほど言ったような合同企業説明会とか面接会とかありますので、そこに誘致をするような形で人材を確保していただければというふうに考えております。

**○次呂久成崇委員** 観光業界は、特に宿泊業界とかでもやはり離職率というのはかなり高いですね。離島についてはやっぱりそこが原因となつてなかなか定着しないということもありますので、企画部とか商工労働部とかともしっかりそこら辺を連携して、まずはその体制づくりというところでしっかりとまた取り組んでいただけたらなと思いますので、よろしく申し上げます。

終わります。

**○西銘啓史郎委員長** 仲村未央委員。

**○仲村未央委員** ありがとうございます。

午前中に回ってきて本当にありがたいなと思っていますけれども、観光需要策、喚起策のほうは先ほど来皆さんお聞きですので、これが非常に期待も大きいし、実際には経営のほうの直接的な補償的な支援というのができないという現実を見れば、この需要策を通じてどれだけ本当に回復させられるかということにもかかっているというふうにも思えるものですから、非常にここは大事ななというふうには思っているんですけども、今次呂久委員の質問の中にもあったように、300万人台ようやくということを見ると、なかなかこれは本当にまだまだという感じはしております。

それでちょっと総括的に聞きたいのは、今実際には需要策としておきなわ彩発見をやっていますけれども、この総予算に対する執行率というのはどれぐらいになっているんですか。

**○又吉信観光振興課長** 今時点でこの彩発見については、まだ今回の2月補正は入れていないんですけど、68億ほどあります。そのうちクーポン原資で62億ほど、そのうち執行しているのが約13億ほどという形で、20%程度の執行率となっております。

**○仲村未央委員** 20%の執行率の残りの8割、80%というのは、その翌年度に繰り越すということですか。

**○又吉信観光振興課長** 現在3月3日から再開していますので、その後も今年の3月3日以降を含めて実施するというところでございます。

**○仲村未央委員** もちろん3月分の執行分も含めて残りの分ということですけども、その残った分は全部翌年度に繰越しということでは理解してよろしい

ですか。

○又吉信観光振興課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○仲村未央委員 そうなると、それも含めた今彩発見全体の総額というのは幾らになるんでしょうかね。

○又吉信観光振興課長 2月補正前までは62億でしたけれども、今回の補正で約49億近く補正しますので、改予算、補正後の予算が111億円という形になります。そのうち31億円は、事務局の運営費とクーポンの支払い等を含めてお渡ししていますので、繰越額としては約80億円というふうになってございます。

以上です。

○仲村未央委員 それで需要をあおって喚起を立てていくということが当面の大きな取組になるかと思えますけれども、実際の回復状況についても伺いたいんですが、今修学旅行の状況、ちらちらこのかいわいでも修学旅行の団体さん、目にかかるようにはなっているんですけども、このキャンセル状況などはどのような状況、実態でしょうか。

○又吉信観光振興課長 令和4年1月以降、オミクロン株が発生したというところでちょっとやりたいと思います。沖縄観光コンベンションビューローのほうで大体月に1回程度、本土大手の15社に対してアンケート調査を実施しております。毎回10社程度ぐらいから回答があるんですけども、そのアンケートで申し上げますと、まず今年の12月7日時点で今年の1、2、3月の修学旅行の予定学校数が433校、8万5749人というふうになってございました。それが今年の2月8日時点の調査によりますと、75校、1万5830人となってございますので、358校、6万9919人がこの第6波というか、オミクロンの影響でキャンセルになったものというふうに考えております。

○仲村未央委員 実際そうだと思います。旅行関係の皆さんの声も本当に悲鳴でして、やはりこの1月、2月、3月の需要を逃すと、学校は年度でほとんど計画を立てるので、3月を4月以降に繰り越すというか日程を組むというのは、なかなか学年をまたいで、また4月になったら最初から考え直しということで、かなり3月までの需要を期待をしていただけない非常に喪失感が大きいなというふうに思うんですね。

だからそこら辺のそのつなぎを丁寧に、予約をしてきていた学校との調整、ここは本当に具体的につかないでいかないと、これはやっぱり翌年度に保証がされないキャンセルだと思うんですよ。年度の夏

にあったのを秋に、秋にあったのを冬にというのは、同じ学年を通じてキャンセル、キャンセルで延長しますけれども、3月で一旦切れてしまうと次の年というのは、なかなかこれを起こせるかどうかというのはやっぱり関わってくると思うんですよね。そこら辺の調整というのは具体的にされていますか。

○又吉信観光振興課長 今おっしゃったような形で、今回予定した学校がキャンセルした場合でも、学校の希望に応じて平和学習という形でオンラインで実施をしていますので、できるだけ今年度、その学年は今回ちょっと残念で来られなかったかもしれないんですけど、また次の学年、次年度について来ていただきたいといった形で、引き続きそういう今まで沖縄に来ていた学校についてはアプローチしているというところでございます。

○仲村未央委員 ここは本当に丁寧に培ったその人脈、それからこれを旅行者任せ、ビューロー任せというだけじゃなくて、沖縄県として戦略的に本当にこういう回復をきちんと接触してやっていかなければいけないのかなというふうに思っていますので、ここの仕組みづくりも含めて、この取組を強くしていただきたいと思います。

それから新聞報道か何かで見たんですけど、修学旅行生の中に感染が起きたということが事例が出ましたけれども、これは何件かそういうことがありましたか。

○又吉信観光振興課長 3校ほどでしたかね。出た事例はございます。

○仲村未央委員 これの対処というのは、実際にはどんなふうになっているんでしょうか。

○又吉信観光振興課長 それぞれ陽性者が発生したら、やはり保健所のほうで陽性者の搬送を含めて調整をします。それと濃厚接触者の特定も保健所のほうでやって、その濃厚接触者についても保健所のほうが待機を指示するとかがあります。その濃厚接触者について待機があった場合は、修学旅行の緊急時支援事業という形で、この人たちのここにいる宿泊の費用とか、あるいは親御さんが迎えに来る費用とか、そういうふうな費用を支援するという事業がございまして、それを通してそういう濃厚接触者の方に対して負担がないような形で進めているところでございます。

○仲村未央委員 今の負担のないような形というのは、経済的な負担というのはどうなりますか。

○又吉信観光振興課長 経済的な負担をほぼ実費に近い形で面倒を見ると。陽性者とかあるいはその他

引率の教員等については、保険適用でありますとか、あるいは修学旅行で掛けている旅行保険とか、そういうもので対応ができますので、そういうものから外れる濃厚接触者についてはほぼほぼ支援するという形になってございます。

**○仲村未央委員** この対応も含めて団体旅行、特に修学旅行などでこういう感染が生じたときに、沖縄に行ったら本当によくしてくれた、不安なく対応してくれたと。送り出す側の環境というのは非常に厳しい中、沖縄までいらっしゃっているということが、行く行かないの判断を含めてかなりぎりぎりのところで判断して、わざわざこちらに入っているというのが学校や保護者も含めた判断だと思うんですね。だからそこでもしそういうことが起きたときに、沖縄の対応はすばらしかった、とても不安なく対応がされたということがむしろ伝わっていくぐらい、これが次のまたつなぎにやっぱりしっかりと乗ってくるというような形の対応になるような、そこも非常に丁寧にこういう今回起きたことの例えば課題が生じているんだとしたら、それをどのように次は克服し回復をさせるかということも強く、これは協議会なり、あるいはそういった仕組みをしっかりとつくっていくというのは必要なと思いますけれども、そこは抜かりのないようにしていただきたいと思いがいかがでしょうか。

**○又吉信観光振興課長** 先ほど言った濃厚接触者に対する支援は恐らく他府県にはない支援ということで、かなり今の時点でも他都道府県から、沖縄県さん、こういう支援があつていつまで適用できますか、手続はどうなっていますかという形でいろんな問合せが来ております。また、これもビューローを通してなんですけれども、それがあるから沖縄、こういう状況といたらあれですけども、それでも沖縄を選んで決断しましたとかですね。そういうふうな話を聞いていますので、この事業を通してかなりPRできているのかなというふうに考えております。

**○仲村未央委員** 最後の1点になりますが、飛行機の搭乗率とか、その辺のデータはどれぐらい、マックスに対して今何パーセントぐらいの状況なのかというデータがあれば聞いて終わりたいと思います。

**○山川哲男観光政策課長** これは主要エアラインの予約数なんですけれども、3月1日時点で3月の予約数の割合が65%です。これは2019年度比、コロナ禍前なんですけれども、その後4月以降ですが、これは2020年度比で見ますと4月が52%、5月が50%という予約の数になっております。

以上でございます。

**○仲村未央委員** ありがとうございます。

**○西銘啓史郎委員長** 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時25分再開

**○西銘啓史郎委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** お願いします。

資料は、令和4年の当初予算の部局別の概要説明資料3-4からお願いいたします。文化観光は15ページですので、まずは部長、トータルのところ、概要説明のところでも話しましたけれども、やっぱり今回コロナ対策という大きいものがある。ただ、職員の皆さんは通常の業務もこなしながら、そして特に文化観光スポーツ部においては、コロナ対策はもちろんですけども、復帰50周年記念、世界のウチナーンチュ、空手世界大会ですね。そしてそういう中で、この事業を活用して沖縄の観光を何とか復活させないといけないという、そういうような大変な年になるんですけども、その執行体制というのは、職員の数というのは増えるんですか。当然、委託事業なんかはお願いすることはたくさんあると思うんですけども、その辺が心配なんですけれども、この480%の予算をどう執行していくのか。その辺をまず答弁をお願いします。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 令和4年度の文化観光スポーツ部の組織体制につきましては、今委員からございましたように、観光振興の事業の着実な着手、執行を図る必要があります。あわせて、美ら島沖縄文化祭2022や第7回世界のウチナーンチュ大会などの復帰50周年記念事業も実行する必要がありますので、定数増、それから兼務職員や臨時的任用職員の配置などで16名の増員を予定しているところであります。あわせて、事業継続支援の業務を担っておりました観光事業者等支援課についても、令和4年度も課として継続することとなっております。

**○大城憲幸委員** ちなみに16名を増員して、定員は何名になるんですか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 令和3年度の定数が149名、令和4年度の定数が153名で、定数としては4名の増となります。

**○大城憲幸委員** ずっと議論があるように、非常に額が大きい。国からの交付金もある。当然税金ですから、しっかりと根拠を持って使わないといけない。

ただ、またせっかく理解を得て頂いた税金ですので、沖縄県の傷んでしまった観光の復活のためには、どうしてもやはりしっかりと知恵も出して戻すことができるだけ小さいように努力もしないといけないと思いますので、取組をよろしく願います。

次に移ります。17ページ。ちょっと教育旅行推進強化事業から入りたいんですけども、この事業については額としては同額。これは今40万人と言われる教育旅行の充実に向けて、毎年恒例的に首都圏でいろんなアピールをしたりプロモーションしてきたわけですけども、今本当にこのコロナで、午前中もあったようにがくっと減ってしまった。だから私は今プロモーションというよりは、これまで来てくれている皆さんをどうつなぎとめるのかというのが大事なのかなと思うんですけども、この教育旅行の同事業についてこれまでと違うところ、今年度どうやっていきたいのか、まずはお願いいたします。

**○又吉信観光振興課長** おっしゃったように、教育旅行については例年40万人余り来ていたのが、昨年度、令和2年度は7万人余りという形でかなり落ちています。ですので、それをいかに回復させるかというのが大事だというふうに考えております。予算的には同額ではあるんですけども、次年度ちょっと中のほうで細事業という形で事業のほうをつくらせてもらっています。つくっているのが修学旅行の商品造成支援という形で、今までどういった形の商品をつくれればいいかという形で、いろんな意見、分科会とか協議会を設けて意見をいただいているんですけども、その意見を基にして何とかそういう新たな旅行商品という形でできないかという形のものを、ちょっとニーズ調査をしようという形で考えております。それとか、今までやはりこの協議会等いろいろな課題が掲げられていますので、その課題をどうやって解決するかというふうな、ちょっとその解決に向けた調査活動という形で、それぞれ150万円ずつほど予算計上させていただいていますので、その調査を踏まえた形で今後、補正を含めてあるいは次年度予算を含めて確保していきたいというふうに考えております。

**○大城憲幸委員** この教育旅行についても、新たな魅力を発信するというのは大事。そして午前中から議論があったように、沖縄として新たなコンテンツを開発していきますよということで、それ以外にも1億2000万円ぐらいの予算をつけて取り組むわけですけども、自分がさっき言った、今まで毎年のように来ていただいていた皆さん、修学旅行の学校が

あるんですよ。ただ、これはコロナ禍が来る前からやはり九州の新幹線なんかを含めて、今までエージェントとか航空会社とかいろいろなところに支えられていて40万人、沖縄の教育旅行というのは成り立っている。ところがやはり予算面も含めて、大きな流れとして非常に危機感を感じていたところで、このコロナでの想像もしない大きなショックなんですよ。

これを、ちょっと今大きな流れとして沖縄から離れているよと関係者から非常に強い危機感があるもんですから、それを何とかつなぎとめるためには今言ったコンテンツの開発も否定はしませんけれども、もうちょっと分かりやすく市町村なんかも連携をして、特に民泊とかそういう地域に入る部分については、例えば1人当たり500円でも1000円でも沖縄は歓迎しますよ、南城市は歓迎をしますよというような分かりやすい支援ができないかなと思うんですけども、これはもう国の予算ですからその用途もあるとは思うんですけども、その辺の考え方についてどうですか。

**○又吉信観光振興課長** 今委員おっしゃるとおり、国のソフト交付金を活用していますので、1人当たり幾らというのはちょっと支援が難しいというふうになっています。ところが、先ほど言った協議会というのを設けているところでやっているんですけども、その下に分科会を5つ設けております。その中で宿泊費の分科会がありますので、宿泊に関してどのような課題があるかとか、どうやったらもっと効果的に生徒のためになるかというふうないろいろな話をしていますので、そういう声を拾い上げながら、毎年少しずつでもいいから改善していこうという形で取り組んでおります。

それとつなぎとめについては、事前事後の学習アドバイザーとか、そういうのも派遣しながら沖縄に来てもらうということをやつつ、新たな取組としては、新たな学校を取り入れるという面では、今まで沖縄に来たことがない学校とかについては模擬体験という形で実際に学校の先生あたりに来てもらうとか、そういう取組をやっております。

今年度の特徴なんですけれども、これまで海外に行っていた修学旅行、そこがもう海外に行けなくなっていますので、数は少ないんですけどもそういうところも沖縄に来ているということもありますので、そういうふうな新規のところも取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○大城憲幸委員** 今の分科会とよく相談しながらというのはそのとおりでと思うんですけども、もう



一つは、本会議でも触れた、やっぱりこれから沖縄は観光でも数だけじゃなくて中身だと。そして域内自給率という意味で、私はこの民泊という部分についてはもっと見直してもいいんじゃないかという話をしましたけれども、残念ながらこの民泊の皆さん、たくさんの皆さんが関わっていますけれども、そういう組合みたいな組織がないんですよね。そういう意味では、早急にそういう一やっぱり現場の声を聞くと、県に対して分科会なんかで一委員として入っているメンバーはいるけれども、民泊としてのそういう組織がないからなかなかいろんな要望とか要請とかというのができないんだよねみたいな話も聞くもんですから、そこは少し県からアドバイスをして、そういう組織をぜひ立ち上げたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の現状と考え方はどうですか。

**○又吉信観光振興課長** 民泊についてはもちろんうちのほうも関わりはあるんですけれども、特に離島のほうが民泊が多いという形で、企画部のほうもいろいろ民泊を含めて島あっちい事業とかやっていますので、そこら辺とも連携しながら、どういった取組ができるかということをちょっと考えていきたいというふうに思います。

**○大城憲幸委員** 関連で、16ページのG o T oおきなわキャンペーンと地域観光事業支援に触りたいんですけれども、今言っているように本当に大きなお金があるわけですよ。ちょっとふと考えても本当にこれを執行できるのかなというところがある。ただ一方で、先ほどあった教育旅行の部分については、分かりやすい支援というのがなかなかない。これちょっと知恵を絞って、こういうものから教育旅行についても応援してあげるといった方法というのは内部で検討しているんですか。お願いします。

**○又吉信観光振興課長** 一応これは補助事業ですので、補助事業の目的がありますので、基本的にはそれしか使えないということになっています。ただ、このG o T oおきなわキャンペーンについては全国から沖縄に観光客を呼んでくるという事業になっていますので、当然その中には修学旅行も対象になっています。ですので、その中で今おっしゃったような形で、どういった形でその修学旅行を呼び込めるかと。事務費も377億円の1割、37億円。その事務費が、ちょっと要件が緩和されて6分の1まで引き上げられましたので、その中でどんなプロモーションを含めてできるのかというのを、ちょっと知恵を絞っていききたいなというふうに考えております。

**○大城憲幸委員** そのとおりで、全国にみんな各県持っているわけですから、ある意味もうアイデアの出し勝負だと思うんですよね。やっぱりそこはとにかく視点は沖縄の観光業、あるいは子供たちがどう充実した旅行ができるのか。そういう観点でもこの使い方というのは考えてほしいなと思います。

それと今通告していませんから持っているか分かりませんが、午前からあるようにやっぱり目標の観光客数というのは出し切れてないわけですが、事業をするからにはG o T oキャンペーンの約370億円をかけてどれぐらいの効果が出る。彩発見の約80億円をかけてどれぐらいの人を動かして、どのぐらいの効果が出るというのは想定しないといけないと思うんですけれども、現時点でその数字というのはどうなっていますか。

**○又吉信観光振興課長** このG o T oの約377億、事務費が1割のときに試算したものですけれども、仮にそれが全て執行できた場合には1200億規模です。彩発見について、今回の49億、8億から9億ぐらい増額しますけれども、それを踏まえた後の事業効果としては168億ぐらいだというふうに見込んでおります。

**○大城憲幸委員** これは何名ぐらいになるとかという人数も想定していますか。

**○又吉信観光振興課長** G o T oキャンペーンについては、たしか430万人泊ということで試算しておりました。すみません、彩発見については今ちょっと数字が手元にないものですから、後ほどお知らせしたいと思います。

**○大城憲幸委員** 非常に額が大きいものですからなかなかイメージができないんですけれども、ずっと議論しているように、いつからどれを活用するかというのは少しまだ流動的なところがあります。県として理想的なのは、この彩発見をいつぐらいまで盛り上げてうまくG o T oにバトンタッチさせるには、期間的にはこういうスケジュールでやりたいというのは現時点で描き切れていますか。

**○又吉信観光振興課長** 県の要望としては、この彩発見については5000円が上限ではありますけれども、2分の1、半分、50%が旅行商品の対象です。G o T oキャンペーンについては、上限20%の交通系であれば8000円という形で補助率が下がります。ですので県民の県内旅行とか、それについては彩発見のほうが有利だというふうに考えております。

ですので県の要望としては、この彩発見についてはできれば令和4年度末まで執行したいと。それと

併走するような形で、G o T oで沖縄から呼んでくるものについては20%なんですけれども、それについて併走させてくれということをする2月に照屋副知事を筆頭にして観光庁のほうに要請してきたところでございます。

以上です。

**○大城憲幸委員** 次、お願いします。19ページのM I C Eをお願いします。前も話したと思うんですけど、やっぱり気になったのは規模が1万平米というのが気になるんですけれども、分かりやすくこれまでの議論を踏まえて、この1万平米の根拠というのは何ですか。お願いします。

**○白井勝也M I C E 推進課長** 従来の計画から展示場面積を変更した理由については、コロナの影響による催事形態の変化を踏まえ、ハイブリッド対応などの機能充実により十分にM I C E需要を取り込めること、それから、それにより安定的で持続可能な運営を確保ができること、それから、官民連携の事業を想定しているため民間事業者の参画可能性を高める必要があることから、面積を3万平米から1万平米に変更しております。

**○大城憲幸委員** ちょっとこれまでの議論を、民間の皆さん、関係者の皆さんからの意見も踏まえてやると、この1万平米というのがどうも前も言った三百数十億、そのお金から逆算して、それでできるのは1万平米かなというふうに聞こえてしまうんですけれども、敷地面積が14.5ヘクタール、建物、展示場が1万平米ですから、1ヘクタールですよ。そういう敷地面積に対するバランスも含めて、これまでずっと言ってきた、やっぱり国内外の国際会議とか大型展示会ができる規模とか、沖縄のシンボルとなる施設とか、県内最大規模のコンサートができるような部分とかというのは、どうもやっぱり1万平米では中途半端というか、小さいような気がするんですけれども、その辺について再度考え方をお願いします。

**○白井勝也M I C E 推進課長** 確かに面積については、展示場については1万平米にしておりますけど、将来の需要を見越して1万から2万平米、さらに拡張することを想定して今計画をつくっております。

**○大城憲幸委員** いいです。これは後でまた議論したいと思います。

要望としては、B Tプラスのコンセッション方式ということで民間活用するけれども、県にとって何がプラスなのか、県民にとって何がプラスなのか、運営する業者にとって何がプラスなのかというのは、

なかなか見えないという声が多いです。もう少しやっぱり皆さんは分かりやすく説明できるようなことをしないといけないと思いますので、これを要望いたします。

次、お願いいたします。J 1リーグだから、23ページお願いします。サッカースタジアムについて、これまでも再三調査検討してきたはずなんですけれども、今回、見直し調査を実施するとなっておりますけれども、これまでの調査、計画の何を見直してどういう調査をするんですか。お願いします。

**○高宮城邦子スポーツ振興課長** 今回実施する調査につきましては、課題となっております財源の確保というところに照準を当てまして、費用の効率化をどう図れるかとか、整備費を今181億円というふうになってございますけれども、これをどこまで改善できるかとかそういったところ。それから経済波及効果につきましても、平成29年度の調査で120億円と出ているわけなんですけれども、これも新たに調査をかけた上で、どれだけ運営費に還元できるかとか、そういったことに調査を入れることとしております。

**○大城憲幸委員** 前にも私議論したと思うんですけれども、平成23年に基礎調査をして、平成24年に基本構想をつくって、また平成29年に整備基本計画をつくって、そういう調査、計画だけでも何千万円抱えてきたわけですよ。それで一括交付金はなかなかめどが立たないから民間の活用もというような議論も内外であったはずなんですけれども、今回の調査については、県は今までどんなですか。何か方針を、民活でやるんだとか、全体の構想を見直しながらやるんだとか、そういうような前提を県が示さないままこれまでのような調査を繰り返してもどうなのかなという疑問が残るんですけれども、その辺について考え方をお願いします。

**○高宮城邦子スポーツ振興課長** J 1規格のスタジアムの整備に向けてですけれども、民間資金を活用して建築をされているという事例が全国にはないということは委員も御承知だと思うんですけれども、そういう民間の投資を呼び込むことが非常に厳しい施設となっております。そのため一部、例えばP F Iを導入したとしても、どうしても公の費用が必要になってくるというふうを考えておまして、そのために今どこまでそういった整備とかを改善できるのか、あるいは複合機能としてどういったものを持ってくればその後の運営費の改善につながるのかといったところを詰めているところでございます。

以上です。

○大城憲幸委員 もう指摘して終わりますけれども、どうも前回の計画でも基本的な方針でも、今後の課題というのは具体的に幾つも挙げられているわけです。そういうようなものも含めて、私は県がある程度中で方針を決めてから、どうするということを出してから調査とか計画に移るべきだと思う。どうも今のままでは、何もやらないわけにはいかないから取りあえず調査に予算をつけたみたいなのうにしか見えないもんですから、そこはまたしっかりと議論して取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 先ほど大城委員の質疑に対する答弁で、観光振興課長から答弁内容について補足説明したいとの申出がありますので、発言を許します。

又吉信観光振興課長。

○又吉信観光振興課長 すみません、先ほど大城委員からあった彩発見、今回、補正後110億円になるんですけれども、それを全て実行した場合には167万人泊になります。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず最初にコロナの水際対策なんですけど、県内の空港の取組状況を教えてください。

○又吉信観光振興課長 今現在ですけれども、那覇空港においてはPCR検査500件、抗原検査1000件という形で体制を取っております。検査時間については、午前9時から夜の23時までというふうな形で運用しております。離島空港については、本土から直行便のある離島空港について、宮古、石垣では150件を上限にしております。下地島、久米島については100件という形で運用しております。

離島に今回、今年に入って1月から宮古、石垣については、検査してから結果の通知が翌々日で遅かったのが、翌日までにやるような形で運営しているところでございます。

○赤嶺昇委員 上限検査数に対しての直近の実質検査は何件ですか、それぞれ。

○又吉信観光振興課長 那覇空港については、これは日々あるんですけど、直近で見ていると大体300から500ぐらいが那覇空港の今の検査実績です。離島空港においても、宮古、石垣については2桁、100件まではいかないような推移でございます。下地、久米島については20件以下ぐらいが続いているというところでございます。抗原については100件まではいかないところで推移しているところでございます。

○赤嶺昇委員 抗原は、では全部を合わせてそれぞれで100件いかないという。具体的に言ってもらえますか。

○又吉信観光振興課長 那覇空港の月の累計でお知らせしたいと。2月なんですけれども、PCR検査を受けた人が8055名で……。

○赤嶺昇委員 いや、違うよ。こんな1日じゃなくて、こんな8000人とかでは分かんよ。抗原検査を聞いているわけ。

○又吉信観光振興課長 すみません。抗原検査が1663名ですので、28で割ると大体60名弱ぐらいが平均的に受けていると。

○赤嶺昇委員 休憩をお願いします。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から抗原検査の実施空港について確認があり、観光振興課長从那覇空港のみであるとの回答があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 石垣、宮古、久米島で抗原をやるない理由は何ですか。

○又吉信観光振興課長 民間でできるところがないというところがございます。

○赤嶺昇委員 それはもう理由にならないと思うよ。知事が公約の一丁目一番地で離島と言っている以上は、それは通らないよ。これだけコロナがずっとやってきて、抗原検査で民間対応がないんだったら、もう皆さんが考えることだと思いますよ。いかがですか、部長。

○又吉信観光振興課長 宮古、石垣については民間の検査機関が出ているんですけれども、今そこはPCR検査しかやってないというところと、あと抗原検査をやるとしたら多分キットか何かをやると思うんですけれども、その後、抗原で陽性判断できたときには、PCR検査を含めてその場でやらないといけないと。体制の問題もあるかと思いますが、やはり一番大きなのは民間の事業者、できるところがそこにいないというところがございます。

○赤嶺昇委員 だからそれは理由にならないと言っているわけ。どうなんですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 検査機関を確保しなければいけないというのが一番大きな課題というところではありますし、また陽性になったときのPCR検査をして医療機関につなぐと。その体制の部分も課題になります。後者のほうは、保健所とか地元の民間病院との連携という部分で行政側が入る

形は可能かと思いますが、実際の検査機関についてどう確保しようかというのは情報収集をしてみたいと思います。

**○赤嶺昇委員** だからもう2年以上これをやってきて、知事があんなに本会議で離島は一丁目一番地と言っているんだったら、そこがもう違うと言っているわけですよ。皆さん離島医療とか僻地も、島の部分でいうと、コロナが感染拡大すると一番影響を受けるのは離島なんですよ。それは分かっているでしょう。だったら、民間検査機関がないというのは通らないんじゃないのって言っているわけですよ。どうなんですか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** これまでも段階的にPCR検査とか抗原検査とか、拡充してきたところです。離島についても先ほどありましたとおり、離島のほうでPCR検査ができるという民間機関が誘致できたというところがありますので、検査結果のほうが本島に送った検査よりも短くなって、検査結果の通知が早くなったということもございます。現状では、抗原検査を離島で実施できるという機関がございませんので、そこは関係部局とも連携しながら情報収集に努めていきます。

**○赤嶺昇委員** だからこの間、宮古であったり石垣でいきなり増えたりして、結構みんな大変なんですよ。だからそういったことも含めて、やっぱり空港の体制、これが一番の水際対策だと僕は思うので、そこはしっかりやってもらいたいなということを改めてもう毎議会これは委員会ですけれども、悪いけどまだまだだと思えますよ。この状況というのはもうずっと検討、検討ばかりやっているんですけど、これは非常に課題かなと思っております。

それでは、部局別の概要の中から聞きたいんですけども、まず先ほどのMICEについてなんですけれども、予算規模を縮小ということなんですけれども、いわゆるスケジュール的な部分を教えてもらっていいですか。

**○白井勝也MICE推進課長** スケジュールについては、令和4年度に基本計画R2に対するパブリックコメントを実施して、基本計画を策定したいと思います。その後については、民間事業者とのサウンディング調査を行いながら、実施方針であったり、要求水準書などのPFI事業に必要な各種資料の作成に向けて検討を行っていききたいというふうに考えております。

**○赤嶺昇委員** いつ完成する予定ですか。

**○白井勝也MICE推進課長** 事業者の公募時期と

か着工時期、それから完成時期につきましては、実施方針などを検討する過程で検討していききたいというふうに考えております。

**○赤嶺昇委員** では大枠で、皆さんはいつ頃までを目標に、いつまでには完成したいという方針すらないということですか。

**○白井勝也MICE推進課長** すみません、繰り返しになりますけど、実施方針を検討する中でスケジュールとかは検討していききたいというふうに考えております。

**○赤嶺昇委員** 改めて今考えている事業形態を簡単に教えてもらっていいですか。

**○白井勝也MICE推進課長** 今想定しているのは、PFI事業による整備と運営になります。

**○赤嶺昇委員** なぜPFIでやるんですか。

**○白井勝也MICE推進課長** PFIでやる理由なんですけど、今4点の理由で実施したいというふうに考えています。

まず1点目が、PFI事業では設計から施工まで一体発注するため、施工効率を踏まえた設計、民間事業者の新技术や創意工夫、資機材調達などの合理化により、コスト縮減や工期短縮につながる。

2点目が、設計から施工まで一貫した体制が取られるため、施設の利用のしやすさや機能が向上し、MICE主催者や参加者の利便性を向上させることができる。

3点目が、従来方式で事業を実施した場合、短期間に初期投資費用を支出することに対して、PFI事業では施設完成後、整備費用を運営期間にわたり分割して支払うことになるため、県の財政負担を長期にわたって平準化できる。

4点目が、大規模なMICEは3年から5年前に開催が決定されることから、MICE誘致の長期的な視点を踏まえた誘致活動等が必要になります。PFI事業により長期の事業とすることで、数年先を見据えた継続的な誘致活動が可能になります。

以上の4点、コスト縮減や工期短縮、利便性の向上、財政負担の平準化、長期的なMICEの誘致活動の観点から、PFI事業で実施したいというふうに考えております。

**○赤嶺昇委員** PFIでやって、その後は県がまた買い取るということですか。

**○白井勝也MICE推進課長** PFI事業には幾つか種類がありまして、運営期間終了後に所有権を移転する方法と、運営を始める前に県に所有権を移転する方法があります。今回は施設整備後、運営が始

まる前に県に所有権を移転したいというふうを考えております。

○赤嶺昇委員 そのときの購入するための財源の確保はどのようになっていますか。

○白井勝也MICE推進課長 整備費の財源については、充当率75%の地方債と、あと残りを一般財源ということで想定をしておりますが、引き続き活用可能な財源については関係部局と調整をしながら検討を進めていきたいというふうを考えております。

○赤嶺昇委員 このコロナで大変財政が厳しい状況ですよね。そういった状況も全部踏まえて皆さんは計画を立てていますか。

○白井勝也MICE推進課長 PFIの一つの特徴としては、運営期間にわたって財政負担を平準化できますので、そういった観点も考慮はしております。

○赤嶺昇委員 皆さんが今計画しているプランでは採算を取れるという根拠は持っていますか。

○白井勝也MICE推進課長 今回の計画案を作成するに当たっては、需要調査を実施しております。それで223件という催事件数の需要調査になっておりますけど、これについては民間の運営事業者からもこのぐらい行くだらうというところは話を伺っております。

○赤嶺昇委員 その調査を踏まえて、採算が取れるという根拠ということですか。

○白井勝也MICE推進課長 運営期間については今20年を想定しておりますけど、その中では採算は取れるというふうになっております。

○赤嶺昇委員 今コロナになって、アフターコロナですね。コロナ後のMICE事業というのは、どのように今後展開していくということを皆さんは想定していますか。

○白井勝也MICE推進課長 ハイブリッドが当面主流になるというふうに言われております。

○赤嶺昇委員 具体的に。

○白井勝也MICE推進課長 例えばコンベンション、会議であつたりになるんですけど、一部はオンラインで参加していただくと。それから残りは現地参加というような形態になります。

○赤嶺昇委員 ハイブリッドによる収入の減はどのように考えていますか。

○白井勝也MICE推進課長 確かにハイブリッドになると、いらっしゃらない方も出てきます。ただ、これまでのお話だと、ハイブリッドになったということでより多くの参加をいただいている会議もあるというふうに聞いていますので、そこら辺は沖縄の

魅力である自然とか文化というのをアピールして来ていただくようにしたいというふうには考えております。

○赤嶺昇委員 MICEはフェース・ツー・フェースがやっぱり基本だと思いますよね。だけど3密の典型と言われているわけですよ、MICEは。そういったものの対応も含めて、この新しい施設で今後こういった感染症、今回のコロナに限らずですよ。それに対応した施設づくりということも全部想定して、だからオンラインというのはいいんですけど、オンラインで済んだつたら来る必要もないということになってきますよね。相反するわけですよ。そこも含めてどういうふうに皆さんは考えていますか。

○白井勝也MICE推進課長 確かにオンラインだと沖縄にいらっしゃる人はいませんけど、沖縄県の魅力である、繰り返しになりますけど、自然豊かなリゾートであつたり文化などを積極的にアピールして現地にに来ていただけるようにということで、MICEを誘致していきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 私はこのMICE単体じゃなくて、多分地元の市町村もみんなそれがまちづくりだと思っていると思うんですよ。だからエリアのマネジメントとかスマートシティとか、いろいろありますよね、国の事業も。これも全部想定して地元自治体と連携を取れていますか。

○白井勝也MICE推進課長 地元自治体とは協議会という形で、その下に作業部会を設けていまして、一緒にまちづくりのための取組を行っております。

○赤嶺昇委員 MICEが東側にできることでこれまでずっと指摘されていたのは、公共交通の渋滞の問題なんですよ。それも併せて対応を考えていますか。

○白井勝也MICE推進課長 渋滞ということですよ。今、国のほうで与那原バイパスを整備しております。それから南風原バイパスのほうも整備しております。あと空港自動車道と直結する小禄道路も整備しております。そこら辺が整備されれば、一定程度の渋滞緩和は可能ではないかというふうに考えております。

○赤嶺昇委員 公共交通はどのように考えていますか。

○白井勝也MICE推進課長 公共交通ということで、路線バスとかというふうなイメージになると思います。今企画部のほうで、どういった形で公共交通をやっていくかというところは検討しております。

○赤嶺昇委員 いや、だから検討しているんだつた

ら説明してちょうだい。

○白井勝也MICE推進課長 すみません、ちょっと企画部の検討状況を詳しく承知していませんけど、交通については、例えば近くのイオンであったりとかと連携してシャトルバスを運行して、MICEのほうにつなげていきたいというふうに考えております。

○赤嶺昇委員 だから、そこを企画部と相談をちゃんとしてないということ自体がもう問題であって、モノレールも公共交通ですよ。今浦西駅で止まっていて、普通に考えてあそこから西原町に下ろしていくということも僕らは考えるわけですよ。そこは今何の話もしなくなっていて、これも想定してないんですか、モノレールは。

○白井勝也MICE推進課長 確かにモノレールということも考えられますけど、モノレールについては、もしやるとしても大分先になると思いますので、その前にシャトルバスとかの運行の手段を検討していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 この間ずっともうMICEのことを聞いたら、みんな再三、それでちゃんと大丈夫かと全部聞いて、公共交通は大丈夫とか、今言う集客も総合的に皆さん考えて、まちづくりまで考えていかないと、それはまだ先だなということじゃなくて、そこに集客させるためのこういったものも検討されていないじゃないですか。みんな単体でしかやっていないから。だからMICEもスケジュールも言えないじゃないですか、皆さん。MICEがいつできるかというのも言えない。これは今から検討します。だけど同時にモノレールの延伸もどうするかとか、昔であれば、あの一帯をLRTを回すとか、循環をつくるとか、この話もなくなっているじゃないですか。まちづくりということを考えるんだしたら、公共交通も全部考えないと、今ただでさえ車が多いと言われてる中で、そこもすぐ含めてMICEをやしてもらわないと困るんですよ。部長、いかがですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 先ほど来議論されているように、選ばれるMICE施設になることが課題というところで、MICEの機能というところの部分についてはハイブリッドが想定されますので、その安全・安心であるとか、ハイブリッド開催に対応できる仕様にあるとか、あるいは来ていただく人たちに対しては特別感を出せるような施設になるとか、施設の魅力を高める必要があります。

あわせて、エリア全体でMICEを受け入れる体制、エリアの利便性の向上、魅力の向上というのが

必要になってきますので、そこはデジタル技術を活用したスマートシティの形成であるとか、グリーンエネルギーの供給とか、エネルギーマネジメントというような形の部分、それからスローモビリティ等の新たな移動手段の参入とかいうようなところの部分についても、地元の市町村と連携しながら実証事業の導入等も含めて検討していきたいと思えますし、その中でエリアの中での公共交通、移動手段をどうするかということにつきましては、まずは公共交通の利用を呼びかけるという話と、当面は大型駐車場施設を活用してシャトルバスを運行すると。そういうふうな形の検討をしていきますけれども、中長期的にはやはりこのエリアの中でのモノレールも含めた公共交通の在り方、そういったものは企画部と連携して検討していくこととしています。

○赤嶺昇委員 だからもう一回聞きますけど、MICEはいつ完成の予定をしていて、さっき聞いたら、これが出来上がってから利用で大体20年間を想定していると言っていますよね。何で今からこの公共交通の在り方も含めて、総合的に提案しないのかと言っているんですよ。いかがですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 過去には企画部のほうにおいて、おっしゃっていたようにモノレールの延伸という部分、浦西駅から西原方面に行く部分、それから与那原方面から循環させる部分とかいうような形、あるいは南部のほうからという部分の大まかなルートを設定して、導入可能性みたいな調査をやったということがありました。そのときに課題として出たのが、需要の部分の採算性の部分と、それからルートの部分で勾配がきついかとかという話がありまして、事業費が高コストになるとか、そういういろいろな課題があったというふうに記憶はしております。とはいえ、そういう中で中長期的にこのエリアの公共交通をどうしようかという部分については、引き続き議論がなされているところです。

○赤嶺昇委員 以前、本会議で新垣新委員がもう明言していたんですよ。公共交通で駄目になるよと、もうはっきり言っていましたよ。だからやっぱりそれぞれの議員がいろいろ質問していくのを僕らも聞いていますから、そこも含めて、皆さんあれから何年もたっている中で、今後MICEをもう一回やろうと言っている中で、今回、ましてやまた買い取って県民にこの予算を、ある意味どうなるかも非常に心配ですよ。そうすると失敗は許されないわけですよ。そうすると、今のうちから公共交通の今言う総

合的に全部やってもらわないと、それはそのうち検討しますよと。皆さん検討が多過ぎて、総合的な部分を出してもらわないとなかなか厳しいよ。いかがですか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 並行して事業が進んでいる計画道路の部分、その部分については、先ほどありました小禄道路、南風原バイパス。小禄道路が令和8年度供用予定、南風原バイパスが平成31年の暫定供用、それから与那原バイパスが先日供用されたというような形で、関係部と連携しながらその進捗管理をやっているところでありまして、その道路を活用して公共交通の利用を呼びかける、シャトルバスの活用をするというような当面の対策を経つつ、中長期的な議論も進めているというふうに考えます。

**○赤嶺昇委員** 中長期的というのは、スパンで何年ぐらいですか。だってMICEができれば20年って言っていたのに、何が中期で、何が長期かよく分からんよ。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 条件整備も含めて、関係部局と連携しながらそこは検討していきたいと思っています。

**○赤嶺昇委員** ぜひ、もうやるんだったらやるで失敗は許されないんですよ。これ失敗すると、次の世代に全部借金が押しつけられていくもんだから、今のうちから公共交通をどうするかということも含めて、それもやっぱりあれだけの—どういうのを皆さんが想定しているか分からないですけど、それも含めて提案をしっかりとやってもらいたいなということを要望しておきたいなと思っています。

次に、17ページの沖縄観光グローバル事業、ビッグバン事業ということで、航空路線の誘致とかということでやっているんですけど、国際線ですね。この国際線の航空路線の対応というのは、すぐにでも対応できるんですか。

**○又吉信観光振興課長** 那覇空港の国際線の再開に当たっては、人の検疫体制をどうするかというところ、そこが一番大きな課題で、これは国のほうで対応することになるんですけども、今のところ対応の見通しが立っているということは聞いておりません。

**○赤嶺昇委員** 具体的に、もうすぐにでも対応できるということですか。

**○又吉信観光振興課長** 検疫したときに陽性者が出たときに、出る前もそうなんですけど、人の待機とか、出たときにどうやって建物から出していった搬

送するかとか、どうやって療養施設までつなぐとか、そういう体制が必要なんですけれども、やはり検査の体制、人を含めて、検査の場所を含めて、待機場所を含めて、そういう物理的な課題もあるというふうに伺っております。

**○赤嶺昇委員** こういったことも含めて、これは直接皆さんじゃないかもしれないけど、やっぱり那覇空港のクリニック等についても、縦割りじゃなくて皆さんの担当部局も含めて、那覇空港ともやっぱりその対応についてもしっかりと議論、相談をしてもらいたいなということは要望しておきたいと思っています。

続いて、沖縄ワーケーション促進事業についてなんですけれども、今沖縄ではワーケーションというのは実際にはあるのか、その実態があれば教えてください。

**○又吉信観光振興課長** 具体的な調査はしておりませんが、いろいろなところでワーケーションが活用されていると聞いています。また沖縄総合事務局のほうでは、補助事業等でワーケーションにやるような開始をする補助とか、そういうのを行っておりますので、そういう整備が進んでいるというふうに認識しております。

**○赤嶺昇委員** 皆さんはワーケーションの沖縄の実態調査もしないのに、何でこの事業の予算をつけるの。

**○又吉信観光振興課長** 実態調査については令和4年度の予算事業として、どのような施設があるかどうかということ、その情報の一元化を図りたいという形で、それについては予算化を令和4年度にしているところです。

**○赤嶺昇委員** だから、実態が分からないのに何で促進事業が、普及事業がつくのと聞いているわけさ。

**○又吉信観光振興課長** やはり新たな旅行のスタイル、またワーケーションについては滞在日数も長くなるという傾向もありますので、沖縄観光、誘客を図るという面では進める必要があるというふうに考えております。

**○赤嶺昇委員** 休憩をお願いします。

**○西銘啓史郎委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から県内のワーケーションの実態について把握せずにどう促進事業を組むのかとの発言があった。)

**○西銘啓史郎委員長** 再開いたします。

又吉信観光振興課長。

**○又吉信観光振興課長** 先ほども申し上げましたけ

れども、複数のホテルとかで一部部屋を改造してワーケーション、通信環境を整備したりとか、そういうふうな形をやっていて、リゾートホテルを含めているところ、民間も言っているのかな。例えばハイアットリージェンシー瀬良垣さんとかカヌチャベイホテル、ゆがふいんおきなわ、星野リゾートあたりでいろんなものが整備されていると。ほかにも多分あると思うんですけども、そういうのを次年度、どんな施設がどこでどれぐらいのキャパがあるとか、そういうのを調査していきたいというふうに考えております。

**○赤嶺昇委員** しっかりと調査してもらって、何件、どれぐらい、また経済効果がどれぐらいあるのかも含めて、新しいスタイルだと思っているので、このワーケーション事業そのものは僕はいいと思っていますので、これが例えばそれぞれ民間がやっている部分と、県がやっぱりどういう支援ができるかということをしっかり精査してもらって、これを一つの沖縄の新しいスタイルとしてちょっと沖縄に行きたくなるような部分を一本当は、できるんだったらワーケーションを利用した方々の意見も聞いたほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

**○又吉信観光振興課長** 今年度については、リゾートテックのほうでアイデアピッチという形で各企業さんと呼んで、実は令和2年度に県内6地区に分けて、例えば自然環境を楽しむとか、どんなワーケーションができるかというプランをつくりましたので、それに基づいて企業を募集した形で、企業から従業員を出してもらってそれぞれに沿ったプランで実際にやって、そしたらどんな効果が出たかと、アイデアも含めてですね。それをちょっと話し合ってもらってやっております。ですので、その中で泊まった従業員の声も直接聞いたところがございます。

**○赤嶺昇委員** では部長にお願い、皆さんにお願いなんですけど、このワーケーション、国内だけでなく海外の富裕層とか、海外のこういった長丁場で、例えば何か月間もここでできるような部分も併せて、この沖縄のリゾートを満喫しながら仕事ができるという部分というのは新しいやっぱり市場になると思いますけど、これについて部長、どう思いますか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 沖縄でのワーケーションの魅力、確かにワーケーションで来ていただく層という部分が、ビジネスツーリズムをはじめとした形で新しいマーケットになるだろうというところが一つ。それから滞在期間が長くなるというところがあります。それから、家族等も含めていらっ

しゃるというところからすると消費単価も高くなるというところで、いろんな魅力があるかと思います。

一方、沖縄ではリゾート環境があふれるような、こういう環境が提示できるということと、民間の施設によってはオンライン環境、Wi-Fi環境が整っているというところもございますので、先ほど来ありますように、沖縄での施設というのがどういう形があるというものをしっかり調査をして、昨年来つくったモデルプラン、北中南地域の特徴を生かしたモデルプランも提示しながら、そういう沖縄の魅力というのを発信していきたいというふうに思っています。

**○赤嶺昇委員** ぜひ沖縄の海外事務所も含めて、これをアピールしてほしいんですよ。それから、利用する海外の方々は特に通信環境が絶対必須だと思うんですね。5Gの整備も含めて、沖縄が先にそれをやっぱり一番いいところになるということ、離島も含めてそれを強く推進していただきたいということ要望して終わります。

**○西銘啓史郎委員長** 新垣新委員。

**○新垣新委員** 事項別積算内訳書の12ページ、観光産業実態調査事業と、7番ですね。それと12番のDX観光動態調査事業のダブリがないかということ、まず伺いたいと思います。

**○山川哲男観光政策課長** 観光産業実態調査事業につきましては、次年度から始まる第6次観光振興計画の柱の一つに、まず観光客の満足度を上げることがあります。それから県民幸福度の向上、そしてもう一つは観光産業従事者の方々の満足度も引き上げるということ、この3つを柱に据えて持続可能な沖縄観光というのを展開していこうというふうに考えています。そういう中で、では観光産業側の状況がどうなのかというものをしっかりとつかむ必要があるというふうに考えまして、この観光産業実態調査事業の調査項目といたしましては、例えば宿泊事業者における正規雇用者の割合であるとか、そういった方々の平均給与が幾らになっているのか、それから宿泊事業者におけるマネージャー層の給与水準がどうであるのかといった、そういったものを調査していくという内容になっております。

一方、DXのほうは、GPS機能を活用いたしまして、主に国内客にはなるんですが、日本中から沖縄へどういったルートでまず来ているのか。沖縄に到着したお客様がどういった動線で県内各地を回っているのかというのを、通信衛星のほうを活用いたしまして追いかけていこうと。そういう中で、何月



何日何時にどこに人々が集まっているというものを捕捉することによって、まず沖縄観光の課題でありましたオーバーツーリズム等の平準化、場所の平準化にもつなげていこうと。あと、時間の平準化にも活用していこうという調査内容になっております。ですので、ダブリはございません。

以上でございます。

**○新垣新委員** 理解いたしました。

では12番の件で、去年ぐらいからDXで稼ぐ力という形なんですけど、先ほどの説明では、衛星通信で観光客に対してどこに行ったかとか、オーバーツーリズムをなくすためにということなんですけど、このDXで稼ぐという私は理解しているんですけど、それは違うと理解していいんですか。

**○山川哲男観光政策課長** このDXを活用した稼ぐ力というのは、文化観光スポーツ部だけの施策事業ではなくて、例えば農林水産部の6次産業化の推進であるとか後は商工労働部と連携した上で、総合的に力をつけていくというふうに考えております。

以上でございます。

**○新垣新委員** 理解いたしました。

次、14番、沖縄県観光振興基金積立事業。約40億円を今回は積み立てるということで、先ほどの玉城委員とはちょっと別の角度から質疑いたします。部長、ちょっと県議会の中で沖縄観光再興条例を延長という形でやりました。いろんな議員からの答弁があって、この委員会で採決するときにもやはり予備費を狙って、観光関連企業に対して事業規模で割って国の予備費を狙おうという趣旨の中で、委員の説明があったもんですから、その件に関して伺います。まず、国に対して予備費獲得、ぜひ県も知事も一緒にこれを獲得すべきだと思うんですね。もちろんこの40億円で賛成する立場なんですけど、もし予備費が取れたらこれは必要なかったんじゃないかという懸念もあってですね、私。だからそういうまずは予備費の獲得を目指しながら、私はこの40億を将来的に一般会計か財調に積んでほしいと。国から獲得するのは獲得して頑張してほしいと、そういう質疑なもんですから、見解を伺います。部長に。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 2月に関係要路のほうに予算の確保というところと、それから措置していた予算についての改善といいますか、見直しといいますか、柔軟な運用等について要請したところです。その中で、内閣官房のほうで地方創生臨時交付金の増額についても要請したところで、そこで説明した内容としましては、沖縄県の観光を取り巻

く状況というところで、コロナの影響を長期間にわたって受けているということで、沖縄については第3次産業の割合が大きいというところでそれだけ影響が大きいという説明をしました。影響の度合いという部分についても説明をして、真摯に聞いていただいたところでございます。先方のほうからは、そういった情報を共有していきながら引き続き連携をさせていただきたいというふうな話も聞いておりますので、そういったその時々沖縄県の実情を知事、副知事を先頭にしっかりと伝えていくということが大事かなというふうには思っています。

**○新垣新委員** 改めて伺います。取組はやはり政治力も使う必要があると。国政与党の自民党にも公明党にもアプローチをかけて、官房長官や総理にも、沖縄の観光の傷んだものは他の都道府県と違う特別なんだという理由を、文書も持ってしっかりと正式に伝えに行くべきだろうと思うんですね。その辺に関して見解を伺いたいと思います。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 先ほども申し上げましたとおり、沖縄県の実情については資料を作成して、その資料を基に説明したところであります。そういった形で、沖縄の実情をしっかりと伝えるということはやはり重要だと思っておりますし、その伝わることによって予算の確保につながればというふうには思っております。

**○新垣新委員** 委員の指摘では、やはりこの関係各位ですか、国、知事の動きが伝わらないみたいな答弁があって、再興条例の延長のときに。そこを伺っているんですよ。知事自身がしっかりと、知事を先頭に動かすべきだと思うんですね。まずはアクションを起こしてほしいんですよ、行動を。何回やったんですか、この件に関して予備費を取りに。伺います。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 直近では12月と2月に副知事を先頭に関係要路に要請したところです。

**○新垣新委員** これに関して、沖縄担当大臣や官房長官や総理に打診というのは何回やりましたか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 文化観光スポーツ部としては副知事に要請に行ってもらったのが先ほどの2回ということでありましてけれども、例えば出発地の旅行前検査の延長とか、そういった分については当然予算も伴う話ですので、そういった部分についてはであるとか、臨時交付金の部分についての増額であるとかという部分については、知事のほうで電話なりオンラインなりという形でいろいろ働き

かけているということについては承知しています。

○新垣新委員 休憩。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から予備費獲得のため知事自ら総理大臣や官房長官、沖縄担当大臣に直接文書を持って要請すべきであるが、何回行ったかとの確認があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

宮城嗣吉文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 知事については、全国知事会での発言については毎回、沖縄観光の状況なり、それから沖縄県の感染状況なりを踏まえた予算の確保について発言していただいております。また、要請については沖縄県としての要請ですので、そこはしっかりと関係要路のほうに沖縄県の要請として、副知事ではございましたけど伝えたとところがございます。そういう意味では、知事のほうもあらゆる機会を捉えて国のほうに働きかけております。

○新垣新委員 休憩。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から知事自ら総理大臣、官房長官、沖縄担当大臣に要請した回数について答弁するよう指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

宮城嗣吉文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 知事はあらゆる機会を捉えて、全国知事会なり、あるいはオンラインの電話のやり取りという形でいろんな形で働きかけております。今委員のほうの御質問は、直接知事のほうの関係要路にどういった形で働きかけているのかという御趣旨で言うと、8月30日に西村経済再生担当大臣に対して、事業規模に応じた手厚い経営支援を行うことや水際対策等々について要請しております。それから、10月9日には西銘沖縄担当大臣に知事から要請しております。また、10月26日は岸田新内閣の発足に伴い、これは謝花副知事ですが、企画部のほうを中心に要請が行われております。また、11月6日には松野官房長官宛てに、旅行前検査の徹底とかPCR検査等々の財政支援、それから持続可能な観光地の形成に向けた支援策、予備費を活用した地方創生臨時交付金の増額等を要請しているところでございます。

○新垣新委員 ちょっと伝わっているところがあれで、今私が言っているのはこの傷んだ観光業界に対する文書ですよ、明確な。協力金、沖縄は特別ななどと文書でちゃんと要請しているかということを開

いているんですよ。沖縄のものを訴えたものもありますよ、ダブリが。明確にこの一つという形で、では何のために観光再興条例を県議会がつくったのかと。保革を越えて県民一つにとやっているものですから、その文書を分かりやすく届けているかということなんですよ。口頭ではないですよ、私が聞いているのは。文書ですよ、知事が。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 先ほど述べた要請について、全て要請書という形でお渡ししております。

○新垣新委員 ではなぜ伝わらないんですか、これだけ傷んだ経済。都道府県の中で一番傷んでいるのは沖縄県ですよ。なぜもっと知事の踏み込み、頑張りを努力していただきたいんですけど、この件を部長に言っても切りがないと思うので、事務的に頑張っている姿も評価いたしますし、もっと知事が汗をかいてですね、積極的に。この観光再興条例ができて、そしてまた傷んだ観光産業関連企業が少しでも元気になるように頑張っていたきたいと思っております。

19ページの3、スポーツツーリズム戦略推進事業。今年度の取組なんですが、これだけソフト交付金が減額された影響はあるのかなのか、まず伺いたいと思います。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 次年度の取組ということでよろしいでしょうか。次年度も今年度に引き続きまして、スポーツキャンプ・合宿、それからスポーツ大会、スポーツイベント等の誘致、誘客を促進するという事で、平成30年度とほぼ同額の予算となっております。

○新垣新委員 先ほども多くの委員からJ1スタジアムの質疑がありました。民間の活力でスタジアムを造るのはなかなか厳しいと。国に対して説明の要請、納得させる手だてってどういう今年度は努力をしていくのかと。120億円のスタジアムと聞いたもんですから、どういう努力をしていくのか伺いたいと思います。新年度予算。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 令和4年度は、整備費であるとか収支計画の改善に向けた検討と、それから経済波及効果の算出などのための事業費として200万円を計上してございます。

○新垣新委員 200万円を計上した中で、なぜ国を納得させることができないのかと。私はJ1スタジアムに賛成の立場です。必要な施設と思っています。スポーツは均衡のある発展が大事だと思っております。差別がない形です。なぜ国を納得させることができないのか伺いたいと思います。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 昨年度、ソフト交付金の活用に向けてということで、内閣府へ赴きまして調整をさせていただいた際の論点ですけれども、まずは特殊事情の整理、新たな交付金に向けてはそういった整理をしていただくことが必要だと。それから、収益化が厳しい施設となっておりますので、その辺りの複合機能等々でどういう計画を立てていくのかといったところが主な論点となっております。

○新垣新委員 翁長知事が知事になってこの議論をずっとしてきて、約7年近く何一つ成果も取れないというのは、国はこれで経済効果、補助金を出す以上は元が跳ね返ってくるという考えを持っていると思うんですね。そういう説明とかはありましたか。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 経済波及効果というところでは、平成29年度に算出されております120億円という内容を説明申し上げております。ただその運営費、向こう何十年と運営をしていくわけですけれども、その運営費でどうしても黒字化するというのは、この施設の性格上難しいということも御説明を差し上げておまして、懸念されておりますのはその辺り、赤字が続いていく施設というところを気にされておりましたので、そこをどのように圧縮ができるかというところを検討していくということになってございます。

○新垣新委員 維持管理費はどのくらいを見込んでいますか。これを築いた場合、年間。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 平成29年度の基本調査の際の数字でございますけれども、中位の試算で年間2億円から2.5億円程度というふうに試算をされておりますが、ここは技術の開発等で状況も変わってはおりますので、改めて算出をしたいというふうに考えております。

○新垣新委員 分かりました。ぜひまた頑張ってくださいませよう、期待をしています。

すみません、もう一度19ページに戻って戦略的クルーズ観光推進事業、新年度の取組を伺います。

○又吉信観光振興課長 本事業は、新たな振興計画の素案に掲げる質の高いクルーズ観光を推進し、クルーズ寄港周遊発着による観光収入の増加、地域経済波及効果の向上を図ることとしております。

令和4年度は国内外の感染状況を注視して、クルーズ市場の動向を踏まえながら、特化した展示会や相談会等への出展、セールス活動、クルーズ船社とのタイアッププロモーション、沖縄への寄港発着船のインセンティブの支援、寄港による乗客・船社等の

満足度の向上、持続的な寄港等を促すための受入れ体制の整備強化を図って、付加価値の高いクルーズを戦略的に誘致したいと考えております。

○新垣新委員 分かりました。

事項別の12ページ、沖縄県観光振興基金積立事業について、総括質疑で上げていただきますよう委員長に要望して質疑を終わりたいと思います。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○西銘啓史郎委員長 ただいまの提案については、本日の質疑終了後に協議いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく願いいたします。

沖縄県観光振興基金積立事業でありますけれども、これは国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るためというのが大きな目的になっておまして、内容をちょっとお伺いすると、中長期的に実施する必要のある事業への活用というのがございますが、まず1点が、これは短期的な需要にやはり応じないと今ときはあまり意味がないのではないかなと思ったりもします。内容を聞いてみますと、あまりにも多岐にわたり過ぎて、項目が多過ぎるというようにも思います。それで検討委員会等々で精査するというお話も今日はございましたけど、これは4月1日からぜひ運用したいということも聞いておりますので、であるならば、短期的な取組についてどのような話合いを持って、今後、検討委員会で何をどう精査をしていくのか。まずその点からお聞かせください。

○呉屋陽慈観光政策課副参事 沖縄県観光振興基金は、既存事業では十分に対応できない事業、中長期的に実施する必要のある事業、それから機動的かつ柔軟に実施する必要のある事業に活用することを基本的な考え方としており、使途については観光旅客の受入れの体制の充実強化、観光地における環境及び良好な景観の保全、観光の振興に通ずる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興、それから地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行の促進を図るための事業を想定しております。

基金については、今後各部局から提案された事業について、基金の目的、優先度、効果等を勘案し選定した上で、有識者や観光関連団体等で構成する検討委員会を今後設置し、意見を聴取しながら事業を

決定することとしております。

以上です。

○大浜一郎委員 これから委員会でどのように使うかというのをやるというのであれば、これはもう事前に僕は本当はやっておくべきだったんじゃないかなと思いますよ。だって4月1日から動かしたいんでしょう。では、いつこの基金は動いていくんですか。これが全然分からない。

○呉屋陽慈観光政策課副参事 今後、各部局で提案された事業について、基金の目的、優先度、効果等を勘案して、検討委員会で意見を聴取しながら事業を実施することになります。決定された事業については随時、補正予算で計上して実施していくという流れになります。

以上です。

○大浜一郎委員 これは短期的な今の現状について、直近の観光業界の内容を皆さん知らないわけじゃあるまいし、この実情に配慮された、例えばこの基金の積立て、これは取崩し型ですからね。要望にこれは沿っているのかなという、そういう議題が中心になって中長期という話になるんじゃないかなと思うんですけど、その話はまず最初にやるべきじゃないんですか。どうなんですか。

○呉屋陽慈観光政策課副参事 短期的というのは、機動的かつ柔軟に事業を実施する必要があるものについて、検討委員会で意見を聴取しながら事業を決定して実施していきたいと考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 そうじゃなくて、今業界がどういう状況かというのは、常々皆さんとはコンタクトが取れていないから内容が分からんという話になるんですか。ちょっとおかしいんですけど。

○呉屋陽慈観光政策課副参事 基金については、業界の意見も聞きながら事業を実施していくことにしております。この2月にも業界団体に事業の事前説明会を開催したところであります。その中では、宿泊税を財源として導入することには反対であることとかという意見もあった一方で、基金については設置を評価するとか、基金を活用した事業に期待する、平時に基金を積み立てて災害時等に必要な事業を迅速に実施するための財源として活用できるという声もあったところであります。

以上です。

○大浜一郎委員 ちょっと休憩いいですか。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜委員から短期的な対応とし

て基金の活用性はないのかとの発言があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

呉屋陽慈観光政策課副参事。

○呉屋陽慈観光政策課副参事 令和4年度当初予算においては、観光事業者等の支援策として、国が実施する事業復活支援金に上乘せを行う沖縄事業者復活支援金に約21億円、全国から沖縄の旅行需要を喚起するG o T oおきなわキャンペーンに377億円を計上しております。沖縄県観光振興基金は、既存事業では十分に対応できない場合に活用することを想定しており、これらの施策事業を総合的に実施することにより、まずは沖縄観光の回復に向け取り組むこととしております。

基金は、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るための取組を実施するために創出したものであり、既存事業の実施状況等を踏まえ、必要な施策に活用したいと考えております。具体的な事業の選定については、公正・中立な活用、それから効果的な活用を図る観点から、有識者や観光関連団体等で構成する検討委員会で意見を聴取しながら決定していきたいと考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 これでは今の業界の皆さんとか観光関連の事業者には、全く僕は通じないと思いますよ。これだって観光振興基金でしょう。しかも40億を積み立てて取崩しをしていくということで、ある程度期待は持たせたかもしれないけど、実施内容については、今の現状の惨状についてどういうふうな手だてを講じてやっていくかというのがこれからこれで示されなかったら、何の意味があるんですか、これ。その辺のところをしっかりと、ちょっと部長から話してくれませんか。今の話では平行線になる。短期的に何をするのかということをきっちり、その辺のところ、この基金の中で何もないんですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 基金を設置するに当たって、ツーリズム産業団体協議会を中心とした関係団体へ説明会を実施して意見聴取しているところですが、その基金については、やはり使途事業を明確にすべきであるというような話であるとか、宿泊税の導入は、今時点で導入するという部分について前提とすることに対しては反対であるという意見もあった一方で、設置を評価する、それから基金を活用した事業に期待する、それから将来的な税の必要性という認識はある、平時に基金を積み立て、災害時等に必要な事業を迅速に実施するため

の財源として活用できると。そういうような評価をいただいた意見もごございます。

基金事業のその基本的な使途の考え方としましては、既存事業では十分に対応できないとか、これは機動的、柔軟に実施する必要があるということで、当初予算で様々な事業を継続して計上させていただいておりますので、この事業の実施状況を勘案しながら、今時点で何が必要なのかというところを機動的かつ柔軟に実施する必要がある事業という部分を、関係業界の皆様の意見を聞きながら、それを優先度に応じて実施をしていくと。そこを丁寧に意見交換をしながら事業を選定していきたいと考えています。

○大浜一郎委員 では今までの業界とのブリーフィングの中で、業界の要望というのはどういうのがあって、どういうものに対応していかなければいけないという認識が皆さんの中にあるんですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 コロナウイルスの影響を長期にわたって受けているというところで、事業継続に対する支援、事業規模に応じた支援ということと、それから感染症対策に様々な経費がかかっているんで、この感染症対策に対する支援等々、そういった声が大きいうふうに認識しています。

○大浜一郎委員 これに対しては、この基金で迅速な対応の対象になるかどうかはまだこれから考えるということですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 先ほどから説明しております、そういうプロセスに沿って、そういうことも含めて関係業界の意見、それから専門家の意見、そういったものも聞きながら検討していくことになると思います。

○大浜一郎委員 そうなってくると、観光業界の皆様がこれからもっと再興して生き残って、これから頑張っていこうというようなものに寄り添っているようには、どうも聞こえないんですね、皆さんのお考え方は。その点、これからまたいろいろ何に使うかというのをまた皆さんで検討してやっていくんでしょう。もうちょっとフレキシブルに、これは迅速性も目的に入っているけど、迅速性が担保されるかな。どうなんですかね。もう少しその辺のところを皆さん精査されたほうがいいんじゃないですか。ちょっと生身の人間らしくさ。あまりにもちょっと硬直しているように思えるけどな。その点はどうなんですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 検討委員会の準備という形で、どのような形で組織立てていくとか、それからそのプロセスであるとかスケジュール的な

ものは、事務的に今作業を進めているところですので、4月以降、迅速に検討が進められるように今から準備を進めていきたいと考えています。

○大浜一郎委員 部長、これはとても遅いなと思う。それと宿泊税の導入が基金繰入れの原資となっているような、今のところはそうなっていますが、これで十分な施策の展開ができるというふうには考えていますか。それと、この約1年でどれぐらいの予算を取り崩して物事に対応していくのかという想定はありますか。

○呉屋陽慈観光政策課副参事 令和4年度当初予算においては、観光事業者等の支援策として、国が実施する事業者復活支援金に上乘せを行う沖縄事業者復活支援金に約21億円、全国から沖縄への旅行需要を喚起するG o T oおきなわキャンペーン事業に約377億円を計上しております。観光振興基金は、既存事業では十分に対応できない場合等に活用することを想定しており、その活用については当初予算で計上した事業や、繰り越した事業の進捗状況を勘案しながら、各部局から提案された事業について基金の目的、優先度、効果等を踏まえて選定した上で、有識者や観光関連団体等で構成する検討委員会で意見を聴取し、事業を決定することを予定しております。以上であります。

○大浜一郎委員 ちょっと休憩いいですか。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜委員から基金については既存事業で対応できない場合に活用するという位置づけなのか、そうであればそのように答弁するよう指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

宮城嗣吉文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 先ほど来説明しておりますように、既存事業を補完するという性格はありますが、ただ、機動的かつ柔軟に基金の目的に沿ったきめ細かな事業を実施しようという趣旨でもございますので、その使途内容について公正性を期すというところで、専門家であるとか観光関連団体の意見を聞きながら検討委員会で議論をするということでもありますので、その検討については今から準備を進めておまして、迅速に必要な事業が事業化できるように進めていきたいと考えています。

○大浜一郎委員 私は、観光再興条例が1年延長した、その中である程度この延長した意味をしっかりとするための1年に、やっぱり議会も執行部もやりたいなと、やるべきだろうと思っていて、この基金の

繰入れの工夫にしても、国にしっかりと要望していく必要があるだろうと思っていたわけですよ。どうやって積み上げていって、あらゆる事態に対応するかということで、もうちょっと僕はフレキシブルなものを想定はしてきた。しかし今回見てみると、ちょっとフレキシブルさに欠けているような気もしないでもない。だから、その辺が非常に残念です。委員長、これは総括質疑に取り入れたいと思います。

**○西銘啓史郎委員長** これも後ほど質疑終了後に協議いたします。

大浜一郎委員。

**○大浜一郎委員** それでは質問を移ります。この復活支援金ですけど、これは事業者が要望する支援金として妥当な予算措置だというふうに思いますか。

**○嘉数晃観光事業者等支援課長** 今回、予算計上しているのは約21億円というところで、観光事業者等からは様々な場面で支援の要請がありまして、今回この沖縄事業者復活支援金、臨時交付金を活用させていただいているんですけど約90億、94億の中で20億というところで予算措置をさせていただきました。

事業者からは、観光事業者というところでいくと、非常に大きな経済的なダメージを受けているというところで、十分な額ではないというところではあると思うんですけど、限られた予算の中でできる限りの予算措置をして、今回取り組んでいこうと考えているところでございます。

**○大浜一郎委員** これをもう少し増やしていくような予算措置というのは、今後見込まれますか。どうですか。

**○嘉数晃観光事業者等支援課長** 先ほどお話ししました国の臨時交付金の財源を活用させていただいておりますので、今のところ増額というところは予定しておりません。

**○大浜一郎委員** だからこそしっかりと国に対しても、この惨状、そして今の現状、必要な額、そういったものをしっかりと要望をしていくという作業も同時に、今新垣委員が言ったけれども、これは一緒にやらないと駄目ですよ。要するに知事会なんていうのは、なべてしかやりませんからね。やはり沖縄は、沖縄の経済がもうぶっ壊れているんだというところで今対応しなきゃならないということは、これは県知事を先頭にしっかりと予算獲得を、どこからでもいい、取りに行くぐらいのことをしないと、こういったのに対応できないんですよ。そういったことも含めて、今の基金条例もそう。もうちょっと寄り添った運用を考えていかないと、これは救われないよ。

僕はもう本当にそう思いますね。だから今では厳しいと言うんだけど、復活のために何をするかということもちゃんと知事部局ともしっかりと検討してくださいよ。部長どうですか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 財源としては地方創生臨時交付金を活用して、その限られた予算の範囲内であるというところではありますけど、約21億円という予算措置ができたというふうには考えておりますし、個人、法人合わせて約1万9300事業者を想定しておりますので、まずはそこをしっかりと周知をして、事業者の皆様に活用していただくということが大事ななと思っています。その活用状況を背景にしながら、沖縄県の状況を説明しながら、臨時交付金の増額等についてもこの執行状況を背景にしながら国のほうに働きかけていくのが大事ななというふうに思っています。

**○大浜一郎委員** これは国の支援もないと、とてもじゃないけど沖縄の事業者は本当に苦しい思いをずっと続けていくことになりますよ。そういったことも視野に入れて、素早く動ける体制に持ってください。

それでは3番目、DXの観光客動態調査と情報基盤の構築事業がありますけれども、これで得た情報分析、得た情報を民間事業者とどのように、民間業者も含めないとこれは意味がないので、民間業者も含めてどのようにフィードバックして具体的な成果につなげていくのかという、このちょっとイメージを教えてください。

**○山川哲男観光政策課長** コロナ禍前の沖縄観光の課題の一つにオーバーツーリズムという言葉がございました。例えばクルーズ船が到着して、一定の箇所に集中した人が集まることによって、地域の方々の日常生活に支障が出ているということがございます。そういったことも踏まえて、次年度から始まります新振計、それから6次沖縄県観光振興基本計画の中では、県民の幸福度も向上させるような持続可能な観光地の形成を目指していこうというふうに考えております。

そういう中で具体的な事業として、これは国内客を今メインにしているんですけども、国内様々な地域から沖縄にいらっしゃった方々がどこに集まっているのか。その日時、時間等をつぶさに分析することによって、その平準化、分散化を図ることができないかというふうに考えております。この事業自体は観光客の動線を捉えるという部分が主になっているん

ですけれども、他の2次交通対策事業等々とも絡めて、県内くまなく日常生活に支障がないような観光地の形成を目指していくと。そういう事業の一つになっております。

以上でございます。

○大浜一郎委員 では情報分析の、要するに何を抽出していくのかというのは明確になっているという理解でいいですか。

○山川哲男観光政策課長 いらっしゃった方々のまず居住地、それからどういった動線で県内をくまなく動いているのか、それからもう一つ、集中的に集まっている観光施設ですね。そういったことも捉えることができます。

以上です。

○大浜一郎委員 この予算はそれにしてもちょっと少ないような気がするけど、これで大丈夫ですか。

○山川哲男観光政策課長 この事業自体は、GPS機能を活用して観光客の動態を追いかけるというのが主になっております。それ以外にも、2次交通対策事業であるとか様々な施策事業がございますので、そこと全部連携をさせた上で、それぞれの事業で得た情報を総合的に活用することによって、持続可能な観光地の形成を目指してまいります。

以上です。

○大浜一郎委員 終わります。

○西銘啓史郎委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 先ほど赤嶺委員、いろんな委員からMICE施設の件でいろいろ質問が出ておりましたので、私のほうからも1点だけ。ぜひ部長、職員の皆さんにお願いしたいのは、この西原与那原MICE施設は地元からの要望と期待で、本当に南部地域のまちおこし、地域おこしだと思っております。

私もこの点については自分なりに努力してきたつもりなんですけど、ただ今の形での進め方は、先ほどもありましたとおり、もし箱物を造ってそれがうまくいかなかったときの責任所在をどうするんだと。今日のこの委員会の中での議事録も恐らく5年、10年後には出てくると思っております。再度立ち止まって、やはり国の支援を受けてしっかりとツケを残さない、そして箱物ができた後にみんなが使い勝手がいいようにできるような施設を造ってほしい。要望を申し上げて終わります。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 以上で、文化観光スポーツ部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時26分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず、各委員から提起のありました総括質疑について、各総括質疑ごとに、これを提起しようとする委員から、改めてその理由を説明した後、当該総括質疑を報告することに反対の意見がありましたら、各委員から御発言をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります総括質疑（委員会協議用）の順番でお願いいたします。

まず、項目1、飼料高騰等により大きな影響を受けている畜産業界への支援についての提起理由について、大城憲幸委員お願いします。

○大城憲幸委員 1番の飼料高騰の畜産の支援については、結論から申し上げますと、取り下げたいと思っております。

理由は2つあります。もう議論したとおり、円安あるいは重油の高騰、穀物の高騰等々で配合飼料価格がこの2年ぐらいつと上がっている中で、畜産経営が厳しい。それを受けての今回のウクライナ危機ですので、今、畜産系は非常に厳しいというのは議論があったとおりです。そしてそれに対して、担当部局も今後やはりその厳しさは実感もしているし、今の基金制度でも十分ではないという認識は共通しておりました。今後取り組んでいきたいというような話もありましたし、総括質疑をやるよりは、できれば取り下げて、皆さんの御理解もいただいて附帯決議として今後につなげられたらありがたいなと思っておりますので、総括質疑からは取り下げて附帯決議としてつけさせていただきたい。このようにお願いしたいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、事務局から特に申出のあった事項については総括質疑の協議の後に行うので、改めてそこで提案するよう説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

1番については取下げということになりました。

2番、低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現に向けた取組についての提起理由について、大城憲幸委員お願いします。

○大城憲幸委員 2番については、そのまま知事の認識、執行部の考え方を聞きたいと思っております。

議論したように、先進国の中で日本は再生可能エネルギーの取組については弱いと言われています。その中で断トツ、沖縄というのは島嶼あるいは構造的な問題もあって、なかなか進んでいない。そして直近でも、答弁があったように8%。今、全国が20%、ハワイは30%。こういう状況で、振興策の議論のときには、これは税制優遇措置も含めて様々なものを集結をして上げるんだというような話でした。18%の目標に対してもっと上げるべきだという議論をしたときには、18%に上げるだけでも3000億の費用がかかるんだという議論でした。ただ、やはりクリーンエネルギー・イニシアティブのメンバーからの提言もあって、目標は取りあえず28%に設定はしましたけれども、今の取組では到底10年後の二十数%というのはなかなか難しいと思っています。

担当課、部も、この予算以外にも環境省ほかの事業も模索をしながら取り組んでいきたいという思いはありましたけれども、やはりその辺は県民の理解、あるいは財政当局の理解もどうしても必須の大きな事業になりますので、知事の見解、取組を伺いたいということで、総括質疑でお願いしたいと思います。

以上です。

**○西銘啓史郎委員長** ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

**○西銘啓史郎委員長** 意見なしと認めます。

次に、3番の観光産業の再興に向けた沖縄県観光振興基金積立事業の活用についての提起理由について、新垣新委員お願いします。

**○新垣新委員** 先ほど委員会でも質疑しましたが、この観光基金、40億の積立基金があると。委員からの質疑の中での答弁でも、この議論を踏まえて、飲食店にはそういった協力金を出しているけど、観光業界にも協力金を検討していくということに非常に評価しつつも、この委員会においても観光再興条例が1年間延長になったと。その目的の中では、やはり国からの予算獲得をして、一日も早く観光産業企業が痛んでいるので救済すべきだと。観光産業企業が潰れる前に、一日も早い手当てをとということを知事に総括質疑をして、ぜひ国からの獲得を目指してほしいということを質疑をしたいということで、委員長、取り計らいをよろしくをお願いします。

**○西銘啓史郎委員長** ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

**○西銘啓史郎委員長** 意見なしと認めます。

以上で、総括質疑に係る提起理由の説明と反対意見の表明を終結いたします。

次に、総括質疑に係る予算特別委員会における総括質疑についての意見交換及び当該事項の整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、総括質疑の意見交換及び当該事項の整理等について協議した結果、低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現に向けた取組について、観光産業の再興に向けた沖縄県観光振興基金積立事業の活用についてを報告することで意見の一致を見た。)

**○西銘啓史郎委員長** 再開いたします。

総括質疑につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、特に申し出たい事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 先ほどお話ししました飼料高騰等による大きな影響を受けている畜産業界への支援についてですけれども、本来は、今回陳情が出ていますので、その陳情を受けてであればお互いの共通認識がもう少し深まるのかなと思ったんですけれども、ちょっと日程上、これが先になりました。

ただ、委員会で予算審査で担当部局と議論したとおりですので、ぜひ委員の皆さんの御理解もいただいて附帯決議としてつけさせていただければありがたいなと思っております。

**○西銘啓史郎委員長** 中川京貴委員。

**○中川京貴委員** 私は賛成です。理由は、今日委員会の中でも部長が答弁しておりましたけれども、やはり農林水産部の中でも、やりたくても予算との関係があつて、総務またほかの課との調整もあると思っておりますが、我々が附帯決議をつけることによって農林水産部としても予算化をしてしっかり対応できるものだと思いますので、附帯決議をつけて、この餌の高騰—ただ、1つ問題があるのは、今日部長が答えていたのは、基金に入っているというのは農家が基金に入っているんですよ。県は基金には金を出していません。また、基金に入っていない農家もいるんですよ。そういった方々も救えるような附帯決議になればなと思っております。

以上です。

**○西銘啓史郎委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、島袋委員から附帯決議の取扱い



について説明するよう申出があり、事務局から従来の予算・決算特別委員会で特記事項として提案されていた附帯決議については、特記事項に代わり、その他委員から特に申出のあった事項として整理することが先般の議会運営委員会において決定されたこと、さらに、特に申出のあった事項については総括質疑と併せて予算特別委員会に報告され、改めて協議されることについて説明を行った。）

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

ほかに、特に申し出たい事項について御提案はありませんか。

（「提案なし」と呼ぶ者あり）

○西銘啓史郎委員長 提案なしと認めます。

休憩いたします。

（休憩中に、特に申し出たい事項については委員長において各委員の意見をまとめた上で報告することで意見の一致を見た。）

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

特に申し出たい事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月15日 火曜日、正午までにタブレットに格納することにより予算特別委員に配付することになっています。

また、予算特別委員の皆様は、3月16日 水曜日に総括質疑の方法等について協議を行う予定になっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月22日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      西 銘 啓史郎

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月11日（金曜日）  
開会 午前10時5分  
散会 午後5時33分  
場所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（保健医療部所管分）
- 2 甲第20号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 3 甲第21号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 末松文信君  
副委員長 石原朝子さん  
委員 小渡良太郎君 新垣淑豊君  
照屋大河君 比嘉京子さん  
瀬長美佐雄君 玉城ノブ子さん  
喜友名智子さん 上原章君

欠席委員

翁長雄治君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 大城玲子さん  
医療技監兼保健衛生統括監 糸数公君  
保健医療総務課長 名城政広君  
医療政策課長 宮城優君  
健康長寿課長 比嘉貢君  
地域保健課長 国吉悦子さん  
感染症対策課長 嘉数広樹君  
ワクチン接種等戦略課長 城間敦君  
衛生薬務課長 田端亜樹君  
衛生薬務課薬務専門監 池間博則君  
国民健康保険課長 仲間秀美さん  
病院事業局長 我那覇仁君  
病院事業統括監 玉城洋君  
病院事業総務課長 上原宏明君

病院事業総務課看護企画監 津波幸代さん  
病院事業総務課班長 松元博久君  
病院事業総務課人事労務管理室長 佐久本愉君  
病院事業総務課新型コロナウイルス感染症対策室長 當銘哲也君  
病院事業経営課長 與儀秀行君  
北部病院院長 久貝忠男君  
中部病院院長 玉城和光君  
南部医療センター・こども医療センター院長 和氣亨君  
精和病院院長 親富祖勝己君  
宮古病院院長 本永英治君  
八重山病院院長 篠崎裕子さん

○末松文信委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第20号議案、甲第21号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局長及び各県立病院長の出席を求めています。

これより、病院事業局長より病院事業局関係予算議案の説明を聴取し、予算議案を調査いたします。

それでは、病院事業局長から病院事業局関係予算議案の概要の説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

○我那覇仁病院事業局長 委員の皆様おはようございます。

それでは、病院事業局所管の第21号議案、令和4年度沖縄県病院事業会計予算について御説明申し上げます。

サイドブックに掲載されております令和4年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）に基づいて御説明いたします。

59ページを御覧ください。

令和4年度沖縄県病院事業会計の予算につきましては、病院事業の持続的な経営の健全化を目指す予算案の作成を行うこと、各病院における患者数の動

向及び経営状況を踏まえ、沖縄県立病院経営計画に掲げる3つの目標を達成する経営改善による効果を加味した予算案の作成を行うこと、現下の経営状況を踏まえ、収益向上につながる取組及び費用の縮減・効率化の取組をなお一層推進し、効率的な企業経営を実現する予算案の作成を行うことを基本方針とし、あわせて新型コロナウイルス感染症の対応に伴う影響を勘案して予算を編成しております。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量について、(1)の病床数は、6病院合計で2149床としております。また、(2)の年間患者延べ数は、同じく6病院合計で134万5821人を見込んでおります。(4)の主要な建設改良事業は、災害拠点病院施設整備事業となっております。

第3条の収益的収入及び支出について、病院事業収益は653億8957万1000円を予定しており、収益の内訳は、医業収益が523億3202万2000円、医業外収益が128億7910万8000円、特別利益が1億7844万1000円となっております。

続きまして、病院事業費用は674億3416万8000円を予定しており、費用の内訳は、医業費用が662億5209万3000円、医業外費用が8億5649万円、特別損失が3億1558万5000円、予備費が1000万円となっております。

60ページに移りまして、第4条の資本的収入及び支出については、施設の整備と資産の購入などに係る予算で、資本的収入は43億6815万4000円を予定しており、収入の内訳は企業債が23億750万円、他会計負担金が19億9868万5000円、他会計補助金が3099万6000円、国庫補助金が3097万2000円、寄附金が1000円となっております。

次に、資本的支出は64億7126万5000円で、支出の内訳は、建設改良費が24億3178万6000円、企業債償還金が38億3947万4000円、他会計借入金償還金が2億3000円、無形固定資産と国庫補助金返還金がそれぞれ1000円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する21億311万1000円は、損益勘定留保資金で補填することとしております。

第5条の債務負担行為は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めております。

第6条の企業債は、限度額を23億750万円と定めております。

61ページに移りまして、第7条の一時借入金は、限度額を70億円と定めております。

第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の間で流用できる場合について定めております。

第9条の議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費と定めております。

第10条の他会計からの補助金は10億5227万6000円を予定しております。

第11条の棚卸資産購入限度額は、薬品及び診療材料に係る購入限度額について、129億8275万4000円と定めております。

第12条の重要な資産の取得及び処分について取得する資産は、器械備品で、X線コンピューター断層撮影装置1件、循環器用X線血管造影装置1件、院内ネットワーク機器1件、核医学診断用装置1件を予定しております。

以上で、甲第21号議案令和4年度沖縄県病院事業会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○末松文信委員長** 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等につきましては、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ・番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第21号議案に対する質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 おはようございます。

各病院の院長先生方を予算と決算で御出席いただいております。この2年余り、県立病院におかれてはコロナウイルスから県民の命を守ると同時に、救急搬送により急患の対応にも365日24時間当たってこられました。心からの敬意と感謝を申し上げます。県民の生命の最後のとりでである病院現場が医療に専念できるためにどのようなことが求められているのかを知るために、以下、質問をいたします。

まず、1番目に病院長にお聞きしたいと思います。長きにわたり、コロナウイルスからの対応を迫られたわけですが、この2年余の対応を踏まえて、今後の病院の在り方について各病院長から御提言があればいただきたいと思っております。

○久貝忠男北部病院長 おはようございます。

コロナ対応から今後の病院の在り方という御質問ですけど、まず、北部病院はこれまで大型の機器とか人工呼吸器など、買換えが難しい状況がずっと続いていたんですが、今回のコロナ関連予算でそれらを整備することができました。もう一点は、これらの機器の活用をですね、柔軟に行われることで、治療に専念することができたことは大変よかったと思っております。

しかし、そういうふうな人工呼吸器とか特にECMOなんかは、それを扱える人材がやっぱりちょっと手薄であるということで、その辺の問題は残っているかなと思っております。

今後の病院の在り方ですけど、今回非常に痛切に感じたのは、平時と非常時の切替えというのが非常に難しいと。それをやるためには、平時から人材を確保しておかなければいけないんですけど、これは私の考えですが、この切替えは病院単独でやるということはやっぱりとても難しく、地域全体で巻き込んでやっていくことが大事かなということを感じました。そのためには地域医療構想とか一刻も早く進めていただければ、そういうのに平時、非常時にも強い体力ができるんじゃないかと思っております。病院の再編とか集約化—そういうことで、病院によって、我々の病院はこれを診ると。それでそちらの病院はこういうのを診てくださいと。そういうふうなことができれば、より非常時にも今後は対応できる、こういう切替えをですね。その体制をつくるのが大事かなと思っております。

以上です。

○玉城和光中部病院長 よろしくお願ひいたします。

まず、今回の第6波のときのピーク時の対応の状

況をちょっと申しますと、病床は最大で84床を休止しています。当然これはコロナの対応に当たるためでございます。これは約2病棟分に当たる病床となっております。

職員の感染もやっぱり出てきておりまして、職員の休職は最大で92名が休職をするに至っている状況でございます。

まず、比嘉京子委員の質問について、ハード面、ソフト面という形でお答え申し上げますと、まずハード面のほうからいいますと、コロナ禍において建物の構造上の問題、当院はこれがもう非常に明確になったということですね。また、様々な部門の設立により増築とか改増築とかが行われていますけれど、やっぱり建物の狭隘という問題がもう非常に立ちまわっております。それもあって将来的に見据えた—これはビジョンでも話しましたが、やっぱり新病院の建設を検討する必要があるということを感じ込んだのもその理由でございます。

感染症指定病院としての体制強化として、陰圧等の設備もありますけれども、まず医療設備の中でも患者の動線の区分けも非常に難しいという状況があって、当院の感染症科の工夫でこれを何とか乗り切っているということです。一般診療と感染患者が交差するところがどうしても出てしまうという問題があります。病棟の個室とか集中治療室、手術、透析、化学療法室等の整備もやっぱり必要であるかなというふうに思っております。いわゆる十分でないということが、今回分かってきております。

ソフト面から、まず対外的に言いますと、臨時的医療施設とか野戦病院とか、待機ステーションの流行の早い段階からの検討というのは、やっぱり県と市町村の連携強化とか地域医療機関との非常時の連携を話し合う仕組みをつくるということですね。これは何を言っているかということ、医療圏ごとの地域全体でのBCPの策定と病院間の協定を締結して、災害時のER救急の実践、何でも受け入れられる体制をつくるということで、これは大事かなと思っております。

また、人材確保が残念ながら十分にできていない状況があります。特に看護部門においては、3月9日の時点で産休・育休の通常の休職、約30名に加えて、看護補助員等を含めるとまたさらに約30名、コロナ関連で休んでいるという状況があります。看護師はもちろん、管理栄養士とMSW等も同様で、定数があってもコロナ禍では年度途中でタイムリーに人材を確保することも非常に難しく、また看護師に至っ

ては、採用できても感染症対応を含め即戦力としてやっぱり働けるかどうかという、すぐ働けるというわけではないという場合も多いので、さらに職員の教育、育成にまた労力を割かないといけないという現場の大変なところがあるというのも分かっております。

私からは以上でございます。

**○和氣亨南部医療センター・こども医療センター院長** お答えします。

県立の各病院は、災害時の拠点病院でもあるため、非常時においても成人、小児の救急医療や周産期の医療など、そういった機能は維持していかなければなりません。新型コロナウイルス感染症の流行期にあっても、コロナ患者とコロナ以外の救急患者の両方の診療が求められ、これを両立するために当院では、第5波と第6波のピーク時に災害時事業継続計画、すなわちBCPを発動して、一般診療の多くを中止し、コロナと救急医療、この2つに特化した診療を行いました。

これは単独の病院でできることではなく、先ほど北部病院長が述べられたように、地域医療機関の協力があることであり、中部病院長のおっしゃるように地域でのBCPというものは今後必要になってくると考えています。

当院の機能としては、平常時は高度医療や南部圏域の地域医療を支援する病院としての機能を果たし、コロナ禍においては災害拠点病院としての役割を果たす、その時々ニーズに応じた医療を県民に提供することが当院の在り方であると感じています。

以上です。

**○本永英治宮古病院長** 宮古病院では、昨年1月に第3波によるコロナ患者の急増を見まして、医療崩壊の手前まで追い込まれました。それで自衛隊を応援に呼びまして、それに対応した中で、我々はこの地域で医療が逼迫する要因が6つあるというふうに見ています。

その1つ目は、重症患者が出るということですね。2つ目は、高齢者の患者の入院が増えるということです。3つ目に、複数の高齢者施設でのクラスター発生ですね。4つ目に、市中感染がかなり多く増えるということです。5つ目に、一般患者の救急患者が増えて入院が増えるというのも、病院が逼迫する原因というふうを考えています。6つ目に、院内感染です。院内感染が起これば、これは医療危機になるというのはもう見えていたのです。1から今挙げた5つのことは、宮古病院は経験しました。まだ院内

感染は経験してないんですね。

それで我々の対策としては、このような医療危機を防ぐためにも、地域のシステムとして、医師会と保健所、それから宮古島市、ホテル療養、自宅療養、そういったものをネットワークで対応していく、システムとネットワークで対応していくというので現在までそれをやって、うまく功を奏しております。

ただし、入院患者がもっと増えて、高齢者施設での一特に超高齢者ですね、介護が必要とする入院患者が増大してくるときに、高齢者施設で施設職員がかかって、さらに入所患者がかかっているときに大きな問題が出ると。例えばそのときに高齢者がどんどん宮古病院に入院すると、9割ぐらいは介護が必要なケアになるんですね。それから、治療が1割から2割。ということは、介護に相当看護師の手が奪われている状況があります。そこを何とかしないとイケないというので、これを新しい課題として我々は考えています。

それで比嘉京子委員の質問に対して、ハード面で今宮古病院が一番大事に思っているのは、院内感染を防ぐためにどうしたらいいかということです。それで一番は外来の待合室で、やっぱり患者が増えて、その中に無症状の患者がいたときにうつす可能性があるということで、外来待合室では狭いだらうと。それから、救急室の待合室が狭いですね。そういったところから感染の火花が出てくるんじゃないかなというふうに考えております。

それでこの件に関して、一応今年、宮古島市の夜間休日診療所を無償譲渡してもらって、そこを上げて感染対策として対応しようというふうに思っています。待合室をまず分けて、発熱の患者とそうじゃない一般患者に分けて対応していくということで、感染症に対する水際計画、対策をしようと考えています。

それからソフト面なんですけれども、この6波に至る前から宮古病院は、実は産休・育休、それから病休、それから長期研修などで看護師が結構不足していました。不足した中でどうやってコロナの対応をしていくかというのをずっと考えていまして、第6波を迎えたわけなんですけれども、第6波では実は職員がマックス44名休まれたことがあったんですね。日頃からでも看護師の数が少ない中で、またさらに44名の医療従事者が休まれたということで、それはもうすごい危機だったんですけれども、何とか手術制限とか、検査制限、外来制限ということで対応しながら、それから一般病棟の病床を減らして、

そこから浮いた看護師をコロナ病棟に回したということをやりました。それから、病院事業局のほうから他県の看護師派遣ですね一厚生労働省からの看護師派遣で、熊本大学、福井大学、久留米大学、多摩北部医療センター、加古川病院、それから島ナース、そういった人たちを応援にいただいて、10名近い応援をいただいて何とか乗り切ることができました。

そういうことを踏まえて、次年度、令和4年度は看護師の職員が一応16名、定員増が今計画されています。そうすることによって、手術制限したり、検査制限したり、病棟を制限することは幾らか緩和できるといふふうに今見込んでいます。でも、病休とか産休とか育休とか、そういったものが必ず出ますので、出たときにはそれに対応できる臨時任用の職員の採用をぜひお願いしながら、そういう対応をすることによって我々是对応できるんじゃないかなというふうに見ています。

以上です。

**○篠崎裕子八重山病院長** 八重山病院は、八重山地域での唯一の新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となっております。コロナ感染者が増加したときには、当院は外来診療、あと救急、緊急手術及び検査以外はなるべく制限をして、医療従事者を集中的にコロナ対応という形を取りながら確保してきました。現在でも石垣島は今まだコロナの患者が増えたりしていますので、1病棟をいまだコロナ病棟専用にして、コロナに対応をしているという現状があります。

当院は地域の唯一の救急受入れ病院でもありますので、救急患者の受入れに関しては制限をしないで24時間対応しています。

また、高齢者施設、ほかの病院での陽性者が多数発生した、クラスターを起こした場合には、当院の感染症の認定看護師及び医師をすぐにその施設に派遣して、感染の管理及びゾーニングとかを指導しながら、その地域のコロナを抑えるのに対応しております。

今回のように非常時において、やはり平時では事業というか診療が継続できるにもかかわらず、非常時に関してはやはり人の確保が難しく、その人を集中的にその部分に集めるといふ形じゃないと、当院はそういうコロナの対応ができなかったというのはあります。そのためにも、やはり平時から定数の余裕を持った人数がいれば、診療制限もせずに一般診療に関しても影響がなく行えたかなというふうに思います。人員の確保を今後手厚くしていただける

ように配置をしていただきたいというのが希望であります。

ハード面では、やはり離島から本島へ重症患者を搬送するための環境整備が今後必要になってくるかなと思っております。当院は災害だけじゃなく、医療も高度医療ができない部分に関しては、全て沖縄本島のほうに患者を搬送しています。今回もコロナ患者で重症化になった患者に対しては、全て沖縄本島の重点医療機関のほうに搬送して、命を救っていただいたという状況がありますので、やはり搬送に関する環境の整備は必要になってくるかなというふう感じております。

以上です。

**○親富祖勝己精和病院長** よろしく申し上げます。

当院は県立唯一の精神科病院として、公益的な見地から精神保健福祉法第19条の7に基づいて政策医療を行っております。今回、新型コロナウイルス感染症に対応するため、既存の病棟1か所を休棟し、新たにコロナ専用病棟—これは正確には新型コロナウイルス感染症ユニットなんですけれども、それを整備いたしましたして、精神疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを行ってまいりました。

今後も県立の精神科病院として地域に必要な精神科医療の確保に取り組み、民間の精神科病院では対応困難な医療を担う、県内精神科医療の中核病院を目指したいと思っております。

一方で、当院は今年で建築後36年を経過し施設が老朽化しているため、現在の多様化した精神医療のニーズに十分に応えられない状況になっています。当院の耐用年数、恐らくあと約5年程度だと考えておりますが、それを踏まえて、今後は新興感染症、新型コロナだけではなくて、今後発生し得る新興感染症を含む今後の新たな医療ニーズに対応した、より質の高い精神医療を提供できるよう、今後の精和病院の在り方については総合病院への統合を含めて現在検討中です。

ハード面として新たな精和病院として求めるべきものは、旧型の病院施設—大部屋が主体になったような病棟から、感染症にも対応できるような個室が主体となった、現在の多様な医療ニーズに対応できるようなそういったハードが今後は必要になるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

**○比嘉京子委員** 院長先生たちから、それぞれの病院におかれたコロナ禍が見えてくる医療体制について御意見を伺いました。

事業局のほうに伺いたいと思うんですが、感染症、平時からももちろん、このソフト面での人員体制について幾つかありましたけれども、いわゆる途中で採用の困難さ。それともう一つは定数的なお話もありましたけれども、柔軟的な採用。一つは私、年間ほぼほぼ産休・育休という人数というのはもう出されていると思うんですよね。年間6病院を含めて産休・育休に対応するような、今の採用ということがどのようになされているのか伺います。

**○上原宏明病院事業総務課長** 看護師については、委員おっしゃるとおり年度中途での代替は難しいです。今年度の採用もそうだったんですけれども、退職者とかを勘案した必要とする採用者数に、プラスして30名程度多く採用しております。これは令和3年度もやったんですけれども、令和4年度も同じように30名程度多く採用する予定としております。

以上です。

**○比嘉京子委員** この30名という数字は6病院でということですか。

**○上原宏明病院事業総務課長** 6病院合わせての数字でございます。

**○比嘉京子委員** それは当初からもう足りないことが前提になってはいませんか。

**○上原宏明病院事業総務課長** そういうことではなくて、看護師等の欠員については、育休等が主な要因となっていますので、それを踏まえた形で年度当初では欠員が生じないような形で採用をやっているんですけれども、どうしても途中で欠員が生じてしまうので、それについて通常ですと臨時的任用職員とかで代替するんですが、資格職で採用困難職なので、中途での採用がかなり厳しいので、年度当初で30名程度多く対応しているということです。

**○比嘉京子委員** 今の御答弁に対して各病院長にお聞きしたいんですが、30名を見込んでやるということは、そもそも足りないことを前提にしているのではないかと私は思ったんですが、御意見があれば挙手をお願いします。現場から、例えば中部と南部は大きいんですが、途中で産休・育休を取る人数というのは平均的に何名ぐらいでしょうか。

**○玉城和光中部病院長** 当院の状況を申し上げますと、特に看護部門においては3月9日の時点、大体平均してですけれども、産休・育休は通常当院だけでは30人あります。今は当然、体調不良とかいろんなほかなので、また30名コロナ関連で休職しているという状況でございます。

**○比嘉京子委員** 南部医療までお願いします。

**○和氣亨南部医療センター・こども医療センター院長** お答えします。

今年1月の資料ですけれども、手元にあるものでいきますと、お産のための産休で休んでいる看護職員が10人、育児休暇のためにお休みしている職員が48人、ほぼ60人近くがお休みしていますが、これに対して補充ができていますのは臨時任用で19人となっていて、不足の状態にあります。これもあって、病床が430床ありますが、それは全部は稼働できない。少ない職員に応じて病院を縮小して今運用しているという状況にあります。

**○比嘉京子委員** 私は局にこれ以上質問はしませんけれども、平均的に毎年どれぐらいの方々が産休・育休を取るかというのは、ある程度推移を見れば分かると思うんですね。それを見込んで当初で探るようなことをしないと、幾らドクターがそろっていても、ほかの医療従事者がそろっていても、医療は動かないわけです。その中において、今回のコロナというのが2年以上続いているわけですよ。ですから、平時からそういうような欠の中で走ってきている中で、こういうような感染症が急激に襲ってきたら、なお対応が大変。それで病棟を閉鎖するというようなことになると、もちろん一般的には医療体制にも影響するし、そして収益にも影響するわけです。

そのことを考えると、本当に対応の仕方として、私はこの人数では足りないということが2つの病院だけでも分かるわけですから、ぜひ改善をお願いしたいと思いますけど、局長、いかがですか。

**○我那覇仁病院事業局長** 今委員のおっしゃるように、やっぱり産休が相当数いて、年度当初に採用した数では足りないというふうな御指摘でございます。新採用というのはきちんと採用して、これは退職者がいますから、ここに対応している。これまで産休とか育休に対して、最初はのりしろというんですか、幅を多めに採用するというのを一昨年までにはあまりやっていなかったんですけど、昨年それを鑑みて欠員補助というふうな格好で当初に30人、それで今年も30人、合計して60人程度というふうになります。

今回の大きな感染で、これをフルに全稼働するというのはかなり厳しいのがあります。といいますのは、特に県立病院はコロナの中等症以上、重症というふうな患者さんを受け入れるということでございますので、通常は7対1なんですけど、そこに4対1というふうなかなり手厚い看護体制をしかなくちゃいけないと。そうなってくると、どうしてもこ



の全体を全部フル稼働というのはかなり厳しい数字ではあると思います。

それで説明がありましたように、場合によってはもう救急と、それから県立病院でしか対応できないような患者さんにシフトしまして、そういった患者さんに関しては十分な治療をするというふうな体制を取ってまいりました。

今後看護の補充に関しては、我々も注視しながら補充していくと。会計年度任用の職員は年度途中で院長の裁量という格好でできます。先ほど説明したように、初年度でもう大体の看護師さん、資格のある看護師さんは入ってしまいますので、途中から臨任とかでなかなか厳しいのがありました。今回は潜在看護師とか、それからホームページとかいろいろ看護師募集をしているんですけど、やはりそういったコロナの対応のスキルのある看護師さんというのを急に採用することはなかなか難しいというところもございます。そういうことも鑑みて、今後そういった特に産休・育休の補助に対しては力を入れていきたいなど。そういうふう考えています。

以上です。

**○比嘉京子委員** 結論として、30人ではやっぱり足りないんですよということが一つと、途中で採用することが困難である。これまでは、困難の中で走らせてきたわけですよ。何もコロナになったから困難ではないんですよ、きっと。これまでも途中での採用は難しかった。その難しい中で、欠の中で運営してきたわけですよ。そのことを踏まえて結論としては、私がかつて調べたときには局長、定年まで勤めている看護師さんほぼ少ないですね。かなり少ないです。そのことを考えると、永久にということの心配があるかもしれないですけども、むしろ収益のことを考えるとどっちがいいのかということ再度検討をお願いしたいなと思います。

それから2番目に、先ほどからソフト面のお話もありましたけれども、今沖縄県の県立病院、地方公営企業法全部適用されています。その経営形態における権限でございますけれども、本当に全適の権限が十分に発揮されているのかどうか。そのことについて、特に人員のところ今問題があるのかなというふうに思っておりますので、各病院からのこの全適における権限がどう不足なのかという点を簡潔にお願いしたいと思います。

**○玉城和光中部病院長** 私のほうから、この御質問に対してお答えしたいと思います。

全適における病院事業局長への権限移譲について

は2つの点で病院現場としての問題として感じているのがございます。まず一つは人事、採用に関する事です。知事部局全体の人事調整が必要であり、柔軟な職員の増員とか配置、採用にはやはり限界があると言わざるを得ません。あとまた、外部から優秀な人材を採用する際にも、やっぱり給与面などの縛りがあって、病院職員として採用できないことがあるというのもやっぱり感じております。医師の場合は、人材派遣会社を経由した形で雇用をするという対応が可能でございます。

あともう一つが、予算策定に関する事とということがございます。単年度予算主義による制約というものがありまして、予算編成でも財政的な面からの査定が行われていること、あと議会案件のため、局長裁量での意思決定が行えないと。例えば突発的な資金投入が難しいとか、そういうことがあります。解決策とすればいわゆる臨時的に補正予算を組むとかということですけど、すぐ資金の投入というのはなかなか難しいという状況がございます。

全適が始まったのが16年前、もう既に全適入って16年が経過しております。当時から、社会情勢とか医療制度も大きく変化して、医療の内容もより高度化、複雑化しております。それもありますので、この全適に関する問題は病院改革を行う上でも非常に重要な問題であると自分は考えておりまして、この場、いわゆる文教厚生委員会内の議論で終わらせるのではなく、関係者、有識者を交えて深く議論を行うことが必要だと自分は考えております。例えば沖縄県立病院事業における全適の在り方検討委員会とか、そういう場、形をつくるのも大事ななと思っております。

コロナ禍で大変な時期ではあるんですけども、今病院事業局としてこの全適問題は避けて通らずに経営改善に取り組むという姿勢を、局長がリーダーシップを取って県立病院で働く職員に対して示していただければと思います。

なぜこれを言っているかといいますと、健全で持続可能な病院経営を行っていくことは、これは公営企業の努めでもあって、病院事業局に勤める全ての職員の願いでもあると思っているからでございます。私たち県立病院の病院長は日々の現場の対応で非常に忙しくて、それに追われてじっくり政策や経営改善に取り組むことがやっぱり難しい状況にあります。病院事業局は局長中心として、それを支えている事務職の皆様がこの抜本的な改革に取り組んでいただければと思います。

文教厚生委員会、ここにおられる委員の皆様におかれましても、この問題の解決に向けて引き続き御支援をいただければと心より願う次第でございます。

以上です。

**○比嘉京子委員** 今の現場からの意見、今中部病院の院長の御意見でしたけど、ほかにも、そのお話以外にこの観点があるという院長先生がいらしたら、挙手をお願いします。

**○和氣亨南部医療センター・こども医療センター院長** ただいま玉城院長が知事から局長への権限移譲についてのお話をされましたので、私の立場からは、今度は局長の権限が病院長にどの程度移譲されるのかということについても、付け加えたいと思います。

特に、先ほど来の質問にありますような職員の採用に関しては、正職員や臨時任用職員に関しては局長にその権限があるんですが、先ほどの質問に答えましたけれども、産休・育休で不足した職員で臨時任用で採用できるのは20人程度で、やっぱり足りない。そこをどう埋めるかとなってきますと、これは会計年度任用の職員を採用するわけです。これが病院長に与えられた権限となります。我々はその権限を利用して、南部医療センターの場合は職員1400人のうち350人が会計年度任用での職員になっています。実はこれで充足しているというわけではなくて、それぞれの業務の内容に応じていけばさらに人はいたほうがいいんですけども、この会計年度採用にも上限があります。これは予算の上限枠の範囲内で会計年度任用は何人まで取れるというような計算をしますので、改善の余地はあるけれども、先ほどの権限という件に関してはある程度は局長から病院長にも移譲されているなということは感じています。

以上です。

**○比嘉京子委員** 本当に質のいい、質の高い、そして持っていらっしゃる能力を発揮した医療体制をつくっていくってところに、今全適の役割として、私は全適とそれからそうでない場合と比較してみても、非常に宙ぶらりんな状態に沖縄県は置かれてるなというふうにならざるを得ないと思っています。

そのことを踏まえて局長にお伺いしたいんですけども、このことについて局長として県とどういようなお話をされておられるのか、どこが問題なのかということをお聞きしたいんですけども。ちょっと長くなったらいけないので、すみませんが端的にお願いします。

**○玉城洋病院事業統括監** お答えします。

御承知のとおり、病院事業局はですね、公営企業

法で全部適用ということになっておりまして、その公営企業法に基づいて管理者である局長を設置して、局長に権限を持たせて知事の権限を移譲しているということで、業務を執行しているということでございます。

先ほどからいろいろありますが、人事管理についても我々知事部とか関係機関といろいろ連携しながら、採用とか人事異動とか適切に対応しているというふうに理解しているというのがあります。

全適の在り方の見直しという御意見がございますけれども、経営形態の見直しということであれば、これについてはちょっとコメントは差し控えたい。経営形態についてはもう知事の公約で維持していくと、現状維持していくというふうにありますので、これについてはちょっとお答えは差し控えたいと思います。

**○末松文信委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から質疑内容について経営形態の見直しではなく、経営形態、組織体制、人事等の在り方が全適に見合っているのかについて伺いたいとの補足説明があった。)

**○末松文信委員長** 再開いたします。

玉城洋病院事業統括監。

**○玉城洋病院事業統括監** 全適についてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり地方公営企業、地方公共団体が経営する企業ということで病院事業局はなっております、それで公営企業法とか地方財政法とか地方公務員法、それにのっとって適切に事務を執行しているところでございます。

定員とかそういう話がございますけれども、組織については局長のほうに権限が委ねられておりまして、条例定数の範囲内で職員の定数の増減は可能となっております。全適に移行して以来、平成22年から現在までの間に我々881人の増員を行って、体制を強化しているところでございます。

以上です。

**○比嘉京子委員** 今、この話を続けるわけにはいかないので次進めますけれども、局において私は前向きな話合いがなされてるかどうか、そこら辺も今後問うていきたいと思っています。今日はせっかく院長先生たちがいらしてるわけなので、そこにできるだけお話を持っていきたいと思っています。

もう一点ですけれども、宮古・八重山の病院の職員の住宅借り上げ、せんだって石垣に行きましたときには、もう旧八重山病院は解体されておりました。

その敷地内に看護師の寮棟もあったと思うんですけども、今宮古・八重山の離島の病院においては、病院の職員の住宅についてどういう状況にあるのか、そして借り上げが予算としてどれぐらいついているのか伺います。

**○上原宏明病院事業総務課長** 次年度の宮古・八重山両病院の職員住宅の借り上げ予算についてですけども、まず宮古病院につきましては、本庁で計上している予算と病院で計上している予算、合わせて1431万9000円となっています。続きまして、八重山病院については同じく1000万1000円となっております。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** では、宮古・八重山病院の院長にお聞きしますが、現状として職員住宅はどのような状況にあるのでしょうか。そのことが医師、看護師等の医療従事者の確保へも影響が起きているのかどうかを伺いたしたいと思います。

**○本永英治宮古病院長** まず医師住宅、看護師宿舎ですけども、かなり老朽化が進んでいまして、やっぱり台風とか大雨の後なんかには雨漏りとかが見られる状況でありますので、その辺は新築していただきたいというふうには思っていましたけれども、民間アパートとかマンションもかなりの数が出来上がってきていまして、それを借り上げることで対応は可能じゃないかなというふうには思っています。

それが確保できないとやっぱり人材確保というのは難しく、2年ぐらい前ですかね、民間のマンションが1LDKで10万近い状況があったんですけど、それより若干下がってはいますけれども、かなりの数のマンションとかアパートが出来上がって、それを何とか借り上げて、新しく来られた看護師とか医師とか、その人たちの宿舎に充てることができれば改善するんじゃないかな、解決するんじゃないかなというふうに思います。

**○篠崎裕子八重山病院長** 当院は旧病院の敷地内に看護師住宅、それと医師の住宅を幾つか持っていました。旧病院が解体することになり、その住宅はほぼなくなっております。その分は今ある医師住宅のほうに人を移したりしておりました。

今回、3月で医師の3分の1の23名が当院から退職、あと異動とかで出て行かれます。そうすると、それに見合った人数以上に、今回当院は4月からの採用で医師が入ってきますけども、ほぼ皆さんが問い合わせしてくるのは医師住宅はありませんかというお言葉でした。やはり大学から派遣される医師に関

しては、1年の期限で来られる人も多いですので、そのために2年契約になって敷金・礼金を払って、平均7万の部屋を借りていただくことになるということで、とても医師派遣にも影響が出ているかなと思います。

それと、八重山・宮古もそうなんですけれども、看護師、あとメディカルに関しても、多くの新採者、新採用の職員がまた来られます。そういう方は最初、やはり給与がすぐには支払えないとか、あと赴任旅費がちょっと遅れて支払うということになってしまうと、やはりそのアパートを借りて自分で住居を探すというのは難しいので、できれば安価な職員住宅がないかという要望も多いと思います。

また、沖縄県の職員住宅として八重山には平得団地というのがありましたけれども、そちらを改築するに伴い、それとやはり病院事業局が公営企業になったために県の職員住宅の対象とならないということで、入居していた職員の退居後は新たな人を入れてもらえなかったりというような状況もあります。

それで足りなくなった住宅に関しては借り上げを進めていきますけれども、なかなかそれがまた見つからないのと、借り上げ物件も4万から7万という高額のを当院が借りて、また4500円という規定の金額での職員に対しては貸すことにはなるんですけども、やはり離島において人材を確保する上でそういう形のものを考慮すれば、やはり職員住宅は、医師及び多くの職員の確保にも必要なことではないかなということがあって、当院では今後職員住宅をどうにか建設できないかというのを考えていきたいと思っております。

以上です。

**○比嘉京子委員** ぜひ今の意見を、意見交換もなさって、局長にはお聞きしませんけれども、ぜひ対処をよろしくお願ひしたいと思います。とにかく宮古・八重山は家賃が高いですね。よく教職員でも赴任して家賃の高さにびっくりするというようなことをよく聞いております。職員住宅は一応あるんですが、今のように全域的に置いてないということも含めて、私は旧八重山病院の跡地、または現八重山病院の向かい側も県の土地だったと思うんです。ですから、そこら辺も含めてぜひ検討をしていただければと思います。

最後に、大事なことは、今回の繰入額ですね。幾らであったかということと、その中に離島増嵩費は幾ら入ってますかということをお聞きしたいと思います。

○與儀秀行病院事業経営課長 お答えします。

令和4年度予算における一般会計繰入金につきましては、75億9046万9000円で、前年度と比べまして2億7645万8000円の減額となっております。

また、収益的収支に係る部分としましては、地方公営企業法第17条の2第1項第1号の規定に基づく他会計負担金として、9億134万1000円を計上しております。

また、地方公営企業法第17条の2第1項第2号の規定に基づく負担金交付金として、36億3816万7000円を計上しております。

さらに、地方公営企業法第17条の3の規定に基づく他会計補助金として10億5227万6000円を計上しております。

さらに、資本的収支に係る分としまして、地方公営企業法第17条の2第1項第2号の規定に基づきまして、他会計負担金として19億9868万5000円を計上しております。

それから、先ほど委員御質問の離島増嵩費の部分ですけれども、こちらのほうにつきましては、昨年度までは基準外という形で一繰入金を繰り出す際に、先ほど申し上げた第17条と違ってありますけど、そこに該当しないもので基準外というのがありまして、そこで離島支援の増嵩費として2億6600万円余り昨年度措置されてたんですが、これは今年度廃止になりまして、一方で、これに代わりまして不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に関するところの項目で、改めて3億2100万円という予算を一般会計繰入金のほうで措置されております。

以上です。

○比嘉京子委員 増嵩費については後で議論したいと思いますが、総務省の繰入れの根拠というのは全国的なもので、沖縄のような離島であるとか豪雪地帯であるとかというのは違う考え方が必要だと思うんですね。ですから、これまで増嵩費についてはかなり入れ込んできたという経験があると思うんですが、その点についてはまた議論をしたいと思います。

最後に確認です。北部基幹病院を早期に建設することになっているんですが、そのときの北部基幹病院に対する繰り出しの在り方はどのように考えているんでしょうか。お話をされているんでしょうか。

○與儀秀行病院事業経営課長 これにつきましては、今現在、保健医療部のほうと調整をしております、具体的な金額、そういったものについてはまだ決定

されておられません。

○比嘉京子委員 繰出金の金額についての話ではなくて、扱いについて、やっぱり私は、それはもういわゆる委託になるわけですよね。経営形態自体から違うという状況になると思うんですよ。そうすることによって、プールの中に入れ込むのか、入れ込まないのかということはとても重要なことだと思います。そのために、そこら辺の議論はしっかりと考えを持って臨むべきではないかというふうに思うんですが、局長、いかがですか。

○我那覇仁病院事業局長 基幹病院の繰り出しですか、これを病院事業局、今どうかという話で、はっきり申し上げまして今そういった議論はございません。基本的には財政課と保健医療部がまずはどういうふうに考えるかというふうなことになるかと思えますけど、現在のところは、我々がそこに繰入金について議論しているというふうなことはございません。

以上です。

○比嘉京子委員 局としての考え方をしっかり議論しておくことが大事ではないかと。それがあって、他の部署と話し合いをすると。局の考え方をどうするかという点が私は重要ではないかと思っていますので、ぜひそこら辺は御考慮をお願いいたします。

以上です。

○末松文信委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 オミクロンの感染から県民の健康や命を守って頑張っておられる皆さんに、敬意と感謝を申し上げます。オミクロン株は感染力が強くて、医療従事者の皆さんも感染したり、濃厚接触者になって休まざるを得ない事態になっており、医療現場が大変逼迫した状況になったというふうに聞いております。

特に私は、前からこのことを大変懸念いたしまして質問をしておりますけれども、県立病院での人材確保ですね。医師や看護師、コメディカルの人材確保がやっぱり医療現場の大きな負担になっているということを聞いておりますし、先ほどからの議論の中でも、人材不足で医療現場が大変厳しい状況になっているということがございます。

これは県民の命を守るということからすると、一刻もやっぱり見過ごすことのできない、猶予のできない状況になっているというふうに思いますので、それはやっぱり新しい人材を採用する時点から、先を見通して、見越して、しっかりと人材確保を進めていくということが必要だろうというふうに私

は思っております。

ですから、ぜひその点について、病院事業局はどのように対応をされようとしているのか。そして、具体的にやっぱり、必要な人材を早期に確保していくということについて、皆さん方の御意見をお聞かせください。

**○上原宏明病院事業総務課長** 職員の採用については適正に行っているところではございますけれども、オミクロン株とか影響がある病院で対応が困難な状況が生じた場合とかは、ほかの病院から必要な職員を派遣していただいたり、あと臨時に業務量が増加する場合は、その業務量の増に対応するような職員を臨時的に任用すること等によりまして対応しているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** 先ほどから各病院長の先生方のお話も聞かせていただいています。その時点でも育休や産休の話が出ておりましたけれども、看護師等が不足をして、なかなかきちんとした対応ができない、逼迫した状況にあるということをお聞きしております。

そういうものに対して、やっぱり人材の確保、当初からそういうことも見越して、やっぱり人材を確保していくということが必要ではないでしょうかということをお話しておりますけれども。

**○津波幸代病院事業総務課看護企画監** 先ほどから課長が御説明している、30名程度を見越して看護師を多めに採用しているということに関してなんですが、この30名程度を多くするというのは育休人員、育休で休む人ですね。あと、退職者を大体例年の人数を見て、それを補充できるようにして—一定数を配置して、それでも多めに採用しているという意味です。

実際に今年度は46名増員、配置が増えたんですが、それも含めてまた30名程度多くということで、採用者数はすごく去年に比べて多くなっていて、実際に5月1日、4月にたくさん育休復帰者がいますので、そこを見込んで欠員ができるだけ少なくなるような感じで考えております。

途中退職者も今年度も多かったので、その辺は退職をしない方向でいろいろ勤務管理の状況を改善したり、本人が辞めたいという理由を分析したりとか、その辺で辞めさせない方向で人員確保ということもやっております。あと加えて、例年お話ししてありますが、臨任を補充して欠員を少なくしていく方向でやっております。

以上です。

**○玉城ノブ子委員** そういう形で頑張っているとい

うことは分かりますけれども、それでも医療現場のほうではどうしても看護師等の人材が不足をして、やっぱり逼迫するというふうな状況になっているということをお聞きしていますので、そういうことがないように、これからもいろんな感染拡大が広がっていくというふうなことも想定されますので、そこを見越した人員を、最初からその採用をしていくということにきちんと力を入れてほしいということでもありますので、局長はやっぱりそこはしっかりとそこに対応できるようによろしくお願ひしたいです。

**○我那覇仁病院事業局長** 先ほどから最初の時点での、要するに欠員を見越した採用ということも、我々もそれは常時考えています。可能な限りアンテナを張って、そういった看護師さんを採用する。それから産休補充をするという方向で、これからのしつかりと確保に向けて検討していきたいと思ひます。

**○末松文信委員長** 瀬長美佐雄委員。

**○瀬長美佐雄委員** よろしくお願ひします。

まず、本当にコロナ感染に対応する、県民の命を守るために頑張ってくださいっている皆さんに、心から感謝、敬意を申し上げます。

質問は、一つはコロナ対応に果たしている県立病院の役割は本当に重要だと思います。会計予算の中で、新年度、病床数の2149床というふうに設定されています。この中に占めるコロナ対応をする病床という点では、どのような計画になるのか。現状がどうなっているのか見えればよいと思ひます。

**○當銘哲也病院事業総務課新型コロナウイルス感染症対策室長** お答えします。

県立病院のほうでは県の病床確保計画に基づきまして、コロナ病床を各医療フェーズに応じて病床を確保する計画となっております。県立病院では、6病院で最大確保病床は合計しますと301床となっております。県全体のほうでは920床を確保する計画となっております。県立病院はその割合としましては約3割の病床を確保する、そういった計画となっております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** コロナ感染症対策費について、国からの予算がされていると思ひますが、2021年度、今年度の病院事業会計における状況を伺いたいと思ひます。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

令和3年度の決算見込みにつきまして、病院事業収益については約675億6300万円を見込んでおります。そのうち医業収益が約472億1500万円、それから

空床確保料や協力金等を含む医業外収益が約202億6000万円となっております。

一方で、病院事業費用のほうにつきましては約644億6300万円を見込んでおり、そのうち医業費用が約607億2600万円となっております。これはコロナに関連した業務量の増加ということが挙げられております。

その結果ですけれども、医業収支としましては、約135億1100万円の赤字、それから経常収支におきましては約39億9200万円の黒字を見込んでいるというふうになっております。

それから影響のほうですけれども、これがコロナの影響が少なかった令和元年度と影響のありました令和2年度を比較いたしますと、患者の受診動向の変容、それからコロナ病床確保に伴う休床等により、医業収支が令和元年度に比べて約76億2200万円減少しております。

また、空床確保料や協力金等につきましても、経常収支が約35億8000万円の増、それからコロナ対応を行った令和2年度との比較では医業収支が約19億4700万円の減、医業収支は11億9700万円の増というふうになっております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** コロナ感染は引き続く中での対応ということでは、しっかり国の予算も必要だと思いますので、きちっと対応をお願いしたい。先ほど各院長がコロナ対応の中での課題等々述べていました。やっぱり地域との連携が重要だということや、宮古では一定うまくいっているという報告だったかと思いますが、前回の決算のときも例えば中部病院地区の医師と協力してクラスターが発生した施設への対応で、一定の重要な役割を果たしたということをおっしゃっていました。

この点で気になったのは、実質的には手弁当ですというふうな表現があったかと思います。それについて、やっぱりしっかりとした仕組みと手当と予算化という点では、今年度あるいは新年度にそういった予算対応はしっかり組まれているということなのか、確認させてください。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** コロナ関係で県立病院外の施設のほうに業務で応援に行った場合なんですけれども、特に今年度は派遣の実績があった場合に特別手当を支給しています。こちらのほうは派遣に行った職員一医師に限らず、看護師等も対象にしている特別手当を措置しておりますけれども、これは次年度もコロナの影響がある場合は措置することを予定しております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** あと国の経済対策としての処遇改善が予算化されていまして、医療機関に勤務する看護職員を対象にと。この適用というか、それは県立病院の中ではしっかり対応されていると思うんですが、予算化されている金額等々について確認させてください。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** こちらについては給与費の中で措置することを考えておりまして、もちろん必要な実績に応じて、国からの補助金を頂くことを想定しております。支給につきましては、国のほうで定められた支給対象、支給要件を踏まえて、その範囲内で措置する予定にしております。

**○瀬長美佐雄委員** では、しっかり増額という形で対応するという事なんですか。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** はい。処遇改善のために手当を支給いたします。

**○瀬長美佐雄委員** 最後に、今日、東日本大震災という11年目になりますので、やっぱり懸念されるのはコロナ自体の対応でも非常事態だということですが、これに震災、天災があれば大変だという点でいえば、一つ、耐震。病院自体のハード面での対応、先ほどもそろそろ改築かなというふうな報告もありましたし、あるいは非常時の電源確保、あるいは設備の稼働するのがしっかり対応できるという非常時の備え状況について、しっかり点検対応もできているということなのか状況を伺います。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 非常用発電等につきましては、各病院のほうにおきまして定期点検等を随時行っているということでありまして。それから、耐震のほうにつきましては今現在、県立病院におきましては中部病院のほうで南病棟の耐震基準が満たされていないということで、令和2年度から改修工事を進めているところですが、今年度におきましては2回、入札を行いました但不調ということで、次年度に向けて引き続き改修工事を進めていくという状況になっております。

**○瀬長美佐雄委員** 以上ですが、コロナ禍で大変な中、引き続き頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

**○末松文信委員長** 喜友名智子委員。

**○喜友名智子委員** よろしくお願ひします。

私のほうからは3点ほどお伺いをさせていただきます。職員数については、先ほど比嘉京子委員からもかなり質問がありましたので、事前に職員数いただいて

いたんですけども、質問が重なっていますので省きます。

ただ、私のほうから一つ確認をしたいのが、中途採用した方たちへのフォロー体制、研修だったり職場になじむためのサポート体制がどうなっているのか、現状を教えてください。

**○津波幸代病院事業総務課看護企画監** 中途採用に関しましては、正職員の中途採用はほとんどありません。会計年度職員とか臨時的任用職員が中途採用になりますが、すみません、看護師の場合ですね。そういった方は各病院で教育プログラムがありまして、正職員の人材育成のプログラムがありまして、そこに一緒に参加してもらって研修等を受けてもらっております。

**○喜友名智子委員** この看護師の採用においては、やっぱり人材確保で新しく採用するというのがやはり議論になりがちなんですけれども、採用した方たちがどれだけ職場に定着するかということも非常に重要だと思っているんですね。というのが、全国の病院の離職率の数字を見ていると、やっぱり沖縄県は正規職員の離職率が、新規採用あるいは既卒の看護師採用に比べると、正規職員の退職率が全国に比べるとやっぱりちょっと高めなのかなと理解をしています。こういった正規職員の退職、あるいは先ほど中途で採用しているのは会計年度任用職員ですという回答ありましたが、こういった退職をできるだけしないような努力というのは、こういった形で今取り組まれていますか。

**○津波幸代病院事業総務課看護企画監** 令和2年度の普通退職の主な理由が多い順に、1番は他施設への就職、2番は転居、3番は健康上の理由と、あと進学というふうなのが令和2年度の普通退職者の主な理由であったんですが、実際に辞めたいですといった看護師が出ないように、通常の労務管理のところで時間外勤務を全般的に把握して、そこを調整したり時間外勤務の対策をしたりですね。あとは休暇の取得という連休のところであったり、あと今年度もそうですが、コロナ病棟で看護師を再配置というか、状況に合わせてコロナ病棟に移動してもらったりしていますので、その辺の労務状況を把握して、また調整しております。職員の声もできるだけ拾うように看護部のほうはやっておりまして、その辺を相談しながら状況を見て業務調整をしています。

**○喜友名智子委員** 看護師さんを取りまとめているのは恐らく看護師長さんの役割かなと思いますけれども、こういった労務管理のことについては、人事

専門部署や職員とも連携必要じゃないかなと思います。こういった退職防止というか、職員の方たちが定着するという仕事については、県立病院ではこういった役職の方が中心になっておられるのでしょうか。

**○津波幸代病院事業総務課看護企画監** 看護職に関しましては、私が病院事業局で担当しております。看護部長会議を年に四、五回持っておりますが、そのときに必ず労務管理に関してお話しをして、あと、業務改善が必要な場合とか時間外についても話し合っております。

**○喜友名智子委員** 看護師さんの定着のために、こういったところの改善が必要ではないか、あるいは予算が必要ではないか、令和4年度に関してはどのような点が必要だとお考えですか。

**○津波幸代病院事業総務課看護企画監** 対策としては、やっぱり業務負担の軽減であったり、あと看護師の多様な勤務形態。やっぱり子育てをしている看護師、年代が多いですので、育児休暇を明けても、やっぱり短時間フルで勤務ができないとか夜勤ができないとかという看護師もいますので、そういう看護師に対応できる多様な勤務形態の工夫と、あとやっぱりメンタルサポートのほうは引き続きやっていきたいなというふうに考えております。

**○喜友名智子委員** ありがとうございます。

次が、もし令和3年度あるいはコロナ禍になってから経験があればという形で、病院長さんたちにお伺いをしたいのが、コロナになってから観光客の患者さん、コロナになった患者さんの受入れというのがあったのかどうか。そのときに何か通常の県内の患者さんを受け入れるときとは違った課題がありましたら、お伺いをしたいです。というのが、今那覇空港の国際線の再開で、課題が何かあるのかというところを今少し追いかけています。そのときには、やはり県外、海外から来たときの観光客の中で、体調が悪い方、コロナとおぼしき症状が見られる方、あるいは検査で実際に陽性になった方が発生したときに、やはり県立病院での受入れ体制が課題ということは理解しております。

そのときに、ただ、これまで実際に観光客の中でも陽性になった方を恐らく県立病院でも受け入れたケースはあったのではないかなと思うんですね。今、国際線は止まっていますので、実際には国内の観光客のみ受け入れたのかなと思っていますけれども、その際の課題、それからまた国際線から海外の観光客が来たときに、こういったことがひょっとしたら

難しくなるんじゃないかと予想されるものがありましたら教えていただけないかと思っています。

**○和氣亨南部医療センター・こども医療センター院長** 当院は、県立病院の中では一番那覇空港に近いということもありますが、この2年間に海外からの旅行者でコロナで当院に入院された方というのは、実はおられません。帰国者の中で入院した方はおられましたけれども、観光で来られた方で入院というのは、実際のところはありませんでした。

というのは、私たちの病院はコロナの中等症から重症の方を診るという役割を担っていますので、軽症の旅行者の場合には、恐らく県立でないほかの病院に受け入れられたのかと思います。この振り分けは県のコロナ対策本部のほうで、重症度に応じて患者さんを分けていますので、御質問にありましたように県立病院で、中等症、重症の県外客というか、観光、外国籍の方を受け入れるということはありません。

もし、その必要があれば、その受皿としての用意はあります。そのために通訳用の各国語に対応のタブレットがあって、文字でやり取りはできるような仕組みは備えております。

**○本永英治宮古病院長** 宮古病院も平成31年まではクルーズ船の入港がありまして、国際対応が必要というふうに認識していましたが、コロナになってからはぐんと減りまして、外国人の入院はほとんどない状況です。

それから観光客も、去年の今頃は観光客が入院するときにはホテルになかなか入れないという問題があったんですけども、第5波、第6波に関しては、観光客も宮古病院で治療が終わりまして、早期に治療終了後はホテル療養とか、そういったのが順調に行われています。

それから、外国人の観光客を対象にして国際診療室というのを平成31年の4月1日から我々は準備してまして、外国人が入院したときには病院の職員がチームとして対応できるように準備しています。

それから、那覇検疫所と宮古に検疫支部ができて、検疫に関する感染症に対しても年に2回訓練をしていて、いつでも対応できるようにしています。

以上です。

**○篠崎裕子八重山病院長** 当院も、外国の方はないんですけども、やはり観光客でコロナになって入院された方はおりました。その人は飛行機で来島されたわけじゃなくて、自分のヨットかそういうクルーズを持って行って、たまたま入港したときに体調が悪

くて、当院に受診したらコロナということで隔離をして、年齢も高齢、70を超えていましたので、かなり重症化はしてHCUのほうで管理したというふうな経験は持っております。

また、観光客ではないんですけども、県内のスポーツ大会で来島された生徒さんたちに一時期コロナが出て、症状が軽い方たちは療養のできるコロナ専用のホテルのほうに入っていて、隔離期間はそこにいてもらうというような対応を八重山地区ではしております。

それともう一つは、洋上救急という形で、当院は近くの海を航海している船から、何かけがをした患者さんとかを海上保安庁のヘリで引き上げて、それを当院に受診させる時点で、やはり検疫所のほうからまずはコロナの検査をしてもらって、ちゃんとそれが陰性かどうかの確認をというような形の受入れとかもしておりますが、幸運にもコロナでなかったもので治療をしてお帰りいただいたというようなこともありました。

以上です。

**○親富祖勝己精和病院長** 観光客ではないんですけども、精神科疾患の場合、既に精神症状を有していて沖縄県のほうに放浪というような形で来られて、住所不定というような形で来られて、精神症状でもって当初入院ということになった際に、この場合には精神保健福祉法に基づいた医療法入院ですけれども、各医療機関、精神科病院も、新型コロナウイルスに関するPCR検査、スクリーニングしておりまして、たまたま陽性であったということで、精和病院のほうで、そういう方をお引き受けしたことはございません。

精神科疾患を伴うコロナ陽性患者さんの入院については、2つの法律で入院していただいております。精神保健福祉法に基づく法律入院と、それと同時に、感染症法に基づく入院ということで、書類が2つ作成されて、入院ということになっております。一定の療養が済めば、感染症法のほうは解除されて精神保健福祉法のみになりますので、元の入院先の精神科病院のほうへ、このまま通常の精神保健福祉法に基づく入院というような形にはなっております。

それ以外に、沖縄県、本当にいろんな他県からも、それから海外からも精神症状を既に有した状態で県内に入って来られる方がいて、日本語がうまく疎通性が取れないというような場合も、ほとんどは自治体病院である県立精和病院のほうでお引き受けしているというようなことがあります。その場合、医療



保険の問題、それから精神科病院の中でどのようにして日常生活用品を購入するとか、そういった面で非常に多くの煩雑なケースワークが必要となっている。それが先ほど、民間病院では対応が困難な方の対応というようなものの主体になっております。

以上です。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

今後、まずは今の感染状況が終息するのが最優先ということは理解をした上であえてお尋ねをしていますけれども、やはり今後の課題として出てくるかなと思ってお伺いをいたしました。

最後の1点は、すみません、資料3-4の34ページ、会計予算案の概要のところ、手元の流動性残高が年間事業費用の1か月分を下回っているということで、シンプルに何か流動性が低いことが財務リスクにどうつながっているのか、それへの対応をどう考えているのかお聞かせください。

○與儀秀行病院事業経営課長 今御質問のあった手元流動性1か月分というものにつきましては、病院事業の年間事業費用の1か月分は、少なくとも手元に現金として持っておく、それによって経営が安定していくというもので、沖縄県の病院経営計画の中でも3つの目標を立てていますけれども、その中の一つとして手元流動性の確保というのをやっております。

令和3年度におきましては、手元流動性の確保ということで、一月分、約49億7800万円を目標数値として掲げておりましたが、今現在おける見込みでは、令和3年度においては44億5900万円ということになっておりまして、ちょっと目標を下回っているということになっております。

○喜友名智子委員 これはどう対応されるんですか。

○與儀秀行病院事業経営課長 これにつきましては、病院事業局は、県立病院も含めてですけれども、経営改善に努めていきながら改善していきたいと。

ちなみに令和3年度においては、例えば施設基準の新規取得であったりとか、既に取得している基準であってもランクアップというような形のもので、32の施設基準を取得しております。それから、費用の縮減というところでは、材料費の縮減プロジェクトというのをやまして、県立病院全体で使う薬剤であったり診療材料、そういったものの費用の縮減、約2.4億円というのを達成しております。

それから各病院におかれましては、コロナ禍ですけれども、病床の効率的な運用等を行うことによって患者数を増やしたりというところで、例えば南部

医療センターであれば、ウイルスのための患者対応の病床を流動的に実施したということで、入院患者のほうが対前年度で3395人増えまして、トータルで入院収益で4億8000万円アップしている。また、外来のほうにおいても患者の診療制限を最小限にして、できるだけ外来患者を受け入れるとともに、高度医療、それから救急医療に医療を提供したということで患者数を増やしまして、こちら患者数が1万600人余り増えていますが、そういったことで3億1000万、外来でも収益を増やしているというような形で、経営改善のほうに努めているところがあります。

○喜友名智子委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○末松文信委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時21分再開

○末松文信委員長 再開いたします。

上原章委員。

○上原章委員 こんにちは、御苦労さまでございます。特に医療現場の院長先生、責任者の皆さん、本当に御苦労さまです。特にこの2年間はちょっと気を張り詰めた状態かなと思います。まだまだコロナが収まりません。本当に大変、従事している皆さんに本当に感謝を申し上げたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

それで午前中、委員の方々からいろいろ質問があって、医師・看護師の人材確保や、またコロナによる医療体制現場の今の課題等、対策等いろいろお聞かせ願いました。私は、限られた時間ですので、予算について少し確認させていただきたいと思います。

先ほど、午前中の中で医業収益が135億赤字と。一方、経常収益は39億黒字と、令和3年見込みですかね。これはどういった背景で収支になっているかまず教えてもらえますか。

○與儀秀行病院事業経営課長 これにつきましては、やはり先ほども説明しました医業収支のほうで135億円の赤字ということで、やはりコロナの影響で入院外来のほうで落ち込みがあったと。一方で、空床確保料ですとかコロナのそういった補助金のほうが入ってきまして、トータルとして経常損益のほうで39億円の黒字というふうになっております。

○上原章委員 コロナということでいろいろ国からの手当てがあって、そういう数字的には経常収支は黒字ということだということなんですけれども、な

かなか本当に現場は今、県立病院の経営というのは大変厳しい中で頑張っていらっしゃると思うんですが、収益的収支予算のこの数字、令和3年、令和4年と見させていただいてますけど、概要の説明の中で病院経営計画の掲げる3つの目標を達成する、経営改善による効果を加味した予算をつくったと。この3つの目標の取組状況をちょっと教えてもらえますか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

沖縄県立病院経営計画というのを平成29年3月に策定いたしまして、今現在、その最終年度ということで、それを実施しているところであります。同計画の中では3つの基本目標というのを設定しまして、その中の一つが経常収支の黒字確保、それから投資資金の確保、3つ目が手元流動性の確保というふうになっております。このうち、経常収支の黒字確保、それから投資資金の確保につきましては、令和2年度、それから令和3年度においても達成見込みというふうになっております。

手元流動性の確保につきましては、当初の令和3年度の目標が49億7800万円に対しまして、今現在の見込みで44億5900万円というふうになっておりまして、こちらのほうについては目標をまだ達成していないということになっております。

**○上原章委員** 先ほどコロナ対策の予算が加味されて黒字確保という話を考えると、この経常収支もまた投資資金の確保も、本来の経営事業の中ではやっぱり厳しいのかなと予想されるんですけど、その辺はどうですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 確かに当初の経営の中ではということのお話ですけれども、ここ2年—令和2年、令和3年—ということで、非常にコロナの影響が大きかったものですから、そのコロナの終息を見極めて、今後どういった形になるかというのは、非常にちょっと今見通しを立てるのが難しい状況ではありますけれども、令和4年度におきましても、今現在計画しております3つの目標の達成に向けて努力していくというところであります。

**○上原章委員** コロナという全国、世界の大きな100年に一度あるかないかということが今現実に起きているわけですけれども、29年度から3年間、皆さんこの経営計画に取り組むということで進めてきて、令和2年、令和3年、このような形になってるんですけど、今後の経営計画というのは、要はアフターコロナを受けてしっかり次のステップに移る必要があると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 今現在、沖縄県立病院経営計画の最終年度になっておりますので、令和4年度に次期経営計画を策定いたしまして、引き続き経営健全の安定化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○上原章委員** それでは、この収益的収支予算の中に他会計補助金は今回50億、令和3年度の当初予算で41億と。これは県の一般会計からの持ち出し金のことですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** こちらのほうにつきましては、一般会計からの繰入金と、それから補助金になっております。それはただいま詳しい資料のほうがありません。改めて御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

**○上原章委員** 直近の、もし決算でこの一般会計の繰入金確定している金額というのが手元であれば教えてもらえませんか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

令和元年度につきましては、繰入金のほうが約79億6500万円です。令和2年度におきましては約78億2400万円。それから、令和3年度におきましては78億6700万円というふうになっております。

**○上原章委員** これは沖縄県としても3年間、しっかり繰入れをして改善していこうと取り組んだ経緯がありますけど、今後この繰入金に対して事業局はどういう考え方をされていますか。改善していくというお考えでいいのでしょうか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 一般会計繰入金のほうにつきましては、令和元年度までは病院の直近の確定した決算を用いて、政策医療ごとに収支差を求めて繰入れを行っていたと。ですので、決算の非常にいいときは、次年度は繰入額が落ちたりとか、逆に決算が悪いときでもなかなか繰入れが上がってこないとかというようなところで、なかなか安定した経営とか、それから経営を頑張っても繰入金が減らされるということで、職員のモチベーションが下がったりというのがありましたので、こちら繰入金については令和2年度から地方財政計画に基づく単価というのを採用しまして、国が定めた基準でもって繰入額というのを繰り入れております。

令和4年度においては、約76億円がその計算に基づき繰入れされると。病院事業局では、そういった地方財政計画の地財単価と言いますけども、それに基づく形での繰入れというのを今後も続けていくというふうに考えております。

**○上原章委員** 全国の県立病院というのは、こうい

うのがもう普通なんですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** こちら手元の資料ですけれども、平成30年度の資料になりますが、決算を用いて繰入れ対象となる医療ごとの収支差を求めて繰入金を算定するというものについては、31団体ですね。それから、先ほど説明しました地方財政計画の単価を用いて算定するという団体が12団体。それともう一つは、地方交付税の単価を用いて算定するという団体が3団体というふうになっております。

**○上原章委員** ということは、沖縄県がもし収支が悪化した場合は、これはまたその繰入れを加味してもらう、もしくは収支がよくなったならそこは少し改善する。そういった決算の仕方がこれからも続くということですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

今委員おっしゃった算定の仕方というのは、令和元年度までの算定のもので、令和2年度におきましては、そういった収支差ではなくて、地方財政計画の単価を用いた、あくまでも基準に基づいた形の繰入れという形になりますので、経営がよくなったからとか、悪くなったからというところではなくて、国の基準でもってある一定の金額が入ってくるというふうになっています。

**○上原章委員** ちょっとその単価、国が基準の根拠があるみたいな話なんですけど、これまでこの繰入金については相当議論を積み上げてきたと思うんですよ。そのために、前3年間県のほうからしっかり手当てして、それで病院事業局はしっかり経営改革をして、そういったものをしっかり改善していくと私は聞いていたんですけど、これは違うんですか。教えてください。あの3年間繰入れした意味がちょっと分からないんですけど、今日の答弁では。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 今、委員のおっしゃいました3年間というのが、平成21年から平成23年にかけて約84億円の繰入れを行いました。一般会計からですね。その後、経営が大分改善したと。この3か年間におきましては、経常収支のほうは平成22年度は18億円の黒字、それから23年度は29億円の黒字というふうに経営が改善しております。その後、この経営の改善を見まして、平成24年度には繰入金のほうが59億円、その前年度の84億円から一気に60億円近くまで下がったと。これが先ほどから話します収支差によるものという形のもの繰入れになっています。これを踏まえて、平成25年の56億円という形で、平成28年までは50億円台で推移しております。

その後、病院事業局のほうにおきましては、例え

ば医師の時間外手当の追加支給であったりとか、消費税が10%に上がったとか、退職給付引当金も積みまないといけないと、そういった外的要因等も重なって、収支のほうが非常に悪化してきたと、マイナスに。それで、昨年度の決算においては累積88億円ありましたのが、経常収支で22億円の黒になったというので、20億円余り圧縮はしたんですけども、いまだ経営的には厳しい状況にあるという状況です。

**○上原章委員** 外的要因とかいろいろそういうことは理解をしていますので、私が聞いているのは、この繰入金に対して事業局としてどういうふうに今後改善していくという認識だったんですけど、それは違うということですか、今日のお話では。改善しないということですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** この繰入金の部分については、先ほどから申し上げておりますとおり令和元年度までは経営の収支の状況によって入ってくる金額は変わるというふうなものでしたけれども、令和2年からは地方財政計画の単価でもってやっておりますので、ある意味これは全国均一の単価ですので、それでもって繰入金のほうは措置していただくという形になっております。

**○上原章委員** 分かりました。

令和2年からそういうふうな、基準になっていると。ちょっとこれまたこちらにも勉強したいと思いません。

あとすみません、今回の令和4年の取組で、入院収益、外来収益の増を見込んだ根拠を教えてくださいませんか。これはコロナがまだ続くということでの数字なんですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

令和4年度の予算の編成に当たりましては、令和2年度の決算、それから令和3年度上半期における実績、それから新型コロナウイルス感染症の流行に伴う影響等を踏まえまして、各病院の診療体制、それから患者数の推移、診療単価の動向等を考慮して算定しているところです。入院収益につきましては、令和4年度当初予算で381億4331万円となっております、これについては、急性期看護補助体制加算や救命救急入院加算料などの施設基準を新たに取得ということで、患者単価の増というふうになっています。そのため、令和3年度に比べて約4億3800万円余り収益がアップすると。

一方、外来収益のほうについては120億2865万5000円を計上しており、こちらのほうについては外来患者数の増、それから外来単価の増ということで、

令和3年度に比べて5568万円の増というふうになっております。

○上原章委員 あと純損益20億円余り減となる要因、対策をお聞かせください。

○與儀秀行病院事業経営課長 令和4年度の病院事業会計の収益的収支予算の収入については、医業収益の増等により前年度比で18.6億円の増や、特別利益における前年度の固定資産売却益9.5億円の皆減により、前年度比9.1億円の増となっております。また一方、支出のほうにつきましては、医業費用において材料費や経費等の増による前年度比15.2億円の増や、特別損失における前年度比9.7億円の減により、対前年度比で5.5億円の増となっております。その結果、前年度の純損益24億円に対して、令和4年度の純損益が20.4億円というふうになっております。

それから、令和4年度の収益的収支予算は、やむを得ず費用が収益を上回る赤字予算というふうになっておりますけれども、病院事業局としましては延期されていた手術であったり、また新たな施設基準の取得、さらには救命救急センターの稼働も向上させるというようなことで収益の確保に努め、経営の健全化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○上原章委員 ありがとうございます。

最後に、看護師の処遇改善について教えてください。今回、総額と対象人数が分かれば教えてくださいか。

○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長 総額につきましては、これはあくまでも試算の段階でございますけれども、今回、国の対象期間が今年の2月から9月までをまず対象として補助金措置されておりますけれども、試算ではこの期間で8000万円弱となるだろうと想定しております。

対象者は、こちらも今のところの試算ということなんですけれども、およそ2000名じゃないかというふうに見込んでおります。

○上原章委員 今回1%、4000円という国の打ち出しですけども、これまで何度かそういう取組をしてきているんですけどね。実質、満額がその対象者に届くのか、それともそれぞれの病院等で対象の決め方とか金額の配分とか、それぞれで決まるんですか。それとも満額、今の2000名に届く形ですか。

○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長 国等から看護職1人当たり4000円ということで試算された額が交付されるというふうな、大まかなそういう

アナウンスがありますけれども、具体的な支給の対象とか方法とかは、国の大体の定めた範囲内で各病院、経営体で決めていいというふうな仕組みになっております。沖縄県病院事業局では、この件につきまして職員労働団体と交渉しました結果、看護職のみならず、薬剤師を除くコメディカルの皆様—もう少し具体的に申しますと、北部病院、中部病院、南部医療センター、宮古病院、八重山病院の5病院に勤務されている薬剤師を除く看護師、コメディカルの皆様に、看護職だけではないという意味で支給させていただくということになりまして、一月当たり2400円で支給するという方向で準備を進めているところです。

○上原章委員 ありがとうございます。

病院事業の中には様々な職種の方がいらっしゃると思うんですけども、例えば食堂の方、事務職、いろいろな方あるんですけど、今の薬剤師さん以外、ほとんどの方々、関係する職員に配分するっていう考え方ですか。

○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長 国のほうで支給対象となる、できるコメディカルの皆さんも範囲が決められておりまして、その中では残念ながら例えば調理師さんですとか、そのほかの純然たる事務を見ていらっしゃる方のような、医療の患者さんに接しないような方については支給の対象から外すということになっておりまして、今委員がおっしゃられたような方々は対象といたしません。

○上原章委員 ありがとうございます。

終わります。

○末松文信委員長 小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 重複しないように幾つか確認させていただきます。

まず医師、看護師の充足率について、令和3年度末の県立病院の医師、看護師の充足率どのような感じになっているのか、各病院でもいいですし、まとめてデータ把握しているんだったらそれをお願いします。

○上原宏明病院事業総務課長 令和4年2月1日時点の数字でお答えいたしますが、県立病院の医師については、変形労働時間制で追加された定数を除きました配置定数417名に対して、欠員が13名、充足率が96.8%となっております。

看護師につきましては、配置定数1883名に対し、欠員が66名で、充足率は96.4%となっております。

以上です。

○小渡良太郎委員 これは例えば診療科とかその他

いろいろなもので、何かしらの傾向とかはありますか。それとも、平均的かというと感じになってるのか。

○上原宏明病院事業総務課長 申し訳ないんですが、我々のほうで把握しているのはあくまでも最終的な数字になっておりまして、個別具体的なのはちょっと把握していない状況でございます。

○小渡良太郎委員 いろいろ医師、看護師の確保に関して対策を打っていくということだったんですけども、傾向とかどんな状況でとかって、ある程度背景しっかり理解しないと、人が足りないからただ人を入れるというやり方では、例えば見過ごされる問題とかも想定されるわけなので、その部分、病院の院長の方々は細かく知ってるかもしれないんですが、しっかりと事業局全体としてヒアリングもしながら、丁寧な充足に努めていただきたいなど。定着も含めて、しっかりやっていただきたいなと思います。

次、予算書、病院事業会計の59ページにある2条の(4)ですね。主な建設改良事業の災害拠点病院施設整備事業5億2800万あるんですが、これ少し内容を教えてください。

○與儀秀行病院事業経営課長 こちらの災害拠点病院施設整備事業ですけれども、こちらのほうにつきましては、災害拠点病院としての施設要件を満たし、災害発生時の医療提供体制を維持するために、北部病院、それから宮古病院、それから八重山病院において、給水設備整備工事を行うというものです。当該事業については、設計自体が令和3年度に完了しており、工事についてはですね、令和4年3月に契約を締結して、令和5年2月までに工事を完了するという予定になっております。

災害拠点病院におきましては、災害時に少なくとも3日分の病院機能を維持するための水を確保する必要があるということですが、こちら3病院についてはそれが十分確保されていないということがありますので、その水を確保するための工事を行うというものでございます。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。

災害拠点病院の要件の中にヘリポート等の整備があったと思うので、これに関連して少し確認させていただきたいと思うのですが、今八重山病院でヘリポートの設置について、複数案を上げて設置の検討作業が進んでいると思いますが、案の詳細と今後の工程について教えてください。

○與儀秀行病院事業経営課長 八重山におけるヘリポートにつきましては、今現在、暫定ヘリポートと

いうことで、八重山病院の隣接地にヘリポートが設置されております。これは八重山地域における急患搬送用の恒久ヘリポートをつくろうということで、現在知事公室の防災危機管理課と、それから病院事業局の本庁、八重山病院、石垣市、八重山事務所を含めて協議を行っているところであります。

その中で3案、出ておりまして、まず1案としましては、八重山病院敷地内でのかさ上げ型ヘリポート。それから2案目に、八重山病院近接地のかさ上げ型ヘリポート。3案目に、八重山病院近接地の地上型のヘリポートというふうになっております。これまで病院事業局、それから八重山病院、石垣市と先ほど申し上げた関係機関で3回協議を行っております。その中で各案について、どういった課題があって、整備に向けてどういった形で取り組んでいくかというのを協議しているところであります。

○小渡良太郎委員 その課題について、少し詳しく教えていただけますか。

○與儀秀行病院事業経営課長 お答えします。

八重山病院、八重山地域における恒久ヘリポートのほうにつきましては、病院事業局としては八重山病院敷地内のヘリポートの設置については、そもそも八重山病院自体が移転改築をして、今現在、空港跡地のほうに建設されておりますけれども、その際、駐車場を含めて将来の移転改築を含めてという形のものでスペースを取っていて、現状スペースがないというところのもので、新しい恒久ヘリポートを八重山病院敷地内に設置するスペースがないと。それからヘリの離着陸に伴う騒音、それから振動、そういったものが患者へ与える影響というのがあると。それと、八重山病院の敷地内につきましては今かさ上げ型とかというのが出てはいますけれども、かさ上げ型になりますと、地上から20メートルぐらいのところのヘリポートというふうになりますので、そういったところで添乗する医師の不安があると。それから、そのヘリポートの維持管理に伴う課題というところについてはまだ整理されてないというところがあります。

恒久ヘリポートの整備につきましては、県において複数の整備案というのを提示されておりますけれども、関係機関において今この整備に向けてどういった形で解決できるかという協議が進められているところですので、病院事業局としましても引き続きこれら課題解決に向けて関係機関と取り組んでいきたいというふうを考えているところです。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、小渡委員から答弁がA案についてのみとなっており、ほかの二案の課題は議論されていないのかとの確認があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

與儀秀行病院事業経営課長。

○與儀秀行病院事業経営課長 今現在としては、先ほど3案申し上げましたけれども、1案として八重山病院敷地内のかさ上げ型ヘリポート、2案として近隣でのかさ上げ型ヘリポート、3案で近隣地域の地上ヘリポートというものです。今現在、八重山病院敷地内でかさ上げ型がどうか設置できないかというところに焦点を絞って、まだ意見交換、協議を行っているというところであります。

○小渡良太郎委員 焦点を絞った理由は何でしょうか。

○與儀秀行病院事業経営課長 今、協議のほうについては、知事部の防災危機管理課のほうで主導して協議を進めておりまして、そちらのほうの進め方として、まずは病院敷地内におけるかさ上げ型から課題検討をしていこうということでありまして。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、小渡委員からA案がありきに聞こえる答弁となっているのもう少し丁寧な答弁をするよう、指摘があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

與儀秀行病院事業経営課長。

○與儀秀行病院事業経営課長 お答えします。

これまで3回にわたり関係者で協議を行ってきたところであり、A案だけを協議しているというわけではなくて、A案、B案、C案、それぞれこれまで協議を行ってきました。その中で、特にA案について今課題解決に向けてどうかというところの協議を行っているところでして、決してB、C案をやっていないと、これを排除したというわけではありません。

○小渡良太郎委員 そのまま進んでいるので、今の答弁だと、B、C案を排除していないとはいうんですけど、A案ありきで進めているように聞こえるんですよ、この知事部局も含めてですね。ちょっと八重山病院に伺いたいんですけども、3案あるという中で、八重山病院として実際現場で運営されていると思いますから、どの案が適当か、案を限定しなくても、どういう形のものか適当と考えているか少し教えてください。

○篠崎裕子八重山病院長 当院としては、やはり乗る医師側がちゃんと安全であるかどうかという判断

が一番必要かなと思っています。今回、3回検討委員会が開かれたということですのでけれども、その中で院長の私は出席させていただきませんでした。やっと乗る側の人を出してほしいということで、最後の12月に開かれたと思うんですけども、3回目にしてやっと当院の救急課部長を出席していただいて、当院の乗る側の話も含めて、そういう検討委員会の中でのいろいろな話し合いは持たれたという次第です。

当院としては、やはり急患搬送に関する事業というのは、そもそも沖縄県が持っている事業だと思っております。その中で、沖縄本島は十幾つの病院で、持ち回りの当番制で組んで対応しております。八重山圏域、与那国、竹富町の島々、それと多良間に関しては、全て八重山病院の医師が添乗して患者さんを迎えに行きます。その理由は1人しかいない島々の医師が、その患者とともにヘリに乗って病院に搬送してしまうと、新たにそこに医師の不在という状況をつくらないがために、そういうふうな事業が始まったと聞いております。

そのために当院は、365日全て医師が当番を決めてやっております。その中でも、ボランティア的な形でヘリ添乗の医師が募られていますので、年々、医師の数が減ってはいる中で、安全性が担保できないかさ上げ式になった場合に、やはり添乗してくれる医師の確保も今後も難しいし、当院としては大事な医師が何かあったら家族にも迷惑がかかるし、医師としての使命で乗っていくのであれば私としては安心・安全な地上案をぜひともお願いしたいというような形で意見は述べさせていただいております。

それと、当院は日本の南の国境の街の唯一の中核病院です。今後ウクライナとか、いろんな情勢の中で、非日常なことが起きた場合に対応すべきということは、職員全員、自分たちの使命だと思って医療を提供していますので、ぜひともその安全ということをしっかり確保できるようなヘリポートを私たちは望んでおります。

以上です。

○小渡良太郎委員 ちょっと思っていたよりひどいんですけども。検討委員会、3回話し合いが行われたということなのですが、参加メンバーと内容を教えてください。

○與儀秀行病院事業経営課長 お答えします。

参加メンバーにつきましては、知事公室のほうで防災危機管理課、それから病院事業局のほうで病院事業経営課、あと地元の八重山病院、それから県の八重山事務所、それと石垣市の職員というふうになっ

ております。

**○小渡良太郎委員** 先ほどの院長の答弁では、八重山病院の方は3回目ようやく出席できたという話だったんですけれども、当事者から何で最後3回やって、当事者の意見が3回目しか聞き取ってないという理由を。普通だったら最初に聞くべきだと思うんですけど、何で3回目からしか参加できてないのか。1回目、2回目、それぞれ教えてください、1、2、3回、別々で。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

先ほどのものは、医師が参加したということですが、この意見交換につきましては、まずは事務方ですね、本庁の課長、それから病院であれば事務部長、石垣市においても課長クラスということで、事務レベルで意見交換をしましょうということで始まったものであります。その際、八重山病院からは事務部長が出席と、本庁の病院事業経営課からは私が、それから防災危機管理課からは課長のほうがと。石垣市も同じように関係する課長のほうが参加しているというふうになっております。

それから、先ほど3回の協議を行ったということですが、3回目のほうについてはできるだけ事務方ではなくて、生の添乗するドクターの意見も聞きたいということで、3回目にはドクターのほうの参加も行ったというところでありました。

**○小渡良太郎委員** まず、A案を検討しようというふうになったのは何回目からですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** まず第1回目の協議、これが昨年9月1日に行われまして、その際に知事公室の防災危機管理課のほうから先ほど申し上げた3案が示された。これについて各関係者、おのこの立場から賛成、反対、課題等について話をしたと。

第2回目の会議、これにつきましては昨年の10月26日に開催されまして、その際も同じくこの3案について、またそれぞれの立場から課題等を話したと。

3回目のほうが昨年の12月21日に行われまして、このときにA案をさらに深掘りする形で、A案というのは八重山病院の敷地内のかさ上げ型が設置できないかということで、A案を深掘りする形で協議を行ったというところでありました。

**○小渡良太郎委員** 通常、先ほどの院長の答弁でもあったとおり、乗るドクターの意見とかというのは、できるだけ早めに聴取しておかないといけないし、A案に当たって乗るドクターの心配があるというのが先ほど課題に上げていたんですけれども、それを

このタイミングで聞いたら当然だよなというふうにも思えるわけです。

座波議員の一般質問の中でも、知事公室から出た文書に関して2月17日に出て3月7日に回答期日ということで、急患搬送ヘリポートの設置についての依頼という文書が病院事業局長宛てに出されていると思います。A案に対する事業局の検討結果の回答ということで、3月7日の期限付で求められていると思うんですが、その検討結果の詳細を教えてください。

**○與儀秀行病院事業経営課長** こちらのほうの回答期限が3月7日というふうになっておりますけれども、こちらのほうについては、これまで病院事業局としては3回の協議の中で、病院事業局本庁だけの意見ということではなく、八重山病院と調整して病院事業局としての意見を述べさせていただいております。

3月7日の回答につきましては、今日これから八重山病院の院長、それから事務部長を含めて病院事業局としての対応を協議して回答させていただきたいというふうなことで、回答のほうを延ばしているという状況です。

それから先ほど医師の添乗の不安ということがありましたけれども、これにつきましては第1回の協議の際に八重山の事務部長から再三にわたり、医師がそういうかさ上げ型については不安を覚えているというのを話しております。ただ、そうなんです、実際に医師の生の声を聞きたいということで、第3回目は医師の出席をお願いしたというところがございます。

**○小渡良太郎委員** この1、2、3案ですね、いろいろと私も手元の資料を見ていたら懸念事項がいろいろ存在するんですけど、その話す前に、まずそれぞれの案の概算整備費を教えてください。

**○與儀秀行病院事業経営課長** こちらの費用の概算でありますけれども、A案、B案、C案ということで3案を検討する際に、知事公室のほうから資料として数字のほうを示されておりますけれども、こちらのほうについては、所管が知事部の防災危機管理課のほうになりますので、この場での私からの回答は差し控えさせていただきたいというふうに思います。

**○小渡良太郎委員** 手元に資料があるので私は分かるんですけれども、このヘリポート、かさ上げの場合ですね、地上型だったらどれでも対応できると思いますので、このかさ上げ案である1、2のヘリポー

トについて、このヘリの機種別ですね、種類、どこまで対応できるような形になっているのか教えてください。

**○與儀秀行病院事業経営課長** こちら3案のほうにつきましては全てですね、今現在急患搬送をやっているのが海保のヘリですけども、それを主体としまして自衛隊ヘリ、それからドクターヘリ—八重山通っていませんけど、それも対応できると。唯一対応できないのが自衛隊大型ヘリで、CH-47と言われているチヌークですね。こちらのほうについては、かさ上げ型でも対応できないというふうになっております。

**○小渡良太郎委員** なぜ自衛隊の大型ヘリが対応できないのが上がっているのか、根拠を教えてください。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 今示されている案では、11トンクラスまでのヘリのものという形のもので示されておりまして、チヌークのものでかさ上げ型といいますと整備費用もかなりかかるのかなという形を思いますけれども、恐らく病院のほうですね、県立病院だけじゃなくて民間病院とかでも、ヘリポート設置していますけれども、そちらのところでもかさ上げ型でチヌークをですね、まあ、着陸するというところはありません。

で、チヌークが着陸するというところのものについては、地上型で整備していると。あと、チヌークのほうについては、今想定している面積のかなり大きな面積でもって着陸帯を造らないと着陸できないというところがあります。

**○小渡良太郎委員** 八重山病院では、このチヌーク型で急患搬送したっていう事例は全くないんですか。

**○篠崎裕子八重山病院長** お答えします。

現在も暫定ヘリポートは、あくまでも海保のヘリ対応ですので、そちらのほうにはチヌークはおりません。しかし、そのチヌークを利用して、当院の重症患者を沖縄本島まで運ぶ場合には、新石垣空港まで私たちが石垣市消防の救急車に要請をして、それに患者さんと医師が乗って、まず空港に向かい、そこで空港で乗り換えて、那覇空港で降りて、それからまた救急車に乗り換えて、受入れ病院のほうに連れていくという形をとっております。

しかし、昨年8月、与那国の高齢者施設でクラスターが出たときに、重傷者が多数出ました。それで最も重症者を早急に病院に収容しなきゃいけないっていうことで、その3名の重症の患者さんを運ぶ場合にですね、海保のほうに依頼しましたら、3回

をピストンで運ばないと3人は運ばないっていうことで、そうすると、もう1日かかってしまうということで、急遽、海保じゃなく自衛隊のほうにお願いして、2人とお一人という形で2回の搬送で済んだということで、その際にチヌークを利用して患者を病院に収容したっていうような今回経験はありました。

**○小渡良太郎委員** ありがとうございます。

この大型ヘリを活用する場合というのは、複数名、重症患者搬送が必要となった場合とあります。本島内であれば1人しか運ばないヘリでも何とか対応できると思うんですけども、八重山は離島ですから、やっぱり何かあったときのために対応できるような環境を整えるのが本来の姿だと思います。最初から1人しか運ばないもの、じゃあ、先ほど話が出たようにですね、複数の患者が発生して運ばないといけないというときに、10機も20機も飛ばしてですね、ピストン輸送するのと。それを対応できる、海保も海保の仕事があるし、そんな中で、その対応をじゃあ誰にお願いするのという大きな懸念が一八重山地域の医療の安全保障の観点から大きな懸念があるのかなと考えております。

この令和2年度の八重山病院からの急患搬送が、海保65件、自衛隊32件、計97件という形になってるんですが、この自衛隊ヘリ対応、一部対応できないという形になると、できない場合の、この自衛隊が担った33%をどのような形でやるのかっていう代替案が必要になると思います。この代替案は何か病院事業局で検討されたりしていますか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 今、八重山の恒久ヘリポートについては、暫定ヘリポートを恒久ヘリポート化するということで、議論、協議が行われているというところであります。

委員おっしゃったとおり、多数の負傷者が出た場合の大量輸送とか、そういうのどうするかということがありますけれども、これにつきましても、先日協議の中で、チヌークがとまれるようなところをどこか近くに確保する必要があるのではないかなという議論はなされております。

ただ、これについてはまだ、暫定ヘリポートを恒久化するに当たっては、ヘリポートの中でですね、取り入れていくかと、そういったところまでは進んでないというところであります。

**○小渡良太郎委員** 暫定だったらしようがないんですよ、あくまで暫定ですから。でも、これから造るのは恒久ですよ、恒久ヘリポートを造ると。恒久



ヘリポートを造って、想定以上のことが起きましたって言い訳は聞きたくないんですよ。何かあったときにちゃんと対応できるようにするのが、本来の行政がやるべき仕事であって、それでチヌークを入れません、今話を聞いたら複数名、急患搬送、患者をどうしても搬送しないといけないという状況が出てきたら、今代替案は持っていませんという答弁でしたけれども、それで本当にいいのかというのはあります。

そもそもだから、この1案の検討に関して絞って検討しているというのもちょっといろいろ考えるとところあるんですけども、今の答弁を聞いてたら考える余地もないんじゃないかなというふうな気がします。

ただ、もう少し掘り下げて確認をしたいんですが、このかさ上げ型ヘリポートの、手元の資料でですね、維持管理コストの部分で、エレベーター設置が必要な場合には保守費用がかかるというふうに書かれています。

このエレベーターを設ける理由って何ですか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 今現在、想定しております、かさ上げ型ヘリポートというのが、大体20メートルのかさ上げ型ヘリポートというふうに言われておりますので、当然そこです、離着陸するに当たって、患者の病院への搬送の際には、エレベーターが必要になってくるというところで、エレベーターの設置というのがあると。

**○小渡良太郎委員** 八重山病院の急患搬送口って何階に設置されていますか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 急患搬送口は1階に設置されています。このかさ上げ型ヘリポートのほうにつきましては、ヘリの着陸の際のダウンウォッシュとか風の影響であったり、それから着陸してくる際の高さや周りに建物があると降りてこられないというのがありますので、そういった高さ制限をクリアするというようになってかさ上げ型というのが今、案として上がっているというところでありまして、それから、建物のほうにつける渡り廊下みたいなものもありますけども、そちらのほうについては、患者さんも振動による影響だったりとかっていうのがありますので、建物から離れたところでかさ上げ型と。敷地内ということで、A案という形で今、案が上がって協議を行っているところでありまして。

**○小渡良太郎委員** いろんな病院でヘリポート、病院だけじゃなくて、民間企業でもありますが、上にある理由というのは、上に置いてそのまま運べる。

人も運べるというから上に置くというのが合理的でよく理解はできます。搬送口が下にあるのに、上に降ろしてわざわざエレベーターで急患搬送患者を上げ降ろして、それで医師の不安もあるよとかって話されたらですね、何にもいいところない案のような気がするんですけども、この1案に関して、設置場所を見ると、ヘリポートに隣接する病院側の壁に面しているのが、乳幼児とかが入っているNICUだという話も聞きました。

先ほどから、答弁にあるように、ダウンウォッシュにより相当の騒音と振動が発生するという事になると、壁面強化の工事が必要になるんじゃないかなというふうに考えます。このスムーズな搬送もかさ上げ型だとなかなか厳しいという答弁で出てますし、また、このいろんな部分を考えていくと、設置する工事だけではなくて、病院側にも相当の強化をしたり、補強をしたりという工事が必要になる案じゃないかなというのを強く感じます。

もちろん検討しているはずですから、このA案が採用された場合ですね、八重山病院側の補強工事とか、いろんな部分が発生すると思うんですけども、その概算とかっていうのは出されてますか。

**○與儀秀行病院事業経営課長** まだ協議の段階ですので、まだそこまで概算ということは出されておられませんけれども、もしそういったかさ上げ型ヘリポートを八重山病院の敷地内に設置するというのであれば、それは知事部の予算でもってやっていただきたいという要望は、こちらのほうから出させていただいております。

**○小渡良太郎委員** 八重山病院はあれなんですよ、2018年の10月に新築された病院です。築4年にも満たない、まだ新しい病院なんですね。では病院を新築する際に、こういうヘリポートの運用も含めて設計何でしなかったのっていう話にもなるんですよ。補強が必要とかって話になってくると。そこら辺どう考えていますか。見解を教えてください。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 八重山病院の移転改築に当たりましては、当然、災害拠点病院でもありますし、ヘリポートも必要だということで、病院事業局としても考えておりました。

現在の場所に移転改築した際に、近くに市の真栄里ヘリポートがあると。それを使えるということで、委員お話ししましたが、屋上のほうにヘリポート設置ということもやっておりません。そのため、今現在の建物の中で屋上に設置するというふうにな

りますと、加重が持たないということで、そこもヘリポートが設置できないというふうになっております。

**○小渡良太郎委員** この離島の災害拠点病院で急患の搬送もしないといけない。もちろん出てくるわけですが、そういう業務が。ずっと昔から自衛隊、海保の協力も得てやってるわけですから。それをしっかりできるようにするために、病院建設やるべきであって一そもその話、これは話してももう出来上がっているのではないとは思いますが、今言ったように設備面での懸念だけじゃなくて、運用面でも懸念があります。

ちょうど私、この2月、石垣にいろいろな事情で行ってたんですけども、この周辺地域、電柱が地中化されてなかったと。道路に隣接した地域を想定すると、病院に近い場合、道路にも近接するという形になります。そうすると、既存の電柱及び電線がこの安全な運用に関して、リスクの一つに数えられるかなと思いますし、離発着の際に周辺道路にダウンウォッシュが降りるわけです。そうすると、ほかのところの事例だと、ヘリが降りるときには交通を一時停止するとかっていう、この交通安全上の配慮とかもしていかないとけないというのは、ぱっと見ただけで私でも容易に想像ができるんですが、そこら辺についても病院事業局の見解を教えてください。

**○與儀秀行病院事業経営課長** お答えします。

このA案については、まだ検討段階でして、かさ上げ型については、先ほど申しましたように20メートルの高さのかさ上げ型と。20メートルのかさ上げ型になりますと、そういった地上へのダウンウォッシュっていうのは、かなり軽減されるということは一応聞いております。

ただし、我々病院事業局としましては、先ほど申し上げましたけれども、地元八重山病院と協力しながらこれについては協議を行っているところであり、八重山病院の当然抱えてる不安については、我々としても共有して、知事部のほうと協議を行っているところでもあります。

**○末松文信委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、小渡委員からA案に対しての病院事業局の率直な意見を聞きたいとの申入れがあった。)

**○末松文信委員長** 再開いたします。

與儀秀行病院事業経営課長。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 病院事業局としまし

ても、現在の八重山病院の敷地内においては、そういった設置スペースはないということで理解しておりますし、A案については反対ということで、これまで3回の協議の中で知事部に対しては話をしているところです。

**○小渡良太郎委員** ありがとうございます。

今回いろいろ質疑させていただいて、私も委員の1人として、このA案、1案ですか、施設整備とか運用面、あらゆる面で見、著しく客観的合理性に欠けてるんじゃないかなというふうに感じます。そのことを指摘して、公正な検討、選定等がなされることを要望して、私の質疑を終わります。

**○末松文信委員長** 新垣淑豊委員。

**○新垣淑豊委員** よろしくお祈りします。

我が会派の花城大輔議員が今回一般質問で中部病院の件を伺っておりましたので、もうちょっとその件も絡めて、次年度の件お話を聞かせていただきたいと思っております。

まず、職員の労働環境の向上ということで、今日のような施策を取っているのかということをお伺いします。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** 県立病院事業全体の取組の概要ということで御説明いたします。

病院事業局としましては、業務の改善及び時間外勤務の縮減のためのプログラムというのを定めておりまして、これに基づきましてまず時間外勤務の縮減に向け取り組んでおります。具体的には、所属長による時間外勤務に係る勤務時間とか勤務状況の管理、それから衛生委員会による長時間労働の改善指導、また、医師クランク、看護クランクの配置等による医師、看護師等の負担の軽減等に取り組んでいます。

また、医師につきましては、一部の診療科で変形時間労働制という働き方を導入いたしまして時間外勤務の縮減に取り組んでおります。

以上のような取組に加えまして、当然のことながら、人材確保に努めるということによりまして、職員の労働環境の向上に努めているというふうな取組が概要でございます。

**○新垣淑豊委員** この一般質問の中で県立病院の医師が時間外58.6時間で、看護師が10.4時間というふうにお話をされておりましたが、この時間というのは新型コロナで今本当に大変な状況だと思っておりますけれども、その以前と比べてどうだったのかと。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** 端的

に申しますと、以前の状態、令和元年度ということになるかと思いますが、令和元年度に比べて令和2年度の時間外は、相対的に減りました。

令和3年度は対しまして、令和2年よりは若干時間外は増えております。

令和元年度と3年度を比べますと、まだ令和元年度に比べて時間外勤務の時間数は低いという状態になっているという状況です。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

先ほどのプログラムが機能してるということかと思えます。今回の資料を見ても退職者と新規の採用者、また、その差もありまして欠員も出るということなんですけれども、例えば、花城議員のお話だと、中部病院の泌尿器科の件が上げられておりましたが、それ以外で例えば県立病院の中で、この科に関しての医師の方、もしくは、それに関する医療スタッフが欠けているところというのは、どれぐらいあるんですか。要はこれは非常に大きな話だと思うんですよ。

**○松元博久病院事業総務課班長** 現在、医師不足により診療休止の診療科は、県立病院で3診療科、北部病院の泌尿器科、中部病院の眼科、八重山病院の眼科。あと、医師不足により現時点で一部診療制限の診療科は、北部病院の脳神経外科となっております。こちらは、医師不足の定義としては、定員に対する欠員というよりは、外来を現時点でやっていないとか、一部外来を診療制限している等になっております。

以上です。

**○新垣淑豊委員** 先ほどの時間外労働の件にもちょっと関わるんですけども、時間外労働、かなりハードなお仕事されてるなというふうに感じますけれども、例えばこれが他の病院と比べてどういう状況になってるのか。県立病院の中の話ではないんですよ、人材の取り合いというのは、多分民間病院も関わってくると思うんですけども、この辺りってどうなんですかね。今の、ちょっと足りないところも含めてですね。でも、同じぐらいの病床であれば、私がちょっと聞いているのは、ほかの同規模の病院だと、先ほどの泌尿器科の医師が5名いる、もしくは6名いる。だけれども今中部病院では2名、今度から1名体制になるというような状況もあります。この辺りってどうなんですかね。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** なかなか民間の医師の皆様の労働状況がどうだというようなデータのほうは、ちょっと残念ながら持ち合わ

せていないんですけれども、これは民間ではなくて全国の都道府県レベルの公立病院の数字で比較いたしますと、医師の時間外労働に対する時間外勤務手当の手当額ベースで見ますと、沖縄県が一番高いということでございます。

ただし、沖縄県のほうは当直とか、よその県でもやられているような勤務に対しても、よその県よりは時間外手当を多く払ってるという状況もありますので、一概に時間外手当の支給が全国一だから時間数が一番多いということにはなりませんけれども、全国の都道府県の病院と比べて、恐らくは、平均以上の時間数は時間外勤務をされているんじゃないかなとは少なくとも言えるとは思っております。

県立病院の診療科の中で見比べた状況を申し上げますと、診療科によって時間外勤務時間数には大分ばらつきがございます。産婦人科とか、新生児科とかは時間外労働時間数が多い状況にあるんじゃないかなと思いますけれども、それに比べて大きく時間外時間数が低いという診療科もありまして、これは診療科によって様々というような状況です。

**○新垣淑豊委員** 例えば人材の確保という点では、今産婦人科が非常に時間外労働が多いというお話であれば、やはりそこを手厚くするという方向で今考えているんでしょうか。

**○佐久本愉病院事業総務課人事労務管理室長** 時間外労働時間数が多いところ、診療科について増やすというのは当然一つ考えないといけないというポイントかとは思いますが、後はどれだけその地域に患者さんが将来にわたっていらっしゃるような推計になっているとか、将来的なニーズですね。それも考えないといけないし、あとは、全国的に実際にその診療科の医師の皆さんがいらっしゃるのか、いらっしゃらないのかという、全国的なニーズのほうじゃなくて、供給のほうの状況も見ながら、定数というのを実際に要求していかないといけないということもありますし、あと、あえて言えば診療科によって稼ぎ、収入ですね。どれぐらいペイするような診療科ということも勘案しないとイケませんので、一概に時間数が多いところだからすぐ増やすという話にはならないということではあります。

**○新垣淑豊委員** もちろん病院経営という面でも理解はしていますけれども、やはり特に産婦人科のところは、もう多分、県立病院が最後のとりでじゃないかなというふうに思います。そこから人がいなくなるとどうやって、今後少子化対策もしなければいけないと言っているけれども、安心して子供を産む

環境がないじゃないかということにもつながりかねないと思いますので、ぜひここは、もちろん将来予想も含めてですけれども、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

ちょっとこれもまた同じく一般質問のほうからなんですけれども、例えば、支援ロボット等の要望があったというお話がありましたけれども、これは令和4年度の当初予算でどのように組み込まれているのでしょうか。今回陳情も上がっていますけれども。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 各病院からの要望等につきましては、本庁機関の各担当が定期的に調査、聞き取りを行いまして、把握に努めていると。今回の予算編成においても各病院の担当者に聞き取りして、予算の編成を行ったところであります。

ロボット手術については、人の手で行うよりも精密で安全性が高い手術が行いやすく、患者にとっても体への負担が少ないということで、導入当初は、前立腺がんとか、腎がんというところで手術が行われていたんですけれども、今現在としては、胃がん、食道がん、肺がん等、手術の適用範囲が広がってきているということで、病院事業局としても、これはもうぜひ病院現場に必要なものだというふうに認識はしております。

現在、県立病院については、まだどちらのほうにも導入されておられませんので、これについては、病院事業局としては、病院現場の状況とか課題等を踏まえて、病院現場と連携して、早期実現に向けて今現在取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

**○新垣淑豊委員** ぜひお願いします。例えば、こういった機材で大分職員の負担が減るとか、そういうことになる、先ほど言っていた離職者の減というものにもつながると思いますので、ここは早急にやっていただきたいなということですね。

ちなみに、これ今のロボットの件についてはどれぐらい前から要望が上がっていたのかということ。

**○與儀秀行病院事業経営課長** 先ほど申し上げましたけれども、平成4年度の予算編成において中部病院から手術ロボットを導入したいという要望は出されておられません。ただし、導入に向けて検討を行っているという報告は受けておりましたので、近い将来、中部病院としては導入したいんだなということは把握しております。

**○新垣淑豊委員** ちなみに、ほかの病院の先生方もいらっしゃっていると思いますけれども、こういう形でもどうしてもこれを早めに欲しいんだという

ようなものがあれば、教えていただきたいんですけれども。

**○和氣亨南部医療センター・こども医療センター院長** 発言の機会をいただけて大変感謝しております。私どもはロボット手術の支援金でなくて、私たちが今一番欲しいと考えているのは、ハイブリッド手術室と言います。これは手術室の中に血管造影のレントゲンの装置も同時にある—そういうものがハイブリッドなんですけど、これはカテーテル治療が格段に進歩して安全性が増します。つまりは脳動脈瘤に対してカテーテルという管を使って手術をすることができるし、心臓の弁の狭窄症に対してカテーテルだとかステントといった医療器具を安全に使うことができます。これは、通常の手術室で心臓を開けてやるものとは違うので、カテーテル—足から血管に管を通してやるものなので、特殊な機械と技術が必要で、私たちの病院には、その技術を持った医師がそろっています。ただ、部屋がないんです。それで、喫緊の課題として、そのハイブリッド手術室をぜひ病院につくっていただきたいと考えております。

ロボット支援手術については、これはほかの病院でもし必要であるということだから、それは譲ってほしいかなと思っています。

**○我那覇仁病院事業局長** ロボット支援手術、それからハイブリッドと、これは、昨年从我々は県立病院ビジョンということで、向こう5年、10年というふうなことで青写真をつくって、今月中には策定すると。この2つの、やっぱり高度医療機器ということは、やはり研修医を獲得するにもぜひ必要だということが、やっぱりこの機器がないと来ないということがありますので、そこら辺はぜひ、ロボット、ハイブリッドも局としても、なるべく早く導入できるような方法を検討していきたいなというふうに考えております。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

本当に、こういった装置がそろってくると、研修医も集まる。非常にいいことになると思いますので、ぜひ、与党の皆さんにしっかりと知事との予算掛け合いやっていたいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

私からは以上です。

**○末松文信委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

**○末松文信委員長** 再開いたします。

それでは、以上で病院事業局関係予算議案に対す

る質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後 2 時 47 分休憩

午後 3 時 10 分再開

○末松文信委員長 再開いたします。

次に、保健医療部長から保健医療部関係予算議案の概要の説明を求めます。

大城玲子保健医療部長。

○大城玲子保健医療部長 よろしくお願ひします。

保健医療部所管の令和 4 年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

通知しました令和 4 年度当初予算説明資料をタップし、資料を御覧ください。

資料の 1 ページを御覧ください。

令和 4 年度一般会計部局別歳出予算の総括表となっております。

令和 4 年度一般会計歳出予算額は、表の一番下、県全体の合計は 8606 億 2000 万円、そのうち保健医療部は枠で囲った部分の 965 億 629 万 8000 円で、県全体の 11.2% となっております。前年度と比較しますと 170 億 5925 万 4000 円、21.5% の増加となっております。

2 ページを御覧ください。

県全体及び保健医療部の歳入予算を款ごとに示しております。

令和 4 年度一般会計歳入予算額は、県全体の合計が 8606 億 2000 万円となっており、そのうち保健医療部の令和 4 年度一般会計歳入予算は枠で囲った部分、9 の使用料及び手数料 2 億 6713 万 7000 円、10 の国庫支出金 349 億 935 万 6000 円、11 の財産収入 577 万 7000 円、13 の繰入金 17 億 5097 万 6000 円、15 の諸収入 4 億 5364 万 9000 円、16 の県債 3370 万円、合計で 374 億 2059 万 5000 円を計上しており、県全体の 4.3% となっております。前年度と比較しますと 141 億 886 万 7000 円、60.5% の増加となっております。

3 ページを御覧ください。

保健医療部の歳入予算の主な内容について御説明いたします。

欄外左側に行番号を振っておりますので、行番号に沿って御説明いたします。

1 行目、(款) 使用料及び手数料 2 億 6713 万 7000 円につきましては、2 行目、(節) 精神保健福祉センター使用料及び 4 行目、(節) 屠畜検査料等に伴う証紙収入などを計上しており、前年度と比較しますと 1 億 9322 万 9000 円、42% の減少となっております。これは主に県立看護大学の法人化に伴う県立看護大学授

業料及び県立看護大学入学料の減少などによるものであります。

5 行目、(款) 国庫支出金 349 億 935 万 6000 円につきましては、前年度と比較しますと 138 億 5204 万 8000 円、65.8% の増加となっております。これは主に 7 行目、(項) 国庫補助金について、新型コロナウイルス感染症対策のための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増加及び看護職員の収入引上げを図るための看護職員等処遇改善事業などによるものでございます。

次に、9 行目、(款) 財産収入 577 万 7000 円につきましては、前年度と比較しますと 395 万 4000 円、40.6% の減少となっております。これは主に県立看護大学の法人化に伴う教員の公舎入居に係る建物貸付料などの減少によるものでございます。

次に、11 行目、(款) 繰入金 17 億 5097 万 6000 円につきましては、沖縄県北部地域及び離島等緊急医師確保対策基金繰入金及び地域医療介護総合確保基金繰入金を計上しており、前年度と比較しますと 2 億 1287 万 3000 円、13.8% の増加となっており、これは主に基金充当事業である北部基幹病院整備推進事業の増加などによるものでございます。

次に、14 行目、(款) 諸収入 4 億 5364 万 9000 円につきましては、15 行目、(節) 県立病院貸付金元利収入及び 17 行目、(節) 雑入などを計上しており、前年度と比較しますと 2 億 1312 万 9000 円、88.6% の増加となっております。これは主に那覇市所管介護施設等の PCR 検査実施に係る受託事業収入の増加などによるものでございます。

次に、19 行目、(款) 県債 3370 万円につきましては、(節) 保健所施設整備事業及び (節) 公共施設等適正管理推進事業などを計上しており、前年度と比較しますと 2800 万円、491.2% の増加となっております。これは主に看護大学施設の老朽化に伴う施設改修事業などによるものでございます。

4 ページを御覧ください。

県全体及び保健医療部の歳出予算を (款) ごとに示しております。

令和 4 年度一般会計歳出予算は表の一番下、県全体の合計は 8606 億 2000 万円、そのうち保健医療部の令和 4 年度一般会計歳出予算額は、枠で囲った部分、3 の民生費 326 億 1595 万 2000 円、4 の衛生費 631 億 4164 万 4000 円、10 の教育費 7 億 4870 万 2000 円、合計 965 億 629 万 8000 円を計上しており、前年度と比較しますと 170 億 5925 万 4000 円、21.5% の増加となっております。

5 ページを御覧ください。

歳出予算の主な内容について御説明いたします。

欄外左側に行番号を振っておりますので、行番号に沿って御説明いたします。

1 行目、(款) 民生費326億1595万2000円につきましては、前年度と比較しますと2億4529万8000円、0.8%の増加となっております、これは主に国民健康保険負担金等事業費における市町村の一般会計に対する負担金の増加などによるものでございます。

2 行目、(項) 社会福祉費において、右側の事項別内訳にありますとおり、後期高齢者医療負担金等事業費、国民健康保険指導費などを計上しております。

次に、3 行目、(款) 衛生費631億4164万4000円につきましては、前年度と比較しますと170億7595万3000円、37.1%の増加となっております。これは主に4 行目、(項) 公衆衛生費については、こども医療費助成の通院対象年齢拡大に伴う事業費の増加及びPCR検査などの相談検査体制の構築のための事業費の増、7 行目、(項) 医薬費については、受入れ病床確保や宿泊療養施設確保等の新型コロナウイルス感染症対応事業費の増加、並びに医療提供体制を構築するための救急医療対策費の増加などによるものでございます。

次に、9 行目、(款) 教育費7億4870万2000円につきましては、前年度と比較しますと2億6199万7000円、25.9%の減少となっております、これは主に県立看護大学の法人化に伴うシステム構築事業が完了したことによる事業費の減少などによるものであります。

次に、6 ページを御覧ください。

保健医療部所管の特別会計、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

表の下から2 行目、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算額1588億7263万7000円を計上しております。

次に、7 ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算を款ごとに示しております。

前年度と比較しますと3億554万1000円、0.2%の減少となっております、これは主に後期高齢者支援金の減少などによるものであります。

以上で、保健医療部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願いいたします。

○末松文信委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく御願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案及び甲第20号議案に対する質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お疲れさまです。よろしく御願いいたします。

私のほうから2点お伺いしたいと思います。1点目は所管外だったと思います。

2点目として、妊娠期からつながるしくみ体制構築事業についてお伺いしたいと思います。まず、その内容、それから1番目に質疑出してありますので、母子健康包括支援センター設置状況と未設置市町村の課題についてお伺いします。

○国吉悦子地域保健課長 お答えいたします。

母子健康包括支援センターについては、令和4年2月現在、24市町村で設置が済んでおり、令和4年度以降に設置を予定している市町村は13市町村、設置未定が4村となっております。未設置の主な理由は、既にセンターの機能を果たしている、専門職員を含む職員の確保が難しいことが挙げられております。

課題解決のため、県からは、センターとしての機能を果たしていたとしても、看板を掲げることで住民から相談場所が分かりやすくなること、子育て支援に力を入れていることのアピールになることや、業務の重点化により、兼務職員で運営している小規模町村の事例を紹介し、理解を求めてきたところでございます。

○比嘉京子委員 専門職員というのは、どういう職種の方でしょうか。

○国吉悦子地域保健課長 保健師をはじめ助産師等、あと精神保健福祉士等も入っております。

○比嘉京子委員 24の市町村においてはそれが充実しているということで、この令和4年度13か所予定というところには、その見込みがもう見えているということでしょうか。

○国吉悦子地域保健課長 13か所につきましては、

センターを設置する予定で今準備を進めていると聞いております。4年度以降というお答えなので、皆さん早期に進めていただきたいということで意見交換をしております。

**○比嘉京子委員** 今回の妊娠期からつながるというのは、新となっているんですけど、従来からされている事業だと思うんですけども、これは未設置市町村の課題を解決するモデル事業をするということで新というふうになったのでしょうか。

**○国吉悦子地域保健課長** 委員がおっしゃるとおりで、センター未設置市町村の課題を解決するために、県では令和4年度から新たにモデル事業を創設し、離島等の人材確保が難しい町村に対し専門職を派遣するなどの支援を行うほか、センター機能の充実を図るための人材育成研修等を実施するなど、事業内容を拡充することとしております。

**○比嘉京子委員** モデル事業は、具体的に何か所とか、どこだというようなことはどうでしょうか。

**○国吉悦子地域保健課長** 今、課題として職員が確保できないと意見を出しております離島町村の3か所をモデル的に考えております。

**○比嘉京子委員** そのモデル事業に指定して、人材を派遣して、その仕組みのお手伝いをするというふうに理解してよろしいですか。

**○国吉悦子地域保健課長** 実際にその仕組みを伝えていながら、センターとしてどう妊産婦に相談を展開していったらいいかというものを、町村の職員と一緒に立ち上げていくまでの準備をしていくところですよ。

**○比嘉京子委員** この人材がないということは、例えば妊娠、出産、子育てというのができていないのではなくて、どういう状況だから設置が難しいのでしょうか。

**○国吉悦子地域保健課長** できていないわけではなくて、この町村も全数、妊娠届出があった妊婦さんの面接をされていて、今、実際にその方たちに必要な支援というのを実施しているところなんですけれども、お一人で幾つもの母子保健事業だけでなく、住民健診であったりいろんなことを担当しているものですから、このセンターを設置することで、またさらなる事業が増えるのではないかとか、設置に対して今よりもさらに業務が増えると、優先的に母子に関わることができないんじゃないかということで、なかなか設置を踏みとどまっているところがございます。

**○比嘉京子委員** 分かりました。

結局、それをお手伝いすることによって、その運営を支援しながら、それを機能させていくというようなモデル事業だというふうに理解をいたします。それから予想される効果というのはどうなのでしょう。

**○国吉悦子地域保健課長** 今回につきましては、本事業の実施により、全市町村においてセンターが設置され相談機能が充実することで、全ての親子が住み慣れた地域で不安を抱えることなく、安全・安心に暮らせる環境を提供することにつながることを思っております。

**○比嘉京子委員** これは4年前にも、現知事の公約に大きく掲げた、いわゆる沖縄版のネウボラという制度を使わせてもらったんですけども、本当にまだ、この4年たつて24か所だというお話ですけども、とにかく今までなかったような機能を各市町村に芽出しをしていくということで、非常に御苦労されているなというふうには思っております。

部長にお聞きしたいんですけども、今この事業を中心として、どういうことを絡めていくようなシステムをしようというふうにお考えですか。

**○大城玲子保健医療部長** 母子包括支援センターの拡充につきましては、子供の貧困対策とも非常に密接に関連していると思っております。妊娠の届出が出されてから、それから子育てに至るまで、しっかりとフォロー体制ができることによって、そういうことが解決していけるのではないかと考えておりますので、市町村全体にこのセンターが設置できて、さらに拡充できていることが、子供たちを健全に育てていくための方策であるというふうにご考えます。

**○比嘉京子委員** これを中心に、何よりも母子手帳をもらいにそこに来るわけですから、来たときにアンケート等を実施することによって、リスクの大小といたしまししょうか、リスクの高い、低いというようなことが調査され、そして、しっかりとそれを支える家庭訪問であるとか様々なこと、これはもう健診にもつながると思われるわけですよ。そうすると、今事業が皆さんのところにあるもの、それから昨日もちょっと子ども生活福祉部のほうに聞いたんですけど、この事業がこれに関連して、全部ここにまとめればというような事業が、例えば10代の妊娠であるとか、それから、産前産後のケア、サポートというようなものであったりとかいうような、事業事業が散在しているというのか、皆さんの中だけでも部署が違うというようなことが起こってたりします。考え方としては、私はやっぱり、その中に

太く全部が入るような連係プレーといいますか、というのは、手帳をもらいに来たときに、こういうことがあるという情報を一括して発信をしていくというようなことがとても大事ではないかというふうに思っているのですが、その考えについて、皆さんのほうでもおありなのかどうかお聞きしたいと思えます。

**○大城玲子保健医療部長** 委員おっしゃるとおり、やはり妊娠の届出があってから、窓口が一元化されるというのは非常に重要だと思っております。保健医療部で所管している事業、それから子ども生活福祉部で所管している事業、様々ございますけれど、それは保健医療部とか福祉部とかいうことではなくて、どういう支援がこの人に必要なかというところを見極めた上でその事業につないでいくということが重要だと考えておりますので、母子包括支援センターを含めて、また、子ども生活福祉部では若年母子の居場所などについてもやっておりますので、その辺は連携しながら、しっかりと取り組んでいく必要があると考えています。

**○比嘉京子委員** 10代じゃなくても産前産後で不安定になる人たちが多くことと、それから、やっている方々、助産師の方々からすると、そこを手厚くすることによって、3時間の休憩であるとか1日預かりとか、何かをすることによって、また話をすることによって、非常にこれ、実感しているのは虐待防止だと思う。そういうようなこともつながっているので、やっぱりここを手厚くしていくというのが沖縄県の今後重点的な場所になるのではないかと、また、しなければいけないのではないかとこのように思っております。

そこら辺はぜひともお考えいただいて、ネウボラは生まれる前から関わり、ほぼ保健婦の同じ人が6年間基本的には関わって、小学校まで、ネウボラに行くと、子供の全ての情報がある。そして、小学校になるとつなぐというようなことになっているわけですね。ですから、そういう意味で言うと、ここに行きさえすれば言語の発達の問題、予防接種の問題、それから不安材料の問題、様々なことが全部ここに行けば解決するというような、そこから医者に戻したり言語指導員に戻したり、いろんなことをやっているわけですね。

ですから、そういうことをイメージしながら、沖縄県としても、部長はもうお辞めになるみたいですが、ぜひとも次の糸数部長につないでいただいて、ここを太くすることが今後のいろんな派生す

る問題の大きな歯止めになるという意識を持ってぜひともやってほしいなと思っております。次期部長にも御意見を伺ってよろしいでしょうか。

**○糸数公医療技監兼保健衛生統括監** もともと母子保健は、母子手帳の届出から、それから健診、この生まれた後の乳児検診もほぼ、90%以上、みんなが当然に利用するというのが以前から母子のシステムとしてありました。逆に福祉のほうは申請をしてきた子供たちに対応するというような形で、それが届いていないという場合が、なかなかタイミングが遅れるというふうなことがあったので、今回この包括支援センターは、みんなが通過する母子のシステムを使って最初の情報を取って、その後のアセスメントをして、必要ないろんなメニューにつなげるというふうな考え方だと理解していて、今委員がおっしゃったように、その情報を蓄積したりそれを利用するところがまだ今後の課題かなと思っておりますので、そういうふうなイメージを市町村とも共有しながら、これがあるということができる。

今、モデル地区で今度行おうとしているのは、小さな離島の自治体ですけれども、逆に離島の自治体は、地域の住民の方がみんな子育てに関心がありますので、逆に言うと孤立はなかなかなくて、役所としても、特にこれがなくてもみんな子育てしているというところがあるんですけども、看板を掲げてそういうふうなセンターをつくるということをまた意識してもらって、一つでも多くの自治体でこういうセンターができるように支援していきたいと思えます。

**○比嘉京子委員** ありがとうございます。

とにかく太くしてもらいたい、ここを太くしてもらいたい。そこからだというふうに、第一子は特に、フィンランドでも関わりを深くしていました。親育ても含めて非常に重要だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、離島医療体制の中で、医療体制確保支援事業という、37ページのほうですけれども、離島医療体制を堅持するための医師や看護師の現状についてからまずはお聞きしたいと思います。

**○宮城優医療政策課長** 離島地域における医師の確保につきましては、県立病院における専攻医の養成、自治医科大学への学生派遣、それから琉球大学医学部地域枠出身医師の派遣といった医師の養成を通じた確保に取り組んでおります。また、県内外の医療機関から北部離島の県立病院へ専門医の派遣を行う経費を支援するとともに、公立や民間の医療機関に



医師を派遣する医療機関に対して補助を行う医師派遣推進事業を実施しております。このほか、医師が離島地域でもスキルアップできる環境を整備するため、離島地域への指導医の招聘、若手医師の研修派遣を支援するとともに、離島診療所に対しては、代診医の支援強化により、研修参加や休暇取得を支援し、業務負担の軽減に努めております。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** 午前中に病院事業局がありましたけれども、やっぱりお辞めになって欠が出ているところがあって、それが特に看護師等においては、かなり育休・産休等で欠が生じていて、途中から充足が難しいというお話がありました。離島医療を守るために、やっぱり何といっても人材確保だと思われるんですけども、今後10年ぐらいを見通して、人材確保というものの見通しをどのようにお考えでしょうか。

**○宮城優医療政策課長** すみません、医師の観点から答弁させていただきます。医師につきましては令和2年度から琉球大学医学部地域枠出身医師が研修を終了して、離島・僻地における勤務を開始しております。地域枠出身の医師で義務履行に従事する人数は、順次増加して、令和12年度以降は70人前後で推移する見込みとなっております。これに、これまで実施してきました自治医科大学への学生派遣及び県立病院における専攻医養成を通じた確保数も合わせますと、令和12年度以降は離島・僻地で勤務義務を履行する医師数が100名程度で推移するものと見込んでおります。

県としましては、琉大等関係機関と連携して、引き続き離島・僻地における安定的な医師確保に努めてまいりたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 出てくることは出てくるんですけど、琉大が離すかどうか。琉大だって困っている状況もあるんですね、現在でも。ですから、出てはくるんですけど、必ずしも県立に来るかどうかは確かではないということ踏まえて、安易な見積りをしないというんですかね、見通しを立てないというようなことで、やっぱりこれから育っていく人たちが何を欲しているのかということを十分に察知をした上で対応をしていくというようなことを含めてぜひ確保に向けてお願いをしたいと思っております。

以上です。

**○末松文信委員長** 玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 新型コロナウイルス関連で質問をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症、

このPCR検査強化事業について伺います。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** お答えします。

高齢者施設等においては職員を対象として2週間に1回定期的に検査を実施し、陽性者を早期発見することで感染拡大を未然に防止できるよう取り組んでいるところでございます。なお、施設内で陽性者が確認された場合は、コロナ対策本部の施設支援チームで情報収集した上で、感染対策のための専門家を派遣するなど、クラスター発生の防止に取り組んでいるところでございます。

また、学校、保育所等におきましては、陽性者が確認された場合はクラス単位等で一斉に検査を実施することで、感染拡大を防止し、学校等の活動が早期に再開できるよう取り組んでいるところでございます。

**○玉城ノブ子委員** 高齢者施設、保育所の問題をお話しておられましたので、10代以下の感染が広がっていることとの関係で、保育所、学校でのPCR検査の実施についてはどうなっていますでしょうか。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 学校現場のPCR検査の対応についてでございますが、学校保育PCR検査については外部委託業者により検体を回収する体制を整備しているところであり、第5波までは5チーム体制であったところを、現在10チームで拡充してきているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** ぜひ学校でのPCR検査、進めていただきたいということと、学校現場の先生方のほうからは負担にならないようにやってほしいということもありますので、ぜひその点については配慮していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 県としましては、学校現場の負担を軽減しつつ、必要な検査を迅速に実施できるよう検体回収チームの拡充のほか、委託業者による容器配布体制や結果の連絡体制の改善を図るなど、引き続き体制強化に取り組んでまいりたいと考えております。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄県のワクチン接種促進事業の3回目のワクチン接種事業の現状はどうなっていますでしょうか。今後の対策についても伺います。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 3回目の接種状況につきましては、3月9日現在、32万5805人、全人口の21.9%です。そのうち、高齢者については21万2610人、高齢者全人口の64%の接種を行っているところであります。

今後の接種の取組につきましてですが、現在県の広域ワクチン接種センターを3か所置いておりまし

て、2回目接種から6カ月以上を経過した18歳以上の全ての方を対象として、接種を進めているほか、企業、団体枠を設け、エッセンシャルワーカーを含めたあらゆる職種に対する接種に取り組んでいるところであり、また、先週から接種券なしの接種も開始したところでもあります。引き続き市町村と連携して接種に取り組んでまいりたいと考えております。

**○玉城ノブ子委員** ぜひワクチン接種については、コロナ感染拡大をやっぱり防止していくというふうな観点から、早めにね、みんながワクチン接種を受けることができるような体制強化をぜひ図っていただきたいというふうに思います。

それと、新型コロナウイルスワクチンの個別接種・職域接種促進事業がございませうけれども、これについてはどういふふうになっていませうでしょうか。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** お答えいませう。

新型コロナウイルスワクチン個別接種・職域接種促進事業は、まず一定期間内に一定数の接種を行った個別接種医療機関に対して報償費を支給するというような取組と、また中小企業等が追加接種を行うために会場を設置した場合に、接種1回当たり1500円を上限に補助金を交付するというようなものでございませう。このような支援によって接種の推進を図っていききたいというふうなことでございませう。

**○玉城ノブ子委員** あと、自宅療養者が増加しているということですが、自宅療養者は今、何名になっていませうでしょうか。自宅療養者への支援はどのように対応をなされていませうでしょうか。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいませう。

まず自宅療養者の状況ですが、3月8日時点で4837名の方が自宅療養を行っていませうところでは、本部に設置した自宅療養者健康管理センターにおいて毎日の健康観察、それからパルスオキシメーターの配付及び配食支援サービスなどを行っていませうところでは、

**○玉城ノブ子委員** ぜひ自宅療養者、とりわけ高齢者の皆さん方がいらっしゃる場所では、本当に具体的な支援がないと毎日が大変だというふうな状況もありますので、これはもう市町村とも連携を取って、必要な支援がそこに行きわたることができるような体制はぜひ強めていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいませう。

市町村との連携については、各市町村の生活支援が円滑に実施できるよう、県から市町村への情報提供を毎日行っているところでは、また、自

宅療養者には市町村が実施している支援内容の案内を行うなど、安心して療養できるよう努めているところでは、

自宅療養者の支援については、住民サービスなど住民の身近な行政を担う市町村との協力が重要だということから、今後も市町村との情報を共有して対応をしていききたいというふうに考えていませう。

**○玉城ノブ子委員** ぜひよろしくお願ひいたします。

次に新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の執行状況について伺いませう。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいませう。

3月9日時点で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業については、175億5838万3000円をコロナ病床確保した重点医療機関等に支出しているところでは、

また、新型コロナウイルス感染症医療機関協力金交付事業については34億9738万5000円を重点医療機関、それから発熱外来を行う医療機関、後方支援医療機関、薬局等に支出の処理を行っていませうところでは、

**○玉城ノブ子委員** 今、各医療機関ともにね、財政上も大変逼迫した状況にあるというふうに聞いております。これはもうすぐに必要な協力金や交付金が早めに医療機関に届けられるようにしていただきたいというのが各機関からの訴えでございませう。

執行状況はどうなっていますでしょうか。

**○嘉数広樹感染症対策課長** まず病床確保料でございませうけれども、予算総額が2月補正後で311億4507万5000円となっておりまして、執行額が2月末時点で175億5838万3000円、執行率で言うと56.4%となっております。

**○玉城ノブ子委員** ぜひこのコロナウイルスの感染症問題、大変皆さん方、厳しい中で頑張っていることに大変心から感謝と敬意を申し上げますけれども、今後とも、今従来のオミクロン株から感染力が1.4倍も高いと言われていませうBA.2ですか、県内の中部や南部で確認されていませうということもございませう。そこも見据えて、やっぱりコロナ感染拡大を防止していくためのぜひ体制強化を、一層進めていただきたいというふうに思ひませう。

これについて部長、これまで本当に大変お疲れさまでございませう。大変お世話になりました。ぎりぎりのところまで、コロナ感染の問題で大変頑張っていることに敬意を表ひませう。ぜひこれからも体制強化の問題も含めて、新しい部長と連携を取りながら頑張りたいと思ひませうけれども、

最後の決意、コロナ感染拡大の。

○大城玲子保健医療部長 これまでのコロナの対応につきましても、6波まで経験したわけですが、その度ごとに様相を変えてまいりました。そのために県としても様々な対策を工夫をしながらやってきたというふうに考えています。先駆的な取組も非常に、なかなか感染が多かったのも、なかなか、言いにくい部分もありましたけれど、県としては他県に先駆けて取り組んだこともたくさんございます。そのような体制でしっかりとやってまいりましたので、これについては新部長にしっかりと引き継いで、しっかりと対応をしていただきたいというふうに考えています。

○玉城ノブ子委員 どうもありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

時間が少しありますので、ちょっと確認だけさせていただきます。子供の医療費の中学校卒業までの窓口無料化が、これ全市町村で実施するという事で確認してよろしいのでしょうか。これは大変高く評価しておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、全市町村で通院年齢の拡大に取り組むとしております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。大変多くの皆さん方から大きな期待の声が上がっておりますので、引き続き子供たちが安心・安全な環境の中で、子育てすることができる状況をまた今後ともつくっていただきたいというふうに思います。

あと1点だけ、国民健康保険の問題なんですけれども、沖縄戦の影響で前期高齢者の比率が沖縄は低くなっております。これはやっぱり、今、国保財政大変厳しい状況になっています。国民健康保険税の負担も、他の保険制度と比べてとても高いということで、地域の市町村の中においては、この高い国保税、何とか安くしてほしいという大変切実な要求要望も上がっておりますので、これについてはぜひ、特に、前期高齢者の比率が沖縄は低くなっているということ、これはやっぱり戦争を行った国の責任であるわけです。

ですから、その赤字の額の補填については、国の責任でやっぱり補填すべきあるというふうに思っておりますので、国に対してしっかりとその点については要求していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○仲間秀美国民健康保険課長 委員おっしゃるとおり、沖縄県の市町村におきましては赤字の市町村が非常に多い状況でございます。県としましては多額の赤字を抱える市町村国保の構造的な課題の解消を図るため、本県の特殊事情に配慮した財政支援を行うよう、引き続き市町村国保連合会と連携して国に要請してまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

○末松文信委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 コロナで本当に奮闘されている皆さんに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

まず1点目は、今、こども医療費助成制度について、全市町村で実施するとありました。実施に向けて市町村の負担を一定、県がカバーするという対応もされた中でのここまで持ってきたのかなと思います。その点の努力を伺いたいと思います。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

現行のこども医療費助成事業につきましては、入院は中学校卒業まで、通院は就学前までを補助対象としておりますけれども、県におきましては通院対象年齢の拡大に取り組んできましたところ、各市町村の御理解をいただき令和4年4月から県内全ての市町村で、通院対象年齢を中学校卒業まで拡大と現物給付が実施されることとなっております。

今回、この令和4年度当初予算におきましては、この対象年齢の拡大に伴いまして、前年度と比べて約6億8000万円増の22億7488万8000円を計上をしているところです。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 システム改修とか、それぞれの自治体はそういう対応も必要だったのかなと思います。その点での支援とかされたのかどうか確認させていただきます。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

県としましては、令和4年度からの制度拡充に向けて令和3年度において、市町村のシステム改修への補助を行っているところでございますけれども、令和4年度におきましては、市町村の国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の一部を補助する新規事業を実施することとしておりまして、市町村のこども医療費助成制度の円滑な事業運営を支援してまいりたいとしております。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、こども医療費助成現物給付支援事業とあります。これについての事業概要について確認します。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

国民健康保険の国庫負担金減額調整措置、いわゆるペナルティーにつきましては、こういった現物給付を行うことによって、医療費が増える分につきましては、地方自治体が負担するものとされておりまして、こういった減額調整がされるものなんですけれども、こちらについては、先ほど申し上げましたとおり県としましては、この市町村のこういった減額調整措置の一部を補助するというために、新規事業立ち上げて補助事業を行う—その事業の制度の円滑な事業運営を支援していくということとしております。

○瀬長美佐雄委員 これは国からのペナルティー分だというふうに理解します。ちなみにこのペナルティーの意味するものは何なんでしょう。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

先ほど少し申し上げましたが、国民健康保険国庫負担金減額調整措置につきましては、地方単独の医療費助成事業において、現物給付により、その助成が行われる場合、一般的に医療費が増える傾向となるとされておりまして、その医療費の増分については当該自治体が負担するものとされておりまして、国庫の公平な配分の観点から、減額調整されるというものでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 本来は国の制度とすべきだし、こういうペナルティー制度なんてあるべきじゃないと思うんですよ。その撤廃を求めるといふ地方の声をしっかり届ける必要があると思います。その点でどういう努力をされているのか伺います。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

県におきましては、子供の医療にかかわる全国一律の制度の創設、これと国保の国庫負担金減額調整措置の廃止について、全国知事会、全国衛生部長会などを通じて国に要請してきたところでございまして、引き続きこういった要請を行ってまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 今、事業について質問しますが、部局別の資料の8ページ、9ページにある事業を中心に質疑をします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の保健所体制強化事業。予算も大幅にアップしていますし、これの事業概要についてお願いします。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 お答えします。

新型コロナウイルス感染症保健所体制強化事業でございしますが、当該事業は令和4年度の保健所の体

制強化を図ることを目的に、事業費を約1億8700万円増額したところでございます。これにより会計年度任用職員として、指定感染症等対応支援員18人、それから事務補助9人を配置するとともに、外部委託として、看護職16人、事務職58人の増員が可能となっております。保健所の体制が強化されることによつて感染拡大時にも適切に対応できるものと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 通常業務、コロナ感染者の検査、追跡という以外に本来業務がどうなっているのかという点で、この予算で本来業務も次年度はしっかりできるという対応ができそうなのかどうか伺います。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 お答えします。

今回の増額につきましては、専らコロナ対策ということで増員体制強化を図るといふようなものになっておりまして、それによりまして、保健所のコロナ対応業務が負担軽減されると考えております。そういう中で、現在、幾つか制限されている業務の実施が可能になるということで考えております。

○瀬長美佐雄委員 よろしくお願いします。

次、検査体制確保事業、これも大幅な予算増額ということで、これの説明を受けたいと思います。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 お答えします。

新型コロナウイルス感染症検査体制確保事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る行政検査や保険診療検査の公費負担を行う事業でございまして、予算増額の理由としましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、検査需要が増大することを見込みまして、行政検査の委託、それから保険診療検査の公費負担に係る費用を増額したというふうなものでございます。

○瀬長美佐雄委員 まだ感染者が高止まりという中で、検査はしっかり受けようと思ったら、受けられるという現状はどうなっているのか確認させてください。

○城間敦ワクチン接種等戦略課長 委員御指摘のとおり、第6波におきましては検査の予約がなかなかしづらいというような状況が発生したということでございますが、現在はそういった事業者におきましても体制強化しておりますので、現在のところ、そういった検査がなかなか予約が取れないというような状況は改善されているというふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 一日どれぐらいの検査数に上っているかというのを伺います。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 実数として、一日どれぐらいの検査がというのが今、手元にないのでございますが、最大の検査能力としましては、今1日当たり2万6000件というような数字がございます。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、感染症療養等の臨時施設が新たにできていると。2月から開設されているかと思いますが、この事業概要について伺います。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症療養等臨時医療施設運営事業は、感染拡大により入院、治療が必要でも、すぐに入院できない状況に備えて、入院調整が整うまでの間、一時的に患者を受け入れて酸素投与などの処置を行うとともに、救急搬送体制の影響を最小限にとどめることを目的として、入院待機施設を設置、運営する事業となっております。

**○瀬長美佐雄委員** スタッフの体制、どんな人員なのか。あと全国的にも先駆けているのかなと思います。全国でそういった施設というのは何例目なのかを伺います。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいたします。

運営の体制については、施設配置について日々の患者の受入れ見込みにより流動的に対応しているところでございますが、おおむね医師が1名から2名程度、それから看護師が1日当たり8名から12名程度、それから事務が6名から8名程度というような体制となっております。

ただ、他県の状況でございますけれども、東京であるとか、主な感染が拡大しているようなところについては入院待機施設を設置しているということは承知しておりますが、何番目かというのはちょっと手元に資料がございません。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、医療従事者を対象とする宿泊施設運営というのも重要な役割を担っているかと思いますが、現状はどうなんでしょうか。予算対応もお願いします。

**○嘉数広樹感染症対策課長** まず実績のほうから御報告したいと思います。

新型コロナウイルス感染症医療従事者向けの宿泊施設確保事業でございますけれども、令和3年度の実績については、2月末時点で延べ宿泊数で2万2450泊、補助額で申し上げますと1億1769万円となっております。今後、年度末までの実績に応じて執行を予定しているところでございます。

新年度予算との比較については、令和3年度当初

予算は1億3079万8000円でございます。令和4年度当初予算計上額は5194万2000円となっております。これは今回当初予算分では、当面4か月分の積算をしたためということになっております。令和4年度においては、感染状況を踏まえた上で4か月を超えて事業の継続が必要になった場合に、改めて補正予算等による対応を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** やっぱり感染の関係でいうと、米軍基地関係の対応はやっぱり課題になってないかと。新しいオミクロンからの変異株、BA.2でしたかね、それも基地従業員、あるいは関係者から検出されたという点で、このゲノム解析を含めて検査をしっかりとやることと、米軍との関わりでしっかり情報を共有できるようにまとめているかと思いますが、どんな状況でしょうか。進展があれば。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいたします。

まず、米軍との情報共有についてでございます。県では、在日米軍と日本国の衛生当局課における情報公開に係る日米合同委員会合意等に基づいて、相互に情報共有を図るため、海軍病院のほうと情報交換を行っているところでございます。

令和2年7月2日以降にその報告を受けておりまして、在沖米軍基地のこれまでの陽性者の累計で言うと1万1014名というような報告を受けるなど、情報共有を図っているところでございます。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 米軍における検査につきましては、在沖米軍のほうでゲノム解析等はできないので、変異株が疑われる場合は海軍病院がサンプルを本国へ送り解析しているというふうに聞いております。

あと、その要請等につきましてはですが、キャンプ・ハンセンにおける陽性者の急増以降、12月21日に米軍に対して、それから12月23、24日には、政府に対して要請を行っており、その中では、感染症が収束するまでの移動禁止や水際対策について、また、検査につきましては、キャンプ・ハンセンの全ての軍人等のPCR検査実施などについて求めているところでございます。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** 続きまして、国の経済対策に係る処遇改善が図られると。その点では、看護職、介護、保育、学童とあるわけですが、今回の関連する予算の中にどの程度予算化されていると見ればいいのか伺います。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

国においては、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を引き上げるための経費を支援することとしております。

県としましては、当該経費について、令和4年度当初予算に2億8246万6000円を計上しているところです。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 対象となるのはどれぐらいの見立てで見積もっているのか。それは、それぞれの施設に対して周知徹底して申請してもらうのか、その手続の流れも確認させてください。

○名城政広保健医療総務課長 お答えします。

事業の対象となる医療機関は21か所、看護職員数は7473人と見込んでおります。県としましては、今のところそういった対象機関に通知を行っているところでして、今般の措置が確実に対象医療機関に従事する看護職員の賃金に反映されるよう、引き続き医療機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 しっかり対応をお願いします。

あと、75歳以上の医療費の2割負担が始まるという年度になります。そこら辺で対象者の負担増について、どれぐらいの見込みで、それが予算にどう反映されているのか伺います。

○仲間秀美国民健康保険課長 後期高齢者の医療費窓口負担の見直しにつきましては、後期高齢者医療制度における現役世代の負担軽減を図ることを目的に行われたものと認識しております。

国の資料によりますと、対象となる本県の被保険者数は約2万2000人で、令和4年10月1日の法の施行から3年間は、配慮措置により、1人当たり年間2万6000円の負担増と試算されているところです。令和4年度予算における沖縄県後期高齢者医療広域連合への医療給付費等の負担金は、被保険者数の増加なども含めまして見込んだ結果、144億7536万8000円、令和3年度の143億9072万1000円と比べ8465万7000円、0.6%の増となっております。

県としましては、必要な医療への受診抑制につながることはないよう、全国知事会を通し、引き続き要請してまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 これは対象者にとっては倍加という点で、10月からの半年で2.6万程度と。今年から

の1年間で言えば5万円を超える負担増だという点では、高齢者の暮らしを守るという点で配慮のある対応をお願いしたいと思います。

続きまして、薬学部設置を推進していくということで、薬剤師確保対策モデル事業等も行っていると思いますが、どのような状況なのか伺います。

○池間博則衛生薬務課薬務専門監 お答えします。

調査検討状況についてということで、県ではまず令和2年度から令和3年度にかけて、薬学部設置可能性調査事業を実施し、県内薬剤師の需給予測や県内国公立大学への薬学部設置の必要性、可能性等について調査を実施いたしました。アンケート調査やヒアリング等の結果、県内国公立大学への薬学部設置の必要性等が確認されたことから、令和4年度は、県内における薬学部設置の早期実現に向けて、基本方針の策定に取り組むこととしております。

県としましては、令和4年度は大学関係者も参加する協議会を新たに設置し、県が国公立大学に期待する薬学部ビジョン、目指すべき薬学部設置の時期などについて協議するとともに、薬学部設置に向けた県民などの機運を醸成するため、シンポジウム等を開催することとしております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに大学当局とか、要するに意向としては引き受けるという状況なのか、熟度というか、どんな感触なんでしょう。

○大城玲子保健医療部長 薬学部設置に向けては、県内の国公立大学とも意見交換をしまして。いろいろ課題はございます。定員の問題であるとか設備費用の問題、運営費に関する問題、課題はございますけれども、そこは、来年度は大学関係者も交えての協議会を設置して詰めていけたらというふうを考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 糸数統括監がいらっしゃるので、今ちょっと高止まりと、今週は減少気味という状況がありますが、今の全体のコロナ対策の在り方で、そのまま推移するのか本当に落とし込めるのか、どんな状況、どこを強化したらいいということになるのか伺っておきたいと思います。

○糸数公医療技監兼保健衛生統括監 3月に入りまして、コロナが沖縄に来てから3回目の3月ということになりますけれども、過去2年間はいずれも3月の連休頃からだんだん感染者が増えていって、本当にこの年度末に感染者が増えていき、去年は4月1日から特別措置、9日からまん防というふうな形で行いました。その要因は、やはり人の出入りが非常に激しくなってくるのと、送別会等の大勢の集まりが

やっぱり増えていって、その中での感染が広がったということがあります。

今のオミクロン等の株は、1年前、2年前の当時の株よりも感染力が非常に強いので、感染者の数としても、今700人とか800人前後ですけれども、また増えていくということを疫学統計解析委員会の先生方も指摘をしております。ただ、重症化率といいますか、実際に入院する方の数は、その中で率としては低くなってきておりますので、特に重症化しやすい高齢者等のワクチン接種をその時期の前までに、70%というところを目標に上げていて、そういうある程度の感染の波が来ても医療が逼迫しないような形で対応を今しているところです。いずれにしても、大勢の集まりの感染、ちょうど去年から今年にかけての感染爆発があったような、そういう急拡大が来るとまたかなり厳しくなるということは皆さんにも伝えていきたいというふうに、日々、プリーフィングなどで伝えているところです。

**○瀬長美佐雄委員** 引き続き上がる可能性もあるという中で、今回の予算は一定予算増という対応をするところでの努力も反映された予算となっているかと思えます。今後ともよろしく頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

**○末松文信委員長** 喜友名智子委員。

**○喜友名智子委員** よろしくお願ひします。

まず、コロナ対策から始めたんですけども、先ほど系数統括監がおっしゃったように、もう3回目の3月ということで、コロナ対策が始まってから、ここ2年近くの経験を踏まえて、令和4年度、どういう点に留意して予算をつくったのか、少し大きな考え方の話から確認させてください。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいたします。

新型コロナの全国的な大流行が継続しております、3月から4月にかけて本土との往来が増える時期をこれから迎えるということもありますので、県内における感染状況も今後予断を許さない状況が続いているところでございます。

このために、感染症対策については、今後、医療提供体制及び相談検査体制の充実、それから、ワクチン接種の推進等に取り組むことが必要であると考えておまして、令和4年度当初予算においては、総額247億8748万1000円を計上しているところでございます。引き続き感染対策の推進であるとか医療提供体制の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○喜友名智子委員** 過去のコロナ対策を振り返って

みると、感染が沖縄社会で拡大をするのと同時に、病院の逼迫具合を基準にして、まん延防止措置や緊急事態宣言をしていたというふうに私は受け止めています。

今、連日数百名、600名から800名規模の新規陽性者が出る中で、それでもまん延防止措置を解除して、世の中何となく、かかっても軽症の人が多からふだんの生活に戻ってもいいんじゃないかというような空気感を感じるんですね。ただ、今後、分析一要は疫学統計委員会の資料によっていると理解していますが、これだけ感染が社会で高止まりをしても、病院が逼迫をしていないという状況になれば、もうこのまま普通に日常生活を送ってもいいですよというような形で県の施策は進んでいくものなんでしょうか。

**○系数公医療技監兼保健衛生統括監** 若い人たちにとっては、子供を含めてそれほど重症化しないという形の発症の仕方が多いですので、数日間休めばまた戻ることができる、陽性になって10日間というのはありますけれども。ただ、あまりこういうふうなかかっても大丈夫だろうというふうになってしまうと、中途半端に少し症状があるときも、職場だったりとか人との接触を行ってしまっ、そうするとやはりうつしてしまうという可能性は残っていますので、高齢者施設の中にそういうウイルスが入るとかなり集団感染が起きてしまっ、結局その介護度の高い方々の感染が多くなって、そういう方々が病院に行くと、かなり医療の逼迫に直接的につながるということがあります。考え方としては、やはりそういうふうには本人にとっては軽く済むんだけど、これが高齢者にいくとかなり厳しくなるので、かかっているかどうかの検査はやはりしっかりやっ、いかないといけないということで、沖縄県が、先ほどお話がありましたように介護従事者が症状がなくても2週間に1回検査をするとか、あるいは不安に思った県民がいろんな検査場所を増やしてそこで検査するというふうな体制を維持することは必要かと思っています。

**○喜友名智子委員** この中で学校PCR検査のチームが、私はずっと10チームぐらい必要じゃないかということは昨年始まった頃からずっと指摘をしていたので、半年ほどたっ、やっ、10チームになったということで、検査をしつつ、学校の先生方の負担が減るのではないかと期待をしています。

一方、先日、私の子供が通っている幼稚園で陽性者が出て、私は子供とすぐにPCR検査を受けてき

ました。そのときには、幼稚園のクラス全体の検査は少し結果が出るまでに数日かかったんですけども、その間、検査結果待ちであるにもかかわらず、通常登園になっていました。うちの子は濃厚接触者ではないと言われたのですが、同じクラスにいてそんなことはないだろうと。やはり保健所の濃厚接触者の定義、やっぱり疑問になるんですね。

検査結果待ちであるにもかかわらず、通常登園の判断が学校現場で行われていると。これが感染拡大につながっているのではないかと思いますけれども、県の見解は、今どういうふうに学校のほうにガイドをしているのでしょうか。教育委員会を通してということではありますけれども。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 濃厚接触者の家族の取扱い等、学校でどういうふうになっているかというようなことかと思いますが、文書自体は教育庁のほうから出ているので、そこは確認できていないんですけども、県の考え方としましては、濃厚接触者となった家族について、法的に制限などを課すことはないというようなことですので、県から何かしらの制限をかけるということは、今のところは特にございません。ただ、家庭内で感染が増加しているので、家庭内での対策というのは重要だというふうに認識しているので、その辺につきましては民間の無料検査等もございますので、そちらのほうで心配であれば検査を受けていただきたいというふうなことかと思っております。

以上です。

**○喜友名智子委員** こういった子供たちがいる現場の状況を、分析をしている疫学統計解析委員会にも、こういった状況をどう捉えて社会での感染対策につなげていけばいいのか、こういったところもぜひ分析の対象にするようにと、委託をする際には一つ分析項目を増やしていただきたいと思うんですけども、4月以降も疫学統計解析委員会はこれまでどおりのお仕事を県のほうから発注するということになるのでしょうか。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 疫学統計解析委員会につきましては設置要綱で設置しているわけですけども、特に期限等を定めているわけではございませんので、来年度も引き続き調査をしていただくというようなことで考えております。

**○喜友名智子委員** 次年度以降もお願いをするということであれば、波によって特性があるこのコロナの状況もしっかりと踏まえた上で、ぜひ分析を深めていただきたいと、こちらは要望で終わります。

同じく、コロナ感染症の医療提供体制のところと少し関連します。予算には直接関係ないんですが、私が那覇空港の国際線の再開に向けて相談を受けていることもありまして、観光客向けの県内の病院での対応がなかなか決まっていないということが再開に向けての課題であるという声をいただいております。保健医療部としては、現状どのように認識されているでしょうか。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいたします。

まず外国人の観光客ということで、外国人観光客に対する新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の検疫体制と連携しまして、重点医療機関、宿泊療養施設において陽性者の受入れを行うこととしていただいております。搬送についても、県と検疫所、消防機関が連携して実施しております。これまでも、一般観光客であるとか外国からの貨物船、漁船の乗組員などの外国人に陽性者が発生した場合には、県内の宿泊療養施設、あと重点医療機関等で受入れを行っております。その中で、軽症の場合には船内で隔離することによって自宅療養と同様の扱いを行った事例というのもございます。

**○喜友名智子委員** 特に観光業界からは、観光客向けの空港クリニック、それから医療施設、病院の必要性といったことが指摘、声をいただいております。これを実現する際の課題としてはどういったことが考えられるのか、こちらのほうも何か見解がありましたらお願いいたします。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいたします。

一般的な話でございますが、外国人観光客向けに新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関を設置することとした場合には、観光客の規模に応じて、ある程度まとまった入院病床を備える必要があるというふうに考えております。この場合、そういった病院については24時間体制の医療従事者が必要であったり、あと対象が限られておりますので、採算性などに課題があるというふうに考えているところがございます。

**○喜友名智子委員** 分かりました。こういった点が観光危機管理計画などで空港の復興計画に入れる必要があるのではないかと考えております。ありがとうございます。

ワクチン接種について、一つ提案も含めてお尋ねいたします。歯科医や薬剤師まで打ち手を増やして医療資源を広げるということを、これまでに県のほうで検討されたことはありますか。実際に長崎や静岡では、薬剤師会によるワクチンの打ち手の研修会



などが行われています。医療資源が限られている沖縄だからこそ検討する価値があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** お答えします。

まず、歯科医師につきましては県歯科医師会が研修を実施しており、実際に市町村の接種会場で接種を担っていただいた事例もございます。それから、薬剤師については県薬剤師会、地区薬剤師会の御協力の下、県及び市町村の接種会場におけるワクチンの充填業務と、県の副反応に係るコールセンターにおける相談業務を担っていただいているところでございます。さらに、国においては、臨床検査技師や救急救命士に対して研修を実施した上でワクチン接種を担ってもらう枠組みが示されております。

これにつきまして、県では琉球大学の御協力の下、昨年8月に救急救命士や臨床検査技師の職種の方々150名に対して実技研修を実施したところであり、昨年9月の調査では20名の方々が市町村の接種会場で接種を担っていただいたというような実績がございます。

以上です。

**○喜友名智子委員** ありがとうございます。

**○末松文信委員** 上原章委員。

**○上原章委員** よろしく申し上げます。

私もコロナ対策で確認したいんですが、今日も744名陽性ということで、自宅療養の数が増えて、宿泊施設の療養が、準備されている部屋数に比べると入居している人が少ないのかなど。この辺の自宅療養でやるという方々が宿泊施設に行かない、何か理由があるんですかね。

**○嘉数広樹感染症対策課長** お答えいたします。

オミクロン株に変わって、若年者、特に10歳未満のお子さんのほうに感染が広がっております。その場合に、やはり小さいお子さん1人では宿泊療養施設には行けないということと、あと、家族がですね、オミクロン株の場合には感染力が強いということもあって、ほとんど家族、ほぼ全員陽性になってしまうと。そういった場合には、やはり家のほうで療養をしたいという希望がですね、なかなか宿泊療養施設に入っただけないということが今生じているところでございます。

**○上原章委員** やっぱり家庭内感染がどうしてもこれだけの多くの感染につながるのかなというのがとてもあって、今回のオミクロンは重症化率は低いということで、非常にその辺どういう形で手を打つか非常に悩むところなんですけどね。ぜひ、この低学

年に広がるそういった感染に対しての取組—宿泊の待機含めてしっかりやっていただかないといけないのかなと思うんですけど、濃厚接触者の待機というのはどのぐらいいらっしゃるんですか、沖縄で。そういう数字はありますか。

**○嘉数広樹感染症対策課長** 濃厚接触者自体を集計したこと、資料はございません。ただ以前ですと、感染者の方1人につき9名ほどの濃厚接触者が発生するというようなことは言われておりました。

**○上原章委員** 陽性で自宅待機していた人が買物に行ったりとか、濃厚接触者の方がどうしても生活するために出てしまう。いろんなそういう課題があると思うんですね。これだけ沖縄県が収まらないという部分はですね、もう少ししっかり県がこの感染の強いオミクロンも含めて、しっかり訴えなくちゃいけないのかなと思います。

もう一点、ワクチンもなかなか接種率が高まらないうと。先ほど高齢者も21万、64%、全体も32万、21%と。これ、ワクチンに対するやっぱり県民へのしっかりした取組というのが届いてないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** ワクチン接種につきましては、先ほど委員御指摘のとおり、3月9日現在で32万5805人、全人口の21%、高齢者については64%というふうになっております。接種の推進につきましては、県は3月31日まで沖縄県ワクチン追加接種期間というものを設定して、市町村と連携して取り組んでおります。

その中で、全高齢者人口の70%を目標として、今設定して高齢者の接種に取り組んでいるところであり、市町村のほうにおきましても高齢者の接種は進んでいるものと認識はしております。また、県におきましても、3か所の広域ワクチン接種センターを設置しまして、2回目から6か月以上経過した18歳以上の全ての方を対象に、今、接種に取り組んでいます。また、接種券なしでも受付をして接種が推進できるようにということで、県の広報媒体、それから新聞の広告なども使いまして、接種の機会については広報しているようなところでございます。

以上です。

**○上原章委員** 県の取組も評価はしますが、少し後手後手に回ってしまっていないかなど。接種券なしでできるのであれば、何で最初からできなかったのかなど。

私も最初、県の広域で申し込もうとしたら接種券がないということで断られたんですよ。当然、自

分の地域も全部もう予約ができなくてそういうことになるんですけど、その辺何か背景があったんですかね。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** 接種券というものはですね、御案内のとおり市町村のほうで発行されておりまして、沖縄県の接種会場で打つ場合に、接種券がないと御本人確認だったり、あるいは接種歴の確認がなかなか難しいということと、あと、打った後にその情報を市町村と共有するというのがなかなか難しいというような、事務上の問題点や課題がございまして、それで少し県のほうでは見合わせていたという。ただ、それにつきましても、市町村と協議しまして、今般、やり取りができるようになりましたので、県のほうでも接種券なしの予約というものも受け付けるということになった次第でございます。

**○上原章委員** 私も30代の息子がいますけどね、とにかく早く打たせたいという思いがあって、いわゆる県の広域センターへ行くんですけど、今言ったように、今できるわけですから、私は最初からできてたと思うんですよ。本人確認も2回の接種券があるわけだから、打った経緯も分かるわけですからね。ぜひ、本当に一つ一つの手の打ち方が、県がむしろリードするぐらいの気持ちでやっていただきたいなと思います。

あと最後に若年者妊婦支援事業、今回1000万円増額になっています。この事業が、対象となる身体的、精神的な不安を抱えた若年者妊婦に対する相談、そして病院への同行支援ということになってますけど、具体的に令和3年度はどのぐらいの方が、相談、もしくは同行していただいたんでしょうか。実績を教えてください。

**○国吉悦子地域保健課長** お答えいたします。

相談件数としまして、4月1日から1月31日までの実績ですけれども、LINEや電話での相談は308件となっております。そのうちサポーター、相談員を実際に派遣したのが24件、あと妊娠検査薬と一緒に実施したのが8件、あと病院に同行したのが7件。

以上となっております。

**○上原章委員** ありがとうございます。終わります。

**○末松文信委員長** 小渡良太郎委員。

**○小渡良太郎委員** ありがとうございます。

歳出予算事項別積算内訳書の18ページの、(款)衛生費、(項)公衆衛生費、(目)予防費、(事項)感染

症対策費、たくさんの予算が上がっております。細かい部分いろいろと先の質疑でもありましたので、私は全般的な部分で少しだけ確認をさせていただきたいんですが、令和3年度、今思えばですね、200日を超える緊急事態措置下がずっと長く続いたと。県民生活とか県経済だけじゃなくて、特に感染拡大防止に奔走した保健医療部をはじめとする県職員の皆さん、かなり御苦労されたんだろうなど、大変な1年だったなというふうに思います。

さきの議会で賞与の減額の条例が出るようなんですが、コロナ対応にかかった職員は対象から外してもいいんじゃないかなと思うぐらい、非常に大変だったのを私も県庁の目の当たりにしておりました。そういう形で、いろんな知見の蓄積とかもあったと思いますので、それに基づいてこの予算を編成されてきたと思うんですが、この感染症対策としての次年度のコロナ関連予算の編成に当たって、思いといったらちょっとあれなんですけれども、編成の方針とか、もし特に特筆すべき事項とかがあれば、それも併せて説明をいただきたいなと思います。

**○名城政広保健医療総務課長** お答えします。

令和4年度当初予算編成の考え方につきまして、まず現在の県政の最重要課題であります新型コロナウイルス感染症対策を、重層的かつ効果的に取り組むため、約248億の予算を計上いたしました。

次に、保健医療行政分野において、従来からの重要な取組としましては、まず医師、看護師等の医療人材の確保、育成、それから医療サービス、医療提供体制を確保するためのドクターヘリの管理運営や、病院の施設整備支援、それから母子保健の充実を図るための妊娠期からのつながる仕組み体制の構築、それからこども医療費助成制度の拡充、市町村への補助などがございます。

それから課題解決のための取組としましては、離島医療体制の確保支援、生活習慣病の予防対策、県内公立大学薬学部の設置推進、市町村国保健康保険行政の安定的運営のための取組などがございます。

以上でございます。

**○小渡良太郎委員** 答弁ありがとうございます。コロナ関連予算だけのつもりだったんですが、全部答えていただいて、感謝いたします。

その中でちょっと1点、ワクチンのことについて少しお尋ねしたいんですが、今、令和3年度末になりますか、沖縄県のワクチン接種、2回のワクチン接種の現在の状況と、その状況分析した上で令和4年度に取り組むべきと保健医療部が考えている事項が

何かあれば教えてください。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** お答えします。

まず3回目の接種状況につきましてですが、3月9日現在で32万5805人、全人口の21%、高齢者については21万2610人、高齢者人口の64%へ接種を行っています。それから2回目接種につきましては103万7544人で、全人口の69.9%の接種となっております。

次年度に向けてということでございますが、追加接種につきましては、医療従事者、高齢者施設等の入所者、それから一般高齢者をまず優先的に接種しているところであり、その他の県民については接種体制を勘案してですね、順次、初回接種6か月経過後に接種していくこととなっておりますので、速やかに接種券等が届きましたら、もしくは接種券がなく受付ができるというような会場がございましたら、そういったところで早期の接種を進めていきたいと考えております。そういう中で広域ワクチン接種センターも3か所設置しております、引き続き令和4年度も、あらゆる職種に対する接種に取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○小渡良太郎委員** ありがとうございます。

この2回目の69.9%という部分がちょっとだけ気になっております。特にオミクロンのときですね、第6波ですか、あちこちで、僕の周辺でもコロナにかかったという話聞きました。思っているよりも、案外、まだワクチンを打ってないという方が多くてですね、かかったから打つみたいな話をしてたんですけども、かかったらしばらく打てないよという話まで説明したんですが、まず2回目まではもっと率を上げるように、ぜひ令和4年は取り組んでいただきたいなど。

もう一点、3回目のブースター接種に関して、今コロナも、沖縄も落ちついてきてですね、海外渡航の話がちょいちょい出てきております。海外渡航が業務に含まれる方々から少しお祝いとか来てるんですが、海外渡航した際の帰国後の条件が、2回目接種終了者は最大7日間の隔離、3回目接種は制限がないという形になってます。業務で行く場合、戻ってすぐ仕事に取りかかれるという観点からも、やはりそういう職種の方々も優先接種受けたいという要望がかなり聞こえてきてますので、これも検討いただけるのかも含めて今後のブースター接種の方針について改めて伺いたいと思います。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** ありがとうございます。

そういった3回目接種をですね、早期に打ちたい

というような方がいらっしゃるというのは我々も問合せ等で確認はしているところでございます。そういう中で国の方針としましては、3回目接種というのは、2回目接種完了から6か月というのは、これはやっぱり守らないといけないので、そこを経過した方であれば、先ほど来お話をしていますが、広域のほうでも今は接種券なしで接種ができるというような体制になっておりますので、市町村におかれても接種券なしで打てるところが幾つかございますので、そういったところの活用を今後も呼びかけて、接種率向上につなげていきたいと考えております。

**○末松文信委員長** 新垣淑豊委員。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

通告してたのがもうほとんど聞かれちゃったのですが、少しだけ聞きたいなと思います。

まず、今何度かお話聞かせていただけてますけど、水道の広域化、この進捗状況について確認をさせていただきたいです。

**○田端亜樹衛生薬務課長** お答えいたします。

県は、水道事業の基盤強化を図るため、水道広域化を推進しており、水道広域化の第1段階として、沖縄本島周辺離島8村—これは座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、粟国村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村を対象に、県企業局による用水供給拡大に取り組んでおります。

粟国村については平成30年3月から、北大東村については令和2年3月から、座間味村阿嘉慶留間地区については令和3年3月から、県企業局による用水供給を開始しております。南大東村、伊平屋村及び伊是名村については令和4年から、渡嘉敷村については令和5年から、渡名喜村については令和6年度から、座間味村座間味地区については令和7年度から、県企業局による用水供給を開始する予定としております。

以上です。

**○新垣淑豊委員** 進捗等、特に遅れがあったりとか、もしくは早まるよというのはありませんか。

**○田端亜樹衛生薬務課長** 特に今のところ、計画どおり推進しております。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

薬学部の設置の件に行きますね。薬学部の設置についてなんですけれど、先ほどお話も瀬長委員がされていましたが、全国的に薬剤師の状況、薬科大学の状況というのを少し教えていただけませんか。どうなっているのか。

**○池間博則衛生薬務課薬務専門監** 全国に薬科大学

が今現在、77大学79学部ありまして、その内訳としまして国立大学が14大学14学部、公立大学が5大学5学部、私立が58大学60学部という形になっております。

○新垣淑豊委員 ちょっと私も調べてみたら、結構私立の大学は定員割れしているんじゃないかというお話があるんですけど、この点はどうなっているんですかね。

○池間博則衛生薬務課薬務専門監 お答えします。  
令和2年度の各大学薬学部の入学者数なんですけど、77学部のうち34学部で定員割れを起こしてしましまして、その内訳としまして公立は1校あったんですけど、あと私立の33校という形になっております。

○新垣淑豊委員 もし分かればいいんですけど、なぜ定員割れをするのかと。

○池間博則衛生薬務課薬務専門監 一応これは想定でしかないんですけど、やはり私立の場合、学費が高いというのもあるというのと、  
—————そういった形でいろいろ大学によってそれぞれの特色等もあったりとかして、大学というより特色で、合格率と特色でやはり定員割れを起こしている大学が幾つか見られるところがあるということが想定されると思います。

○末松文信委員長 休憩いたします。  
(休憩中に、新垣委員より今の答弁は一部修正したほうがよいとの指摘があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。  
大城玲子保健医療部長。

○大城玲子保健医療部長 すみません。今の発言、少し撤回させていただきます。完全な理由として、しっかりした理由は把握しているわけではないんですけども、やはり私立大学が多いということで授業料も高いたらうと。それから薬学部は6年制になりましたので、その分の負担も多分あるだろうということもございます。後は学校の特色等もあるとは思いますが、そういった形で定員割れがあるのかなというような推測はするところでございます。

○末松文信委員長 休憩いたします。  
(休憩中に、委員長から先ほどの衛生薬務課薬務専門監の発言を撤回するかどうかの確認があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。  
池間博則衛生薬務課薬務専門監。

○池間博則衛生薬務課薬務専門監 すみません。先ほどの私の発言、撤回いたします。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

そうなんですよね。確かに全国的には少し定員割れをしているところもあるんですよね。ということは、沖縄県として本当にこの県内に国立大学、もしくは公立大学で薬学部が必要なんだということをもっと強く打ち出さないといけないんじゃないかなと私は思っているんですね。県外に行って6年間、実は私の息子も県外に今度進学することが決まったんですけども、授業料だ、家賃だとか、いろいろ考えていくとですね、なかなか行きたくても行けないという方々も多いのです。だから、県内でどうしても今後の医療人材を育てていく上でも、絶対にこれは必要なんだということをしかりとつくり上げられるぐらいの調査をしていただいて、そしてまた各大学ともお話をさせていただきたいなというふうに思っていますので、これはどうぞよろしくお願いいたします。この案件は終わらしましょうね。

先ほど、若年妊婦の支援についてということなんですけれども、今現在、過去はたしか2倍ぐらい、10代の妊婦さん多いよという話があったんですけど、今はどういう感じになってますかね。

○国吉悦子地域保健課長 令和2年度現在、沖縄県は1.9%ですけども、全国は0.8%と、いまだに高い状況ではあります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。  
そこでちょっと伺いたいのは、今、こういった10代での妊娠をするという女性の方々がいますけど、どういう環境にあるんですかね、家庭環境とか。そういうのは調査されていますか。

○国吉悦子地域保健課長 妊娠届出のその調査表から背景をちょっと見ているんですけども、未婚の方が、全体—この若年と全体で比較しているんですけども、19歳以下の方は83%ということで、全体は18.1%です。かなり未婚が多いというのと、あとは経済的な困難。これももう本人がやや苦しいとか、大変苦しいと感じていると記載をした方ですけども、そこも27.3%、妊婦全体では14%ということ。あとは仕事なんですけれども、就職もこの常勤は19歳以下は13.6%、全体は56.5%働いています。あとはパートが25.8、一般の方は19.2という形で、これは19歳以下が高いです。パートナーの職業についてもパートのほうが高いとかですね。状況はそういう形で把握しております。

○新垣淑豊委員 未婚の方が多いということは、多分御家族でね、その多世帯の住居で住まわれていたりすると思うんですけども、なかなか多くの世代と一緒に住んでいると、こうプライバシーとかもな

なかなかなくなっちゃったりするという話です。産前産後の支援をしている団体さんもあると思うのですが、県内で今そういった団体というのは幾つあるんでしょうか。

**○国吉悦子地域保健課長** 出産されて、その後も少しケアが必要ということで、産後ケアを利用する病院、医療機関とか、あと助産師、助産院とかになるんですけども、県内では今21か所の部分で関わっていただいております。

**○新垣淑豊委員** ちなみにその家庭環境、例えば、家庭内暴力があつたりとかですね、そういったところからちゃんと守ってくれるような、そういう公的な、シェルターのような支援施設というのはあるんでしょうか。

**○国吉悦子地域保健課長** 那覇市や、また県の施設とかですね、それはあります。

**○大城玲子保健医療部長** 委員御質問の件は福祉の領域ともかぶる部分がありまして、福祉部では女性相談所であるとか、あとまた民間のシェルターをやっているところもあつたり、また若年母子の居場所という形で就労支援なども一緒にやっているところもありますので、そういうところと、県の今やっている若年妊産婦の支援事業をうまくつないでいって、必要な支援が受けられるような対策というのが重要かと考えております。

**○新垣淑豊委員** 本当におっしゃるとおりで、なので例えば、こういった課題をお話をするときは、ぜひですね、子ども生活福祉部も一緒にお話を聞く機会があつたらなというふうに思います。これはもう要望として上げたいと思います。

あとですね、私、別に10代で妊娠をして出産をするというのが悪いというわけではないと思っています。これを多分、望んでやる方もいらっしゃると思うんですけど、ただその今、全国的に沖縄県は率が高い、その背景を見ると、少し荒れているところが多いということを考えたときに、望まないというかですね、できてしまったというようなことを低減するためには、どういうことを考えて、今、県としてはやっているんでしょうか。

**○国吉悦子地域保健課長** 沖縄県では、できるだけ安全な時期に妊娠、出産が行われるようにということで、養護教諭を中心になんですけれども、研修会を開催いたしまして、安全なライフプランの勧めとかですね、妊娠が安全・安心で行われるように、適齢期の部分も含めて子供たちに伝えていってほしいということで、健康教育等の研修会を開催したりし

ております。

**○新垣淑豊委員** 教育委員会とも連携をしているということで、やっぱりこれは本当にいろんなところとのつながりが必要だと思いますので、またこれも一緒にお話を聞く機会があつたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ということで、私は以上です。終わります。

**○末松文信委員長** 石原朝子委員。

**○石原朝子委員** よろしくお願ひいたします。

事項別積算内訳書に基づいて質疑をいたします。18ページ、感染対策費の中のはしか等輸入感染症緊急特別対策事業。これは次年度からゼロになっておりますけれども、今の現状とそのなくなった理由をお願いいたします。

**○城間敦ワクチン接種等戦略課長** お答えします。

はしか等輸入感染症緊急特別対策事業につきましては、平成30年に外国人観光客をきっかけに県内ではしかが流行したことを受け、はしかの流行の未然防止等を目的として、平成31年度から3年間、県民のはしか抗体検査費用及びMRワクチン接種費用の補助を実施するような事業となっております。

事業開始以降、県内ではしかの流行が現在も確認されておらず、事業目的を達成していると考えていることから、当初の予定どおり令和3年度で事業を終了するとしてため、減額、ゼロという、次年度の予算が減額されているということになっております。

**○石原朝子委員** 分かりました。ありがとうございます。

では次、33ページの精神医療費の中のひきこもりピアサポーター活用支援事業、これもゼロになっておりますけれども、これに代わる事業、統合されたのでしょうか。事業内容と説明をお願いいたします。理由ですね。

**○国吉悦子地域保健課長** お答えします。

ひきこもりピアサポート活用支援事業では、ひきこもり状態にある本人や家族が安心して支援機関を利用し、それぞれの状況に応じた支援が受けられるよう、SNSやビデオ通話等、オンラインによる本人の居場所づくりや家族同士の交流の場づくり、当事者、ピアサポーター等による支援を実施しております。

当該事業は、国庫補助事業である新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業の細事業として実施しておりますが、当該細事業が令和3年度で終了することから、令和4年度は同補助事業に新設された細事業で、ひきこもり支援体制構築加速化事

業を活用しまして、支援を継続することとしております。

○石原朝子委員 関連して、県内のこのひきこもりはどういった現状になっておりますでしょうか。

○国吉悦子地域保健課長 ひきこもり専門支援センターで相談を受けておりますけれども、今年度、令和3年度の相談の実人員で237名いらっしゃいます。延べ人員としては1443件ということで、これは令和3年度の12月時点の結果でございます。

○石原朝子委員 これは年齢層でいいますと、どういった年齢層が今、特徴的に出ていますでしょうかね。

○国吉悦子地域保健課長 年齢は30代の方が一番多くて、40代、次に20代と続いております。

○石原朝子委員 この事業で大分改善されているんでしょうか。それとも、それによってまだまだここには力を入れていかないといけない現状なんですかね。

○国吉悦子地域保健課長 このひきこもりピアサポーター事業は今年度からの事業でありまして、今8回ほどですね、オンラインでイベントを開催しまして、82名の方が参加されております。徐々にその参加者数が増えてきておりますので、今後も引き続き続けていく必要があると考えております。

○石原朝子委員 よろしくお願いたします。

続きまして、47ページの母子保健推進費で、特定不妊治療費助成事業、それと不育症検査費助成事業が、それぞれ予算が減額されておりますけれども、その減額理由と現状、今年度の実績見込みをお願いします。

○国吉悦子地域保健課長 特定不妊治療費助成事業につきましては、保険適用外となっております体外授精と顕微授精にかかる治療費の一部を助成するものであり、令和4年度予算は1億5057万3000円を計上しております。令和3年度予算の6億9636万3000円と比べると、5億4579万円、78.4%の減額となっております。

減額となった理由としましては、令和4年4月から特定不妊が保険適用に移行するためです。そのため、年度をまたぐ特定不妊治療については経過措置が必要であることから、その分を補助するものとして減額されております。

実績としましては、那覇市も含めて、令和2年度は1781件でございます。

続けて、不育症検査費用助成事業は、保険適用を見据え、先進医療として実施される不育症検査に要

する費用の一部を助成するものであり、令和4年度予算としては485万円を計上しております。令和3年度予算の1960万円からは1475万円、75.3%の減額となっております。

こちらの減額となった理由としましては、不育症検査費用助成事業は令和3年度に新規で立ち上げた事業であり、令和3年度の実績を踏まえて、事前に医療機関に調査を行った上で積算したことによって、減額をしております。令和3年度の実績としましては、現在1件でございます。

以上です。

○石原朝子委員 ありがとうございます。不育症の場合はまだ1件ということで、分かりました。

次ですね。50ページ、妊婦乳児健康診査費、これも大分減額されておりますけれども、補助金がゼロになっておりますけれども、その理由等をお願いいたします。

○国吉悦子地域保健課長 当該事業は主に、新生児聴覚検査に伴う費用を助成する内容となっており、令和4年度予算811万2000円は、令和3年度予算2254万円に比べ1442万8000円、64%の減となっております。

減額となった理由としましては、新生児聴覚検査体制整備事業にて、令和3年度は新生児聴覚検査の推奨機器への切替えに対する補助金を計上しておりましたが、県内の全ての分娩取扱機関で切替えが完了したため、令和4年度は機器に対する補助金を減額したことによるものです。

○石原朝子委員 分かりました、ありがとうございます。

57ページ、健康づくり事業推進費の中で、みんなのヘルスアクション創出事業がゼロになって、生活習慣病予防対策事業が新規で計上されておりますけれども、それは関係性あるんでしょうか。そこら辺、説明をお願いします。

○比嘉貢健康長寿課長 お答えします。

まず、みんなのヘルスアクション創出事業につきまして、これも沖縄振興特別推進交付金を活用して平成28年度から今年度、令和3年度まで実施する事業で、来年度、令和4年度からこの生活習慣病予防対策事業を行いますので、ヘルスアクションは前進事業ということで、生活習慣病の後継事業ということで次年度からスタートする内容となっております。

○石原朝子委員 すみません。ちなみにこのヘルスアクション創出事業というのは、今年度事業は、どういった事業で、実績等を教えていただければ助か

ります。

**○比嘉貢健康長寿課長** この事業につきましては、主に3つに分かれた事業として行っております。

まず一つ目として、健康情報発信事業ということで、今年度は動画コンテンツを今6本制作しております。運動編であったり、食事、適度な飲酒、あと、がん検診とか、生活習慣病の予防に向けたような、コンテンツを作りまして、今公表しているところがあります。またそのほかに、今年度11月以降、ゆいレールにビジュアル広告を掲げて、あとコンビニ等でのそういったPOP等をやるなど、また、今年のうちから使えるうちな一予防めしカレンダーなどの製作、あと健康づくりのイベントなどの各種健康情報発信をしている事業が一つあります。

2つ目として、やはり働き盛り世代の健康が課題でありますので、健康セミナーという形で今年度はちょっとコロナ禍でありましたのでオンラインとなりましたけど、2回開催させていただいたところがあります。

3つ目としては、健康教育として、やはり食育の課題がありますので、中小企業等へ出向きまして出前教育という形での健康教育事業、一応今年度予定として大体20社程度に取り組むという形の事業を進めているところです。

以上です。

**○石原朝子委員** 分かりました。

ちょっと戻ってよろしいでしょうか。先ほどの妊婦乳児健康診査事業費の中の県内の新生児の聴覚検査の補助が一部助成ってというのは、ちょっと資料を忘れたんですけども、県内で実施している市町村は6か所分でしたか。

**○国吉悦子地域保健課長** 8か所でございます。

**○石原朝子委員** これをできれば全市町村で希望する方がいれば、この助成を受けられるようなことができないんでしょうか。

**○国吉悦子地域保健課長** こちらは市町村に財政措置されている部分でありますので、県としましても、できるだけ全市町村が補助ができるように今後調整をもう少し進めていきたいと思っております。

**○石原朝子委員** 県内はそういう検査率が高いと聞いてますけれども、やはり全ての子供たちが希望するのであれば受けられるような一部助成があれば、本当に全員が受けられる、そして早期に対応して治療ができる体制は、県のほうからまだ実施されていない市町村に働きかけをぜひいただきたいなと思います。やはり出生率の高い沖縄ですから、早

期発見をし、早期治療して、早期療育をしていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

次、125ページの医師確保対策事業費の中になりませうけれども、今回、県立病院専攻医養成事業、単独事業が減額されてますし、県立病院医師確保環境整備事業がゼロとなっておりますけれども、この2つの事業は統廃合されてないか、別の事業に置き換わったんでしょうか。

**○宮城優医療政策課長** ほかの事業との兼ね合いが確かにございます。県立病院専攻医養成事業は、県立病院にその専攻医の養成を委託して、養成後は離島・僻地の県立病院、また診療所のほうに配置をすることで医師不足解消を図る事業なのですが、二本立てでありまして、県単独、要するに一般財源でやってるほうが離島診療所に送る医師を養成する、交付金を活用しているほうが北部、宮古、八重山の県立病院に医師を派遣するための養成に係る経費でございまして、令和4年度は、この県単独分で行っていた離島診療所に送る分のうち、県立中部病院とそれから南部医療センターで養成をしていただく経費についても、もう一方の交付金事業のほうにシフトして、そちらのほうで、より交付金を活用させていただくというようなメニューに変えたものですから、人員はこの単独事業が減り、そして交付金事業が増えているという状況にあります。

それから、県立病院医師確保環境整備事業のほうも交付金のほうで行っていった2つの事業を統合したことによりまして、もともとあった県立病院医師確保環境整備事業と県立病院医師派遣補助事業の2本を統合して1本にしたということで、こういう形になっております。

**○石原朝子委員** 端的に聞くと、今年度予算額は今年度も確保されているということなんですか。そこら辺はどうでしょうか。統合されて減額されてませんよね。

**○宮城優医療政策課長** 両方とも増えております。

**○石原朝子委員** 分かりました、ありがとうございます。

最後になりませうけれども、133ページの地域医療対策費、この地域医療介護総合確保事業というのが、約2億減額されておりますけれども、事業の内容と減額の理由をお願いいたします。

**○宮城優医療政策課長** 地域医療介護総合確保事業のほうは、地域における医療、介護を総合的に確保するため、都道府県計画で定める事業の経費として、

国が3分の2、県が3分の1を負担して沖縄県地域医療介護総合確保基金に積み立てるものでございます。なお、県負担分については、地方交付税措置が行われているところであります。

減額の理由としましては、地方交付税措置の根拠となる基礎数値が減となったことによりまして、基金の積立金の積算が減となったことによるものでございます。基本的には、この事業自体は、要するに国庫を受け入れるための事業でございまして、それで積み立てた基金を用いて、また別途、令和4年度で申し上げますと、43事業ほど、この基金を用いて事業化しているということでございます。

○石原朝子委員 分かりました。

以上です。ありがとうございます。

○末松文信委員長 以上で、保健医療部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○末松文信委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず、各委員から提起のありました総括質疑について、各総括質疑ごとに、これを提起しようとする委員から、改めてその理由を説明した後、当該総括質疑を報告することに反対の意見がありましたら、各委員から御発言をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります総括質疑の順番でお願いいたします。

それでは、1件しかありませんので、新垣淑豊委員から、説明をお願いいたします。

○新垣淑豊委員 記載されておりますように、今回子供の貧困対策事業の予算確保と、これは増額をされたということでありますけれども、やはり補助率の決定、これが非常に問題だなと思っています。各市町村が、実行者が補助率が下がったということになかなか使いづらい予算になるんじゃないかということに危惧しておりまして、それに対して沖縄県としてしっかりと働きかけをしたのかということを知事に確認をさせていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○末松文信委員長 ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 意見なしと認めます。

以上で、総括質疑に係る提起理由の説明と反対意

見の表明を終結いたします。

次に、総括質疑に係る予算特別委員会における総括質疑についての意見交換及び当該事項の整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、子供の貧困対策事業の予算確保の働きかけについて報告することで意見の一致を見た。)

○末松文信委員長 再開いたします。

総括質疑につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、特に申し出たい事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 提案なしと認めます。

以上で、特に申し出たい事項についての提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月15日 火曜日 正午までにタブレットに格納することにより、予算特別委員会委員に配付することになっております。

予算特別委員の皆様は、3月16日 水曜日に総括質疑の方法等について協議を行う予定になっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月22日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 末 松 文 信

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月11日（金曜日）  
開会 午前10時6分  
散会 午後5時21分  
場所 第2委員会室

建設課長 米須修身君  
水質管理事務所長 上地安春君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（環境部所管分）
- 2 甲第22号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第23号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 下地康教君  
委員 仲里全孝君 座波一君  
呉屋宏君 照屋守之君  
玉城健一郎君 島袋恵祐君  
比嘉瑞己君 新垣光荣君  
崎山嗣幸君 金城勉君

欠席委員

瑞慶覧 功君

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長 松田了君  
環境政策課長 新城光雄君  
環境政策課副参事 與儀喜真君  
環境保全課長 玉城不二美さん  
環境整備課長 比嘉尚哉君  
環境整備課副参事 吉元真仁君  
自然保護課長 仲地健次君  
自然保護課 島袋直樹君  
世界自然遺産推進室長  
環境再生課長 久高直治君  
企業局長 棚原憲実君  
企業技術統括監 石新実君  
参事兼総務企画課長 大城清二君  
配水管課長 志喜屋順治君

○下地康教副委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第22号議案、甲第23号議案の予算議案3件の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めています。

まず初めに、企業局長から企業局関係予算議案の概要説明を求めます。

棚原憲実企業局長。

○棚原憲実企業局長 それでは、企業局関連の甲第22号議案及び甲第23号議案について、順次、御説明申し上げます。

本日は、サイドブックに掲載されております令和4年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）により御説明させていただきます。

初めに、甲第22号議案令和4年度沖縄県水道事業会計予算について御説明申し上げます。

ただいま通知しました令和4年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の62ページをタップして御覧ください。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が那覇市ほか26市町村及び1企業団、当年度総給水量が1億5294万1000立方メートル、1日平均給水量が41万9000立方メートルを予定しております。また、主要な建設改良事業は80億2228万4000円を予定しており、その内訳は、導送取水施設整備事業が50億7105万7000円、水道広域化施設整備事業が24億4245万5000円、北谷浄水場施設整備事業が5億877万2000円となっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益は296億2716万円を予定しており、その内訳は、営業収益が172億6267万4000円、営業外収益が123億5261万1000円などとなっております。

支出の水道事業費用は300億1934万円を予定しており、その内訳は、営業費用が287億6299万8000円、営

業外費用が12億3458万7000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出について御説明申し上げます。63ページを御覧ください。

資本的収入は87億1932万8000円を予定しており、その内訳は、企業債が17億5640万円、国庫補助金が66億6475万5000円などとなっております。資本的支出は141億8141万8000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が102億9149万9000円、企業債償還金が38億8923万4000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額17億5640万円と定めております。

次に、64ページを御覧ください。

第10条の他会計からの補助金につきましては、3億5499万1000円を予定しており、これは、臨時財政特別債の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第22号議案の説明を終わります。

次に、65ページを御覧ください。

続きまして、甲第23号議案令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が106事業所、当年度総給水量が920万9000立方メートル、1日平均給水量が2万5000立方メートルを予定しております。また、主要な建設改良事業は3273万円を予定しており、その内訳は、導水施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の工業用水道事業収益は6億7282万4000円を予定しており、その内訳は、営業収益が3億6410万1000円、営業外収益が3億872万2000円などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は6億8935万8000円を予定しており、その内訳は、営業費用が6億7285万2000円、営業外費用が1234万5000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出について御説明申し上げます。66ページを御覧ください。

資本的収入は2814万4000円を予定しており、その内訳は、国庫補助金が2209万2000円、他会計補助金が605万2000円となっております。資本的支出は8901万2000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が4807万3000円、企業債償還金が4092万7000円などとなっております。

第8条の他会計からの補助金につきましては、3276万2000円を予定しております。これは、先行投資施設に係る維持経費等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○下地康教副委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことといたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に係る予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等につきましては、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議をいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第22号議案及び甲第23号議案に対する質疑を行います。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしく願いいたします。

では、水道局事業について確認いたします。

まず予算の中で今回、次年度のP F O Sなどの対策に関する予算というのはどれぐらいありますか。

○大城清二参事兼総務企画課長 企業局では、令和4年度の予算のうち、P F O S対策予算として資本的支出約8億9000万円を計上しております。

主な内容といたしまして、北谷浄水場粒状活性炭吸着池改良工事、約3億6000万円。長田川取水ポンプ場施設整備事業、約5億3100万円等がございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

北谷浄水場活性炭で3億6000万円で、長田川のポンプの堰を変えるというところで5億3000万円ということで。ありがとうございます。

すみません、企業局の水道事業の予算の中で、基本的なところをちょっと確認したいんですけども、収入よりも支出が基本的に高い傾向にあるじゃないですか。これというのは、毎年同じような傾向にあるのでしょうか。

**○大城清二参事兼総務企画課長** 今年度予算につきましては、動力費一今、原油価格等の高騰で、電気料金の特別調整費のほうが大分増額となっておりますので、その関係で支出のほうが入収を上回るような予算の算定となっておりますが、平成27年度から令和3年度までは一応黒字予算で、直近では平成26年度が同様な形の赤字予算の編成ということとなっております。

**○玉城健一郎委員** よく分かりました。

水道事業って基本的に黒字のイメージがあったので、今回、支出のほうが高くて少しびっくりしたんですけども、今後この支出、この赤字が続いてくると、企業局の事業自体に影響が出かねないと思うんですけども、今後何か対策とかも考えているのでしょうか。

**○大城清二参事兼総務企画課長** 短期的な収支不足については、内部留保資金で何とか充当して対応が可能だというふうに考えております。ただ、赤字の状況が長期にわたるとなると、やはり企業債の元金償還、それから老朽化施設の更新・耐震化に向けた施設整備、そういったものの対応が厳しくなりますので、今後の健全な事業運営にも影響が生じかねないということで考えております。

ただ、企業局としては、やはり動力費の軽減に向けて、現在、省エネ機器の導入、それから効率的な施設管理による動力費の縮減、そういった取組を行うことによって、費用の縮減に取り組んでいるところでございます。

**○玉城健一郎委員** ありがとうございます。

すみません、先ほどのPFOSのほうにもう一度戻りますが、この支出の中で8億9000万円使っているということで、こっこのほうで国からの補助金というのは、このうちのどれぐらい入っているんですか。

**○大城清二参事兼総務企画課長** すみません、今、具体的な金額はちょっと手元に資料がないんですが、北谷浄水場の粒状活性炭事業については、これは防衛予算を活用しまして、補助率が66.7%となってお

ります。それから、長田川の取水ポンプ場の施設整備につきましては、75%の補助率ということとなっております。

**○玉城健一郎委員** ありがとうございます。

次、座間味の浄水場の件なんですけれども、これまでの進捗状況と次年度どういった計画になっているのか、御説明をお願いいたします。

**○米須修身建設課長** 座間味浄水場建設工事の進捗状況については、高台の既存浄水場用地における建設に向けまして、今年度は基本設計を実施しております。その成果を踏まえまして、次年度は実施設計を計画しております。令和5年度に工事に着手しまして、令和7年度までに供給開始することを目標に進めております。

引き続き座間味村と連携しながら、可能な限り早期に供給開始ができるよう取り組んでまいります。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。よろしくお願いたします。

では続きまして、水道広域化の取組なんですけれども、今、広域化、広げてやっているとありますが、今どういった具合でしょうか。

**○米須修身建設課長** 水道広域化の進捗につきましては、これまでに平成30年3月に粟国村、令和2年3月に北大東村、令和3年3月に座間味村阿嘉・慶留間地区へ用水供給を開始しております。

南大東村、伊平屋村、伊是名村は令和4年度、渡嘉敷村は令和5年度、渡名喜村と座間味村座間味地区については令和7年度までに供給開始することを目標に建設を進めてまいります。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。ではよろしくお願いたします。

以上です。

**○下地康教副委員長** 次に、島袋恵祐委員。

**○島袋恵祐委員** よろしくお願いたします。

私からも、PFOSの対策の件で質問をします。

前回の委員会で、中部水源からの取水をできる限り抑えていくという取組を進めていくというお話がございました。

次年度、この抑えていく取組について、どういったことをやっていくかというのを教えてください。

**○志喜屋順治配水管理課長** 次年度も引き続きPFOS等対策として、中部水源からの取水停止や抑制、それからダム水の増量、併せて粒状活性炭の定期的な入替えに取り組んでまいります。

加えて、東系列導水路トンネル工事期間中のさらなるダム水の増量を図ることを目的としまして、こ

のたび金武ダム、漢那ダム等の水系変更を行ったところでありまして、そのトンネル工事期間中の中部水源の取水抑制に次年度も取り組んでまいりたいと考えています。

さらに、現在、長田川の取水堰の移堰を進めておりまして、移設後につきましては、P F O S等濃度が高い比謝川から長田川への水の回り込みが解消し、P F O S等濃度の低減が図られるものと考えております。加えて、水源ごとにより効率的・効果的なP F O S等の処理を検討するための水源別の処理方式検討調査というものを実施することとしております。

以上でございます。

○島袋恵祐委員 ぜひ頑張ってもらいたいと思いますが、先ほど言った金武ダムや漢那ダム等の水利権の変更申請を、前回の11月に行っているということなのですが、これはもう認められたというか、変更になったという理解でいいんですか。

○志喜屋順治配水管理課長 水利権については取得しておりまして、その水利権の取得に併せて、1月24日から1月31日までの間、その水利権に基づいて漢那ダムの試験増量を実施したところです。

以上でございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。

ぜひ引き続きこのP F O Sの対策、県民がやはり不安に思っているところでもありますので、企業局の皆さん、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

そこで、やはりこの企業局、県としてもやはりこのP F O Sが混入されているかもしれないというところのこの実態調査。やはり米軍に対しての申入れもこの間も行っていると思うんですけれども、きちんと調査ができるよう求めていく必要があると思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○棚原憲実企業局長 担当レベルでも逐一進捗状況等を確認させていただいていますし、コロナの影響で、ちょっと直接、私、行く機会減ってはいますけど、その合間を縫いまして、昨年も11月に直接、日米合同委員会の環境分科会の担当をしています環境省ですとか、防衛省のほうにも直接行きまして、今、委員がおっしゃった内容で、米軍への強い協力について、引き続き粘り強くお願いしているところです。

動き出すことを期待しながら、継続して求めていきたいと思っています。

○島袋恵祐委員 コロナの状況も見ながらの要請になると思うんですけれども、引き続き企業局長も頑張ってもらいたい。

さらに、やはり県民の代表である知事自らきちんと

と調査してほしいということを要請していく必要があると思うんです。それも併せてぜひ頑張ってもらいたいと思うんですが、最後どうでしょうか。

○棚原憲実企業局長 おっしゃるように、嘉手納基地周辺だけの問題ではなくて、普天間の問題もあります。基地に関しての広い視野で、知事を筆頭に関係大臣への要請もタイミングを見計らって随時やっておりますので、引き続き県を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

○島袋恵祐委員 ぜひ頑張ってください。

以上です。

○下地康教副委員長 次に、比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 お願いします。

私からは、座間味浄水場の件で聞かせてください。

高台案で進んでいるということを知って安心いたしました。

それで、先ほど玉城委員の質疑の中でスケジュールもあったんですが、この基本設計業務の委託というのは、もう済んだという理解でいいんですか。

○米須修身建設課長 基本設計業務の委託につきましては、当初、履行期間を令和3年の12月28日としておりました。しかし、新型コロナウイルスによって、長期間にわたって渡航への影響が続いたことと、あとまた、用水供給開始の時期をより早めるための検討に時間を要したこと等によりまして、3月25日まで履行期間を延長しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 今月の25日には、これは発注できるという見込みですか。

○米須修身建設課長 基本設計につきましては、3月25日までは終了するものと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、この浄水場の件の発端になったその水質の問題について、島の人たちは、高台に決まったことはうれしいんだけど、ただ、それができるまでの間の水質を大変心配されています。

島の人たちに聞くと、企業局の皆さんが、この離島の皆さんのために海水を淡水化する装置を持っているはずだということでお話を聞いたんですが、その利用というのは可能ですか。

○志喜屋順治配水管理課長 可搬型海水淡水化装置につきましては、一括交付金、いわゆるソフト交付金を財源として、県衛生薬務課の沖縄県離島災害時等給水対策事業補助金によって平成28年度に整備しております。当該補助金につきましては、沖縄県内の離島において、地震等の災害や基幹水道施設の事

故、それから、濁水等により発生する給水制限等に対して安定的な給水の確保を目的として交付されているものがございます。

今、御指摘のありました水質改善を目的とした海水淡水化装置の使用につきましては、現状においては、補助金交付の目的に合致しないものと認識しております。目的外の使用に当たっては、補助金を所管する県衛生薬務課と、交付金を所管しています内閣府の承認が必要と考えております。しかしながら、村が使用したいとの相談がありましたら、必要な対策等について検討したいと考えております。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** 局長、ぜひこの件はいろいろ紆余曲折もありましたが、最終的には、村のほうも協力して一緒に頑張ろうというふうに来ています。

この水質問題が発端なんですから、ここはぜひ、村の要望も聞いてしっかりとこれ目的を、この水質確保もちゃんとできるようにしていくべきだと思いますが、最後にお願いいたします。

**○棚原憲実企業局長** 座間味村をはじめ、各離島同様な問題をやはり抱えているということで、この広域化事業は進めております。

我々としても、各離島の現状がありますのでより早く供給できるようにやりますが、公平性も含めて、我々、村と相談しながら進めています。

座間味村につきましては、先ほど説明ありましたように、水源の悪化というのがありますので、技術的助言もしながら、先ほど課長から説明のありましたように、この可搬型の活用も検討しながら、より早く供給できるようにやっていきたいと思っております。

**○下地康教副委員長** 次に、新垣光栄委員。

**○新垣光栄委員** 私も全部聞かれてしまってもうないものですから、どうしようかなと思っていたところなんですけれども。

棚原局長、本当に座間味の問題ではいろいろ御尽力いただいてありがとうございます。

その件で、座間味村の、先ほど瑞己委員からもありましたように、やはり水源の水質の悪化が座間味浄水場の問題だと思っております。そして、ダムを見たら本当に厳しい状況だなと思っているんですよ。私たちも踏査をさせていただいたんですけども。

それで、昨日、おとといですかね、自治会館のほうでも、水質の改善をする様々なバイオの技術があって、私も見てきたんですけども、そういうのも座間味村と一緒にあって、費用負担等の件もあるとは思うんですけども、まずは、もうこの今、完成が

令和7年ということなものですから、あと3年間あるわけですよね。その3年間そういう水を住民の方が飲んでいるということはもう耐えられませんので、しっかり、いろんな技術があると思っておりますので、その辺も活用していただいて、どうか水質改善をしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

**○棚原憲実企業局長** 我々としても、いろんな情報を収集しながら、言っただけですけど、いろんな分野の技術を持った職員が大勢いますので、引き続き技術的助言をしっかりやって何とか少しでも改善していけるようにやりながら、先ほど言いましたように、より早期に企業局が供給できるように頑張っていきたいと思っております。

**○新垣光栄委員** 続きまして、PFOSの問題。

先ほど、そういうPFOSの関連予算が8億9000万円。その中で、防衛省が3分の2を負担しているということなんですけれども、これ全額負担は考えていないのでしょうか。

**○志喜屋順治配水管理課長** 北谷浄水場の粒状活性炭処理施設につきましては、従来から臭気及びトリハロメタン対策として導入してきております。ですので、これまで県単費で全額負担して、活性炭の取替を8年周期で行っていたところですが、PFOS等対策が必要となったことから、現在4年周期で取替をする必要が生じておまして、費用負担の増加につながっております。

これについて、企業局では関係部局と連携して、令和元年と令和3年に関係大臣及び米軍に対して、立入調査を認めることですか、汚染原因の究明、それから費用補償等を要請しております。

これに対して、防衛省のほうからは、米軍とPFOS等の因果関係は現時点で確認されていないものの、基地周辺住民の安心・安全な飲料水の供給に寄与するものとして、粒状活性炭の取替工事について、防衛省から民生安定施設整備事業として、工事費用の3分の2の補助を令和元年から受けております。この防衛省の補助を受けることで、これまで8年間周期で交換していた県単費の全額負担に比べますと、現在、その補助金の方で負担軽減にはつながっているところがございます。

以上でございます。

**○新垣光栄委員** そういう中で、因果関係が分からないから、これ関係ないよと、政府の言い方はおかしいと思っておりますので、因果関係がしっかり分かるように、また企業局、また環境部、そして知事公室、

おのおのが担当していて、私はおのおのの部署が力があんまり入らないと思っているんですよ。本来だったらプロジェクトチームをつくって、PTをつくって、誰かが、どの部が主役になるかは分からないんですけども、先頭に立って推し進める必要があるのではないかなと思っているんですけど、どうでしょうか。

**○棚原憲実企業局長** このPFOSに対する不安等については、広い分野に関わります。河川等の環境問題から企業局の水道事業まで、広範囲にわたることがありますので、関係部局で情報共有はしっかり今現在、取り組んでいます。

この問題につきましては、知事、副知事をはじめ、非常に関心を持って、重要な事項だということで適宜指示も受けておりますので、全庁的と言えば、いつもそれぞれの部署に、しっかり調整しながら取り組んでいるという状況です。

**○新垣光栄委員** そういう中でも、ぜひ解決するためにもう一度考え直して、強化体制をしっかりと構築していただきたいと思います。

そして今回、企業局さんのほうも、取水堰の変更とか、様々な頑張りをもち、できるだけPFOSの含まない水を提供しようということで頑張っています。その中でも、取水状況が今どういうふうな改善をしているのか、お伺いします。

**○志喜屋順治配水管理課長** 企業局では、PFOS等対策の一環として、例年、水量良好な時期は中部河川等からの取水を抑制し、ダム水の増量をするなどの対応を実施しております。

令和3年度につきましては、現在、比謝川の取水量につきましては、北谷浄水場の原水に占める割合としまして、2月末現在で3.7%程度、日量5500トン程度に抑制しているところでございます。

以上でございます。

**○新垣光栄委員** もうこのように頑張っていたら、3.7%ということで、取水量も大分減らしていただいているんですけども、これは渴水状態になったときも、そういう状況で対応できるのかどうか。

**○志喜屋順治配水管理課長** 渴水が厳しくなった時期というのが平成30年当時がありますが、その当時の比謝川の取水割合は10.7%—北谷浄水場の先ほど3.7%に対して30年度は10.7%、日量にして1万6400トン程度となっております。比謝川を含む嘉手納井戸群などの中部水源全体を含めると、北谷の水源の4割程度を占めているところでございます。ですので、比謝川等の中部水源につきましては、安定

給水と渴水リスク軽減のためには、非常に貴重な水源と考えているところでございます。

以上でございます。

**○新垣光栄委員** そのためにも、ぜひこの原因究明が重要課題だと思いますので、しっかり、先ほども言ったように取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つ、最後に、嘉手納基地への供給状況は、今隣接する市町村からの供給ということになっていきますけど、沖縄市、北谷町、そして嘉手納町だと思うんですけども、どういう状況なのか説明いただけないでしょうか。

**○志喜屋順治配水管理課長** 嘉手納基地への給水につきましては、委員おっしゃるとおり、沖縄市、嘉手納町、北谷町にまたがるんですが、給水そのものは沖縄市水道局のほうから実施しております。それにつきまして、令和2年度の嘉手納基地への給水量の実績につきましては、年間で約340万立方メートル、日量では約9300立方メートルです。そのうち、企業局の北谷浄水場からは約78%、石川浄水場のほうからは約22%の割合で給水されているところでございます。

以上です。

**○新垣光栄委員** 私は、こういう嘉手納基地にも、石川浄水場の水量が多いのではないかなと思っていたんですよ、PFOSを含まないですね。しかし、同じように北谷浄水場から78%、石川浄水場から22%って、基地に暮らしている外国人も影響があるわけですから、そういうのもしっかりとアピールすれば、自分たちのことなんだよと、このPFOS問題は。そういうのを実感できると思いますので、しっかり、基地内にいる、生活している方々にもしっかりと訴えていくのは、この外国人の奥さんや家族も守ることになると思いますので、しっかりその辺を訴えていただきたいと思います。

どうでしょうか。

**○棚原憲実企業局長** このPFOS関係の問題が発覚しまして、我々、沖縄防衛局のほうにもすぐその実情をお話して、検出状況とか、それは米軍側にもきちんと伝えてあります。企業局が所管するのは水道水というものですので、日米合同委員会でも、関係省庁の説明によると、米軍としても重要な関心は寄せているということは聞いています。

今後も、委員おっしゃるように、しっかり水道水の安全性の向上のためということをしっかり伝えて取り組んでいきたいと思います。

**○新垣光栄委員** しっかり、このPFOSの問題は、

米軍・軍属も一緒になって、沖縄県民も含めて、これを解決することは自分たちの命と暮らしを守るということを、共通認識を持っていただけるようにしっかりと訴えていただきたいと思います。

以上です。

**○下地康教副委員長** 次に、崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** お願いします。

予算説明資料の62ページの給水対象に関連をして伺いますが、金武町の地下水源から、国の指針値50ナノグラムを超えるPFOAが93ナノグラムの検査で問題になっておりますが、これは情報によると、金武町自身が1日平均が6533トンに対して企業局が4224トン供給をして、あと自己水源。どうしても、ここで混合して頼らざるを得ないという意味では、2320トンが自己水源と言われておりますが、その中で企業局は、金武町の全水量—1日給水量の6533トン全量直ちに給水ができるというような報道をされてはいるんですが、では、企業局はできるんだけど、この全量供給に何が問題あるかというのをちょっと教えてください。

**○志喜屋順治配水管理課長** 金武町が6500トンを全量受け切れないというふうな理由につきまして、金武町に確認したところ、金武町の配水管そのものが細くて、企業局から供給される水量に十分対応できない状況にあるということで、金武町では水道管の口径を太くする増径ですとか、あと、配水池等の新規整備を計画しているというふうに聞いております。

以上でございます。

**○崎山嗣幸委員** 企業局は全量供給に問題がないということなので、水道管の口径の問題、課題があると言われてはいるんですが、この金武町の中での口径の工事とかについてのめど、この辺は相談をされているのかどうか教えてください。

**○志喜屋順治配水管理課長** 金武町に確認をしたところ、金武町のほうでは防衛省補助を活用しまして、今年度から、水道管を整備するための実施設計業務を開始してまして、次年度に実際の水道管の整備工事に着手するというふうに聞いております。令和4年度中に完成させて、令和5年度からは企業局の水が100%供給できるような計画で今進めているというふうに聞いております。

以上でございます。

**○崎山嗣幸委員** 令和5年からは企業局が6533トン、これ平均ということなんですが、供給できることになれば、自己水源に頼らなくてもいいということの理解をしてよろしいですか。

**○棚原憲実企業局長** 今、金武町とは我々いろいろ相談しながら対応策を進めているところですが、勘違いのないようにちょっと補足で説明させていただくと、金武町の1日平均使用量については、企業局の現在の施設で供給できる6500トン是可以するんですが、金武町のほうも今後いろいろ計画とかありまして、最大供給水量になると、企業局の現在の施設では、それ以上は企業局も施設改良が必要ですので、今、金武町と将来予測も含めて、きちんとした計画の下に相談していきましようということを進めていきます。現在能力で平均水量だけは送れるということ御理解いただきたいと思います。

**○崎山嗣幸委員** これからまたさらに増えた場合については、課題があると思いますが、では令和5年までの期間、今回、現時点における状況について、対策なんですが、これ金武町と企業局との間でできるまでの間—1年ぐらいかかりますか、1年かからんかな。来年度からという意味では、半年ぐらいなんですかね。これは工事終わって、供給するまでの間はどのような対策を取るのかをちょっと教えてください。

**○志喜屋順治配水管理課長** 今、金武町に対しては技術的助言を鋭意、調整させていただいております。その中では、金武町が管理する複数の浄水場のうちで、PFOSが検出されていない浄水場がありますので、そこを活用する方策とか、あと、現在、PFOSが検出されている浄水場につきまして、浄水処理方法を、例えば活性炭を導入するですとか、膜処理を導入するですとか、一時的なそういった、令和5年度に向けて、そういった当面の処理方式等々について、技術的な助言等々で調整させていただいております。

以上です。

**○崎山嗣幸委員** いずれにしても、全量供給したところで米軍基地から出されただろうという可能性が高いという意味では、解決はしないわけですよね、その問題についてはね。だから、先ほどから言っているような、米軍基地から出てきている可能性についての立入調査なり、実際、その原因の究明をして、しっかりここが地下水源に流れないように歯止めをするなり、しっかり取るべき必要があると思うんですが、そこは先ほどから言っているように、全量供給について私はいいと思うんですが、直ちに地下水源の問題は解決しないので、そこはぜひ企業局としても、鋭意、努力をしてもらいたいと思うんですよ。これ、局長に最後に決意のほどを。



○**棚原憲実企業局長** PFOS対策については、先ほども申し上げたように、環境問題と水道水の問題と広範囲に課題があるものですので、しっかり部局間も連携しながら、嘉手納基地だけじゃなくて、県全体として取り組んでいきたいと思えます。

○**下地康教副委員長** 次に、金城勉委員。

○**金城勉委員** 今、話題になっているPFOS、PFOAの件ですけれども、これは民間での使用とか、そういうこれまでの経緯、状況はどうですか。

○**志喜屋順治配水管理課長** PFOSにつきましては、多様な用途で活用されております。

民間の企業で話をしますと、例えばガソリンスタンドですとか、そういったところでの泡消火剤の活用ですとか、あと、民間というか各家庭でもそうなんですが、撥水剤としてのスプレーみたいな形の撥水スプレーでの活用ですとか、いろんな活用がされているというふうに聞いております。

○**金城勉委員** その民間の影響、民間での残留値とかそういう調査はやったことありますか。

○**志喜屋順治配水管理課長** 企業局としましては、水道水源についていろいろ調査をさせていただいております。嘉手納基地周辺の比謝川の検出状況ですとか、そういったところは把握しているところがございます。そのほかのところにつきましては、全国調査として、環境部のほうがその他の地域ですとか、水道水源以外のところも調査しているというふうに聞いております。

○**棚原憲実企業局長** 環境省が令和2年度に行った全国143地点の環境調査の結果によりますと、21地点で暫定指針値を超過しております。全国的な課題ではあるというふうに理解しています。

○**金城勉委員** やはり民間でも使ってきた経緯がありますのでね、全てが基地由来というふうに決めつけていいのかどうかということもありますので。

そういうところは、基地内への立入調査も必要だと思うんですけど、これは今まではできていますか。

○**志喜屋順治配水管理課長** 調査につきましては、基地内に入っただけの立入調査は実現してはおりませんが、基地周辺の幾つかのポイントにつきましてボーリング調査を実施して、そのボーリング調査に基づいてPFOSの検出状況を確認する調査を、平成29年度、平成30年度には行っております。

○**金城勉委員** この水というのは米軍基地にも影響していることでね、その被害がもしあるとすれば、米軍の基地内の利用者のほうにも影響を及ぼすし、当然、民間にも影響が及んでくることで、双方にとつ

て調査は必要なことだと思うんです。ですから、そういうところから米軍と協力をして、調査をして、より安全な対策を取るということが必要だと思うんですけれども、そこはどうですか。

○**棚原憲実企業局長** PFOS等につきましては、米国本国のほうでも非常に問題というか、国防権限法でその対策を決定したところですので、米軍もその認識は、重要性については御理解いただいていると思えます。ですので、そういう社会的状況も踏まえて、しっかり米軍とも調整を進めていきたいと、国を通してしっかり求めていきたいと思えます。

○**金城勉委員** やはりこれはね、双方にとって人命に関わる共通の課題ですからね。米軍もそこはやはり調査をして、今後、排出、漏えい等がないような対策を取る必要があるでしょうし、民間においても当然、それは必要なことですから、一緒に協力してやれるような取組を、基地対策課、知事公室あたりとも連携しながらぜひやっていただきたいと思えます。

以上です。

○**下地康教副委員長** 次に、仲里全孝委員。

○**仲里全孝委員** おはようございます。

先ほど来、金武町のPFOSの件が上げられております。ちょっと若干ダブるところもありますけれども質疑をさせていただきます。

まず初めに、安心・安全な飲料水の供給責務は県にあるんですか、各自治体にあるんですか。

○**志喜屋順治配水管理課長** 水道事業につきましては、水道法という法律で規定されて責任範囲を分けているんですが、この水道法では、水道事業は原則として市町村が経営するものとなっております。企業局は、その市町村に水道用水を供給する水道用水供給事業を担っております。水道法に基づく水道用水供給事業者が行う水質検査の場所につきましては、水道事業者の水を供給する場所と規定されておまして、企業局が水質を担保する範囲につきましては、水道事業者と取引を行っている供給施設までと考えております。水道事業者につきましても、同様に水道法で規定されておまして、水道事業者が行う水質検査の場所としましては、給水末端、いわゆる住民に提供される給水末端が責任の範囲となっております。

金武町の例につきましては、企業局管理の金武調整池というのがございますが、その出口に取引しておる供給施設を設置しておりますことから、供給施設までを企業局が、それから供給施設以降から給

水末端までを金武町が水質を担保する責任範囲と考えているところがございます。

以上です。

○仲里全孝委員 今の説明からすると、県の管理している、金武町だったら貯水池が設置されていると思うんですけども、そこまでの水質は県のほうがと。そちらから、末端の、いわゆる町民までの飲料水の管理は金武町が、それで間違いないですか。

○志喜屋順治配水管理課長 企業局は金武調整池の供給施設まで、金武町がそれ以降のところの範囲ということになります。

○仲里全孝委員 金武町に供給されている水は、県企業局から供給されている水で間違いないですか。

○志喜屋順治配水管理課長 金武町のほうに供給されている水につきましては、金武調整池から提供している水は企業局の水で間違いないんですが、金武町も複数の浄水場を有しておりますので、住民に対しては、企業局の水だけではなくて、そのほかの金武町が管理している浄水場からも供給されているというふうに理解しております。

○仲里全孝委員 いわゆる金武町のほうで、皆さんの貯水池から受けて、金武町のいわゆる水道課のほうから住民に供給されているということですよ。

そこで、ちょっと確認します。

その水に、中身の水にですよ。県から供給されている水はありますよね。入っていますよね。

○志喜屋順治配水管理課長 金武町が所有しております金武浄水場に送水される水に企業局から供給されている金武調整池の水は含まれております。

○仲里全孝委員 そうすれば、この水質、水そのものにも、先ほどから話をしている責務に対して、県もこれは責務ありますよね。

○志喜屋順治配水管理課長 企業局が供給する水につきましては、企業局の責務がございます。企業局の水にブレンドして、金武町の浄水場、金武浄水場からブレンドした後の水につきましては、トータルのブレンドされた後の水として、金武町のほうが管理する責任があるものと考えております。

○仲里全孝委員 そのブレンドした水の県の関わりを教えてください。どういういきさつで、そういうふうになっているのか教えてください。

○志喜屋順治配水管理課長 県の関わり、企業局としましては、金武町と同じ事業、企業局は水道用水供給事業として、金武町は水道事業を担っております。お互い事業を担っている関係の話でいきますと対等の立場なんですけど、金武町が実施している水道

事業に対して指導監督をする立場にございますのは、認可権者の県の保健医療部のほうとなります。

○仲里全孝委員 分かりました。

それでは、ちょっと再度確認します。

令和2年、令和3年、県の水質検査の実施回数、結果を教えてください。もちろん、今、県の金武町にある貯水池の検査。皆さんが供給する水です。

○志喜屋順治配水管理課長 企業局では、水質検査計画というものを毎年度策定しまして、それに基づいて検査を実施しております。金武町についても、金武調整池の出口、供給施設のところで検査等を実施するんですが、それにつきましては、味ですとか濁り、それから、残留塩素につきましては365日毎日検査することになっておりまして、そのほかの水道法の水質基準という51項目ありますが、その項目につきましては、項目に応じて毎月検査をする項目、それから年4回する項目とか、そういった水道法に定める規定回数で検査を実施しているところがございます。

そのほかについての水質基準以外の項目についても、必要な項目を実施しているところで、すみません、ちょっと365日毎日やっている検査につきましては、すみません、色、濁り、残留塩素でして、先ほど味と申しましたが、それはすみません、訂正させていただきたいと思います。

○仲里全孝委員 今、県の金武町調整池の水の水質は、毎日行っているということで間違いないですか。

○上地安春水質管理事務所長 企業局では、検査計画というのを立てておりまして、その必要な箇所、必要なポイント、あとは必要な頻度について、項目について管理を行っているところです。金武調整池につきましては、その供給元である石川浄水場においては、毎月、基準に沿った形での検査を行っております。あと、石川浄水場から送られる水については、その代表する供給点の水を定期で検査しているところがございます。

あと、金武調整池については、そこに自動計器が設置されておりまして、主な項目、濁度とか、残留塩素とかについては常時、監視を続けているところがございます。

○仲里全孝委員 いや、あのね、金武町にある貯水池、これ県のものなんですよ。そこで皆さん、毎日検査を受けていると話があったんですよ、先ほど。毎日受けているんですか、検査。水質検査を皆さん、実施しているんですか。

○上地安春水質管理事務所長 先ほどのお答えの繰

り返しになりますけれども、金武調整池においては、自動計器がありまして、それをモニタリングすることによって監視を行っているということでございます。

**○仲里全孝委員** 私が聞いているのは、モニタリングじゃないんですよ。水質、今、PFOSの問題で水質検査を皆さんのほうでこれ金武町に送る前に、そこで貯水検査、水質検査をやっているんですかと聞いているんです。

**○上地安春水質管理事務所長** 冒頭申し上げたとおり、企業局では、必要な箇所、必要な状況に応じての検査計画を立ててやっております。金武調整池への送る水については、その元である石川浄水場のほうで定期的な検査あるいは毎日のチェックを行っているところでございます。

**○仲里全孝委員** 何で末端の金武町に送るタンクの水質検査を行わないの。私、石川の話していませんよ。そのタンクから金武町に水が送られているんですよ。そのタンクの水がどうだったのかと今、確認しようとしているんです。

**○上地安春水質管理事務所長** 企業局が送水している事業体なり、供給点なりというのは多数ありまして、現実的に考えた場合、それを全て定期的に検査するというのは、いろんな条件で無理がございます。それで代表点というのを設けまして、石川系統については、ここ、ここ、ここというような形でやっていて、それ以外については、水質計器等を利用してモニタリングしているという状況でございます。

**○仲里全孝委員** 金武町の調整池の水質の検査を行ったんですか。実施したんですか。それを行ったか、行っていないかを教えてください。

**○石新実企業技術統括監** 水質の項目の中には、送水の途中で増加するものもございます。トリハロメタン等がそうなんですけれども、塩素と反応することによって、浄水場で無事でも、末端では大きくなってしまいう可能性があります。そういったものについては、末端でも検査を企業局としてはやるようにしていますけれども、それら送水の過程で増加する可能性のないものは代表点—ここで計れば、この全体を評価できるという点で検査を行っているんですね。

金武町で、送った先で何らかの異常があった場合ということを監視するために、濁度ですとか、残留塩素ですとか、そういった項目は常時検査する機械を現場に置きまして、何らかの異常があった場合はそれらで判断すると。もし、これらの数値に異常が見られれば、何かの異常が導水過程で発生している

という判断をして対策を講じると、そういった方法を取っているところです。

**○仲里全孝委員** ちょっと私が確認しているのは、今、PFOSの問題が出ているから、我々は不安なんですよ、金武町民が。企業局から送っている水はどうだったのか。皆さん、責任分担の話が出たじゃないですか、さっき。それでね、私が言っているのは、確認したいのは、皆さん確認したいんですよ、今。この皆さんが設置している金武町調整池、大きなタンクがありますよね。その管理はどこですか。

**○石新実企業技術統括監** 金武調整池につきましては、企業局の管理となっております。

**○仲里全孝委員** そのタンクに貯水されている水の水質検査のことを聞いているんですよ。その水の水質、安心・安全で飲める水質検査やっていると申すんですよ、皆さん。だから、私が確認したいのは、令和2年、令和3年、PFOSの問題が上がる前の皆さんの検査状況。モニタリングの話していませんよ。水質の話をしているんですよ、水の話。

**○志喜屋順治配水管理課長** 金武町に送水されている水につきましては、基本的に石川浄水場で水質検査をしておりますして、石川浄水場から金武町の調整池に届くまでの施設について、基本的には保守点検ですとか、そういった維持管理をしっかりしておりますして、水が汚染される状況がないことを確認して実施しておりますので、基本的に石川浄水場の水質をモニタリングする、検査をすることで、金武調整池の水の水質も担保されているというふうに考えております。

**○仲里全孝委員** ちょっとおかしいよ。私が聞いているのは、石川から金武町まで5キロあるんですよ。石川から金武町までの水質の検査を聞いているわけじゃないですよ。今、問題なっているから。石川から金武町に送られているこのタンクの中の水をどうやってチェックしたのと聞いているわけ。

**○志喜屋順治配水管理課長** 先ほど来、説明をさせていただいておりますが、基本的には代表点をしっかり検査してやっておりますして、金武調整池につきましては検査はしておりません。

金武調整池の供給点につきましては、検査は実施しておりません。

**○仲里全孝委員** なぜそこで水質検査もしないで、PFOSの話が出てくるんですか。PFOS、県の水にはPFOSは含んでいませんと、そう言ったことがありましたよ。どこで分かったんですか、PFOSが県の水に含んでいないということは。

○志喜屋順治配水管理課長 金武調整池につきましては、石川浄水場の出口でPFOSの検査を実施しております。PFOSにつきましては、先ほども説明させていただいたんですけれども、水道管の中にPFOSを含むような材質はありませんので、基本的には、石川浄水場の出口でPFOSが検出されていない水につきましては、水道施設を経由してもPFOSは検出されないというふうに考えておりますので、金武調整池のほうでもPFOSは検出されないというふうに考えております。

○仲里全孝委員 おかしいよ、皆さん。まさしくおかしい。金武町にあるタンクは、町民のために皆さんが設置しているんですよ。企業局から。先ほど容量の話もしました。6533トン必要だと。皆さんは、キャパに対しては問題ないと。しかし、私が確認しているのは、いつどこで—私が確認したいんですよ。令和2年、令和3年、企業局から送られている水はPFOSを含んでいませんよと。ではいつ確認したんですかと、PFOSの検査は。石川の話はしていません、私は。何で、安心・安全な水を皆さん届けていると言っているから。

○志喜屋順治配水管理課長 企業局としましては、先ほども申し上げましたとおり、水道管が5キロという話がありますが、その間でPFOSが増加するということはないというふうに考えておりますが、金武町と相談して、必要であれば検査は実施していきたいと考えております。

○仲里全孝委員 何で、金武町の話はしていませんよ、私は。私はここでチェックしましたか、検査しましたかと。皆さん、技術的なことを言っているよね。石川市の浄水場から金武町まで5キロあります。物理的にPFOSが、出るというのはないと言っているじゃないですか、今。そういうことを言っていないですよ、私は。このタンクそのものは町民向けにね、キャパが6533トンを賄えるために皆さんがそのタンクを造ったんですよ。何でこんな、金武町の末端の地下水は皆さんが3月4日に合同で水質検査をしているんですよ。問題はなかったと。PFOSの値も下がっていましたと。

○志喜屋順治配水管理課長 3月に企業局が実施した金武町の検査につきましては、合同で検査を行ったものではなくて、金武町のほうから県の衛生薬務課のほうにお話がありまして、それを通じて、県の衛生薬務課のほうから、企業局のほうで検査してくれないか、協力いただけないかということで、本来、金武町のほうで検査すべき検査項目を、企業局のほう

でPFOSの検査をしたところでございます。

○仲里全孝委員 何で、本来、金武町のほうで検査するって、皆さんは協力してやらないんですか。ブレンドをしてね、水を町民に与えている。何でやらないの。

○志喜屋順治配水管理課長 先ほど来申し上げさせていただいているとおり、供給施設から給水末端までの水質を担保する責務は金武町にございますので、基本的には金武町が実施すべきものと考えておりますが、現在、いろいろと問題を抱えているという話もありますので、金武町のほうからいろいろ相談があれば今、協力して対応しているところでございます。

○仲里全孝委員 金武町で管理している水の話は分かりました。皆さんが金武町に供給している水は、いつどこでPFOSの検査を行ったんですか。石川の話じゃないですよ。我々は石川からもらっていないですよ。石川から受理していないですよ、この水は。いつどこでやったんですか。

○志喜屋順治配水管理課長 企業局のほうでは25事業体に水を供給しておりまして、その水の確認につきましては、基本的には、送水されるまでの間で増加しない項目につきましては、浄水場出口でしっかり検査をしているところでございます。ですので、PFOSにつきましても、ほかの市町村に検出されないところを担保する意味で浄水場出口で検査しておりまして、金武町についてもほかの市町村と同様に、浄水場での検査と代えさせていただいているところでございます。

○仲里全孝委員 石川から供給されている25自治体の話が出ました。どこどこですか。全部、ちょっと答弁してください。

○志喜屋順治配水管理課長 すみません、石川浄水場から25事業体に送水されているわけではなくて、企業局の4つの飲み水の浄水場から25の事業体に水を供給されているものでございます。ですので、石川浄水場につきましては、その25のうちの複数の事業体ということになります。

○仲里全孝委員 この複数の自治体、教えてください。どこと、どこと、どこか。複数では分からないじゃないですか。

○志喜屋順治配水管理課長 具体的な市町村名を申し上げますと、うるま市、金武町、恩納村、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、那覇市、豊見城市、糸満市、南風原町、八重瀬町、南城市となっております。

○仲里全孝委員 今お話しが出ていた自治体で、P F O S が検出されたということがありますか。

○志喜屋順治配水管理課長 石川浄水場から供給されている地点で、P F O S が検出されたというふうなお話は市町村からは聞き及んでおりませんが、北谷浄水場系等供給されている那覇市ですとか、そういったところにつきましては、北谷浄水場系のP F O S の検出があるというふうにはおきます。

○仲里全孝委員 私、今、石川浄水場の話をしたんですけども、石川浄水場から金武町に送られているんですよ、水は。皆さんは石川で水を検出して、検査もしているから問題ないですよと言っているんですけども、今、町民は水が不安で、P F O S が出て、町民は不安、問題になっているんですよ、去年の10月から。それは皆さんも把握していると思いますよ。その水、我々はタンクまでだからね、そのまた金武町から送水されているから、これ金武町の問題ですよと、そう言っているんですよ、皆さん。だから私は、金武町でも地下水のサンプルを採ったりしているんですよ。値も下がっている。県の協力も、県と一緒に協力までしている。まだ原因は、どういった原因か知らないんですけども。そこで県がタンクを設置している、なぜタンクの中、金武町に送水をする前に何でサンプルを採らないのかと不思議でたまらないですよ。なぜそこでやってくれないの。

○石新実企業技術統括監 先ほどから申し上げていきますけれども、我々は浄水場で検査することで、P F O S 等についても検出されないということは担保されているものと考えていますけれども、ユーザーさん、金武町さんのほうが不安に考えていて、検査してほしいという要望があれば、それは対応したいと思います。

○仲里全孝委員 無責任だね。県の代表のね、行政のトップの県がそういうことを、無責任ですよ。問題になっているのに。何で、そこでタンクのサンプル採るのがそんな難しいことですか。何で、実施すればいいのにさ。全く分からないですよ、皆さんが。私はアドバイスしているんですよ、皆さんに。町から申入れがないとは、何で皆さんは沖縄の行政のトップでしょう。

○棚原憲実企業局長 金武町のほうでは、水道事業者として自ら供給する水源ですとか、そういうものについては金武町が責任を持って調査を実施しているところですが、企業局から供給しているその調整池までの原水についても不安があるんですよという御意見なので、企業局としては検査してみたいと思

ます。

○仲里全孝委員 以上です。

○下地康教副委員長 次に、座波一委員。

○座波一委員 私は、工業用水について質疑をします。

計画配水量は3万立米にまだ達成もしていないという状況の中で、地域別の需要と供給のバランスが悪いんです。特に南部のほうでは、糸満、豊見城工業地帯、あるいは南風原、八重瀬、南城も、この工業用水が非常に不足しているんです。ですので、企業誘致が進まない、企業の進出がないということを再三、私は言ってきたんですが、企業会計の理屈からいって、収支の観点から先行投資ができないんだという旨の話があるわけです。その原因が、新たに管路を引くまでもなく、この今ある管を一径を大きくすればある程度は解決できると思うんですけども、それもできないというのはなぜですか。

○石新実企業技術統括監 管を大きくするということは、別途新しい管を敷設するということになりま

すので、その費用負担が非常に大きいということ

○座波一委員 では、その費用負担は積算してみましたか。

○大城清二参事兼総務企画課長 一応、新たに南城

市のつきしろ付近ということでの想定での施設整備の試算になるんですけども……。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、座波委員から新たな管路の敷設

ではなく、今ある管路の増径についての質

疑であるとの説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

志喜屋順治配水管理課長。

○志喜屋順治配水管理課長 増径する合計で17キロ

を一西原浄水場から潮平配水池までの管を増径する

という仮定で、メーター単価で試算しましたところ、

33億1500万円程度かかるというふうに見込まれます。

○座波一委員 沖縄県の方針として、県土の均衡発展を目指している。さらに南部地域においても、南部振興という問題は課題であると言っている。また、空港周辺にはクラスターを形成して、いろんな企業を呼び込みたいと言っている割には、こういった方針が全く一致していない。この33億円ごときで、沖縄県のこの方針のあれをやることは簡単とは言わないけど、大した金額じゃないでしょう。これ企業会計の論理でこれができないというのはおかしいですよ。これ以上答え切れなかったら、総括質疑します。

○大城清二参事兼総務企画課長 現在、工業用水道事業につきましては、給水原価、水をつくるのにかかる費用と、あとは供給単価、実際に提供する価格ですね。その給水原価が供給単価を上回り、料金収入だけでは運営できない状況でございます。

現在、産業振興目的として、先行投資施設に係る未利用水分の維持経費を一般会計から繰り入れることで、現行料金を維持しているところでございます。

もし、新たな費用負担を行った場合には、どうしても現行の1立方当たり35円の契約水量の料金ではちょっと賄うのが難しくなりますので、そういう費用負担の見直し等の検討も出てくる可能性もございます。そのため、新たな施設整備については、企業局といたしましては、商工労働部等の関係機関との調整をした上で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○座波一委員 この問題、やはり今、この何と言うんですかね、これは方針の問題であるのに、要は今度はこの給水単価の問題も持ち出しているんだけど、やはりこれは方針として、県の問題として取り扱うべきですので総括にしたいんですが。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 工業用水の南部地域における需要供給の問題については、もう南部地域からの企業誘致に非常に支障が出ております。そういうことで、現行の管路の取替えをすれば、ある程度解決するということもあります。

ということで、現行の管路を変えるための方針を聞いても、企業局はその企業会計の理屈から先行投資はできないという旨の発言であります。これは沖縄県の均衡発展において極めて重要な問題点であるにもかかわらず、そして、また重要なインフラ整備でありますので、そこは、もう企業局の範囲を超えているというところもありますから、知事にそれを質疑したいと思っております。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容につきましては、本日の質疑終了後に協議をいたします。

質疑を続けてください。

座波一委員。

○座波一委員 終了します。

○下地康教副委員長 次に、照屋守之委員。

○照屋守之委員 よろしくお願ひします。

まず、令和4年度の県企業局の工事発注について。企業局の令和4年度の工事発注の件数と金額、説明をお願いします。

○大城清二参事兼総務企画課長 企業局の令和4年度の工事の発注予定件数は136件、発注予定金額は98億358万6000円となっております。

○照屋守之委員 これは前年度と比べてどうですか。

○大城清二参事兼総務企画課長 令和2年度の実績ですが、これは契約金額5000万円以上の工事の数字となりますが、件数で30件、金額で109億3385万7000円となっております。

○照屋守之委員 136件なんだけど、新年度は。前年度が30件ということですから、その残りも含めて、後で教えてください。

次に、公共事業というのは特に今、コロナ感染で非常に経済も落ち込んでいて、やはり公共投資は非常に重要なウエートを占めますよ、地域経済とかね。地元企業を活用、育てていく、そういう視点から非常に有効なんだけど、指名競争入札制度、非常に大事だと思いますね。今、大体、総合評価でやっているでしょ。県企業局の発注形態はどういうふうにやっているんですか。指名競争入札でやっていますか。どうですかね。

○大城清二参事兼総務企画課長 まず、企業局の工事発注については、県が作成しています県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づいて、可能な限り分離・分割発注に努めるとともに、県内企業のみでは技術的に対応が困難な特殊工事については、必ず県内業者を構成員に加えた共同企業体に発注しております。

発注方式につきましては、県土木建築部の建設工事等に係る入札契約制度に準じて、設計金額5000万円以上の工事を一般競争入札、5000万円未満の工事を指名競争入札、それから、沖縄県内に営業所のある業者を対象ということで実施しているところでございます。

○照屋守之委員 比率はどうなんですか。総合評価と指名競争入札の比率、金額。トータルでいいですよ。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、資料がないため、後日提供することを確認した。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 次に、うるま市楚南地区の浄水場

からの発生土及び活性炭の処理についてですけども、以前に私、委員会で指摘をしましたけど、まだ改善されていないようですね。非常に残念に思っておりますけれども。

そこでまず一つ、誰がいつから搬入しているか、その説明を願えますか。

**○志喜屋順治配水管理課長** 企業局が売買契約をさせていただいています販売業者のほうの保管ヤードに平成21年度から令和2年度まで企業局から搬入させていただいております。

**○照屋守之委員** ということは、企業局がそこに搬入しているということですよ。これ、手続はどういうふうにやっているんですか。

**○志喜屋順治配水管理課長** 基本的には、企業局のほうとしては運搬業者と契約して、保管ヤードのほうに搬出させていただいております。その保管ヤードにつきましては、浄水発生土の購入業者が地主と借地契約をしているというふう聞いております。

ヤードとして使わせていただいている当該用地につきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地地区となっておりますが、浄水発生土購入業者による農業法の手続が必要ということがありましたので、現在、企業局からも助言し、手続を進めてもらっているところですが、発生土購入業者につきましては、うるま市農業委員会に一時転用の許可申請をしております、うるま市農業委員会のほうからは許可相当というふうな意見を添えて、県に進達しているというふう聞いております。現在、申請内容を確認中で許可までに少し時間を要しているというの聞いております。

以上です。

**○照屋守之委員** ごめんなさい。

いつから入れているんですか。もう一回再確認です。

**○志喜屋順治配水管理課長** 今のヤードに入れているのは、平成21年度から令和2年度でして、令和3年度以降につきましては、搬入は停止しているところでございます。

**○照屋守之委員** 皆さん方は、私がこの前やって、あの山をやったら現場で対応すると言って、この前、局長に確認したら、あれ処分終わっていますよという何かそういうふうなニュアンスで言っていたけど、これ、うるま市のかけはしから今回陳情が出されて。実は私びっくりして、これ昨日、写真撮ってきたんですよ。これ活性炭ですよ。真っ黒、真っ黒。この状況が今、農地改良地区で行われている。これ、農

振の転用もできていない。うるま市議会のこの陳情は、無法状態だから何とかしてくれという陳情ですよ。皆様方は、県の企業局として前で指摘したでしょう。見てください、今、これ。これ検査しましたか、PFOSの検査やりましたか。そういうことも含めてね、これ農振地域ですよ、こんな状況よ。減っていませんよ。どうしてくれるんですか。

**○志喜屋順治配水管理課長** 今、委員御指摘のある黒い土につきましては、石川浄水場のほうで粒状活性炭処理を行っている関係で、粒状活性炭がこすれて微粒子になったやつがその発生土のほうに含まれている状況です。ふだんであれば土の色をしているんですけども、微量に含まれているがために黒い色をしているところですが、今、先ほど申し上げましたとおり、令和3年度からはそのヤードに対して搬入をストップしておりますので、増えるということとはございません。

今、増えているように見えているのが、業者に確認したところ、それを搬出するために一度掘り起こしていると。搬出しやすいように、トラックに積みやすいように集めて、今それをほぐしながら搬出しているという状況がありますので、放置しているとかではなくて、その黒い土につきましても、搬出する方向で今、業者さんは動いているというふう確認をしております。

**○照屋守之委員** いや、これ言い訳できませんよ、皆さん。活性炭ですよ。昨日回ったら、臭いしましたよ。令和3年度から運んでいない。そもそも違法行為でそこに置かせている現状を分かって、それを指摘されても片づけない。ここにマスコミもいますからね。もうマスコミ全部取材しますよ、あれ、あの状態を。あれ農振地域ですよ。あれ何ヘクターあるか分かりますか、局長。あそこの整備状況を教えてください。どういう状況でこうなっているか。

**○志喜屋順治配水管理課長** 今お話しさせていただいたとおり、農振地域ではございますが、今、住民の方々の不安があるという話も伺いましたので、企業局としましては、農業委員会のほうに直接、令和3年度……。

**○下地康教副委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から農振地域の面積や整備状況について答弁するよう指摘があった。)

**○下地康教副委員長** 再開いたします。

志喜屋順治配水管理課長。

**○志喜屋順治配水管理課長** 何平米あるかにつきま

しては、手元に資料がございませんので、後ほど提供とさせていただきますのですが、今、一時転用許可につきましては、先ほども説明しましたとおり、農業委員会のほうでは許可相当というふうな意見を付して、今現在、申請しているところというふうには聞いておまして、却下されているものというふうには聞いてはおりません。

**○照屋守之委員** これ、搬入してから転用出すの。普通は、こういうことをしたいから許可申請を出して、許可が下りたら搬入するんだよね。これは当たり前ですよ。

私が聞いたのは、市のほうの農業委員会は上がっていますよ。県の農業会議で、こういう状態を放置しながら許可できますかみたいな雰囲気になっていたみたいですよ。だからこれ、元に戻されたんでしょう、うるま市農業委員会に。県の農業会議で本当にこういう状況を許可できますか。できないでしょう。

ですから、これはまさに企業局がやることじゃないですよ。大きな責任ですよ、皆さん。

これね、土地改良事業も含めて非常に優良な農地で、うるま市側が懸念するのはPFOS、PFOAを含んでいる活性炭、これは大変だということです。これ検査しましたか、ここのもの。

**○志喜屋順治配水管理課長** 浄水発生土につきましては、委員おっしゃるとおり、PFOS、PFOAの検査、含有検査もさせておまして、毎年度実施しております。それにつきましては、基本的に基準値以下であることは毎年度、確認させていただいているところでございます。

**○照屋守之委員** いやいや、ここから取ってやったの、これ。

幾つのポイントでやったの、それを示してください。この山城区の現場から。

**○志喜屋順治配水管理課長** その発生土の検査につきましては、搬出するときに検査しているところでございますので、基本的には浄水場の中で検査する、発生した発生土については検査しているところでございます。

**○下地康教副委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から山城区の現場では検査していないことについて確認がなされた。)

**○下地康教副委員長** 再開いたします。

志喜屋順治配水管理課長。

**○志喜屋順治配水管理課長** ヤードに搬出された後の検査はしておりません。

**○照屋守之委員** 委員長、総括質疑お願いします。

**○下地康教副委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

**○下地康教副委員長** 再開いたします。

照屋守之委員。

**○照屋守之委員** この今の楚南地区の企業局からの活性炭、あるいは処理土の処理については、このヤードが農業委員会の許可ももらわずに法的に違法状態でそういうふうなものを置かれているということ。

それと、聞いたら、このPFOS、PFOAの不安を抱えている地域住民の声にも応えず、現場の活性炭の検査もしていない。そういうふうなことからすると、これはもう知事に対して、しっかりこの対応を確認するために総括質疑。これは本当に、ここは優良な農地に指定されている地域ですから、これを県企業局がそういうふうなものを分かりながらやっていて、私は以前に指摘したのに改善がされていないという。もう非常に心苦しい思いがして、知事に総括質疑でお願いしたいということです。

**○下地康教副委員長** ただいまの提起内容につきましては、本日の質疑終了後に協議をいたします。

質疑を続けてください。

照屋守之委員。

**○照屋守之委員** 最後に、北谷の浄水場の活性炭はどこに持って行っているんですか。全部こっちに入っていないか。冗談じゃないよ。検査もしない、指摘しても改善もしない。

**○米須修身建設課長** 北谷浄水場からの活性炭につきましては、県外に搬出して焼却処分しております。

**○下地康教副委員長** 以上で、企業局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時20分再開

**○下地康教副委員長** 再開いたします。

次に、環境部長から環境部関係予算議案の概要説明を求めます。

松田了環境部長。

**○松田了環境部長** 環境部でございます。

環境部所管の令和4年度一般会計予算の概要につきまして、ただいま通知いたしました令和4年度当初予算説明資料抜粋版に基づきまして御説明いたします。

環境部の令和4年度当初予算案は、世界に誇る沖



縄の自然環境を守るという知事公約の実現に向け、新たな振興計画の基本施策や施策展開に基づき予算を編成いたしました。

1 ページを御覧ください。

令和4年度の環境部の歳出予算額は、上から5行目でございますが、40億5357万1000円で、前年度当初予算額と比較しますと8億6968万7000円、率にいたしまして27.3%の増となっております。その主な要因は、海岸漂着物等地域対策推進事業において、軽石回収業務に係る委託料及び補助金の増額等に伴い4億2996万2000円の増となったこと、外来種対策事業におきまして、タイワンハブ等対策強化、未着手の種への対策実施により3億5098万2000円の増となったことによるものであります。

続きまして、通知をタップして、2 ページを御覧ください。

歳入予算について御説明いたします。

表の左下の合計欄を御覧ください。

一般会計歳入予算の合計8606億2000万円のうち、環境部に係る歳入予算は右隣になります。22億3607万4000円で、右端黒枠の下のほうになりますけれども、前年度当初予算額に比べまして6億6935万3000円、率にして42.7%の増となっております。

歳入が増となった主な要因は、軽石回収等に係る経費が補助対象となっている地域環境保全対策費補助金など、国庫補助金が増となったことによるものであります。

それでは、歳入予算について款ごとに御説明いたします。

(款) 9の使用料及び手数料の環境部所管分は3593万3000円で、産業廃棄物処理業の許可申請や、動物取扱業の登録申請など各種申請に伴う手数料の証紙収入などであります。

(款) 10の国庫支出金の環境部所管分は17億2778万6000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金や軽石を含む海岸漂着物の回収・処理等に係る地域環境保全対策費補助金等であります。

(款) 11の財産収入の環境部所管分は1万6000円で、環境保全基金及び産業廃棄物税基金の預金利子であります。

(款) 13の繰入金の環境部所管分は1億3652万円で、産業廃棄物税基金繰入金及び環境保全基金繰入金であります。

(款) 15の諸収入の環境部所管分は701万9000円で、主に動物愛護管理センター受託金収入であります。

(款) 16の県債の環境部所管分は3億2880万円で、

主に地域活性化事業（細節）電動車転換促進事業に係るものであります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

通知をタップしまして、3 ページを御覧ください。

上から4行目を御覧ください。

(款) 4の衛生費のうち環境部所管分は40億5357万1000円で、前年度と比較しますと8億6968万7000円、率で27.3%の増となっております。

次に、(款) 衛生費における環境部所管の主な内容について、(目) ごとに御説明申し上げます。

一番右端の内訳欄を御覧ください。

(目) 食品衛生指導費は、動物愛護管理センターの管理運営及び動物愛護思想の普及推進に要する経費で2億933万5000円を計上しております。

(目) 環境衛生指導費は、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進など、持続可能な循環型社会の構築に要する経費として9億8335万1000円を計上しております。

(目) 環境保全総務費は、環境部職員の給与や課の運営費で5億8470万6000円を計上しています。

(目) 環境保全費は、地球温暖化対策、米軍基地の環境問題対策、大気汚染対策、赤土等流出防止対策、緑化の推進などに要する経費で10億1512万6000円を計上しております。

最後に(目) 自然保護費は、世界自然遺産登録地、沖縄島北部及び西表島でございますけれども、その登録地での希少種の交通事故防止、密漁対策などを実施するための経費や、外来種対策、サンゴ礁保全・再生に向けた対策など、自然環境の保全・適正利用を図るための経費で、12億6105万3000円を計上しております。

以上で、環境部の令和4年度一般会計歳入予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○**下地康教副委員長** 環境部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしくお願ひします。

電動車転換促進事業についてお伺ひいたします。

こちら昨年からはじめていて、去年の12月にたしか契約が始まったと思うんですけども、今回拡充するというので、配備計画について御説明をお願いいたします。

○久高直治環境再生課長 本事業では、令和7年度までに知事部局が所有する普通乗用車600台のうち、約6割、350台を電動車に転換することを計画しております。令和3年度はPHVを59台導入しております。次年度、令和4年度につきましては66台の導入を予定しており、4月から入札に向けた手続を開始することとしております。

充電設備についてなんですけれども、令和3年度は車両の導入に当たった施設で当面充電が可能となるよう、6施設8機の設備を設置しておりますが、令和4年度は十分な充電環境が整うよう、35施設105機の設備を設置する予定としております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

こちら、この施設に関しては、県の所有する施設に対して、県の公用車が使うような形というイメージでよろしいでしょうか。

○久高直治環境再生課長 はい、そのとおりでございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

最近ちょっと気になるのが、ウクライナ情勢も含めてなんですけれども、昨年あたりからコロナの状況で、自動車自体がなかなか手に入らない状況があると思うんですけども、今回、電動自動車66台を購入するんですけど、そういったものに影響はないでしょうか。

○久高直治環境再生課長 委員おっしゃるように、今状況が、非常に厳しい状況がありまして、そういった相談もしながら入札に臨んで、結果的には今のところ全て導入可能で、今、配車が全て終わってるわけではないんですけども、既にその会社のほうにはもう車が届いている状況で大丈夫ということなんです。

○玉城健一郎委員 ぜひ行ってください。

続きまして、島しょ型資源循環型社会構築事業についてお伺ひいたします。

こちら、質問通告の中では、この後の脱プラスチッ

クへの次年度の取組ということで、両方リンクしているのちょっと質疑させていただきますが、この島しょ型資源循環型社会構築事業の説明をお願いいたします。

○比嘉尚哉環境整備課長 本県は、島嶼地域という特殊性から資源循環コストが高く、一般廃棄物のリサイクル率が全国に比べ低くなっております。本事業では離島町村も含め、県全域でリサイクルを推進するため、コスト低減するなどした効率的なリサイクル手法、体制について調査検討を行い、体制整備に必要な技術支援を行うこととしております。

令和4年度はプラスチック、それからバイオマス、プラスチックを除く容器包装の各分野のリサイクル状況等を調査するとともに、有識者等から成る検討委員会を設置し、本県に適したリサイクル手法、体制について、検討を行う予定としております。

○玉城健一郎委員 今少しお話があった、今プラスチック問題に関する万国津梁会議が開催されていると思うんですけども、こちらから今のところたたき台ということで提言が出ているんですけど、こういった万国津梁会議のそういった提言というのは、こういった形で部としては生かしていく予定でしょうか。

○吉元真仁環境整備課副参事 万国津梁会議なんですけれども、まず脱プラスチックの取組としては、先ほど説明しました島しょ型資源循環社会構築事業のほかに、令和3年度に設置したプラスチックに関する万国津梁会議、これらの議論を踏まえて、脱プラスチックに向けたキャッチフレーズですね、それやプラスチック循環のアイデア募集、そして学校、企業における環境教育の普及方法等を検討する予定としております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

これはもう、この令和4年度でそれは実施するという考えでいいですか。

○吉元真仁環境整備課副参事 令和3年度において、この沖縄県のプラスチック問題に関する認識とか課題を整理しまして、令和4年度についてはこの課題をまとめたものを提言として正式にまとめて、知事のほうに報告することになっていまして、今言った取組につきましては、その調整を関係機関と始めていくということにしております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

こちら、私も読ませていただきました。とてもいい提言だと思います。議論もすばらしいと思います。

今年の4月からプラスチックのこの製品の資源循

環の取組等を定めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されると思うんですけども、こちらと、今回この次年度の脱プラスチックに対する事業とか取組というのは何がありますか。恐らくこの法律によって、この県内の事業者さんとかも結構影響が出てくるとは思いますけれども、そういったものに対して県としての取組だったりとか。

**○吉元真仁環境整備課副参事** プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ですけれども、まず製造業による環境配慮設計とか、また販売提供事業者にワンウェイプラスチック製品の削減、提供削減。そしてあと市町村による分別収集、製造業による自主回収、排出事業者の排出抑制、再生、この役割を規定しておりまして、今回、万国津梁会議では委員の方は7名就任していただいているんですけども、大学の先生であるとか、製造事業者、あと消費生活アドバイザー、小売事業者、産業廃棄物事業者、リサイクル業も兼ねて、幅広い方々に就任していただいております、この法律も含めて、プラスチックごみの回収、リサイクル、使い捨てプラスチックの代替製品の開発製造、あとスーパー、小売業などの提供する側の取組とか、あと消費者意識の改革とか、そういったものを議論して、提言としてまとめていきたいと考えております。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。

脱プラスチックに関してはもうぜひ、今取り組んでいると思いますけど、さらに促進させるように頑張っていただきたいと思います。

次、続きまして、食品廃棄物調査事業について。

こちらの事業説明と、今回これまで実施してきた予算が拡充になっていますけれども、この要因を御説明お願いいたします。

**○比嘉尚哉環境整備課長** 本事業は、令和3年度から実施しておりまして、令和3年度は糸満市、それから大宜味村の協力の下、一般家庭から排出される食品廃棄物の量について調査を実施しております。

令和4年度は継続して実施します糸満市のほか、中部圏域の浦添市、それから八重山圏域の石垣市の3市で調査を行うこととしておりまして、前年度の2自治体から増加しているため、予算の増となっております。

**○玉城健一郎委員** こちら、食品廃棄物調査事業というのは、今後この調査を受けたことで、県としてまたこの残渣廃棄物に関しての対策を取っていくための調査という認識でいいですか。

**○比嘉尚哉環境整備課長** この食品ロスの削減方法

につきましては、今、子ども生活福祉部のほうで所管してございまして、そこのほうで計画を立てましてその削減を進めていくと。そこと連携して、環境部のほうもこの食品ロスの削減に向けて取り組むとともに、あとは市町村のほうにも努力義務がございまして、働きかけて食品ロスの削減に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。

ありがとうございます。

続きまして、次のページ。よろしく申し上げます。

国立自然史博物館誘致推進事業ということで、昨年度からかなり予算が大幅に上がっています。こちらについて、次年度どういった計画なのか御説明をお願いいたします。

**○仲地健次自然保護課長** この事業の次年度の計画ですが、ホームページなどの充実、復帰50周年記念事業としてシンポジウムの実施、また世界的な国立自然史博物館の調査のほか、庁内の推進組織の構築と、県内企業や市町村など関係団体の説明及び連携した誘致活動の検討、あわせて国への働きかけを行っていきたくと考えております。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。

この間私、海洋博の美ら海水族館に行ったときに、あちらで本当に、自然史博物館の、どういったものだよというのをやっていて、結構県内外の人からいろんなコメントがあって、参考にさせていただきました。まだまだ知らない人たちが多くと思いますので、ぜひそういった発信というのを強くしていただきたいと思います。

続きまして、世界自然遺産保全・適正利用推進事業について。

こちらの内容について御説明をお願いいたします。

**○鳥袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長** 本事業では、世界自然遺産登録地の生物多様性を保全するため、イリオモテヤマネコなどの交通事故防止対策、希少種の密猟防止対策、野猫などの捕獲を行います。また、来訪者の分散化と受入体制強化など、オーバーツーリズム対策や、地元特産品、観光商品のブランディングによる地域振興を進めてまいります。

**○玉城健一郎委員** 分かりました。

オーバーツーリズム対策だったりとか、猫の対策とかということで話されていますが、今、北部とかでこの野猫の対策として捕獲していると思うんですが、そういったものというのはどのように捕獲してどういった対策をしているのか。それはまた、ボラ

ンティアさんとかを募って、動物愛護の観点からまた飼い主を探したりとかしているのか、御説明お願いいたします。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 北部のほうでは、集落の猫については3村が野良猫対策として、県のほうでは森林に入っている野猫の捕獲作業を実施しております。捕獲すると、捕獲された近くの役場のほうに飼い主がいないかというふうに、当然、ホームページや掲示板等でお知らせして、いる場合はもう返すと。いない場合は猫の譲渡をやりまして、全て譲渡しているところです。

○玉城健一郎委員 よろしくお願ひします。

続きまして、基地周辺環境対策推進事業について。

こちら返還予定地、普天間飛行場のその返還予定地のこのPFOSの対策だと思いますが、こちら御説明お願いいたします。

○玉城不二美環境保全課長 この事業は、令和4年度に、令和3年度まで実施してきた基地返還の、環境政策課で実施していた事業と、PFOS関係の事業が統合したものでございますが、PFOS等に関しましては、普天間飛行場周辺のPFOS等汚染源の特定に向けた調査を行います。令和3年度に専門家会議を開催しております、その提言を受けて、地下水の流向を調べる必要があるのではないかとということで実施する事業となっております。

○玉城健一郎委員 一般質問でも部長から答弁いただいたんですけど、こちらは今のところいつぐらいにその調査をするとか、そういったものというのは未定ですか。

○玉城不二美環境保全課長 はい、未定です。

○玉城健一郎委員 今ちょっと提言として聞いていただきたいんですが、市有地やこの県有地をボーリングする予定というふうに伺っています。

ぜひ、この普天間第二小学校だったりとか、あぁいったところというのが、これまでずっと水が流れていたという経緯もございますので、ぜひあの周辺も調査をしていただきたいと思います。

これは提言です。よろしくお願ひいたします。

では最後に、動物救護事業についてお伺ひいたします。今もうこの譲渡施設として、この施設がそろそろ完成すると思うんですけども、今どういった状況か御説明お願ひします。

○仲地健次自然保護課長 現在、令和4年度からの本供用開始に向け、改修工事を実施しているところです。今年度実施した土壌汚染調査で、掘削工事予定箇所の汚染が確認されましたことから、関係機関

との調整や設計の見直しに時間を要したことから、本供用が次年度の10月からと予定しております。

○玉城健一郎委員 これ掘削の際、もう少し具体的に、どういったものが、何が見つかったんですか。

○仲地健次自然保護課長 今回これは浄化槽周辺ということなんですけど、ヒ素が見つかりました。

○玉城健一郎委員 ぜひ、事業を進めていただきたいと思ひます。

こちらちなみに、譲渡施設ができることによって、年間どれぐらいの方が利用するとか、そういった試算ってございますか。

○仲地健次自然保護課長 すみません、ちょっと、そういった利用者の推計というところまではやっておりません。

○玉城健一郎委員 私、神奈川のその動物愛護センターというか、この譲渡施設を見てきたんですが、本当に、今の県の施設と似たような感じで、本当に周り何も無いところにあぁいった施設があつて、でもこの、結構あそこの施設はボランティアさんだったりとか、あとは獣医師さんたちとの連携施設みたいな感じになって、民間企業も結構活用する形で、うまく回っている感じがあるんですよ。

ぜひ県としても、こういった先進地の運用の仕方というのを検討していただいて、何とかこのボランティアなしではこういった事業はできませんので、できるようによろしくお願ひいたします。

以上です。

○下地康教副委員長 次に、島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしくお願ひします。

では、今、タブレット通知します。

私からも世界自然遺産保全・適正利用推進事業について伺ひます。

昨年、世界自然遺産登録をされて本当に県民も大変喜んでお思ひます。この世界遺産をしっかりと保全して守っていくために、この事業は欠かせないものだと思いますけれども、聞き取りの中でちょっとお話があつた中で、この事業の中で動植物の密猟対策をこの中でやるということなんですけれども、具体的にどういったことをやっていますか。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 沖縄島北部において、森林内のパトロールを県がやっております。環境省が林道のパトロールをやっているところです。

今年度は夏に林道の夜間通行止めを実施したところではございます。

○島袋恵祐委員 この対策を講じたことによって、

この密猟の件数が実際少なくなっているのでしょうか。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 先ほど、夏のとくに林道の通行止めをやったと申し上げました。その結果なのですが、わなは減ってきています。ただ、今年度は、昨年までは二、三件だったんですが、今年度は10件になりました。ただ、10件と申しましても、林道を通行止めしているコアのところではなくて、そこに行くための県道から入ってくるところの、何というんですかね、簡易のわなといますか、本格的な密猟じゃないというか、そういう簡単なわなの設置はございましたが、その通行止めしているコアな部分、その中ではわなは発見されておられません。

○島袋恵祐委員 次年度は、この密猟をやはりもうなくしていくというのが一番大事なんですけれども、次年度の取組はどういったことを考えていますか。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 令和4年度は森林内のパトロールを引き続き実施し、強化してまいります。また、次年度はドローンなどの対策の検討など、密猟対策の強化を図ることとしております。

○島袋恵祐委員 このヤンバルの森からの密漁をゼロにするために、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

もう一つ、その事業の中で、このロードキル対策も行っているという話を聞きましたけれども、その対策の概要を教えてください。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 例えば、西表島での島の北側中央から東側のほうは県道ですが、土木建築部が県道の下の方に、イリオモテヤマネコだとか動植物が通れるようなアンダーパスを設置して、交通事故が昔よりは減ってきています。ただ、西側についてはちょっとこの対策はまだ進んでいないということで、次年度、その西表島の西部地区の交通事故対策を強化していきたいと考えております。

○島袋恵祐委員 ぜひ強化してほしいんですけど、今の説明では西表島のお話だったんですが、これヤンバルでのロードキル対策も教えてください。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 沖縄島北部においても、土木建築部のほうでアンダーパスをして、県道の下にアンダーパスをしているんですが、一昨年より昨年はヤンバルクイナのロードキルが増えております。

今度、次年度環境部としてもどのような対策が取

れるか検討をして、環境省も含めてどういった対策が取れるか検討していきたいと思います。

○島袋恵祐委員 説明の中で増えたという話ですが、この理由というのは何か、どう考えていますか。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 おとしはコロナの影響で観光客が少なかったのもあって、ヤンバルに行く車自体が減ったと。昨年、やはりそういうヤンバルに行く車が増えたということで、ちょっと、車を怖がらないヤンバルクイナも出てきたという、何か地元の話もございまして、それでロードキルが増えたんじゃないかというふうに考えております。

○島袋恵祐委員 やはり増えたということで、それをまたどんどん増加させるわけには絶対にいけないので、ぜひ取組の強化というのは必要だと思います。

例えば県民に対して、ヤンバルの道をゆっくり走ろうというような掲示板で知らせてみたりとか、また広報、できればまたCMとかそういったのも活用するのもいいと思いますし、ぜひ県民に対してのそういった周知をしていくのもやはり必要だと思うんですけれども、次年度、どういった取組をしていくのかお聞かせください。

○島袋直樹自然保護課世界自然遺産推進室長 いわゆる地元の住民とか、また環境省や民間も含めて、このヤンバルクイナが出ますから危険ですよという看板とかはあるんですが、やはりそれだけではヤンバルクイナのロードキルが増えているというのは、ちょっと防げないのかなと。

そこで、意見交換すると、道路の除草だとかそういうのが有効じゃないかということで、通常、道路の管理者のほうで除草しているんですが、それでは足りないんじゃないかという御意見もありましたので、その辺を含めてどういう対策が取れるかいろいろ意見交換していきたいと思います。

○島袋恵祐委員 分かりました。

ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

世界自然遺産登録をされて、やはり世界からも注目をされて、本当にコロナ後、観光客がまた増加してきたら、やはりこのヤンバルの森や西表島の森に訪れる方も多くいると思います。それでやはり増えていくのは、ロードキルであったり、密猟のそういった増加も懸念されます。

そういったのをなくしながら、いかにまた世界の皆さんに、ヤンバルの森のすばらしさを見てもらうかということの両立が大事だと思うんですよね。

やはりそういった取組をしっかりとやっていくた

めに、ぜひ次年度も頑張ってもらいたいと思うんですが、部長どうでしょうか。

○松田了環境部長 委員御指摘のとおり、昨年、世界自然遺産に認められまして、知事もお話になっているとおりで、これを次の世代、100年後の世代に引き継ぐのは我々の責務だと、知事もおっしゃっております。

いかに生物多様性を保全して、かつ、またそこに住民の方々の経済振興にもつながるかということところがやはり課題として大きいと思っておりますので、今、室長からも答弁がありましたように、保全しつつ、そして、地域の観光振興を図っていくということについて、環境部としても取り組んでまいりたいと考えております。

○島袋恵祐委員 ぜひこの事業の取組方、頑張ってもらいたいと思います。

次の事業に行きたいと思えます。赤土等流出防止総合対策事業についてお伺いいたしますけれども、まず、この事業の概要をいま一度教えてください。

○玉城不二美環境保全課長 赤土等流出防止総合対策事業では、依然として赤土等流出割合の高い農業関連に重点を置きまして、赤土等流出防止対策検証事業、また地域の活動を支援する活動促進事業、新たに赤土等流出防止施設機能強化の3事業を実施してまいります。

この新たな事業として特にありますのは、対策検証事業のほうでは、赤土等の流出要因を特定して、効果的な対策法を流出発生源者に提示することによって、防止対策を推進していくというふうに重点化させます。また、今までやってきたモニタリングの結果から、令和4年度から新たな取組として、沈砂池等既存施設においても、新たな流出源になっているということが分かりましたので、そういう泥上げ等機能改善効果の実証試験を行い、既存施設の適切な管理推進を図っていく事業の予算を計上しております。

○島袋恵祐委員 この赤土の問題というのは、本当に長年の沖縄の問題になっています。そういった対策事業の中で、その事業を講じたことで赤土を防いだという成果や実績というのは実際にあるんでしょうか。

○玉城不二美環境保全課長 これは、まず赤土対策条例の効果の把握をしており、特に赤土等流出が著しい農地からの流出を抑制するため、農林水産部と共同で流出防止対策を進めていることがまず一つの成果であると思えます。

その結果、平成27年度に赤土等流出防止対策行動計画を策定しておりますが、重点的に対策に取り組む5地域を選定しまして、対策実績の把握や流出量の推計など、毎年、進捗管理を行って効果を現しているところでございます。

○島袋恵祐委員 今、課長のほうで答弁、この対策の地域を特定しているということなんですか、その地域というのはどこになるんですか。

○玉城不二美環境保全課長 地域は、特に石垣島の重点監視海域、川平湾とか浦底湾とか、そういう重点化している地域を対象としております。

○島袋恵祐委員 その地域において、赤土のこの流出というのはどんどん抑えられているという、今、成果が出ているということで理解していいんでしょうか。

○玉城不二美環境保全課長 先ほど、ちょっと追加になりますが、宜野座村と久米島と石垣市ですが、23年度の流出量として1万6396トンございましたのが、元年度の流出量としましては1万3556トンで、2800トン、17%ほど減少しております。

○島袋恵祐委員 減少しているということで、事業の効果が出ているのかなと思うんですけれども、やはりこの県内どこへ行ってもやはり大雨が降ると赤土が流れ込んで、海を本当に赤く染めるような状態、状況になっていると思うんですけれども、その事業を、また次年度どういうふうにやっていくのか教えてください。

○玉城不二美環境保全課長 平成25年度に基本計画をつくっておりますが、今年度が最終年度でございます。現在、最終評価をしているところなんです。

その最終評価の結果を受けまして、次年度以降はそのときに出された課題とか、あと、実績を踏まえて計画を立て、重点的に効果をフィードバックしていけるような事業として組んでいきたいと思っております。また、積極的に農林水産部と連携しながら事業を引き続き進めてまいりたいと考えております。

○島袋恵祐委員 では引き続き頑張ってもらいたいと思います。

最後ですが、基地周辺環境対策推進事業について聞かせてください。

これは先ほど玉城委員からも質問がありましたけれども、専門家から、汚染源の特定のためにボーリング調査をする必要があるという指摘を受けているという話なんですけれども、先ほどの答弁で、調査開始時期がまだ未定だということなんですけれども、その理由というのは何でしょうか。

○玉城不二美環境保全課長 未定といいますのは、これは一括交付金の事業の中でやっておりまして、次年度に入って契約事務とか始めますので、まだそのスケジュール等のめどが立っていないところでございます。これからの事業内容でございます。

○島袋恵祐委員 これはじゃあ、県のほうが国に対して申請する際のこの今の事務の作業がまだ、これから準備している段階だということの理解なんですか。

○玉城不二美環境保全課長 契約は交付決定次第でできるような形で事務作業は進めているところでございます。

○島袋恵祐委員 その交付の見通しはいつぐらいになるかというの、それも分からない状況なんですかね。

○玉城不二美環境保全課長 内閣府と調整しながら、4月1日にはできるような形で進めていきたいとは考えております。

○島袋恵祐委員 もし仮に、この一括交付金が例えば使えないというふうになったとしても、やはり県の単費でやるとか、そういったものも実際に考えているのでしょうか。

○玉城不二美環境保全課長 一括交付金が使えないという想定はしておりませんが、必要な事業ですので、事業は執行していきたいと考えております。

○島袋恵祐委員 やはりこのPFOSの汚染の問題というのは、県民の命と暮らしが本当にかかっている問題ですので、やはり汚染源の特定をするということは、もう非常に重要だと思います。ぜひ、調査をきちんとやるべきだと私は思いますので、しっかりとその取組方をお願いしたいと思いますけれども、最後環境部長お願いします。

○松田了環境部長 普天間飛行場周辺の地下水からPFOSが高濃度で出ているということにつきましては、我々、従前から普天間基地が汚染源である蓋然性が高いということで、いろいろと調査を進めたいということで基地の立入り等も申請しておりますけれども、なかなか認められないということで、今年度、専門家の先生方で委員会をつくりまして、現状、どういうふうにして調査を進めるかということで検討を始めたところでございます。

委員の先生方からは、周辺でボーリングをしたらどうかというふうな御提言もございましたので、来年度はそれに向けて調査を進めるということで今、検討を行っているところでございます。きちんとその因果関係を確認しまして、それを元に国や米軍に

きちんとした対応を求めていくということができるように、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○島袋恵祐委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○下地康教副委員長 次に、比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 お願いします。

環境部の皆さん、脱炭素社会を目指しているいろんな施策を新年度も取り組むと思うんですが、その大本になる計画についてちょっとお聞きしたいと思います。

この地球温暖化対策の第2次実行計画が一応策定されたんですが、これ目標を引き上げていくというふうになったと思いますが、何%に引き上げるのか、その改定作業の状況をお聞かせください。

○久高直治環境再生課長 この計画につきましては、学識経験者やエネルギー供給事業者などの利害関係者、あと国の関係機関などが参加した地球温暖化対策実行計画協議会を開催します。

これは次年度数回ほど開催しまして、意見を聴取するとともに、パブリックコメントを経て、来年度末に公表する予定にしておりますので、なるべくこの高みを目指していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 肝腎のこの削減目標は、今の状況だと26%なんですけれども、これはどれくらい引き上げる予定ですか。

○久高直治環境再生課長 国の削減目標は46%というふうに表明しております。世界的な情勢も踏まえて、国はその数値を設定していると思うんですけれども、その目標も参考に、協議会の意見を踏まえて決定をしていくこととなりますが、国が掲げた46%の削減なんですけれども、本県は、やはり島嶼県でありまして、やはり大きな原子力発電所とか、大規模な水力発電所というのはございませんので、そういったものを削減しながらなるべく高みを目指していくというふうに検討していく考えでございます。

○比嘉瑞己委員 今度、沖縄県も新たな振興計画をつくらうとしていて、その展望値とかもいろいろ示されているんですけれども、それに照らすと、大体どれくらいのパーセントになっていくのか。

○久高直治環境再生課長 展望値のほうでいきますと、展望値は、今現在の社会趨勢とか現在の経済状況とかの最新値を用いてやっておりますので、それにつきましては今、実行計画で定めている26%に、今、商工労働部でやっているエネルギー政策が今18%

から26%ほど、再生可能エネルギーを引き上げるといふものを加味したものを足すと、約30%前後というところで設定したところなんですけれども、国の46%からするとまだ低いところではありますけれども、そういったことの状況を踏まえながら、総合的に勘案していきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** この目標については、実質ゼロということで国も定めていると。

確かに沖縄は離島であり、長野県みたいに森がたくさんあるとか、そういった吸収する条件はないんですが、でもまだ一方では、その自然が豊かで再生可能エネルギーの可能性もあるわけですから、私はできるだけこれ高く目標を掲げるべきだと思います。ぜひ、新年度での議論も期待したいと思います。

今の現状をちょっとお聞かせいただきたいんですけども、直近の温室効果ガスの排出量は幾らで、その基準年と言われる2013年度と比べると、今何%削減になっていますか。

**○久高直治環境再生課長** 今、最新値が2018年度になっておりまして、温室効果ガスの排出量は1238万トンとなっております。基準年度である2013年度と比較しますと、1.7%の減少となっております。

**○比嘉瑞己委員** この1.7%しかまだ削減できていないんですね。これを、もうあと10年切っている、この2030年度までに、たとえ31%でも確かに大変大きな数字だと思います。これを本当にどうやってやっていくのかというのでは、県民全体で取り組んでいかないといけないと思うんですけれども、全国ではこうしたこの排出量に占める分野ごとの特徴があると思うんですけれども、沖縄県の特徴を教えてくださいませんか。

**○久高直治環境再生課長** 沖縄県につきましては、産業の構成別でいきますと、他の都道府県だと製造業のほう割合が高くなる傾向にあるんですが、沖縄県の場合は製造業の割合が低くて、その製造業のそもそもの率自体が少ないものですから、その排出量につきましても製造業が低くて、逆に運輸業—また沖縄県は観光立県でありますので、航空機などのこの運輸業のものが入りますので、約30%ほど航空機が入っておりますので、その運輸業のほう少し多めになっているというのが特徴となっております。

**○比嘉瑞己委員** この運輸、航空機含めて、また車社会、いろんな分野があるんですけど、とても大きい話ですよ。そこを本当にどうやって動かしていくのか。その役割を一番中心で握るのが環境部の皆さんということで、大変だなと思います。これはな

かなか、掛け声だけでは進まないと思うんですよ。新年度の事業を見ていても、県民向けの普及啓発とかそうした事業はあるんですけども、でも本当に取り組むところは他の部署であったり、あるいは民間の皆さんだったりすると思うんですけども。ただ、計画をつくって、その進捗管理をするのは環境部なわけですから、これどうやって実効性ある計画にしていくのかどうか。ここは部長が答えたほうがいいと思うんですけど、どのように進めますか。

**○松田了環境部長** 地球温暖化対策実行計画策定に当たっては、当然、例えば公共交通の利用促進ということであれば企画部と。そういったことで、いろいろな関係部局とも連携しつつ計画をつくっております。そして、関係部局で毎年その進捗状況についてPDCAサイクルを回すというようなことで取組の進捗状況をチェックしながら、進んでいない分野についてはどうやったら進むかということについて、関係部局と一緒に考えていくというようなことで対策を進めていきたいと。

今、商工労働部のほうでいわゆるそのクリーンエネルギー・イニシアティブということで、電源の再生可能エネルギーを大胆に引き上げていきたいというふうな計画もありますので、そういった計画を環境部も一緒になって進めていって、対策を取っていって、温暖化、温室効果ガスの排出量削減を着実に進めていくということを考えております。

**○比嘉瑞己委員** 松田部長、今年3月で環境部を離れるみたいなんですけど、本当にお疲れさまでした。

部長はそうおっしゃっても、やはりこの計画を書いただけで進むわけではないので、これ本当にどうやって進捗管理を、皆さんが強い権限を持てるかだと思うんですよ。皆さん権限も少ない、予算も一番少ないという中で、本当に大変なお仕事をされていると思うんですけれども、この仕組みの中で、環境部としてこうした権限を持たせられればもっと実効性あるものにできるというのは、どんどん私、提案していくべきだと思うんです。この間取り組んできて、そういった課題とかも見えていると思うんですけれども、環境部に今必要な権限、他の部署を動かす、民間の皆さんも動いてもらう、こうした権限について何かお考えがあればお聞かせください。

**○松田了環境部長** 先ほど私が申し上げたように、県の施策というのは、環境部以外のセクションでも担っているところがございます。再生可能エネルギーの導入については、今、エネルギー政策ということで商工労働部が見ている部分がございます。必ずし



も環境部が権限を直接的に有していなくても、当然、その地球温暖化対策実行計画をつくる際には、各部署がこれだけ下げることができますということで目標を立てていって、その各部署でそれぞれ責任を持って対策を実施するというふうな体制が取られております。

そういったことで、そういった各部署との連携と、それから権限という話で言えば、きちんとそれを我々のほうで数値化して、見える化していくと。見える化していったって、いわゆるどこが今遅れているのか、なぜそれが遅れているのかということをはっきりとするという、そういう部分が環境に任せられた大きな役割かなと思っています。

そういうことで、そういう見える化、新しい政策の提言というところについては、環境部としても今後もまた勉強をして、そういった施策を推進するためのスキル、それからテクニック、ノウハウを磨いていく必要があるのかなというふうには考えております。

**○比嘉瑞己委員** 大変大きなテーマですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、動物救護事業について伺いたいと思います。

一般質問でも犬猫のことをちょっとお聞きしたんですけども、ここでは、ちょっと統計のことについてお聞きしたいと思います。皆さん、センターのところでこうした傷ついた鳥なども保護していると思うんですけども、この動物愛護法の観点から見て、その飼い主がいると思われるこうしたシャモが、救護の実績があるのかお聞かせください。

**○仲地健次自然保護課長** 動物愛護管理法第36条第2項で、負傷した、傷を負った動物の収容ということがございます。こちらに基づき収容した実績で申しますと、令和2年度が0件、令和3年度が1件、1羽、うちシャモが1羽となっております。

**○比嘉瑞己委員** 県警のほうがその拾得物として、一旦県警が預かるんですけども、どうも飼い主が見つからないということで、センターのほうに預けたというふうなお話も聞いているんですが、その点はいかがですか。

**○仲地健次自然保護課長** 委員が御案内のように、県警からの拾得物としての処分の依頼というものの実績としましては、令和2年度は14羽、うちシャモが5羽、令和3年度は23羽、うちシャモが7羽、これは3月4日時点でございます。

**○比嘉瑞己委員** ありがとうございます。

私、一般質問で県警にも尋ねたら、その証拠に基

づいて県警としても対処すると言うんですけども、県警自身が、こうやってセンターにシャモを処分してもらいたいというふうに来ている。実態分かっているのに、ちょっと動いていないという点では、もう皆さんではないんですけども、やはり取組が弱いなと思っています。やはり、皆さんがちゃんと県警と連携をして、これは動物愛護法違反だということで動かないと、これなくなると言うんですよ。ちょっとこの点、後で聞きたいと思いますが、こうして保護したシャモなんですけれども、これ地域的な特徴があるのか。このシャモを保護した場所というのが分かれば、教えてください。

**○仲地健次自然保護課長** 今、手元にあるデータ、令和3年度のデータなんですけど、ちょっと件数が少ないので、どこが多いというところは言えないんですけど、実績のあったところで申しますと、令和3年度はうるま市、沖縄市、中城村、恩納村になります。

**○比嘉瑞己委員** 私がこの間、いろいろ調べていったときには、糸満のボランティアの方からいろいろ聞いたんですけど、糸満でもたくさん見つかっている。今お話し聞くと、中部のほうでも実態としてあるということが言えると思います。ちなみに、皆さんのセンターの中で一旦保護したこうしたシャモは、その後どういうふうになっていくんですか。

**○仲地健次自然保護課長** 負傷で収容されたこのシャモにつきましては、動物愛護管理の一環で、犬猫と同様に動物愛護管理センターで収容され、希望者がいれば譲渡することとなっております。

**○比嘉瑞己委員** 実際にその譲渡ができた実績、あるいはそのボランティアが引き取りに来た件数もあるというんですが、その内訳を聞かせてください。

**○仲地健次自然保護課長** 今年度で申しますと、収容のあった一警察と、または負傷で持ち込まれたものが計8羽ありまして、その中で譲渡されたのが5羽となっております。

**○比嘉瑞己委員** それ以外はどうなりますか。

**○仲地健次自然保護課長** 1羽は収容の翌日に死亡しまして、残り2羽は殺処分となっております。

**○比嘉瑞己委員** 犬猫の場合は、ある一定期間、保護する期間があるんですけども、こうした鳥の場合はそういった期間の定めもないそうです。かなり短い期間で処分されてしまうということがあるので、やはり残酷だと思うんですよ。

これは別に、野良猫とか野良犬とかと違って、もともとはどこかで飼われていたシャモがこうして傷つけられて捨てられている状況があるわけですから、

これは絶対放置してはいけないと思います。私たち、この土木環境委員会で、この闘鶏禁止条例を求める陳情を採択しております。そういった意味からもね、やはりもう環境部の皆さんが頑張っしてほしいですよ。

今、今回の議論で分かったのは、県警からもそうやって皆さんのところに来ているわけだから、やはり県警の姿勢も僕は正すべきだと思うんですけど、そういった、県警とかが持ってきた場合に、皆さんとしては、これ動物愛護法違反なんだから、県警と一緒に連携して、この実態をまず明らかにしていくことが大切だと思いますが、いかがですか。

**○仲地健次自然保護課長** 動物虐待、遺棄に該当するようなものは法律に違反しますので、このような事案につきましては、市町村、県警察など関係機関と連携して、闘鶏に関する実態把握、情報収集に努め、同法の違反が確認されましたら、厳正に対処していきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** これまでその確認されたらという姿勢がずっと続いてきて、なかなかその実態が明らかになっていかないんですよ。やはりそうした、捨てられている実態があるわけですから、もっと踏み込んで、どこでそういった情報があるというのも聞こえてくると思うんですよ。これまでより踏み込んだ対応がどうしても必要だと思うんですが、その点はいかがですか。

**○仲地健次自然保護課長** 関係機関と連携して、対応していきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 引き続き審査したいと思います。ありがとうございました。

**○下地康教副委員長** 次に、新垣光栄委員。

**○新垣光栄委員** それでは、今タップしましたので、送信してあります。

令和4年度の当初予算案概要から質問させていただきます。

その中の赤土等流出防止総合対策事業から、質問をさせていただきます。今年度、予算も拡充したということなんですけれども、その赤土防止対策の関係部局との連携状況はどのようになっているか、お聞かせください。

**○玉城不二美環境保全課長** 県では、副知事を会長、関係部局長を委員とする、赤土等流出防止対策協議会や、関係課長で構成する幹事会、またワーキングチーム会議を組織して、土木建築部や農林水産部等の事業部局と、赤土対策に係る情報共有を図っております。

特に、農林水産部と共同で農地からの赤土流出量を推定し、環境部からは流出源情報及び流域別に有効と考えられる対策案について報告するとともに、農林水産部のほうからは赤土流出防止対策に関する国庫要求の基礎資料として環境部の調査結果を活用した上で、重点監視海域を有する10市町村で優先的に対策を展開しており、今、多くの海域で改善が見られております。

**○新垣光栄委員** すみません、今送りましたので。

予算が増えているということで、新たな対策として、先ほどもお伺いしましたがけれども、具体的にもう少し分かりやすく説明していただけませんか。

**○玉城不二美環境保全課長** 先ほど言いました、令和4年度からの新たな取組として、沈砂池等の既存施設において、泥上げ等による機能改善効果の実証試験を行い、既存施設の適切な管理推進を図るための事業費を計上しているところであります。

もう少し詳しく言いますと、モニタリング調査等から、過去に整備された沈砂池等の既存施設に赤土等が堆積し、その機能が低下することで、赤土等の流出源になっていることが示唆されて、対策強化が重要であると考えておまして、令和4年度からの事業につきましては、赤土等除去の方法を検証するための実証試験と今後のマニュアル、管理マニュアルを策定することを目標に、既存施設の適切な管理推進を図るための事業費を計上しているところでございます。

**○新垣光栄委員** この対策ですが、赤土流出の対策は、もう結構年月がたっていると思います。これが始まったのはいつ頃始まって、もう何年経過しているのでしょうか。

**○玉城不二美環境保全課長** 一括交付金事業に関しては平成24年から始まっておりますが、その前から内閣府の事業費を利用したり、いろんな調査をすることによって、経年的に海域の環境の状況を把握しているところでございます。

**○新垣光栄委員** 一向にこの対策が進行しないということで、今回も予算の内訳書に、赤土等流出防止対策推進事業と総合対策事業、2つあるんですけれども、その内容をちょっと聞かせてください。

今タップしましたので、57ページです。

**○玉城不二美環境保全課長** 推進事業のほうは県費を主体とした事業でございまして、条例に基づく活動費、また交流会、基金による現地視察等で実施しているところでございます。

総合事業に関しましては、基本計画に基づいた事業でございまして、この一括交付金を利用した事業となっております。

○新垣光栄委員 大体、私もそうではないかなと思っていたんですけど、それにしても、この推進事業の中で、報償費というのが今ほとんどない状態でありまして、やはり私、提案なんですけれども、もう少し充実させていただいて、専門家の皆さんも入れて、対策協議会を一今現在あると思うんですけども、しっかり専門家を交えた対策協議会を創設したほうがいいのではないかなと思うんですけど、どうでしょうか、部長。

○玉城不二美環境保全課長 専門家の会議につきましては、最終評価の際に、最終評価に向けて、そもそもモニタリングしたデータをどう評価するか、気象の影響とか、そういういろんな要件、要因がありますので、そういう意味で評価するための専門家をやっておりますが、対策のための専門家につきましては、農林水産部が主体となって、対策のための会議等を開いているところでございます。

委員がおっしゃるように、全県的な対策も含めて、全ての専門家ということになりましたら、全庁的な協議会の中で諮って、専門家を入れるという形になりますが、そのような提案を上へ上げていきたいと考えております。

○新垣光栄委員 続きまして、海岸漂着物等の地域対策推進事業についてお伺いいたします。

この事業、4億2996万円の拡充になっておりますけれども、これは増になったのは海岸漂着の軽石対策だとは思いますが、これを差し引いて、海岸ごみの予算は幾らになっているのでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 海ごみ対策につきましては、約1億8000万円となっております。

○新垣光栄委員 その通常の漂着ごみに関しては拡充されたのか、そのまま据え置きなのかをお伺いします。

○比嘉尚哉環境整備課長 昨年の当初予算が約1億5000万円ですので、若干拡充してございます。

○新垣光栄委員 その海洋漂着ごみなんですけれども、沖縄における漂着ごみの大半が石垣島地域だと言われているんですけども、どのような割合になっているのでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 平成29年度から30年度まで、過年度に行った調査ですけれども、八重山諸島の浜にある漂着物の量が約3468立方メートルとなっております、これが県全体の6871立方メートルの

51%ほどとなっております。続きまして、沖縄本島周辺離島が1402立方メートル、20%。宮古諸島が約1052立方メートル、15%。沖縄本島が約949立方メートル、14%となっております。

○新垣光栄委員 この海岸漂着ごみを解決しないと、沖縄の観光も影響を受けると思っています。そして、この漂着ごみの国別の割合、どのように分析しているのでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 これも過年度に行った調査の結果でございまして、これは製造国が分かるペットボトルについて調査を行ったものでございまして、この全体のペットボトルのうち中国製が51%、台湾製が4%、ベトナム製が4%、韓国が3%、国内のものもございまして、それが20%、不明が16%となっております。

○新垣光栄委員 この調査からしても、もう私たち独自の、この対策ではどうにもならないと思うんですけども、そのような海外由来の廃棄物が多い、ひど過ぎるということで、観光への影響も危惧されている。海洋投棄は国際問題であって、そういう訴える場はどうしても必要ではないかと思っているんですけど、どうでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 海外由来のこの漂着物については、県もその対策は重要な課題と考えております。この海洋ごみなんですけど、この流出元の多くは新興国、途上国とも言われておまして、これらの国々を含む、世界全体で取り組むことが重要でありますことから、国は2019年のG20大阪サミットで共有された、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン。これは2050年までに追加的な汚染をゼロまで削減することを目指すというビジョンなんですけど、その実現に向けて、この途上国の支援であるとか、あるいは日中韓3か国環境大臣会合、これはこの中で、海ごみに関する政策、調査結果の共有などの取組を国のほうで行ってございます。

県では、国のこのような取組を継続していくよう、令和3年6月には九州地方知事会を通じて、国際的な環境問題となっているプラスチックごみについて、環境の保全のためにも発生抑制、回収処理等の対策を講じることと要請してございます。

以上です。

○新垣光栄委員 ぜひ、この海洋ごみは黒潮に乗って、沖縄、熊本だったり、長崎、対馬、それと福島、福井ですか、そういう限定されている地域がやはり多いんですよ。そういう地域とも、一緒になって訴えていくという必要性は、国任せでもいいんですけど

れども、ぜひ、沖縄県がリードしてそういう訴えをしていくのも重要ではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

**○比嘉尚哉環境整備課長** ただ、このやはり海岸漂着物、特に海外から来るものについてはやはり国の責任で行っていただくということでは、基本的な立場ではあるんですけども、県でも平成26年度から台湾や中国の自治体、それからNPO等と連携を図るため、その相互協力の在り方とか、情報交換などを目的とした海外交流事業を実施しております。

今年も、台湾の行政機関、それから民間団体が参加する、これはオンラインちょっと、コロナ感染症のこともありますので、オンラインの交流事業、ワークショップを開催したところでございます。

**○新垣光栄委員** ぜひ訴えていただきたいと思えます。

その中で、石垣島で調査した範囲で回収されたごみの種類としてはどういふのがありますでしょうか。

**○比嘉尚哉環境整備課長** 今、石垣島ということで、ちょっと手元にデータがございませんで、全島で申し上げたいのですが、発泡スチロール類が15%、ペットボトルが14%、漁業用ブイが14%、その他プラスチック類が16%ということで、プラスチック類が大半、6割を占めておりまして、残りの4割は流木といった調査結果でございます。

**○新垣光栄委員** 種類としてはやはり自然系の流木、そしてプラスチック、それから発泡スチロール、3つの種類が多いと思えます。それから重量系の部分では、どのようなごみが多いと分析していますか。

**○比嘉尚哉環境整備課長** すみません、重量別の内訳は手元にないんですけども、今手元の中にあるもので、これは重いのかなど。やはり自然物ですと流木、人工物ですと車両タイヤとか、ボンベであるとか、ドラム缶であるとか、そういったものも漂着している状況があるようです。

**○新垣光栄委員** 私の資料では、やはり重量系のごみ、浮きとかロープ、そして発泡スチロール等が重量系として多いということで、これ全部燃えるごみなんですよ。

そうすると今、八重山ではそういう処分場がないということで大変困っていると思えます。広島だったと思うんですけども、この燃えるごみを活用して、粉碎して、これを石膏と一緒に混ぜて圧縮すると、これが燃える石炭になるそうです。これを活用して発電すれば、もう燃えるごみが資源だそうです。本当に資源が足りなくてごみが欲しいという市町村

まで今出てきているわけですね。

それを踏まえると、八重山諸島に1か所、そういう燃えるごみとして処理できて、発電、再生エネルギーの部分で使えば、回収しても資源として使えるし、それからボランティアが回収した後にどこに持っていけばいいかと困っている状態ですので、行政としてもボランティアとしても、そういう施設がぜひ八重山諸島に1か所あれば、この離島のごみ対策というのは、かなり進んでくるのではないかなと思っているんですけど。

部長、一言お願いします。

**○松田了環境部長** 委員御指摘のように、回収した海岸漂着物の処理、離島で非常に困っているという、そのような状況がございますので、今の御提言内容を少し調べまして、どのようにしたら沖縄県の離島にも導入できるかということについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

**○下地康教副委員長** 次に、崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** ではお願いします。

サンゴの保全・再生事業について、予算説明資料の22ページに関連して質問をしていきます。

特にハマサンゴは絶滅危惧種と言われていますが、保全のために、この自然保護法というのか、そういう立場から、ぜひこの対策に取り組んでもらいたいと思えますが、せんだって、辺野古沖で北側海域で約100体の群体のサンゴが散乱をしているということで、これが投棄されているということで問題になっておりますが、ハマサンゴの投棄の原因なんですが、これを把握しているかどうか伺いたいと思えます。

**○仲地健次自然保護課長** サンゴの採捕許可につきましては、農林水産部の水産課が所管となっておりますが、水産課によりますと、報道のあった海域で現在工事を実施しているのは沖縄防衛局のみであることから、現在、沖縄防衛局に対して、報道のあった事実について確認を求めているところのことです。

**○崎山嗣幸委員** 確認中とのことではありますが、この場所は従来からこのサンゴの移植の約4万群体の箇所でもあるので、多分、防衛局の作業中に遺棄されたという可能性があると思えますが、これを確認するという意味では、今の段階では、防衛局に問合せするのか、あるいは県が単独で確認するのか、これの方法は考えておりますか。

**○仲地健次自然保護課長** 水産課に確認したところ、今、防衛局に確認中というところですよ。

**○崎山嗣幸委員** 報道からするならば、移植すると

きに一時的に置くときもあると思うんだけど、あまりにも長期間これを置いているものだから、藻が生えたり、あるいは転がったりするということからするならば、多分にこれは移植する先のところで放置されているのではないかということがあるので、ぜひこれは深刻に受け止めて、環境部としては、保全する立場から、しっかりこの原因究明をして、せっかくの、これはもう何百年かかるという、この成育をするサンゴを皆さんの責任でもって、やってもらいたいと思います。

それから、県は2021年7月にこの特別採捕許可を防衛局に出して、8月の16日から移植作業開始をして、期間は22年の6月までとなっているんだけど、この作業中の進捗なんですけど、水産課との状況でどんななっていますか、進捗状況。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙祷をささげた。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

仲地健次自然保護課長。

○仲地健次自然保護課長 ただいまの御質問、サンゴの移植の進捗状況についての御質問かと思いますが、これまた水産課によりますと、現在J、P、K地区の移植を実施しているが、沖縄防衛局から、作業員の安全確保の観点から、現在実施している移植に関する移植地区、移植実績等は対外的に明らかにしないよう求めがありますので、J、P、K地区の具体的な進捗については差し控えるとのことです。

○崎山嗣幸委員 その件はもう水産課との連携をしてね、原因究明を含めてしっかり取ってもらいたいということで、この件は終わります。

次は、主要施策の55ページのジュゴンの保護対策事業について伺います。

ジュゴンは御承知のように、日本国内では沖縄県の海域のみで生息するというのが言われて、これも絶滅危惧種に指定されており、とても貴重な生物だと言われておりますが、これまで防衛局の資料でも、ジュゴンの個体、3頭確認をされているんですけど、この個体A、B、Cの生息状況を現在把握していますか。

○仲地健次自然保護課長 この個体A、B、Cというのは、沖縄防衛局が実施する調査の中でつけている名前です、ちょっと、県のほうではそういった識別とかそういったのは、調査は行っておりません。

○崎山嗣幸委員 要は、防衛局の調査の、これまでの環境監視委員会とかの議事録や議論の中でよろ

しいかと思いますが、この3頭の中で、個体Cだったんですが、2015年の9月以降、消息不明だと。それから2017年の8月28日に、第9回国の環境監視委員会の中の議事録で、これは安田沖で、水中録音で鳴音が確認されたということで、これは生きているのではないかとされたのが2017年なんですけど、現段階でこの鳴音を聞かれたから、そのことの、個体Cの確認を防衛局は何と言っていますか。

○與儀喜真環境政策課副参事 普天間飛行場代替施設建設事業の事後調査報告書の中の記載としましては、令和2年2月から同年8月にかけて、大浦湾内でジュゴンの鳴音の可能性の高い音が検出されたというのにはありますが、これが個体Cかどうかということについては不明ということ。あと、ジュゴンの鳴音かということも、可能性が高い音というだけで、確定したということではないと記されております。

○崎山嗣幸委員 これは、環境監視委員会の議事録の中で、可能性があるということで書かれているんじゃないですか。ないということを今否定されている。

○與儀喜真環境政策課副参事 すみません、ジュゴンの鳴音の可能性が高いということで環境監視委員会の中でもありましたが、これがCかどうかということについては言及されていないということで。

すみません、ちょっと言葉足らずでした。

○崎山嗣幸委員 Cは今現時点でどうなっているかについては、皆さんは防衛局との関係とか、皆さんのジュゴンの保護対策という意味でどう捉えておりますか、これは。

○與儀喜真環境政策課副参事 こちらもこの事後調査報告書の中で確認できる範囲ですけれども、平成27年の6月に古宇利島沖のほうで確認、航空調査の結果からですけれども、確認されたのがCという、個体Cということで確認されたのが最後ということで報告を受けております。

○崎山嗣幸委員 言われている個体Bというのが、2019年3月18日に古宇利島周辺で、ジュゴン1頭の死骸が発見されたのですが、これまでの防衛局の状況によっても、この古宇利島の生息の個体はBというはずと言われていたのですが、この死骸は、古宇利島で発見された個体Bというのは、今言われているのは、従来言われているBではないかと言われているのですが、これも含め、分からないのですか、何だったのか。

○仲地健次自然保護課長 この個体を回収して、県と関係機関で調査を行いました。

その際の調査の結果から、外観の特徴から沖縄防衛局の調査により、沖縄島周辺で確認されていた3頭のうち、個体Bであると推定しております。

○**崎山嗣幸委員** 個体Bは、もうそういうこの死骸になって発見されたという意味では、3頭のうち1頭はもういなくなったということで県も捉え方しているわけですか。

○**仲地健次自然保護課長** 先ほど申し上げたように、死亡個体については個体Bだというふうにはちょっと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 防衛局だけじゃなくて皆さんの対策事業としてもね、はみ跡の調査とか、あるいは水中の鳴音とか目撃情報とかについて、努力しているからこそ保護事業、対策事業をしているわけですよ。だから、国だけの調査だけではなくて、皆さんが、そういったジュゴンの1頭死骸が見つかるということ、今情報がない中では、ぜひ独自にこういうことを含めて、対策事業を皆さんは持っているわけだからね、ぜひこう調査をしたり、その結果の成果を出していく必要があると思うんですよね。

ただこれ今の段階で、何でこう死んでいたのかも、原因も分かっているのかどうかですよ、皆さんがね。

だから、今3頭と言われたものが、辺野古の埋立て事業に関するかどうかについては所管が別だとしても、皆さんとしてはこれを保護する事業、立場としての役割があるのですよね。

だから、どんな影響でBが死んだのかね、先ほどから聞いているように、Cは宜野座から辺野古沖にかけての遊泳をしている状況があって、Aは国頭近辺でしょう。AとCもどうなっているか分からないという状況の中ではね、防衛局の工事の関係だけではなくて、皆さんがこの事業において、今回、しっかり調べる必要があるんじゃないかと私は思うんですが、この計画は、皆さんの対策事業としては、計画に含まれていませんか。

○**仲地健次自然保護課長** 県では現在、ジュゴンに関するはみ跡や環境DNAの分析、海草藻場の調査を行うとともに、目撃情報の収集を行っております。

引き続きジュゴンの生息状況について調査をするとともに、ジュゴンの餌場である海草藻場の保全に関する普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** ぜひ絶滅危惧種であるしね、先ほどから言っているように、沖縄海域でしか生息していないという意味で、とても貴重なジュゴンという意味ではね、北部一帯の3頭が全く見えないという

ことの現状の中においては、今言われた事業を徹底的に、ジュゴンのはみ跡や、目撃情報や、鳴音や、あらゆる対策をこの事業の中で展開をしていってもらいたいと。

部長、その辺は最後に一言。

○**松田了環境部長** 今後の調査の前に、先ほど、2019年3月に個体Bであると推測されている個体の死亡個体が確認されたときには環境省が中心になりまして、県とそれからジュゴンの専門家が一緒になって、これを解剖、調査しております。その際にエイの棘皮でしたかね、尻尾。それが、お腹に突き刺さって、そのために死亡したであろうという、その死亡原因まで専門家と一緒に推定しまして、報道発表もしております。ですから、我々も積極的に調査等を行ってまいりますし、委員御提言のあらゆる調査をとるところについては、環境DNA調査とかそういったものも含めて、来年度以降も実施してまいりたいと考えております。

○**下地康教副委員長** 金城勉委員。

○**金城勉委員** まず、国立自然史博物館誘致推進事業、呉屋委員肝煎りのメニューで、予算が今年度の当初予算と比べても5倍以上増えているんですけど、これは呉屋委員の脅迫によるものですか。

説明をお願いします。

○**松田了環境部長** 従来から、事業を推進するために予算を拡充すべきという認識がございましたが、今回、呉屋委員の御発言の中で、全然足りないのではないかとといったような御指摘も受けまして、改めて環境部のほうで検討しまして、増額要求を財政課にして、今、予算として計上しているところでございます。我々としては、呉屋委員の御発言で、より積極的にすべきという認識を、改めて認識した次第でございます。呉屋委員には感謝申し上げたいと思っております。

○**金城勉委員** その増額した予算の事業メニューを紹介してください。

○**仲地健次自然保護課長** 次年度の内容ですが、ホームページなどの充実、復帰50周年事業としてシンポジウムを開催、また世界的な国立自然史博物館の調査、そして庁内の、そういったものを取り組んでいきたいと考えております。

○**金城勉委員** 国立という冠がつくからには、国との連携というのが当然必要になってくるわけですが、国との連携という意味では、これまでの、そういう連携というのはありますか。

○**仲地健次自然保護課長** これまで国に対して要請

という形で、国立自然史博物館の設置について要望しているところです。こちら、沖縄北方担当大臣に対しましては過去5回、衆議院、参議院、沖縄北方問題特別委員会の委員長宛てに3回など行っております。

○金城勉委員 その反応、国の反応はどうですか。

○松田了環境部長 その当時の担当大臣も考えについては理解を示していただいたというふうに考えております。しかしながら、まだ、いわゆる県内でのその機運の醸成でありますとか、あるいは私ども、これはいわゆる内閣府の事業というよりは文部科学省、博物館でございますので、文部科学省との調整、いわゆるその事務的な調整も必要であろうということで、今回予算を増額させていただきましたけれども、その中ではまずは知っていただく、県民の方にも知っていただいて、またその県民の中にも応援団をつくるというところを積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

それと併せて、委員御提言のとおり、国の機関との調整、それから各大臣、県選出の国会議員の方々にも、ぜひ御理解をいただいてこの推進に向けての取組が進むように、ぜひ御支援をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○金城勉委員 そういう、国を動かしていくためには、もっともっとやはり県民的な広がり、県民意識の高揚というものがやはり大きな後押しになるはずですから、そういう意味では、誘致のための何らかの組織、県民を網羅した形での、そういう支援団体みたいなものが必要だと思うのですが、どうですか。

○仲地健次自然保護課長 そういった取組につなげられるよう、県内企業や市町村、関係団体への説明、そして連携を図っていききたいと考えております。

○金城勉委員 簡単だな。部長どうですか。

○松田了環境部長 これは一つの事例でございますけれども、北九州の国立博物館が導入される、設立されるに至った経緯の際に、地元のこの有志の方々、経済団体の方々から、誘致促進協議会的な組織が設立されて、非常にそれが大きな推進力になったというふうに聞いております。ですから、我々県のほうも、いわゆる県民会議のような誘致促進県民会議のような団体、あるいはその経済の団体の方々のその推進協議会といったようなものができることが非常に望ましいと考えておりまして、そういったものをぜひできるように取り組んでまいりたいと。

そのまず一步として、まず来年度は、県庁内の関係課の連絡協議会的な組織をつくりまして、全庁的

に取り組んでいくというところからまず始めたいというふうに考えております。

○金城勉委員 やはり誘致県民会議みたいなそういう組織がぜひ必要だと思います。県民運動を盛り上げてこそ、やはり国を動かすエネルギーにもなるので。やはり文科省の管轄であれば、非常にハードルは高いと思いますよ。そこを乗り越えていくためのパワーというのは、県民の中にやはりそのエネルギーが充満していかないと、なかなか簡単じゃないと思いますから、ぜひそこはまず新年度、第一歩を踏み出していただきたいと期待を申し上げたいと思います。

次に、基地周辺の環境対策事業ですけれども、朝の企業局のときにも質問したんですけれども、今、基地周辺の地下水からPFOS、PFOAなどの検出がされているのですけれども、このPFOS、PFOAについては民間でも使われてきた経緯があります。だから、基地に特化するだけじゃなくて、その基地周辺等、これまで民間で使われてきた経緯も含めて調査が必要じゃないかと思うのですが、この辺のところはどうですか。

○玉城不二美環境保全課長 平成27年度に基地周辺に限らず、県の公共用水域を網羅する河川調査、地下水調査を実施しておりまして、その際、比謝川とか普天間周辺とか、そういうところから、濃度が高かったということで、民間についての調査は特に実施しておりません。

委員のおっしゃるように、民間で使われている実態もあるはずだということですが、そういうことでしたら、消火剤に限ってなのですが、環境省が全国調査を実施しておりまして、その調査によりますと、沖縄県の保有する泡消火薬剤の原液、液量は4万8344リッター。そのうち、消防機関とか、空港とか、コンビナートとかありますので、その他の部分が民間になるかと思いますが、7050リッターというふうになってます。原液のキログラムで言いますと、沖縄県全体で約355キログラム。民間が123キログラムという報告がございます。

○金城勉委員 これは企業局が答えたのですけれども、環境省が全国で143か所の地点で調査をして21地点で基準値をオーバーしたという環境省の調査結果を紹介しております。

だから、沖縄においても、これは環境部の担当でしようから、調査をした上で、それとやはり基地周辺、あるいはまた基地内も含めて、これやはり水道は基地にも提供しておりますから、県民だけが飲ん

でいるわけじゃなくて基地のほうも、米軍もそれを使って飲んでいるわけですから、やはり、もし健康被害というものがあれば、同じ条件で影響は及ぶことです。そういう意味では、知事公室あたりも連携しながら、基地の内外、主要なポイントをぜひ調査をして、しかるべき対策を取るということが必要だと思うのですけれども、いかがですか。

**○松田了環境部長** 先ほど環境保全課長からもございましたけれども、平成28年の時点で全県下の調査を一旦して、その上でやはり高いところが、今、基地周辺が多いということで、そういった高い地点を継続的に年2回測定しまして、そして特に普天間基地については、この汚染源の特定に向けた今調査、検討委員会をつくりまして検討に入ったということでございます。

引き続き立入りの申請も行っておりますので、そういったものも含めて、国に実現できるように求めていくとともに、きちんと調査を行いまして、基地との蓋然性が高いということについて、実際、基地からのものであるのかどうかということについて明らかにして、もしそうであるならば、国、あるいはその米軍のほうにきちんとした対策を求めていくところにつながるように調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○金城勉委員** ぜひこれは基地対策の関係部局とも連携をしながらぜひ進めていただきたいと思います。

次に、脱炭素社会形成の取組についてですけれども、去年の3月に気候非常事態宣言も発出をして、その2050カーボンニュートラルの取組を進めていこうということで打ち出しをしました。このカーボンニュートラルという言葉について、ちょっと説明いただけますか。

**○久高直治環境再生課長** カーボンニュートラル、一般的には、炭素、温室効果ガスをなくしていこうというのが、カーボンニュートラルというふうに使われている言葉だと認識しております。

**○金城勉委員** ちょっと説明が。要するにね、私の認識では、この二酸化炭素の排出量と吸収量がプラスマイナスゼロになると、排出をゼロにするわけにはいかないから、排出と吸収。森林であるとか、海洋であるとか、吸収もあるわけで、そのバランスが取れてゼロになるという状況が、カーボンニュートラル、ゼロを目指すということでしょうから、そのためにやはりこれからの取組をどういうふうにしていくのか、この産業界のエネルギー源であったりとか、あるいはまたこの車であるとか、我々の日常

の生活であるとか、様々あるでしょうから、その辺の対策について取組はどうですか。

**○久高直治環境再生課長** 先ほどのカーボンニュートラルの説明ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

今、宣言と合わせて同時に行ったのが第2次地球温暖化対策実行計画の改定でございます、その削減目標に向けて、その中で136施策を設けておりまして、関係各部局が全て関係するものですので、連携しながら再生可能エネルギー導入促進や我々がやっています公用車の電動化促進など、省エネルギー対策などを実施していくこととしております。

**○金城勉委員** これ宣言はしたけれども、具体的にその結果を出すというのはそう簡単じゃないと思うんです。やはり本当に毎年毎年のそのP D C Aを回しながらきちんとチェックをして、一步一步進めていくというふうにはしないといけない。

その中でやはりCO<sub>2</sub>の一番の排出源というのは、市民生活、我々の生活の中から出てくるのが一番多いと聞いているのですが、そうですか。

**○久高直治環境再生課長** ちょっと、午前中のほうで答弁したのを分野ごとに言いますと、産業分野と民生家庭部門というのがありまして、そういったものがありまして、運輸業とかそういったものにする、運輸部門が一番排出量が高くなっておりまして、それが沖縄県の特徴となっております。その後、民生家庭部門とかというのも当然重要な部分を占めております。

**○金城勉委員** そういう意味では、やはり産業界、そして県民生活に関わる部分ということ、その辺のところの意識啓発というものが、非常に重要になってくるので、そういうところへの取組、啓蒙・啓発の仕方というのはどういうふうに考えていますか。

**○久高直治環境再生課長** 先ほどの地球温暖化対策実行計画の中には、いろいろな利害関係者がございまして、エネルギー供給者、事業者もいますけれども、環境NGOの皆さんもいらっしゃいます。

そういったところからも、どのようにしたら、より効果的な啓発活動、今委員がおっしゃっているようなことができるかという意見も聞きながら、また沖縄県の中には我々のほうで所管しています地域環境センターというのがあります。その中で環境教育をやったりとか、また市のほうで所管しています地球温暖化推進センターというのがある、様々な今取組をしているところです。

また今年は、復帰50周年ということで、環境フェ



アのエコライフ&ネイチャーフェアというのもございまして、そういった中でも紹介しながらこれを進めていきたいと考えております。

○金城勉委員 もう一つ、エネルギー源ね。

今、化石燃料が主流ですけども、再エネを増やしていこうという目標も掲げられているのですが、再エネについてはどういう考えをお持ちですか。

○久高直治環境再生課長 まず庁内で言いますと、エネルギーの供給部門につきましては、商工労働部のほうが所管しておりまして、このクリーンイニシアティブというエネルギー政策がございます。

そこは、我々もオブザーバーで参加して、逆に、地球温暖化対策の実行計画の中に彼らも入ってもらうという中で協力しながらやっております。

また国とも、総合事務局のほうが、様々なカーボンニュートラルポート事業とか、あとは水素の可能性調査とかというのがございまして、そこ意見交換をしたりとか積極的に参加しております。

○金城勉委員 じゃあ、後はまた商工労働部の守備範囲も出てきますから、今後また議論を深めていきましょう。

ありがとうございました。

以上です。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、質疑時間の譲渡等の確認)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋委員から、質疑時間の1分を仲里委員に譲渡したいとの申出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質問中は在席する必要がありますので、御承知おきお願いいたします。

それでは質疑を行います。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 皆さん、お疲れさんでございます。

先ほど来、基地周辺の地下水から発生する汚水の件の、対策の件がありましたけれども、金武町で、県のほうで水質調査を行ったと思うんですけども、PFOS、PFOAも含めて、その結果、そして状況をちょっと教えてください。

○玉城不二美環境保全課長 金武町の調査に関してですが、県が水道水源以外の河川等でPFOS等調査を行っており、令和3年度の夏季調査では、ハンセン周辺の河川から、4地点中3地点で、環境省の暫定指針値50ナノグラムリットルを超過しているという内容になっております。これは令和3年の12月に金武町に情報提供を行うとともに、ホームページ

上でも公開しているところでございます。

○仲里全孝委員 その後、調査はされていないですか。

○玉城不二美環境保全課長 この調査自体は今年度もやっています。冬期も調査しております。

○仲里全孝委員 結果を教えてください。

○玉城不二美環境保全課長 現在、衛生環境研究所で調査中ございまして、分析中で、結果はまだ出ておりません。

○仲里全孝委員 令和3年の12月から3か月間、環境部のほうでは調査を行っていないということですか。

○玉城不二美環境保全課長 ただいまの環境部の調査については、年2回の冬季と夏季の調査でございまして、もし金武町の水道水源に関する調査でございましたら、保健医療部のほうで実施していたかと思えます。

○仲里全孝委員 今、基地周辺の地下水の汚染に関して、特に金武町のほうは、PFOS、PFOAの件で問題視されているんですよ。何で環境部のほうが、現地に行って、その対応に取り組まないのですか。

○松田了環境部長 今、水道の水源という観点から、非常に金武町の方々が御心配なさっているということについては、我々も承知してございます。

先ほどの企業局の御質問の中での答弁でも少しあったかと思えますけれども、今、指導監督については、保健医療部のほうで所管となっておりまして、まだ我々のほうと一緒に調査をしてほしいとかという、御相談は今ないような状況でして、我々は従前から基地周辺の河川でずっと、ちょっと高いところはやっていて、この経年的な変化を見ているというような状況でございます。

改めまして、今この、いわゆる飲料水の水源としている地下水中のPFOSの金武町の問題につきまして、保健医療部のほうの調査の方針等も聞いた上で、我々としてどのような協力ができるかということについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○仲里全孝委員 委員長、この件、総括質疑へ上げてもらいたいのですが、いかがですか。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から仲里委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 基地周辺の地下水の汚染、そして安全・安心で飲料水を供給することは県の責務であるが、県の対応に疑問視をしている。特に調査方法とか、結果が公表されていない県の取組。そういった中で、総括でぜひ質疑を求めたいと思います。

○下地康教副委員長 誰にですか。

○仲里全孝委員 知事にです。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容につきましては、本日の質疑終了後に協議をいたします。

質問を続けてください。

○仲里全孝委員 以上です。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時45分再開

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 島しょ型資源循環社会構築事業の3億6000万円、本県に適したリサイクル体制とほどのようなものですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 本県は島嶼地域という地理的要因などから、処理施設が十分でないことや輸送コストなどがかさむため、リサイクルコストが高くなっております。

そのため、県内において完結できるリサイクル体制を構築し、コスト低減を図りたいと考えております。

そのためには、できるだけ廃棄物をまとめて処理するなどにより、スケールメリットを得る必要や施設整備などが必要になることから、これらを解決し、コスト低減を図ることができるか調査検討を行う必要があります。

以上となります。

○座波一委員 産業廃棄物の場合は、ほぼ民間がリサイクルに取り組んでいるわけですが、これも100%とは言えない。しかし、やるべき分野ではあります。

ここに来て一般廃棄物をリサイクルというのは、大変大きな取組でありますけれども、ここは行政がやっていくということになってくるのですか。それとも民間を活用するということになってきますか。

○比嘉尚哉環境整備課長 今後具体的な検討をしていくわけですが、どういった廃棄物をどんなふうのリサイクルしていくかというのは新年度、検討、調査して、それをリサイクルするに当たって民間の活用というのも当然考えられますので、そこは来年度、

調査検討を踏まえて、民間の活用というのも検討してまいりたいと考えております。

○座波一委員 リサイクルは当然、分別が鍵ですから、分別して一つにまとめる。量的なものがあるからこそ、非常に価値が出てくるわけですので、そういった視点から県の取組をしていって、民間を活用することにならないと、これは話が進まないと思う。だから、これまでの産業廃棄物は民間に任せっきりだから、その県のノウハウの蓄積がないと思うんですよ。その辺、どう考えていますか。

○松田了環境部長 委員御指摘の分別をして量を増やしてやるというお考え、非常に我々も重要だと考えておりまして、今、万国津梁会議の中でプラスチックの削減に向けて検討を行っておりますけれども、その中でも一般廃棄物のリサイクル、分別の仕方が今市町村でばらばらなので、それを統一すれば同じような性状のリサイクル可能な物質、廃棄物が、ロットが増えると、量が増えると。そうするとリサイクルしやすくなるんじゃないかというふうな御提言もいただいておりますので、そういった点を来年の検討の中で市町村に協力を求めることができないかどうかというのを検討してまいりたいと考えております。

それから産廃の部分ですけれども、県の土木建築部が主となっておりますけれども、いわゆるゆいぐる材、リサイクルの認定制度を土木建築部のほうでやっております、その成果としまして、例えば瓦礫類のリサイクル率が非常に上がったという実績もございます。そういった制度も、一般廃棄物で導入できるのかどうなのかということも含めて検討してまいりたいと考えております。

○座波一委員 沖縄の強い経済の一環として、域内の需要を高めるというものに、これを入れていくという発想が必要なんです。リサイクルも一つの大きな産業になるから、そういった取組をお願いしたいということです。

山の日全国大会開催検討事業、1000万円、全国大会開催だけのためのものだと思うんですけど、その理念は何でしょうか。その後の沖縄県として、この山の日というものにどう取り組むのか、そこをお願いします。

○久高直治環境再生課長 山の日は、平成28年に新設された祝日となっております。国民の祝日に関する法律第2条で、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝すると趣旨で定められております。

全国大会につきましては、山の日趣旨に関心を

高めるとともに、浸透を図る目的で開催されており、これまで、長野県、栃木県、鳥取県、山梨県、大分県で開催されております。それで、山の日の全国大会の開催検討事業につきましては、令和5年度の山の日全国大会の開催に沖縄県開催を目指しまして検討を行う事業となっております。

**○座波一委員** だから、沖縄県が山の日に取り組むということの意味合い、理念。それをどう生かそうかと考えているかということを知っているんです。

**○久高直治環境再生課長** 確かに沖縄県は高い山がないんですけども、御存じのとおり令和3年7月に北部、西表が世界自然遺産に登録されました。これもありまして、山の日全国大会の開催では、県民が豊かな自然を再認識する機会を創出して、自然保護の重要性のPRと世界自然遺産登録地の活性化を図る契機となると考えていることから開催を検討することとしています。

**○座波一委員** 沖縄の海は山が大切なんですよ、沖縄も。ですから、沖縄も山を大切にすべきだと。

今、山を守るというのはゾーニングというイメージしかないんですけど、本土でやっているとおりに、しっかり山に入って行って山をしっかり管理すると。要するに、外来種から防いでいくというようなこともやらない限りは、今後もう山も駄目ですよ。次のギンネムに結びつくけど、そういう発想を持って山の日のやるということを持っていくべきだということと今の質問をしているんですけど、そういう考えを持ってないんですよ。

**○久高直治環境再生課長** 今申し上げました趣旨のほかにも、市町村ともいろいろと意見交換しているところなんですけれども、世界自然遺産になったことで観光客がたくさん来たりとか、委員がおっしゃっているように山の管理とかマナー啓発も含めて検討していきたいと。

この中に、イベントとか含めていければと思って、それはこれから委員会を立ち上げて開催が決定した際には、検討していきたいと思っております。

**○座波一委員** 山も手入れしないと継続できない時代になっていますから、お願いしますね。

それと次に、外来種対策なのですが、外来植物対策事業としてギンネム対策が3年度で終了ですよ、これ研究ですけど。ということは、ある程度の成果が出たはずなんですけど、この4年目の対策ということはどういうことでしょうか。

予算はどれぐらいつけているのか。

**○久高直治環境再生課長** 外来植物防除対策事業に

つきましては、これまで実証試験などによってギンネムの防除などについて効果的な手法を確立することができましたので、今年度中に、防除対策マニュアルを策定するところで今取り組んでいて、今年度中に作成も完了する予定になっております。作成後は県のホームページに掲載したいと考えております。

今後につきましては、予算のお話がありましたけれども、まずはこの普及啓発を非常に取り組みまして、あと、県の庁舎内のマトリックスの会議というのがございますので、全庁的に連携をしまして、いろいろ取組を行っていきたくと考えております。

**○座波一委員** ある程度の駆除方法が確立されたということですけど、そうなれば、やはりこの4年度で実施するということになりますので、これは、ある程度の予算は必要でしょう。幾らぐらい計上しているのか。

**○久高直治環境再生課長** この事業につきましては、マニュアルをつくるというのが一つの目的で、それが今年度中には達成するというので、次年度は、啓発活動というところで、今年度中に作成しますいろいろな動画だとかマニュアルとかを用いまして、予算はちょっとないんですけども全庁的に取り組んでいくということで、後は国とか関係機関ともそれぞれ協議をしながら進めていきたいと考えております。

でも、それをまた詰めた中で、いろいろ問題が出てきましたら、またこれ、さらに取り組んでいきたいと考えております。

**○座波一委員** せめて同時に、目に見えるギンネムが繁茂しているところがありますよね。非常に見苦しいところがいっぱいあります、沖縄には。

こういうところも積極的に駆除していくという対策も取りながらじゃないと、県民に啓発は無理です。どうですか。

**○久高直治環境再生課長** 座波委員、崎山委員もいろいろと今まで御助言いただいていますけれども、そういったところで一応テスト的に、糸満市のほうでちょっと小さな範囲なんですけれども、委員が前にいろいろ御助言いただいているドローンとか使ったりとか調査をして、どれくらい分布しているのかという調査を試算したりとかはしております。

なので、今後もう少し、さらに、ギンネム対策について検討していきたいと考えております。

**○座波一委員** 次に、赤土対策事業です。1億3000万円、例年よりちょっと多いぐらいかなという対策ですけど、これまでも農地の流出対策が一番問題であ

ると。

先ほどから答弁もあったのですが、効果が出ていると言っても農地のものを止めない限りは全く効果は感じられないんですね。だから、農水部との連携がテーマだった、それやりますと言ったけど、どうなっているのですか、農水部との連携。

**○玉城不二美環境保全課長** 農林水産部との連携につきましては、まず農地からの流出赤土がどれだけ流水しているかに関しては、農林水産部の対策等を勘案して、環境部のほうで推計しております。また、今やっている事業の中で、流出源情報とか陸域の調査をしています、いろんな流出源があって、それに対して対策をするようにという形で、会議の場で、ワーキングチームの中で情報提供をしております。

農水部では、いろんな対策に関する国庫要請をいたしますが、その基礎資料として、こういう試算した推計量とか、あと海域の環境がどのようになっているか、重点的にどこをやるべきかということを経験資料として活用して事業を展開しているところがございます。

**○座波一委員** これね、一括交付金活用して、もう何年目ですかね。7年目になるかな、多分。何年目かな。

**○玉城不二美環境保全課長** 10年目でございます。

**○座波一委員** 赤土もそうです、サンゴの再生もそうですという意味で、そういうふうな対策にいつもこの事業はマニュアルつくるとか、啓蒙活動するとか、教育をするとかというようなことが多かった、あまりにも。これを本当に止めるために、こういったことをやっているんだって、技術的なこういったことも使ってやったんだけど、ここまでしかなかったとかという議論は本当になかったんですね、これまで。私、毎回毎回やっているんだけど、そういうことを求められているんですよ。

ですから、国の実証実験で、東村でやっているという事業を確認しましたか、赤土流出の。

**○玉城不二美環境保全課長** 委員からの御発言もありまして、1月に現場を確認して、東村で実施しているパインアップル圃場に対する土壌改良資材の散布試験をしている現場を見に行っております。その際、営農支援課の職員も一緒に行っております、その後、営農支援課のほうでは地域コーディネーターがおりますので、そういう視察研修をまだ続けていると聞いております。

**○座波一委員** 感想は。

**○玉城不二美環境保全課長** パインアップルの圃場

というのは、非常に分散しやすい土壌なのですが、非常に団粒化が長いこともあって、荒地の状態でも保持するという感想を持ちました。透水性の、非常に効果が期待できるなど考えております。

**○座波一委員** そうなんです。だから、天気の良い日に行って、実際に、本当にこれが効果があるのかどうか、これを確認したようなデータはないわけですか、まだ。

**○玉城不二美環境保全課長** 実証試験中なので、具体的なデータは見せてもらってないのですが、ただ、現場で小さな沈殿池がございまして、そこに流れている量と、この場合は流れていないという形を見ることができました。

**○座波一委員** これは、農地の土から浸透性をよくしていったら、表土から流れていかないようにするという工法ですよ。だから、これは確かにいいなとは思いますが、いずれにしても農家からの、農地からの流出を止めない限りは、赤土問題は解決できないというのは明らかですから。これは本当に、この手あの手、いろんな手を使ってやるということに取り組みないと、これは全く解決におぼつかないと思っています。

サンゴ礁の保全問題、先ほどからも議論ありましたが、再生も含めて。それも、あまり目に見えて成果が分からないんですよ。確かに移植、保全は、ある程度再生しているのしょうけれども、本当にこの地域のサンゴがまた再生しましたというようなもの、本当に確認はできていないと私思うんですけども、そこはどうなんですか、サンゴの部分は。

**○仲地健次自然保護課長** この事業の中で、平成29年度からサンゴの研究であったり、オニヒトデの調査、そして地域での活動を支援するようなことも取り組んでおります。この地域での取組でサンゴの移植をやっておりますが、その辺のサンゴの生残率というのはなかなか、サンゴそのものの生残率はあまり高くないんですけど、こちらのほうで厳しい状況であることがあります。

**○座波一委員** やはりそうなんです、だから。なかなかサンゴも思ったとおりに再生していかない。私は、この原因の大きなのは赤土だと見ています。専門家は言っていますよ。赤土の流出が止まん限り、サンゴは再生しませんと言っているわけだから、全く無駄なことになっているわけよ。

どうのこうの言って、赤土対策をやります、サンゴの再生もします。しかし、結果として赤土は止まっています。サンゴは再生もおぼつかないという状

態、延々と10年間も繰り返してきたわけですよ。どうですか、そういう、私はそう思っていますけど。

**○仲地健次自然保護課長** このサンゴ礁保全・再生総合対策事業の中で、先ほど申しあげました調査研究のほかにも、モデル地域を指定して、この5年間の事業の中では恩納村、久米島町のほうを指定していろいろ活動を支援してきております。この活動を支援している中で、漁協が中心となってサンゴを移植したり、また地域が連携して、JAさんは畑の対策、役場はどういった対策、また教育部署のほうでも総合学習の時間を使って子供たちに教育するとか、そういった総合的な取組に今つながっているんで、こういった取組が今後ほかの地域に展開できることを期待して、次年度予算要求しております。

**○座波一委員** じゃあ、サンゴを再生する地域、育成する地域をしっかりと決めて、そこには絶対に赤土を流さないというぐらいの政策取れませんか。そうしないと全く意味ないよ。それが連携ですよ。

**○玉城不二美環境保全課長** そうです。今、この10年間の一括交付金の事業の中でモニタリングしております、重点監視海域を決めて一生懸命サンゴ場がよくなるように事業しておりますが、中間評価の平成28年度には、改善した海域が35.5%でしたが、今取りまとめている最終年度の令和3年度の最終評価におきましては、75%と倍増しているところでございます。いろんな活動を通して、流出量は徐々にしか上がっていないように見えますが、海域については改善の方向に向かっているということは、データの上からも見ることでございます。

**○座波一委員** 専門用語を使ったりしてよく分からんところがあるんですけど、OISTでも工業高校でもいいから使って、技術的に本当にもう、その技術を確立してもらわないといかんですよ、この問題は。ですので、よろしくお願いします。

それと、ジュゴンの問題も、やはりジュゴンがなぜ沖縄に立ち寄りなくなったのか。どんどん少なくなっていって、いるのかいないのか分からん状態になったということは、これも海の環境が悪化しているからでしょ。辺野古の工事でうるさいからってそれだけじゃなくて、沖縄の海全体が悪化しているから寄りなくなっているわけですよ。それも赤土なんです。私は赤土だと見ていますけど。そういうふうには、赤土の流出防止って沖縄県の最大のね、離島の石垣、宮古はあまりないんだけど、石垣もそうなんです。赤土がどんどん増えてきている。だから、そこに警鐘を鳴らして、環境部が率先して止めないと

いかんということですよ。いかがですか。

**○松田了環境部長** 先ほど来、課長のほうからも御説明ございましたけれども、今、赤土等流出防止条例によりまして、開発事業からの流出は大幅に減っていますけれども、そういう状況の中で今流出源となっているのは、農地が大部分だという認識、我々非常に強く持っております、そういう意味で農林水産部と協働で対策を実施していくという体制を今取っているところでございます。

委員御指摘のように、まだ対策が不十分であるという点について、我々も重々そこは認識しております、さらに農林水産部のほうに対策を進めていただくための取組も含めて、対策を強化していきたいと考えております。

**○座波一委員** 最後に、海岸漂着物の問題で、軽石の回収計画があると言いますが、これは処理方法は確立しているんですかね。これ、所管課が環境部だから聞くんですけど、あれは泡瀬に全部持っていくとか、そういう話も聞いているのですが、方針決まったんですか、回収して処理方法。アバウトでいいから、全体的な計画を示してください。

**○松田了環境部長** 港湾、漁港等のいわゆる災害復旧事業で行いました事業については、基本的には、いわゆる処分をするというような方向で今作業を進めているところでございます。

それ以外の一般海岸で回収したものについては、なるべく再利用に回したいということで、今ホームページ上で、リサイクルのアイデアを公表しまして、使っていただける方にはどこどこで分けていただけますよということもホームページ上で公表しております。我々のほうとしては再利用を進めつつ、事業の、どうしても年度で終了するという制約がございますので、今現時点では今年の9月頃をめどに再利用を進めまして、その後は再利用がなかなか進まない部分については、いわゆる処分をするというようなことを今想定しているところでございます。

**○座波一委員** なるべく処分はやめたほうがいいと思いますね、お金がかかりますから。

再利用に徹底してください。お願いします。

**○下地康教副委員長** 次に、呉屋宏委員。

**○呉屋宏委員** 令和4年度の予算説明資料、6ページ。

ここね、この6ページの8606億円の支出予算、環境部41億円、0.5%、これ何ですか。あなた方に聞く話ではないかもしれないけど、一応答えてほしい。

**○新城光雄環境政策課長** 環境部の令和4年度当初

予算案につきましては、世界に誇る沖縄の自然環境を守るという知事の公約の実現に向けまして、新たな振興計画の基本施策や施策展開に基づき予算を編成しております。令和4年度の当初予算は、総額40億5357万1000円、対前年度比で8億6968万7000円、率にして27.3%の増となっております。

対前年度で増額となった主な要因としましては、海岸漂着物地域対策推進事業におきまして、軽石回収業務に係る委託料及び補助金の増額等に伴い、4億2996万2000円の増、それから外来種対策事業においてタイワンハブなどの対策強化、未着手の種への対策を実施することにより3億5098万2000円の増、それから世界自然遺産保全適正利用推進……。

○呉屋宏委員 もういいよ、見ているから。そんな細かいこと言わなくていいから。

○新城光雄環境政策課長 となっております。

○呉屋宏委員 これ比べたら失礼になるかもしれないけど、いいですか。

安全・安心を享受する島に新型コロナウイルス感染受入病床確保事業75億円、環境部全体で41億円。それであなた方が言っているのは、SDGsで第6次振計をやっていく。これ、本当に真剣にやっているの。ここ、環境部に質問したってしようがないですから、委員長、これぜひ総括質疑で知事に聞いてみたいと思いますから、ここをメモしていただきたいなど。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から呉屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 簡潔に述べます。

SDGsを中心にすぐできる、それは環境が中心にならなければいけないと思っている。それが41億円の予算、0.5%でできるのかというのを説明してほしいと思っています。

○下地康教副委員長 誰にですか。

○呉屋宏委員 知事に。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けてください。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでは、さっきから僕、赤土対策を聞いているんだけど、これ実は私が初当選したときの平成16年、今から16年も前からこの話ある

んですよ。16年かけてまだ協議している。まだ試験。こんな状況で本当に赤土がないのか、改善できるとは思わない。これ、一番の問題は、今のこういう問題は全部県庁で起こっているんだよ。現場で起こっているのはここなんだよ。ここで協議ばかりしたら、赤土止まるの。これ、さっき言っていた納得できないのが、2500トン何か、前年度より削減したって言うていたけれども、この2500トンってどんなして分かるの。

○玉城不二美環境保全課長 5か所の2500トンのものにつきましては、推定式がございまして、農地の面積に対策の係数を掛けて赤土がどれだけ流れるかをその流域によって計算する方法でございます。

○呉屋宏委員 赤土が削減できた、できないは、テーブルの上で計算するの。現場でじゃないの。

○玉城不二美環境保全課長 流出量の計算は、そのように現場で対策がされているかどうかも見ながら、どれだけ計画があつて、実績があつて、現場も見ながら実施しているところです。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、呉屋委員から参考資料の配付があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 玉城課長、これ、おととい自治会館で説明会をしていた。行ったか。

○玉城不二美環境保全課長 私は行きませんでした。担当職員を派遣しております。

○呉屋宏委員 これ私が思っているのは、全部2週間ぐらい前にもらったやつで、明らかに、これでは成果が出ているんだよ。

赤土は粒子が細かくて中に浸透しないものだから、結果的には表面上の粒子が流れていく。これは散布することによって、表面に水がたまらずにそのまま浸透して、70センチまで浸透するんだそうだ。これは昨日、たまたまそこにいた先生で、琉球大学の植物生産科学分野の准教授と昨日その場で話しましたよ、おとといか。やったんだけど、その話をしているときにですよ、生育している、これ裏見てくださいよ、サトウキビの生育状況。散布したところが大きくなっているんだよ。だから、被害があるどころか生産しているものがよくなっているんですね。赤土も流出しないようになる。100%流出しないとは言わないけれども、これ問題は、赤土対策というのは単価の問題なんだよ。平米当たりどれだけの対策ができるかが勝負なんだよ。今、皆さんは東村

でやっていると言うんだけど、これ石垣でもやったんじゃないの、どうなの。

○玉城不二美環境保全課長 石垣市でも実施したと聞いております。

○呉屋宏委員 その効果は。

○玉城不二美環境保全課長 具体的な数字は持っていませんが、東村のほうが地域としては歓迎しているというふうに聞いております。

○呉屋宏委員 だから、環境部がそれだけの予算を投下して、まずはやってみる。41億円じゃないでしょ。これ以上言いません。

次、行きます。

外来生物の問題で、同じ説明資料で21ページの⑦外来生物侵入防止事業費、この中身ちょっと教えて。

○仲地健次自然保護課長 こちらの事業は、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例の運用に当たり、必要な事務を適切に行うための予算となっております。

○呉屋宏委員 皆さん、環境部だから聞いていると思うんだけど、ツルヒヨドリ、これは今どんな状況なんですか。特性も含めて説明してください。

○仲地健次自然保護課長 ツルヒヨドリはつる性の多年生植物、草本植物でして、結構成長しますとマント状に厚いやぶをつくります。そういったのでやぶをつくって、生物とかに成長を阻害するようなことが確認されております。

県内での生育ですが、沖縄本島、西表島、石垣島、与那国島で確認されております。

○呉屋宏委員 これね、大宜味の北側から国頭村の入り口にかけて、田嘉里という集落があるけど、そこから辺り。それと名護ですね。これ国頭の安田にも行ってるけれども、これね、アサガオみたいにつるが1日で20センチ、30センチ伸びると言われている。1年間で一つの山を潰すと言われている。それが今、ヤンバルの世界自然遺産の山で起こっているんだよ。

これね、もちろんマングースとか、そういうのももちろん大事にしないとイケない。だけど、この対策はもう、この植物自体が少しでも枝、葉っぱ切ってそばに置くと、そこからまた生え出していく。厄介なもので処分のしようがない。だから、草刈りもすると言われてる。こんなような植物なんです。

これね、皆さんこの認識が多分、県民に広がっていないと思うよ。こういうのを皆さんは徹底的に環境部が県民に知らせないと駄目。あそこに行かなければ、それもしょっちゅう通ってなければ分からないんだのに。これ対策どうするの。

○仲地健次自然保護課長 これまで県では重点対策種というものを15種選定しておりまして、そのうちの一部着手していたのですが、令和4年度からは全種、このツルヒヨドリも含めて全種、駆除であったり、進入防止のためのモニタリングであったり、あと普及啓発に努めていきたいと考えております。

○呉屋宏委員 私は何よりもとは言いませんけれども、このツルヒヨドリは真剣にやらないと、本当に山を、森を全部駄目にする。1年あれば一つの山を覆うと言われていくくらいですから、そこは真剣にやってください。

次に行きます。メインの国立自然史博物館、これ2600万円の使い道はどうなるの。

○仲地健次自然保護課長 主な用途としましては、委託料2315万9000円で、この誘致に係る周知啓発であったり、関係団体への働きかけ、あと誘致会議の開催というようなものに対して委託料として計上しております。

○呉屋宏委員 私は代表質問でも言ったんだけど、この国際通りかどっかの目立つところに事務局を一つつくって喚起していかないと駄目ですよ、こんな状況では。ただ、シンポジウム開いたからといって、果たして何名が目につくのかというお話ですよ。

それとね、皆さんね、ほとんどの方が知らないと思いますけど、これ見てください、この本。これ、どこがつくっているの。

○仲地健次自然保護課長 ナチュラルヒストリーミュージアムの発行元ですが、一般社団法人国立沖縄自然史博物館設立準備委員会となっております。

○呉屋宏委員 これはどこの団体ですか。

○仲地健次自然保護課長 日本学術会議の中で、この国立自然史博物館を沖縄に誘致しようと考えている学者らの集まりでございます。

○呉屋宏委員 日本の学術界の先生方がみんな固まって、沖縄に国立自然史博物館を造ろう。だけど、今年度までの予算は500万円、次年度から2600万円。私は2600万円でも、これやる気あるのかなとしか思わないよ。いいですか。これ、もし本当に造るといふんだったら、国で700億円、800億円の建物を造らなければいけない、全ての設備を。それだけじゃない。それ以外に出来上がったときに、全国からの修学旅行が沖縄に、海洋博と、この2つだけで十分に修学旅行が来られるようになる。これ、県内経済は上向きになりますよ。それぐらいのプロジェクトを、この第6次振計の目玉じゃなければいけないと思ってる。部長、これどう思う。

○松田了環境部長 まさしく委員の御指摘のとおりだというふうに考えております。

今、国立自然史博物館設立準備委員会とは、来年度以降の事業についてどのように進めていったらよろしいかということで、お互いに協力して進めるということで打合せ等を行いまして、協働して進めるということでお願いしているところでございます。

引き続き、設立準備委員会とは連携して誘致に努めてまいりたいと考えております。

○呉屋宏委員 それともう一つね、200名から300名ぐらいのアジアの研究者が全員この沖縄に集まるんだよ。これね、アジアとの世界に対する協力って、あなた方、こんな振興計画に書いていながら、何やろうとしているの。何も、ただ書くだけ。実現はしない。沖縄の自然を守り、アジアに協力をしていくという、まさにこれ、国立自然史博物館というのは、まさにその事業じゃないの。僕はそう思うんだけど、どうなの、部長。

○松田了環境部長 私どもも、そのように考えております。そのために、来年度以降、まずは県民に知ってもらおう活動を強化するとともに、それから国、あるいは関係機関等と調整を図ると。そのための、どのようなアプローチをしたらいいかということについて、今、設立準備委員会と御相談をさせていただいているような状況でございます。

○呉屋宏委員 僕は、これについては、本当に2600万円でも、僕は納得いかん。だから皆さんが、これ学者の皆さんがお金を集める、東京の事務所をつくって沖縄に一生懸命誘致しようとしている。逆でしょ。沖縄から学者の会議に行って、お願いだからやってくれませんかというのが、普通の、僕はやり方だと思っています。しかし、学術会議の皆さんが沖縄にお願いする、政府にお願いするって、こんな話というのはない。委員長、これは知事に、この自然史博物館をどう考えているのかというのを基本的な考え方とか、それと、あれだ。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から呉屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 これについては、私は少なからず、今の第6次振計に書いてありますというだけで、全然見えない。2600万円、これは笑い話だ。だから、もっと真剣にやれるのかどうか。そして、この5年

間、もう10年じゃないんですよ、沖縄振興特措法は。5年間である程度のをね、道筋をつけなければいけないということになると、これ、初年度からスタートダッシュをかけないといけない。

このスケジュール感をどうやってやっているのかも聞いてみたいと思います、本当にね。知事に全ての考え方を聞いてみたいと思います。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、本日の質疑終了後に協議をいたします。

質疑を続けてください。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでは続けますけれども、最後まで28秒しかありませんので、皆さんにお伝えしますが、これね、はっきり言っておきますけれども、この状況を僕は前から言っているように、自分たちで集めて—先生方が集めて、それを一生懸命やろうとするんじゃないで、皆さんが予算をある程度は取って、1年間で1000万円でも2000万円でも取って、それを少なからず、東京に送って先生方の活動費にしてもらえないかと、というようなことをやるべきだと思っているので、そのつもりはないか。

○松田了環境部長 国立自然史博物館を沖縄に設置するということにつきましては、まず日本学術学会のほうで検討が行われまして、その中の今、設立準備委員会のメンバーとなっておられる先生方が、どこに造ったほうがいいのかということで検討しまして、沖縄と北海道の2案を設定した後に、やはり沖縄がいいということでお話を最初に我々はいただいております。設立準備委員会を先生方がおつくりになられた後、沖縄県と一緒にやってみようということで、県知事への要請も何度か実施されておまして、それを受けて我々も一緒にやっていきたいということで、これまでやってきております。

今回予算を増額させておりますけれども、当然その予算で十分というふうにはまだ考えておりませんので、今後、設立準備委員会と協働して、どのような取組を行って誘致を実現するかということについては、準備委員会のほうと十分調整させていただいて、誘致活動事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○下地康教副委員長 次に、照屋守之委員。

○照屋守之委員 お願いします。

自然保護課が主導して、遺骨条例制定に向けて進めているということで、この遺骨条例制定の目的は何ですか。

○仲地健次自然保護課長 委員、今お話のあった遺



骨条例、環境部で所管するというにはなっておりませんでして、その考え方をちょっとお伝えしたいと思います。環境部の所掌する事務は、沖縄県部等設置条例において環境の保全に関する事項及び緑化の推進に関する事項と定められております。そのため、環境部は遺骨条例に関する主管部局に該当しないものと考えております。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から、自然保護課から発出された遺骨条例に関する文書の目的について聞きたいとの発言があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

仲地健次自然保護課長。

○仲地健次自然保護課長 これまで熊野鉦山の問題を契機に、住民団体等から遺骨混じりの土地の開発行為を規制する条例や戦争の記憶を残す条例など、南部戦跡を限定としない全县を対象とする遺骨に関する条例について制定を求められております。

その中で、環境部が求められております。

以上です。

○照屋守之委員 ということはあれですか、県政与党や住民団体が条例の制定を求めたら、県はつくるのですか。条例はつくるのですか、いつでも。どうですか。書いてありますよ、こっちに。今、説明しましたとおり。

○仲地健次自然保護課長 この遺骨条例の制定に関して検討するというので、知事から指示がありました。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から質疑に対して答弁するよう指摘があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

松田了環境部長。

○松田了環境部長 条例の必要性ということにつきましては、一般の住民の方々からの要請、陳情、あるいは各県議の政党からいろいろと要請等を受けるという状況もございます。そういった各要請、あるいは御発言等を踏まえて検討はする、しない、さらに検討するのであれば、どういうふうなやり方で検討するかというのは、個別、個別の状況に応じて検討されるものというふうに理解しております。

○照屋守之委員 皆様方からの文書を見ると辺野古埋立ての設計変更、県政与党や住民団体から、副知事からの指示、今は知事と言っていましたね。

そうすると、目的は辺野古の工事を止めるということが目的なんじゃないですか、この条例は。どう

なんですか。

○仲地健次自然保護課長 あくまでこの条例については、遺骨混じり土を使わないようなところの条例制定に向けた必要性の検討ということになっております。

○照屋守之委員 だから、辺野古問題でしょう。辺野古の埋立てを止めるということなんでしょう。これ、皆さんが書いてありますよ。これは公の、県が県政与党や住民団体からの要請で条例をつくるって、よく書けますね。何で、県政はあれですか、与党議員だけのものですか。市民団体だけのものですか。我々、野党議員はどうなるのですか。何でこういう表現するのですか。

○松田了環境部長 先ほども御答弁させていただきましたけれども、条例については陳情、あるいは県議会等における御提言等を受けまして、個別案件で条例を制定する検討をするか否か、あるいは検討に入りましたら、どういうふうな条例にするかというのは、個別、個別で検討されるものというふうに理解しております。今回の件についても、どのような条例になるかということについても、まだ我々は把握、承知してございません。

○照屋守之委員 知事、出席をお願いします、総括質疑。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 知事に、これは目的が非常に曖昧でね、遺骨条例制定の、そういう手続を環境部に指示するという、こういう文書がありますけれども、一体全体、知事は何の目的で条例をつくらうとしているのか。そこを、手続も含めてどう考えているのか知事に直接お伺いしたい。よろしく願いいたします。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、本日の質疑終了後に協議をいたします。

質疑を続けてください。

○仲地健次自然保護課長 先ほどの答弁でちょっと誤りがありましたので、先ほど副知事からの指示というところを、知事からの指示というふうに誤った答弁をしてしまいました。

おわびして訂正させていただきます。

○下地康教副委員長 質疑を続けてください。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 次に、熊野鉦山の措置命令の件です。総務省の審査はいつ決定されますか。

○仲地健次自然保護課長 県が行った措置命令については、現在、総務省公害等調整委員会で審理が行われており、昨年12月16日に第1回目の審理が行われました。また、3月24日に2回目の審理が行われる予定となっておりますが、今後の見通しについては承知しておりません。

○照屋守之委員 これ確認しますけれども、この総務省での審査は県の措置命令が違法か、適法か、その判断が下されるわけですよね。そうですね。

○松田了環境部長 事業者が当委員会に対しまして不服申立てを行ってございまして、基本的には県の行った措置命令が法律に適合しているか、否かについて審議されているものというふうに理解しております。

○照屋守之委員 当然ですよね。だって、熊野鉦山は、違法行為はしていないわけですからね。この県の措置命令が適法か、違法か。

あまりこういうことを県はやらんほうがいいですよ。業者が違法行為をやっているものについて処分してもいいんだけど、そうじゃないものについて、県が違法かどうか問われるという、総務省から。こういうことは控えたほうがいいですね。

次に、先ほど企業局でもやりましたけれども、実はうるま市楚南地区の処理発生土と活性炭の件です。前に私、企業局にも要請しましたが、そのときに環境部にもお願いしませんでしたか。あの状況をちょっと見て、対応してくれという。覚えがありますけど、皆さん方、対応した覚えありますか。どうですか。企業局の、山城の楚南です、楚南地区、農業整備の。見に行っただしょう。

○松田了環境部長 今、手元に資料等ございませんので、詳細にはちょっと御説明できない部分がございますけれども、私の記憶で申し上げますと、環境整備課の職員と保健所の職員が現場を確認して状況を把握しております。今回の場合は、企業局のほうから売却をしております。売却をした場合には、いわゆる廃棄物処理法の範疇外になってしまうということがございまして、その後の指導については、経緯を把握する程度にとどまっていたというふうに理解しております。

○照屋守之委員 いや、今の環境部長の説明とちょっと違いますよね。先ほど確認したら、企業局がその業者をお願いして、そういうふう処分をされている。それが山城の楚南地区の農振地域にやった

ことで、今は非常に厄介なことになっているんです。これ、活性炭、もう山。これ、とにかく昨日の写真ですよ。これ以前、だからそういうふう調査しに行けば、当然、皆様方環境整備課は、あそこのあの状況見たら環境にどう影響があるのか。PFOS問題、これ大丈夫なのか。あのときに、PFOSとかそういう、要は検査分析とかって環境部でやりましたか。当然やらんといかんです。やりましたか。

○比嘉尚哉環境整備課長 先ほど部長から御説明がありましたように、企業局から相談がありまして、環境部の調査ですけれども、現場確認のほうはしてございます。ただ、今委員おっしゃるような環境、PFOS等の調査は実施してございません。

○照屋守之委員 こういうのがあるんですよ。これ、こういう状況になっていて、現場調査もしない。こういう状況よ。真っ黒で活性炭ですよ。この中入っていったら、臭いがするんですよ。これ今、沖縄中でPFOSの問題とか大問題になっている、これ企業局が捨てているというのは、はっきりしていますよ、置いているという。これ業者に委託して、そうやっているというの、企業局ははっきり認めていますよ。売却という話は一切なかったですよ。これ大問題ですよ。それで北谷のものは県外に持っていっていると言っていました、危険だから。何でそのほかのもの、こういううるま市の農振地域に置いて、それを環境部が見に行っただのに何の対応もしないのですか。検査もしないのですか。地元へ指導もしないのですか。何でもやらないのですか。周辺の地域の汚染とか、そういうのを調べないのですか。いつやっているのですか。おかしいですよ。

○比嘉尚哉環境整備課長 環境部のほうでは、先ほど申し上げましたけれども環境調査はしてございません。

ただ、先ほど部長から説明がありましたように、この業者は、企業局に料金を支払い、企業局から発生土を購入していると。それで有価物ということでございまして、要は環境部、環境整備課のほうは廃棄物ということ所管してございまして、現時点で当該発生土は廃棄物に該当しないと考えてございまして、当該発生土の排出元である企業局が、この事業者に対して、この保管状況や処理状況等の進捗を確認するとしてございました。引き続き状況を共有しながら、必要に応じて助言、指導等をしてまいりたいと考えております。

○照屋守之委員 責任逃れしないでくださいよ。企業局は売却していると言っておりません。委託して、

そういうふうに行っている。いいですか。これ、苦情問題が来たら、皆様方が対応しないとイケないんでしょう。もっと非常に厄介なことは、ここは農振地域ですよ。19.6ヘクタールですかね。石川市の時代の農振ですよ。ここに処分するのに、農業委員会の許可ももらっていないんですよ。県の農業会議も却下しているんですよ。だからこれ、違法状態になっているんです、今。だから、そういうことを分かりながらやるというのは。総括質疑、お願い。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 県知事ですね。理由は、これ先ほど企業局からも説明しましたが、ここにある活性炭、あるいは処理土は間違いなく浄水場から出ているものということで認めております。その処分は、ここは農振地域で、手続も踏まないでそこに置かれているということも分かっております。ところが今、環境部長は、その業者は企業局から買ったという何か説明ですけど、企業局は一切そういうことを言っておりません。でも、本来は、環境部は以前に見ていますから、ここを。その時点で、しっかりそういう環境対策を、汚染水はどうなっているのか、そのPFOSの成分はどうなっているか。

○下地康教副委員長 照屋委員、簡潔にお願いします。

○照屋守之委員 しっかりやる必要がありますから、そこも含めて、これまでの対応と今後の対策は、これはやはり知事にしっかり確認する必要があります。よろしくをお願いします。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、本日の質疑終了後に協議をいたします。

以上で、環境部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○下地康教副委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

総括質疑が15本出ておりますので、それを私が読み上げます。それに対しての皆様方の御意見ををお願いいたします。

1、ハード交付金の減額とハード交付金の制度の

在り方について。

2、首里城火災の原因究明と責任の明確化及び火災防止の管理体制の構築について。

3、一般会計当初予算における土木建築部への予算の割り振りについて。

4、道路事業に対する県三役の考え方について。

5、知事の国庫補助の要求内容及び令和3年度補正予算における積立金の増額と令和4年度予算の編成との関係について。

6、本部港上屋の死亡事故に対する県の対応について。

7、玉城知事の名称の法的な位置づけについて。

8、辺野古埋立て事業についての知事公約と行政手続との整合について。

9、工業用水の南部地域への給水について。

10、うるま市楚南地区の浄水場からの処理発生土の対応について。

11、金武町における基地周辺の地下水の調査について。

12、SDGsを中心となって推進する環境部の予算の在り方について。

13、国立自然史博物館の設立に対する考え方及びスケジュールについて。

14、制定しようとしている遺骨条例の目的及び制定手続について。

15、うるま市楚南地区の浄水場からの処理発生土のこれまでの対応と対策について。

以上、15本の総括質疑が出ております。

委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○下地康教副委員長 意見なしと認めます。

以上で、総括質疑に関する提起理由の説明と反対意見の表明を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、総括質疑についての協議)

○下地康教副委員長 再開いたします。

総括質疑につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、特に申し出たい事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

提案ありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○下地康教副委員長 提案なしと認めます。

以上で、特に申し出たい事項についての提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○下地康教副委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は3月15日 火曜日 正午までにタブレットに格納することにより、予算特別委員に配付されることになっています。

予算特別委員の皆様は、3月16日 水曜日に総括質疑の方法等について協議を行う予定になっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月22日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆様、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

副委員長 下地康教

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月16日（水曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午前10時41分  
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

1 総括質疑の方法等について

出席委員

委員長	山内末子さん				
副委員長	新垣新君				
委員	新垣淑豊君	島尻忠明君			
	座波一君	又吉清義君			
	末松文信君	照屋守之君			
	玉城健一郎君	山里将雄君			
	島袋恵祐君	瀬長美佐雄君			
	比嘉瑞己君	翁長雄治君			
	仲宗根悟君	喜友名智子さん			
	國仲昌二君	上原章君			
	大城憲幸君				



○山内末子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

総括質疑の方法等についてを議題といたします。

各常任委員会からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、タブレットに掲載して予算特別委員に配付してあります。

休憩いたします。

（休憩中に、各常任委員会から、報告のあった総括質疑等について事務局より説明）

○山内末子委員長 再開いたします。

理事会による協議のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時38分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

総括質疑の実施方法等については、慎重に協議した結果、次のとおりとなりました。

まず、質疑項目につきましては、総括質疑の全て

とする。当該質疑事項に対し、出席を求める者は知事とする。質疑方法及び時間につきましては、委員長からの代表質疑は行わない。順序、そして時間については、沖縄・自民党14分、ていーだ平和ネット6分、日本共産党沖縄県議団6分、おきなわ南風4分、立憲おきなわ4分、公明党3分、無所属の会3分。質疑時間の譲渡については、できないとする。質疑順序につきましては、多数会派、沖縄・自民党からとする。重複する質疑は避ける。質疑通告書につきましては、通告書は様式3により質疑の要旨は可能な限り具体的に記載をする。特に数字等必要なものにつきましては、具体的に明記をしながら通告をお願いいたします。17日、あしたの正午締切りとします。一問一答とする。

以上、御報告をいたします。

お諮りいたします。

総括質疑の実施方法等については、理事会から報告のあった協議結果のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

次に、その他委員から特に申出のあった事項の取扱いに関し、議案の採決後に附帯決議案として採決に付すかどうかについては、慎重に協議した結果、理事会として持ち帰り検討することとなりました。

内容につきましては1点だけです。

飼料高騰等により大きな影響を受けている畜産業界への支援を強化するという内容の決議が出ておりますが、持ち帰るということで決定をいたしております。

以上、御報告をいたします。

○山内末子委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月18日（金曜日）  
開会 午前10時0分  
散会 午後0時24分  
場所 第7委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん  
副委員長 新垣新君  
委員 新垣淑豊君 島尻忠明君  
座波一君 又吉清義君  
末松文信君 照屋守之君  
玉城健一郎君 山里将雄君  
島袋恵祐君 瀬長美佐雄君  
比嘉瑞己君 翁長雄治君  
仲宗根悟君 喜友名智子さん  
國仲昌二君 上原章君  
大城憲幸君

説明のため出席した者の職、氏名

知事 玉城デニー君  
知事公室長 金城賢君  
総務部長 池田竹州君  
環境部長 松田了君  
子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん  
保健医療部長 大城玲子さん  
文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君  
土木建築部長 島袋善明君  
企業局長 棚原憲実君



○山内末子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

総括質疑を議題といたします。

本日の説明員として、知事の出席を求めています。

これより総括質疑を行います。

なお、総括質疑につきましては、3月16日の予算特別委員会において決定したとおり、1、出席を求めるものは知事とする。2、質疑事項は、タブレットに掲載している総括質疑一覧のとおりとする。3、質疑の方法は、一問一答方式とする。4、質疑の順

序は、多数会派順とする。5、質疑の時間は、答弁を含めず、沖縄・自民党14分、ていーだ平和ネット6分、日本共産党沖縄県議団6分、おきなわ南風4分、立憲おきなわ4分、公明党3分、無所属の会3分とする。6、質疑時間の譲渡はできないものとする。7、重複する質疑は避けられておりますので、御承知おきます。

それでは早速、各委員の質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 おはようございます。

総括質疑が今回、初めて制度化されましたが、その意義は、常任委員会において担当部長、課長ではちょっと答えられない政治的な判断を知事や三役に確認するものでありますので、ぜひとも知事のほうでお答えいただきたいと考えております。

まず、一括交付金の減額が7年続き、公共事業関係が、市町村の公共事業が特に進まない。その状況の中で、地方の建設業界がもう不況のどん底にあっていっているわけですね。このまま新年度も改善されないとすれば、多くの事業者が閉鎖、倒産に陥る可能性があると言われております。

ハード交付金の減額とハード交付金の制度の今後の在り方について伺います。

これは今、根本的に見直す時期に来ているのではないかという私どもの指摘であります。

次に、一般会計予算の中で投資的経費の補助事業が……。

○山内末子委員長 休憩いたします。

（休憩中に、山内委員長より一問一答方式で行うよう指摘があった。）

○山内末子委員長 再開いたします。

玉城デニー知事。

○玉城デニー知事 お答えいたします。

ハード交付金の制度の在り方については、沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金については一定規模以下の事業を対象に、県や市町村の主体的な判断の下で実施する事業を選択し、事業の進捗状況などに応じて当該年度に実施する事業量を決めることができる自由度の高い制度となっております。この交付金については予算減額が続いており、市町村から強く増額の要望があることから、私が先頭に



立って、市町村と一体となって、国へ予算額の確保を求めてまいります。

なお、沖縄県では昨日、副知事を筆頭に関係部局長で構成する公共事業等推進調整会議を新たに設置し、県経済を下支えする公共事業等を推進する観点から、沖縄振興予算に限らず、各省計上予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしなど、公共事業等関係予算の確保に向けた取組の強化を図る考えであります。

以上です。

**○座波一委員** 知事は新年度から先頭に立ってやるという、今、言葉がありました、この4年間、どのようにやってきたんですか。先頭に立ってやってきたんですか。

一体何回出向いて行って、どこと誰と折衝をしたんですか。

それを確認したいです。

**○玉城デニー知事** 令和4年度の国庫要請に当たっては、全市町村と意見交換を行った上で、昨年8月5日及び6日には、菅総理や麻生財務大臣など、同じく10月9日には、西銘沖繩担当大臣、同じく11月18日及び19日には、岸田総理ほか松野官房長官、西銘沖繩担当大臣及び小渕沖繩振興調査会会長などに要請を重ね、そして、同じく12月14日には、さらに西銘沖繩担当大臣に対して要請を重ねてまいりました。トータルでは、内閣総理大臣へ2回、官房長官3回、沖繩担当大臣4回、自民党沖繩振興調査会会長に2回など関係要路への要請を行ってきたものであります。

以上です。

**○座波一委員** その結果が、この新年度予算のこの状態であります。これは、その交渉において、知事の政治姿勢が影響しているということになりませんか。

**○玉城デニー知事** ただいま申し上げましたとおり、私は県知事として、関係要路に対して、そのような要請を重ねて行ってきたものであります。

**○山内末子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、座波委員より政治姿勢が影響しているのではないかという問いかけであるとの確認があった。)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

玉城デニー知事。

**○玉城デニー知事** 私の政治姿勢と振興予算についての、そのような問題は存在しないのではないかと思います。私は、令和4年度予算については先ほど

申し上げましたとおりしっかりとその予算を求める方向で要請を重ねてまいりましたし、都度、部局においてはその関係要路を中心とする担当者とも意見交換を重ねてきたものであります。

**○座波一委員** 今の答弁では改善する余地は感じられないですね。歴代知事もいろいろ頑張ったと思いますが、例えば大田さんは辺野古反対しながら過去最高の予算を獲得した。稲嶺、仲井眞さんも予算をしっかりと確保しました。翁長知事にいたっては知事になる前なんです、反対することによって多くの予算が取れるんだというふうに目論んでいたわけです。玉城知事はどのような戦略があるのか。翁長知事のルールに乗っただけの運営ではないかと思わざるを得ないわけです。目玉事業にも予算がつかない。私は思います、歴代で予算折衝力のない知事として見られかねませんよ。これでいいんでしょうか。まさに、県政不況になりつつあるんです。

**○玉城デニー知事** 丁寧に答弁をさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年には入域観光客数は1016万人、情報通信関連企業は累計で490社が新たに立地し、就業者数は72万6000人、完全失業率は2.7パーセント、有効求人倍率は1.19倍と着実に成果を上げてきておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により沖縄経済は深刻な影響を受けていることから令和4年度当初予算では県税や贈与税の増収など、歳入の上振れなども含めてそれらを活用した過去最大の8000億円台の当初予算案を編成し、感染症対策、ワクチン接種等の感染症の克服と県民の生活、雇用の維持、観光需要の拡大、促進等の県経済の克服に向けて多岐にわたる取組を実施することとしているものであります。

**○座波一委員** 問題の本質をすり替えないでくださいよ。コロナによる不況じゃなくてその政治折衝力の問題によって起こった県政不況だと言っているんですよ。

次に、一般会計予算の中で、投資的経費の補助事業が大幅に減額されております。

土木建築部への予算の割り振りについて伺います。

**○池田竹州総務部長** お答えします。

土木建築部の令和4年度の当初予算は、ハード交付金をはじめ沖縄振興予算の減額に伴い、普通建設事業費の補助事業が18%減となりました。そのため、公共事業関係予算の確保の観点から、地方財政措置等のある県債などの積極的な活用を図り、緊急自然

災害防止対策事業債事業は12億円の増、緊急浚渫推進事業債事業は3億円の増額計上を図ったほか、新たに首里城歴史文化継承基金を創設するなど事業費の確保に努め、部全体としては、13.7%減となる約749億円としたところでございます。

**○座波一委員** 土木建築部の予算において、補助事業関連が対前年比で20%も削減されているわけです。

今、政府は、コロナ禍からの脱却と回復において、大型景気対策を打ち立てて、全国的にも公共事業は決して不足はしていないんですね。やや多めになっているわけです。

なぜ沖縄だけ公共事業の予算が少ないのか。それに答えることはできないですか。

**○池田竹州総務部長** 令和4年度の沖縄振興予算におきまして、ハード交付金が大きく減額されております、100億円以上でございますが。今回、その分の減額を全て県の事業の減という形でしたところでございます。

(休憩中に、座波委員より知事の考え方を確認するために質疑しているとの指摘があった。)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

玉城デニー知事。

**○玉城デニー知事** 重複するようで大変恐縮ではありますが、一定事業規模以下の事業を対象に、県や市町村の主体的な判断の下で実施する事業を選択し、事業の進捗の状況などに応じて当該年度に実施する事業量を決めるという自由度の高い設計にはなっております。

しかしながら、減額が続いていることから、市町村と一体となって、国へ予算額の要求を行ってまいりました。

さらに、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、沖縄県としては、この県経済を下支えする公共事業等を推進する観点から、副知事を筆頭に公共事業等推進調整会議を新たに設置し、沖縄振興予算に限らず、各省計上予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしなどを行い、公共事業等の関係予算の確保に向けて取組の強化を図っていくというような考えで進めているものであります。

**○座波一委員** 去年の岸田政権誕生以来、大型補正予算を打ち出したときには、もう全国から、県知事クラスは一生懸命、予算獲得に動き出していますよ。そういうことが、今、沖縄県で全くそれが無いというような話も聞いております。だから、このような質問をしているわけです。

道路事業に対する県三役の考え方についてお願いします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

自動車への依存度が高い本県においては、市街地が連担する本島中南部地域の交通渋滞は全国の大都市圏並みであり、その時間的、経済的損失は甚大であると認識をしております。

このため、都市部の交通円滑化や地域連携を強化する骨格軸の形成、離島・過疎地域の住環境や利便性の向上を図る道路の整備に取り組んでいるものがあります。具体的には、沖縄21世紀ビジョンの基本的課題に位置づけられている陸上交通ネットワークの強化を図るため、那覇空港や那覇港などの広域交通拠点と各圏域拠点を有機的に結ぶ、体系的な幹線道路網の構築に取り組んでおります。

また、地域の均衡ある発展に向けては、離島・過疎地域の定住条件の改善を図り、自立的な地域づくりを支援すべく、地域特性に配慮した道路整備を推進しております。

令和4年度から始まる新たな振興計画においても、本県の自立型経済の構築に向けた基盤整備として、最も重要である道路整備に鋭意取り組んでまいります。

以上です。

**○座波一委員** 令和4年から始まる次期振興計画においての10年間で、沖縄の主要な道路を成し遂げなければいけないんですよ。もう最後のチャンスだと言われてます。それだけの覚悟があるかということで、今のこの質問が出ているわけです。

さらにまた、先ほどもありましたこの都市モノレールに傾斜配分をしましたね、大分。そのときに、市町村がかなり遅れたんですよ。そのときの説明では、傾斜配分はその後には是正する方向で考えているということだったんですが、全くされていない。これはどうするんですか。

**○島袋善明土木建築部長** 令和4年度のハード交付金の配分につきましては、ハード交付金が全体の中で減少する中で、市町村には約9億円上乗せをして配分しているところであります。それで市町村への影響が最小限になるよう配慮したところでございます。

以上です。

**○座波一委員** 知事、このような傾斜配分の影響が出ているという状況は理解しておりますか。

**○玉城デニー知事** 予算の割り振りに際しては、いわゆるハード交付金について、今、委員御案内のモ

ノレールの3両化事業に係る予算を、市町村分を含め、令和4年度の要望額全額を優先的に配分をさせていただきました。

土木建築部においては、総務部から示された分野ごとの配分額を基にして、ハード交付金事業及び県単事業の中の政策的経費、管理運営費などの標準的経費についても、事業の優先順位を勘案して予算を割り振っているところであります。

**○座波一委員** 次に、首里城火災の原因究明と責任の明確化及び火災防止の管理体制の構築についてであります。よろしくをお願いします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

沖縄県警察の捜査結果及び那覇市消防局の発表において、火災発生の原因は特定されませんでした。沖縄県も施設の管理者として責任があると考えております。

沖縄県は施設管理者の責務として、首里城火災に係る再発防止検討委員会からの自衛消防隊の体制強化や消防との連携強化などの提言を受け、首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）を策定しております。

また、具体的な取組を計画的に進めるために、首里城公園管理体制構築計画を今年度中に策定いたします。

さらに、令和4年度は、当該計画に基づき、首里城公園の防災センター機能の強化、火災に係る初動対応の強化、様々な公園利用者に配慮した避難誘導体制の再構築等に向けて、国と連携し取り組んでいくこととしております。

沖縄県としては、今後このようなことが二度と起こらないよう取り組んでまいります。

以上です。

**○座波一委員** 報告書では、確定因子はないんですが、核心に迫るような報告がされてはいますけれども、火災や延焼対策ができなかった原因はまだ特定されていないわけです。

そのまま再発防止に取り組むということなんですが、本当に全く再発を防ぐような計画になるのかというのは、本当にまだまだこの原因が分からない以上は、不安で不安でしょうがないんです。

これは県民の多くも感じていると思いますが、特定できないまま新たに建物を造るという中で、県知事はしっかり説明責任があると思うんですよ、県知事に。

そういうふうな説明をする気はありませんか。

**○玉城デニー知事** 先ほども答弁をさせていただき

ましたが、沖縄県は施設管理者の責務として、首里城火災に係る再発防止検討委員会からの自衛消防隊の体制強化、消防との連携強化などの提言を受けて首里城火災に係る再発防止策を策定しております。

さらに、令和4年度は当該計画に基づいて、首里城公園の防災センター機能の強化、火災に係る初動対応の強化、様々な公園利用者に配慮した避難誘導体制の再構築に向けて、国と連携し取り組んでいくこととしているものであります。

**○座波一委員** 首里城のある場所は、一旦火災が起こると物すごく早いスピードで延焼する場所であるという報告も、今されているわけです。

その場所に同じように大きな木造建築を造るわけですから、これこそ、本当に二度と起こさないという前提で、決意を持ってしっかりと取り組まないといけないわけですが、そういう中ではやはり、観光客の安全対策とか、中にある文化財だけは絶対に燃やさないとか、そういう具体的な強い意思が知事には求められていると思いますよ。

そうじゃないと、原因究明が分からぬまま新しい復興に向かうということには、少し違和感があるわけですが、どう思いますか、どうかと思いませんか。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

首里城火災に係る再発防止検討委員会報告書では、首里城正殿は木造3階建ての建築物であり、天井高が比較的低く、かつ、天井仕上げが木材の部屋が多くあることなどから、出火した場合、すぐに天井に着火して火が燃え広がりやすいことが建物の特性として報告をされております。

県は首里城正殿の建物の特性を含めた当該報告を踏まえ、防災センター機能の再編、防災・防火設備等の運用体制の強化、管理運営に関する制度の活用方法の見直しを3つの柱とする首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）を策定しており、その具体的な取組を計画的に進めるために、首里城公園管理体制構築計画を今年度中に策定することとしているものであります。

以上です。

**○座波一委員** 次に、観光産業の再興に向けた沖縄県観光振興基金積立事業の活用についてお願いします。

**○玉城デニー知事** 沖縄県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るための取組を長期的、安定的に実施するため、基金の創設を検討してまいりました。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化

している状況の中、感染状況や観光業界の実情に対応して、機動的かつ柔軟に事業を実施する必要があること、県議会複数会派からの基金設置の要請、観光産業の再興と安全・安心の島沖縄を実現することを目的に制定された観光再興条例の趣旨等も踏まえ、沖縄県観光振興基金を設置するとしたものであります。

以上です。

**○座波一委員** 私は、この基金の内容を見てみると、長期的視点で、沖縄のこの基幹産業を支えようとする大事な視点が入っていないんじゃないかなと思っているわけです。

積極的なそういった再興政策ではなくて、国の既存の政策を補填するような意味合いでの基金なのではないかと心配していますが、いかがですか。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

沖縄県観光振興基金は、機動的、柔軟に実施する必要がある事業などに活用することを基本的な考えとしております。

その用途については、1つ、観光旅客の受入れ体制の充実強化、1つ、観光地における環境及び良好な景観の保全、1つ、観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興、1つ、地域社会の持続可能な発展を通じて、国内外からの観光旅行の促進を図るための事業等を想定しております。

その活用については、各部局から提案された事業について、基金の目的、優先度、効果等を勘案し選定した上で、有識者や観光関連団体等で構成する検討委員会で意見を聴取し事業を決定することとしております。

活用事業を決定次第、随時補正予算を計上し、早期の事業執行に取り組んでいこうとするものであります。

以上です。

**○座波一委員** 経営危機に直面する企業に対する支援という点では、どのようなことを考えていますか。

**○玉城デニー知事** 事業の支援というものにつきましては、別途のメニューで、国の県単融資、それから、雇用調整助成金など、様々なその制度を活用した財源を基に支援策を取っているところであります。

なお、今般の沖縄観光振興基金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、機動的、柔軟に実施する必要がある事業などに活用することを基本的な考え方として設置をし、実施をしていこうというものであります。

以上です。

**○座波一委員** 最後に、工業用水の南部地区の給水についてお願いします。

**○玉城デニー知事** 沖縄県では、新たな振興計画（案）において、本県経済の一翼を担う戦略的産業として、製造業をはじめとするものづくり産業の持続的な発展を図ることとしております。

工業用水につきましては、県内の食料品製造業をはじめとする第2次産業の成長発展に必要な産業インフラと認識をしております。

本島南部地域につきましては、工業用水の契約給水量が計画給水量を上回っていることから、次年度に市町村と連携し、企業の需要動向等について調査を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

**○座波一委員** 今の現状は、西原浄水場以南の管路が小さいんですね。これを中北部並にするだけでも大分供給ができるわけです。

それすらできない今の企業局は、これは企業会計の論理だと思うんですけども、それができないから知事に聞いているんです。

政治判断ですが、できませんか。

**○玉城デニー知事** 県では、産業振興を目的に沖縄本島6つの地区で工業用水道事業を行っております。

これまで関係部局で連携して、需要予測等を計画的に検討しながら工業用水を供給してきたところであり、6つの地区のうち、名護西海岸地区及び金武湾地区などにおいては、計画給水量に達していない状況もあります。

引き続き県全体の均衡ある発展に向けて、工業用水の利活用の促進を図るとともに、南部地区への給水量の増加につきましては、計画給水量の見直しの必要性や工業用水道事業の採算性などの課題も含めて関係部局と連携して対応してまいりたいと思います。

以上です。

**○山内末子委員長** 次に進みます。

照屋守之委員。

**○照屋守之委員** おはようございます。お願いします。

まず、1点目、沖縄振興予算の減額について。

国の予算を獲得することは県知事の責任であると考えております。これまで3000億円台の国の予算が、玉城知事は概算で3600億円要求しながら2680億円に決定をした。この責任を玉城知事は県知事としてどう感じているのか、知事に伺います。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

令和4年度沖縄振興予算は、前年度から326億円の減となりました。また、市町村と共に増額を強く求めてきた沖縄振興一括交付金については前年度比219億円の減額となったものの、その制度の継続は認められました。

また、沖縄振興予算の確保に合わせて求めていた高率補助制度、沖縄関係税制などの特別措置の拡充、法の適用期間、沖縄振興開発金融公庫の存続と機能強化等については、おおむね本県の要望を踏まえていただいたものと考えております。

県としては、沖縄振興予算を含め、過去最大の8000億円台の当初予算案を編成したところであり、新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ経済の立て直しを図るため、沖縄振興予算、税制及び政策金融を積極的に活用して、新時代沖縄を展望し得る沖縄の振興発展に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○照屋守之委員 休憩願います。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より予算が減額になったことについて知事はどう感じているか答弁するよう指摘があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

玉城デニー知事。

○玉城デニー知事 委員御案内の、いわゆる予算が減額になったことについて、県知事として、県勢の発展及び各事業の振興について、できる限りその影響を少なくし、さらに、様々な優遇措置などを活用させて、落ち込んだ経済の立て直しを図り、沖縄振興予算、税制、政策金融なども積極的に活用して、沖縄の振興発展に全力で取り組んでいきたいという私の思いをしっかりと述べさせていただいていると思います。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より質疑に答えていないという指摘があり、山内委員長から知事は答えている旨発言があったが、再度答弁することになった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

玉城デニー知事。

○玉城デニー知事 私といたしましては、財務当局による減額査定については非常に残念であります。

しかし、令和4年度の国庫要請に当たりましては、これも先ほど答弁をさせていただきましたが、全市町村と意見交換を行った上で、関係要路に

の必要性和沖縄県の熱意についてをしっかりとお伝えをしております。

その結果、トータルでは内閣総理大臣へ2回、官房長官3回、沖縄担当大臣4回、自民党沖縄振興調査会会長には2回など、関係要路への要請を重ねてきたものであります。

○照屋守之委員 ということは、責任は感じていない、そういうふうに取り扱いますよ、私は。

玉城知事は、予算交渉でいつ、誰に対して、どのような交渉を何回行ったか、玉城知事に伺います。

これは市町村長と一緒にということじゃないですよ。玉城知事が、県の幹部も含めて、総理大臣、あるいは財務大臣、いつ交渉したか、そこを教えてください。

○山内末子委員長 お静かに願います。

皆さん、お静かに願います。

○玉城デニー知事 令和4年度の国庫要請に当たっては、全市町村と意見交換を行った上で、昨年8月5日及び6日には、菅総理や麻生財務大臣、同10月9日には、西銘沖縄担当大臣、同11月18日及び19日は、岸田総理ほか、松野官房長官、西銘沖縄担当大臣及び小淵沖縄振興調査会会長、同12月14日には、西銘沖縄担当大臣に対して要請を重ねてまいりました。

先ほど申し上げましたとおり、トータルでは、内閣総理大臣2回、官房長官3回、沖縄担当大臣4回、自民党沖縄振興調査会会長に2回など、関係要路へのそのような要請を重ねてきたものであります。

以上です。

○照屋守之委員 繰り返しますが、ちゃんと質問を聞いてください、内容を。

玉城知事が、職員と一緒にいいですよ、玉城知事がですよ、総理大臣、財務大臣、さっきの交渉とは別に、いつ会っていますか、何回会っていますか。

○玉城デニー知事 先ほども質問に答えさせていただいております。

重複して恐縮ではありますが、昨年の8月5日、6日に菅総理、麻生財務大臣、10月9日に西銘沖縄担当大臣、11月18日、19日には岸田総理、松野官房長官、西銘沖縄担当大臣、小淵沖縄振興調査会会長、12月14日には西銘沖縄担当大臣に対して要請を重ねたものであります。

○照屋守之委員 それでは、玉城知事自身が、総理大臣、財務大臣と直接交渉は1回もやっていないと、市町村長を除いてはですね。知事自身が交渉していないという、そういうような受け止めをしておきま

す。

次に、令和4年度が2680億円で、令和5年度はさらに厳しくなる可能性があります。県民の暮らし、県経済は不況になることも予想されます。

そこで伺います。

なぜ国から予算を引き出す県事業がつかれないのか、玉城知事に伺います。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

令和4年度予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、打撃を受けた本県の観光関連産業に対する支援や、軽石問題への対応のための財源手当などについて国に求め、本県の要望も踏まえ、所要の措置を講じていただいたものと考えております。

一方、沖縄振興予算の減に伴い、普通建設事業費の補助事業が、対前年度比20%減となるなど県予算にも影響を与えていることから、昨日、副知事を筆頭に、関係部局長で構成する公共事業等推進調整会議を新たに設置し、県経済を下支えする公共事業などを推進する観点から、沖縄振興予算に限らず、各省計上予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしなど、公共事業等関係予算の確保にも取組の強化を図っていききたいという考えで取り組むものであります。

以上です。

**○照屋守之委員** 全然答弁になっていませんね。

昨日の話を聞いているんじゃないですよ。国の予算を要求するからには、県事業があつて、その国からの補助、例えば一括交付金だったら80%補助、そういうような事業をつくらない限りは、国の予算を増やさせませんよ。当たり前の話じゃないですか。だからそれを聞いているのに、そういうこともやらないで予算は減額をされる。

次に、こういうことやっていると、県政不況の可能性が出てきますよ。

玉城知事の見解を問います。

**○玉城デニー知事** 新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年には、入域観光客数は1016万人、情報通信関連企業は累計で490社が新たに立地し、就業者数は72万6000人、完全失業率は2.7%、有効求人倍率は1.19倍と着実に成果を上げておりました。

しかしながら、委員御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、沖縄経済は深刻な影響を受けていることから、令和4年度当初予算では、県税や譲与税の増収、それから、歳入の増額などにより、それらを活用した過去最大の8000億円台の当

初予算案を編成し、感染症対策、ワクチン接種等の感染症の克服、県民の生活、雇用の維持、観光需要の拡大促進等の県経済の克服に向けて、多岐にわたる取組を実施することとしております。

また、令和4年度から始まる新たな振興計画案においては、産業のDX—デジタルトランスフォーメーションの導入や産業人材の育成などを積極的に推し進め、労働生産性や稼ぐ力の向上を図ることとしております。

沖縄県としては、予算の効率的な執行により事業効果の発現を図り、強くしなやかな自立型経済の構築に向けて、しっかり取り組んでまいります。

以上です。

**○照屋守之委員** 私、今、玉城知事の国との予算交渉、リーダーシップを発揮していない状況を非常に危惧しております。

令和5年度、もしかしたら平成23年度の2300億円、そのぐらいの規模になるような、本当に危惧しているんです。ですから、今の玉城県政では、国の予算をつくっていくのは非常に厳しいんじゃないかなと、本当にそう思っています。そのことだけ指摘しておきます。

次に、ワシントン駐在員事業を継続することについて。

毎年約1億円の一般財源でワシントン駐在を置いて8年目になるとのことです。8億円かけてその成果が見えない。玉城知事の公約である辺野古問題も解決していない。なぜ具体的な成果を出さないワシントン駐在員事業を継続するのか、玉城知事に伺います。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

沖縄県では、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、米国政府、米国議会に対しても、沖縄県自らが直接伝えることが重要と考えていることから、平成27年度にワシントン駐在を設置しています。

ワシントン駐在は平成27年4月の設置以降、今年度までの7年間で、米国関係者への情報発信や情報収集等の活動を段階的に拡大、強化したことによって、米国連邦議会や民間シンクタンク等における沖縄の基地問題の課題に対する認識は徐々に深まってきたと考えており、ワシントン駐在を置く意義は大変大きいと考えております。

なお、これまでのワシントン駐在の働きかけの結果、2019年6月の連邦議会調査局報告書において、沖縄は、在日米軍専用施設区域の約70%を抱えてい

ると記載されたほか、同年10月には、普天間飛行場をめぐる状況について県民投票で投票者の72%が反対したこと、基地沖合への滑走路建設が物理的に困難などの記載が追加されております。

また、2020年6月には、下院軍事委員会即応力小委員会の2021年度国防権限法案に関する書面に、大浦湾の海底での地震の可能性及び不安定性に対する懸念など、辺野古新基地建設に係る4つの懸念事項と、辺野古新基地建設予定地地下の強度の検証結果など、5つの項目に関する報告書の提出を国防総省に求めることが明記され、これらはワシントン駐在の成果の一つと考えております。

さらに、同年11月には、米国のシンクタンク、C S I Sも辺野古新基地について完成する可能性が低そうだと報告するなど、米国内においても、沖縄の基地問題への認識が広がりつつあると考えております。

さらに、米軍基地由来のP F O Sの問題についても、連邦政府や連邦議会関係者とワシントン駐在との面談の中で毎回のように取り上げており、県内の漏出事故の状況や改善の必要性等を強く訴えており、関係者からは、大変関心があるので関連する資料を提出してほしい旨の反応を得るなどの成果も上がっております。

沖縄県としましては、これまでの成果を今後に生かすためにも継続した取組が必要であると考えている次第であります。

以上です。

**○照屋守之委員** 私、ワシントン事務所の設置は、オール沖縄県政の失政だと思っていますよ。1億円、毎年かけて、8年間続けて、県民に対する成果が見えてこない。一般財源でしょう。県知事が、今言った成果というのは、一般県民の成果ではありませんよ。これ一般財源でしょう、どうですか。確認します。

**○金城賢知事公室長** 委員御指摘のとおり、一般財源でございます。

**○照屋守之委員** であれば、例えば国からの80%補助事業を取り付けた場合、この8億円の裏負担分で幾らの事業ができるか教えてください。

意味分かっていますよね。

**○池田竹州総務部長** 今、委員御指摘の補助が8割、一般財源が2割負担としたら、4倍の事業が可能と考えております。

8億円であれば、32億円になろうかと思えます。

**○山内末子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より今の答弁について疑義があった。)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

池田竹州総務部長。

**○池田竹州総務部長** 答弁訂正いたします。

国庫補助分が32で、一般財源を足すと、今、委員御指摘のとおり、40億円になろうかと思えます。

**○照屋守之委員** 知事、ですから、同じ8億円かけて、こういう形で具体的な県民のための成果が見えない。一方で、この一般財源は、8億円かけて裏負担分にすると40億円の仕事ができるんですよ、事業が。これはまさに県民のためじゃないですか。今からでも遅くありませんから、これ組み替えたほうがいいですよ。

辺野古埋立事業について、知事の公約と行政手続の整合性について。

知事公約は辺野古阻止であります。沖縄県は行政手続を進めております。県民の立場からは理解し難い。なぜそうなるのか、知事に伺います。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

辺野古新基地建設については軟弱地盤の存在が判明し、提供手続の完了までに約12年を要するとされ、今般の変更承認申請が公有水面埋立法に照らした厳正な審査の結果、不承認となり、埋立工事全体を完成させることがより困難な状況となりました。

沖縄県としましては、引き続き政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求め、辺野古に新基地を造らせないという公約の実現に向けても、全力で取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

**○照屋守之委員** 私が聞いているのは、知事公約は辺野古阻止であるのに行政手続を進めている。なぜそうなるんですかということを知っています。

知事、お願いします。

**○玉城デニー知事** 辺野古新基地建設に係る各種申請等の事務については、関係法令や審査基準に基づき適切に対応しております。

このような審査の結果、今般の変更承認申請は不承認としたものであり、また、地盤改良工事が必要とされている場所等に生息するサンゴの特別採捕許可申請についても不許可としたものであります。

辺野古新基地建設については軟弱地盤の存在が判明し、提供手続の完了までに約12年を要するとされ、さらに、今般の変更承認申請が公有水面埋立法に照らした厳正な審査の結果、不承認となり、埋立工事

全体を完成させることがより困難な状況となったものであります。

**○照屋守之委員** 今、知事は行政手続では適切に対応しているということですが、辺野古阻止を掲げる県知事だったら、行政手続も何も、全て受け付けませんよね。

一方では反対、造らせないといいながら、行政手続で適切に処理している。これはまさに公約違反ですね、知事。知事の公約違反でしょう。認めますか、どうですか。

**○玉城デニー知事** 法律、法規に則して行政判断を行っていくということは、行政手続として正当な行為であります。

**○照屋守之委員** 県知事は、玉城知事は県民に対して、辺野古反対、阻止は、公約ですよ。行政手続を進めますと約束したんですか。違うでしょう。現実的に造られていますから、公約に反していますよね、どうですか。

**○玉城デニー知事** 私は、辺野古に新基地は造らせないという公約を掲げ、多くの県民の付託を受け、その実現に向けて全力で取り組んでいるところであります。

政府が唯一の解決策とする辺野古新基地建設については、今般の変更承認申請が不承認となったことにより、埋立工事の全体を完成させることがより困難な状況となったものであります。

普天間飛行場の危険性の除去は、政府、県、宜野湾市の共通の課題、県民にとっても共通の課題であり、今後も政府に対しては対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を強く求めてまいりたいと思います。

**○照屋守之委員** これは今、知事が御指摘のようなことをすると、あと30年たっても、50年たっても辺野古問題解決しないし、普天間返還も実現しませんよ。

国は、県民の負担軽減、普天間飛行場の移設返還で、県民のためにやろうというふうなことでやっていますよね。

知事がやっていることは違うじゃないですか。阻止だけ、あとは何もないじゃないですか。

普天間飛行場の代替施設ということなんだけど、普天間飛行場なんて永遠に返ってこないんじゃないですか。

やっぱりこれ、知事は公約に反していますよ。そのことだけ指摘しておきます。

次に、うるま市楚南地区の浄水場からの処理発生

土及び活性炭の対応について。

土木環境委員会でも以前から指摘をして、現場調査も行ったようであります。当該地区は農業基盤整備がなされ、優良農地であります。最近、PFOS等の問題がある中で、玉城知事は、うるま市の楚南地区のこの問題をどのように認識しているか、玉城知事に伺います。

**○棚原憲実企業局長** 現在の対応状況についての御質問ですので、私のほうからお答えします。

企業局では、各浄水場から発生する浄水発生土について、令和2年度まで売買契約により購入事業者へ売却しておりました。令和2年10月に当事業者のうるま市楚南地区の保管場所において発生土が滞留しているとの情報を得て、現場確認の上、事業者へ聞き取りを行ったところ、新型コロナウイルスの影響により、園芸用土等の販売が減少し滞留しているとのことでした。そのため、企業局では、令和3年度から事業者への発生土売却を停止し、適正処理について助言を行っております。事業者において滞留した発生土の処理を継続して行っており、改善が図られていることを確認しております。

なお、経緯、安全性等について、同地区の農業委員会等への説明を行い、御理解をいただいているものと考えております。

以上です。

**○照屋守之委員** 現場の説明は分かりました。

県知事、この状況を把握していますか。

今の写真も上げてありますけれども、優良農地で、そういう形で一角に置かれている。

今、企業局長が説明していましたが、農業委員会の許可もまだ取られていないみたいですよ。皆さん方は調査をしたのに、PFOSの検査はまだやっていないみたいですよ。周辺の環境調査もまだやっていないみたいですよ。

知事、ぜひ指示を出して、現場調査してください。知事も現場を見てください。

知事の答弁をお願いします。

**○玉城デニー知事** 委員御案内のこの写真の状況については、企業局からも現場の状況については、逐次報告を受けております。

現在は、この処理については順調に進んでいるというように聞いておりますが、企業局では、浄水発生土について、各浄水場において定期的に、土壌に関する法令等に基づく溶出試験及び含有試験を実施しているほか、平成28年度からはPFOSの含有試験も毎年度実施しており、安全性を確認していると



ころであります。

なお、P F O S等の対策として使用している北谷浄水場の粒状活性炭については、産業廃棄物として適切に処分をしているところでもあります。

以上です。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より知事に何ら環境対策もされていない現場の状況を確認するよう指摘があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

玉城デニー知事。

○玉城デニー知事 企業局では、令和3年4月以降、購入事業者への全ての浄水発生土の売却を停止しているため、同事業者が管理するうるま市楚南地区の保管場所の土は増加はしていないということでもあります。また、この同保管場所について、毎月現場確認を実施し、発生土が継続的に搬出されていることを、企業局で確認しております。

なお、同事業者では、うるま市農業委員会に一時転用許可を申請しており、現在、関係法令に基づき対応しているものと聞いております。そのような状況についても、私も現場を視察して確認をしたいというように思います。

○照屋守之委員 ぜひ現場を見てくださいね。

転用の願いは、普通は、それをする前に、搬出する前、搬入する前に手続をするんですよ。これを、土を入れてから手続して、まだ許可をもらっていないでしょう。あれ、違法状況でしょう。

そういうふうなことも放置して、とんでもないですよ。

知事、ですから、ぜひこれを調べて、とにかく周辺のP F O Sの検査もやる、環境調査もやる、一日も早く撤去する、それをぜひやってください。お願いします。

次に、金武町における基地周辺の地下水の調査です。地下水の調査については、まあいいか、終わり。

○山内末子委員長 よろしいですね。時間ですので、お願いいたします。

進めます。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしく申し上げます。

今、照屋委員からもありましたけれども、金武町における基地周辺の地下水の調査についてです。まず、こちら、金武町の水道事業の中でP F O Sが検出されて、それからまたこういった話が出てきたんですけれども、金武町の水道事業に対する企業局と

保健医療部、そして、環境部、そして、金武町、おのおのの関わり方について御説明をお願いいたします。

○大城玲子保健医療部長 現在、金武町の水道水につきましては、金武町が管理運営する浄水場の水道水として、県企業局が供給する水道用水を混合して供給しております。金武町では、水道原水及び水道水におけるP F O S等の調査及び結果の公表を行うとともに、県企業局から、水道用水供給量の増量や活性炭を用いたP F O S等の低減化等の検討を行っております。

一方、沖縄県では、保健医療部で、水道法に基づく指導及び助言、汚染源の可能性の高いキャンプ・ハンセンへの沖縄県及び金武町による立入調査申請等を行うほか、環境部で水道水源以外のキャンプ・ハンセン周辺河川等におけるP F O S等の環境調査、また、企業局で保健医療部と連携したP F O S等の低減化に関する技術的助言を行っているところでございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

金武町の基地周辺に関して、環境部のほうで、環境部が基地周辺のP F O S調査をしていると思うんですけども、昨年度は金武町の周辺では、キャンプ・ハンセンの周辺では調査は行ったんでしょうか。

○松田了環境部長 お答えします。

キャンプ・ハンセン周辺の公共用水域におけるP F O Sの調査につきましては、金武町と相談の上、令和2年度は、キャンプ・ハンセン周辺の河川水につきまして、6地点でP F O S等の分析を行っております。

○玉城健一郎委員 金武町と連携しながら河川水の調査を行ったということなんですけれども、今後、地下水の調査というの、ぜひやったほうが良いと私は思うんですが、その辺りの考えをお伺いいたします。

○松田了環境部長 この点につきましては、今、金武町と、それから保健医療部のほうで、まずは水源としての調査を行っているところでございます。環境部としても、金武町と相談をしまして、今後、必要な調査の実施について検討してまいりたいと考えております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

ぜひ金武町だけの問題だけでは、金武町だけの責任ではないですので、ぜひ県も一緒になって、金武町に助言するなり協力しながら、このP F O Sの課題について解決できるようにやっていただきたいと

思います。

次の質問に移ります。

国立自然史博物館の設立に対する考え方及びスケジュールについてお伺いいたします。

こちら、今年度528万円から2600万円と5倍となっていますが、次年度の事業内容と、この事業に対する知事のお考えをお伺いいたします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

国立沖縄自然史博物館は、自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となるだけではなく、国際貢献、自然環境の保全、沖縄観光の魅力の強化につながるなど、今後の沖縄振興になくてはならない施設であると考えております。国立自然史博物館の誘致を実現するためには、県民が一丸となって取り組む必要があります。

そのため、私は、沖縄への設置を進めている日本学術会議の会員などで構成されます、一般社団法人国立沖縄自然史博物館設立準備委員会と、令和2年度に面談した際、協力して誘致に取り組むということをお互いに確認をしています。

また、引き続き連携を行い、機運醸成の取組や国への働きかけを強化するとともに、令和4年度は、県民の理解を深めるために情報発信の充実を図るほか、シンポジウムの複数回開催や県内全域での企画展の開催、海外の代表的な国立自然史博物館の調査なども予定しているところであります。

以上です。

**○玉城健一郎委員** ありがとうございます。

ぜひ行っていただきたいと思います。

こちら国立博物館ということで、建てる主体は国になると思うんですけども、この沖縄県での役割、県の役割というのはどのようにお考えでしょうか。

**○玉城デニー知事** 沖縄県としましては、国立沖縄自然史博物館の概要と役割、それから、沖縄に設置する意義等については、広く県民や業界などにも御理解をいただき、県内の機運の醸成を図るとともに、沖縄の声を国に届け誘致を実現すること、これが沖縄県の役割であり、使命であるというように考えております。

以上です。

**○玉城健一郎委員** ぜひ県民の機運を高めるためにも、今後、広報活動にも力を入れていただきたいと思います。

沖縄県、CMが結構上手だなと私は思っているんですよ。特に、就学援助のものに関しては、県が広報をし始めてから、市町村でも一気にこの捕捉率が

高くなりましたので、ぜひこういった、これまで培った広報の技術とかもございますので、そういったところを生かしながら、県民運動として国立博物館誘致に動かせるよう、よろしくお願いいたします。

次の質問なんですけれども、辺野古埋立事業についての知事公約と行政手続の整合性についてなんですけど、先ほど答弁がありましたので、こちらは割愛させていただきます。

次、沖縄振興予算の減額についてお伺いいたします。

先ほども議論がございましたけれども、次期沖縄振興予算と振興計画への今回減額について、その影響についてお伺いいたします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

新たな振興計画案においては、SDGsを取り入れ、県民一人一人をはじめとする社会全体での参画により、社会、経済、環境の3つの側面が調和した持続可能な沖縄の発展と、誰一人取り残さない社会を目指すとともに、ウイズコロナの新しい生活様式からポストコロナのニューノーマルに適合する、安全・安心で幸福が実感できる島を形成することとしています。

なお、この計画案においては、この終了時の展望値として、1人当たり県民所得が、令和2年度見込額の214万円から291万円、完全失業率が令和2年の3.6%から2.5%、温室効果ガス排出量を平成25年度比34%減などを掲げており、様々な施策の展開を図るため、財源の確保が必要としているところであります。

新たな振興計画を着実に推進していくため、令和5年度以降の沖縄振興予算については、市町村と連携し、必要な予算の獲得に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

**○玉城健一郎委員** ありがとうございます。

この沖縄振興計画の、今度の次期振興計画の中には、これまでなかったアジア戦略というものが、これまで構想だったものを、こちらの振興計画の中に入れていくということをお話を伺っています。

まさに、先ほど知事からも答弁がございましたけれども、2019年まで、令和元年までは本当にアジアのダイナミズムを受けながら、沖縄の経済というのは最高潮の状況にございました。このアジアのダイナミズムというのは、コロナの中で一時的に少し止まっている状況にございますけれども、ただ、これがなくなったら間違いなく、アジアの成長というの

は大きくなっていきます。それを、やっぱり取り入れていくというのは、沖縄県、そして、国としての国家戦略でもあると思います。

ぜひ次期振興計画におけるアジア経済戦略について、どのように県はお考えなのか、御答弁をお願いいたします。

○玉城デニー知事 お答えいたします。

我が国のみならず、アジア各国がいまだ新型コロナウイルスの感染症によって、社会経済活動に大きな影響を受けています。香港から上海など、新型コロナウイルスの感染の拡大も懸念される場所ではありますが、各国が懸命にその感染拡大防止について取り組んでいる現況であります。

他方、アジアのダイナミズムは、そのポテンシャルは依然維持しておりまして、段階的に成長軌道に戻るものと見込まれていることから、アジアの活力を取り込む取組は、今後とも重要であると考えております。

沖縄県では、アジア経済戦略構想推進計画の下、国際競争力ある物流拠点の形成、世界水準の観光リゾート地の形成、国際情報通信拠点スマートハブの形成など、各種施策を推進してまいりました。

アジア経済戦略構想の戦略やその取組につきましては、新たな振興計画案の中にしっかりと取り組んで、それを連携させていこうとするものであり、引き続き、それらの実現に向けた取組を強力に推進して、本県産業の振興にしっかりと努めてまいりたいと思います。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

今、コロナの中で、このアジア経済戦略自体が少し見えにくくなっているところで、不安に思っている経営者の皆さんもちょくちょくいたんですね。

その中で、やはり沖縄県としては、これは一時的なもので、力強く取り組んでいくということを発信する必要があると思うんですよ。実際、この新型コロナ禍の中でも、新たなホテルの事業、ホテルが入ってきたりとか、建築が進んでいるというのは、まさに沖縄のポテンシャル、観光地としてもそうですし、人の文化的な部分でのポテンシャルがあるから、このように注目されていると思います。

ぜひとも力強くこのアジア経済戦略、振興計画の中に入ったとしても、これを推進していただきたいと思いますけれども、これについて、知事の前向きな御答弁をお願いいたします。

○玉城デニー知事 委員御案内のとおり、ホテルの

新設などの工事業も遅滞なく取り組まれているという状況からも、恐らく沖縄がアジア全体と地理的に優位な位置にある、さらには、富裕層のリゾート旅客も取り込める、そういう環境が依然続いているということが、恐らく海外の経済界の中からも高い期待がそのまま継続しているものというように思っております。

県としましては、企業の稼ぐ力を観光関連産業全般にも連携させていながら、人材の育成と、必要な、それらの取組についての計画性を次期振興計画でもしっかりと遂行できるように努めてまいりたいと思います。

○玉城健一郎委員 よろしく申し上げます。

本当に沖縄県、このアジア構想という、アジア経済戦略に関しては、ほかの他府県よりも先んじて行って、現地の事務所も開設しているというのは大きなアドバンテージだと思いますので、そういったところもしっかり生かしながら、沖縄の経済を牽引できるような、日本の経済を牽引できるような戦略を取っていただきたいと思います。

以上です。

○山内末子委員長 よろしいですか。

進みます。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしく申し上げます。

私のほうからも、沖縄振興予算の減額についてお聞きしたいと思います。

2022年度の一般会計当初予算は、個人県民税や企業法人税など、県民の皆さんの納める県税の伸び、また、コロナ対策費などで過去最大規模となる8606億円を確保することができました。一方で、沖縄振興予算は2680億円、大幅に減額となっております。中でも、県や市町村にとって、使途の自由度が高い一括交付金は8年連続の減額となっております。

今回の各常任委員会での予算審議においては、こうした沖縄振興予算の減額による県民生活への影響を危惧する声が相次ぎました。子供たちの学校建設もままならない、地域の安全・安心である治水事業や、道路にも影響が出ていることが明らかとなっております。

私、この振興予算を考えるときに、翁長県政誕生以来、この辺野古新基地問題で対峙する県政に対して、政府が沖縄振興予算の減額を続けることは、これは民主主義や地方自治を脅かす問題をはらんでおり、看過できない問題だと思っています。その点について、知事の見解を伺っていきたいと思います。

最初に、過去最大の予算規模になりましたが、県政としてはどのような努力でこの予算を確保することができたんですか。

○玉城デニー知事 お答えいたします。

令和4年度当初予算案は、歳入面において、県税、地方譲与税、繰入金が増となったほか、国庫支出金も沖縄振興予算が減となったものの、新型コロナウイルス感染症に対応するための交付金などの増により増額計上をしております。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と県経済の回復、軽石問題への対応、復帰50周年記念事業、世界自然遺産の保全、首里城の復興、子供の貧困対策、観光振興など様々な取組とともに、高齢化に伴う社会保障関係費の増加を受け、対前年度比8.8%増となる8606億円の予算規模となりました。

以上です。

○比嘉瑞己委員 続いて、この一括交付金をはじめとする沖縄振興予算の減額についてなんですが、県としては、しっかりと市町村と力を合わせて予算要求もしてきたと思います。

政府のほうで、なぜこれだけの減額になったのか、その説明はどういったものでしたか。

○池田竹州総務部長 令和4年度の沖縄振興予算案につきまして、国としましては、必要と考える所要額を積み上げた結果、一括交付金や公共事業関係費などが減少し、約2684億円を計上したとしております。

○比嘉瑞己委員 報道等で聞くと、よく出てくるフレーズですよ。国としては、所要の額を確保した。しかし、私、これ説明が大変不足していると思うんですよ。

その前に、県や市町村は、じゃあどのように要求をしていったのか、皆さんも漠然とした要求をしていないと思うんです。

皆さんとしては、どのように政府には要求をしていますか。

○池田竹州総務部長 令和4年度沖縄振興予算の確保に向けた国庫要請におきましては、初めてロジックモデルの手法を活用し、個別事業の有効性などが検証できる資料を提供するとともに、市町村等からの要望も踏まえまして、子供の貧困対策、そして、離島の定住条件への取組、特に市町村からの強い要望のあったハード交付金などを積み上げたところ、前年度予算を上回る計画額となったことから、財務省が示しました、各省への概算要求可能額を最大限

活用した3600億円規模を求めたところでございます。

○比嘉瑞己委員 皆さんも、ロジックモデルも用いて、詳細な資料も示して要求しているのに減額されてしまった。その理由は、政府としては所要の額を確保した。こんな簡単な回答で、私、沖縄県は引き下がっていけないと思うんです。しっかりと説明を政府がやるべきだと思うんですけど、そういった説明はなかったんですか。

○池田竹州総務部長 繰り返しになりますけれども、令和4年度沖縄振興予算の国庫要請におきましては、ロジックモデルの手法なども活用しまして、個別事業の有効性などが検証できる資料を提供したところです。さらに、貧困対策、あるいは定住条件の取組などを求めたところでございます。

一方、年末に政府が示した令和4年度の沖縄振興予算案におきましては、国として必要と考える所要額を積み上げた結果、一括交付金や公共事業費等が減少し、約2684億円を計上したとされております。

そのため、令和5年度の沖縄振興一括交付金の確保に向けましては、県と市町村が協働して取り組むことを、1月末に開催された沖縄振興会議において確認したところでございます。

今後は、これまで以上に市町村と連携を深め、ロジックモデルのさらなる充実なども併せまして、要請活動を行っていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 部長、御苦労さまです。

私は、県や市町村は十分努力していると思うんです。ただ、私が今聞いているのは、政府の回答なんです。

政府としては所要の額を、必要な額を確保した。こんな回答で、私は納得できません。政府はたったそれだけの回答しか述べることができていないんですか。事実関係を教えてください。

○池田竹州総務部長 交付金の、繰り返しになりますけれども、必要な額を積み上げたところという説明で、それ以上の細かな説明については、私どもは様々な調整の都度、求めているところですが、明確な減額の理由について示されているところではなくて、必要な額を積み上げた結果という御説明をされております。

○比嘉瑞己委員 知事、やはり沖縄県としては要望する側だから、なかなか大きな声も出せないかもしれないですけども、こういった具体的な説明もないまま減額が繰り返されている状況について、やっぱり県民みんな怒っているんですよ。これ沖縄いじめじゃないか。こうした、政府が説明もない

まま減額していくということは、これは財政の民主主義にも関わる地方自治の問題だと思うんですけども、知事のお考えはどうでしょう。

**○玉城デニー知事** この間、県においては、例えば一括交付金など、市町村と連携をして、不用額についてはその精査をしっかりと行い、さらに必要な事業にその予算を振り分けていけるように努力を積み重ねてきたところでもあります。しかし、今般、所要額を積み上げた結果ということで、政府のほうからはそのような説明によって減額したというような形になっておりますが、このような状況に鑑みて、令和5年度の沖縄振興一括交付金の確保に当たっては、県と市町村が協働して取り組むことを、1月末に開催いたしました沖縄振興会議においても確認しております。これは市町村にとっても非常に大きな問題であるということの認識も、共通認識として確認をさせていただいたところでもあります。

今後は、これまで以上に市町村と連携を深め、ともに要請活動を重ねてまいりたいというように思います。

**○比嘉瑞己委員** これまで県が一生懸命頑張ってきて、こうした根拠も示しているのに、理由もなく、十分な説明もなく減額がされている現状だと思います。

一方で、沖縄担当大臣のお仕事、大臣がやはりこうした沖縄の声を届けるべきだと思うんですね。ただ、残念なのは、昨年12月の大臣の記者会見を聞くと、一括交付金については市町村の配分381億円として、それと同額を県の分という形で、数字から見ると381億円掛ける2の数字を確保したと胸を張っているんです。1対1で確保できたんだ。私、大臣としてこれでいいのかというのが私の思いです。

本来であれば、沖縄県の要望をしっかりと伝えるのが大臣の務めだと思うんですけども、この1対1を確保したということについて、知事にも説明に行ったということですが、どういった説明でしたか。

**○玉城デニー知事** 西銘沖縄担当大臣からは、沖縄振興予算について、当初、財務省からは一括交付金について、今年度から500億円減の481億円、総額約2400億円程度という厳しい予算案が提示されていたところ、最終的に、市町村長や経済団体から要望があった、市町村分の一括交付金381億円は確保しないといけないという思いで大臣折衝に臨み、その結果、一括交付金について281億円の増額が認められ、総額2684億円を確保することができたものということでの報道発表がありました。

その一方で、これらの配分は地元で決めていただくことであるということを示べられておりましたので、今般、その配分については、市町村と協議を行った上で配分の内容についてを決定したということでもあります。

以上です。

**○比嘉瑞己委員** 大臣が臨むのは当然だと思うんですけども、ただ、それがなぜ市町村と県の割合1対1だということを手勝手に大臣が述べているのか。そこについては、やはりおかしいと思わざるを得ません。しっかりと県の要求を政府に求めていくのが、私は大臣の仕事だと思います。

次の質問に行きたいと思います。

それで、この減額の影響についてなんですけれども、沖縄県は市町村の要望を最大限応えていくということで、市町村へのハード交付金が、むしろ前年度よりは上乗せをしました。しかし、例えば道路に限って言えば、市道とかそういったのを整備しても、その広域的な県道に遅れが出てしまっていたら、こうした効果が十分発揮できないと思うんですよね。

こうした市町村の要望額を確保したことは、私は大変評価できるんですが、しかし、沖縄県全体で考えたとき、どういった影響が出てくるんでしょうか。

**○池田竹州総務部長** 例えばソフト交付金事業につきましては、市町村、離島の不利性など、市町村への影響の大きいものにつきましては厳しい状況でありますけれども、同じ補助率を確保するなど、その維持に努めてきているところでございます。

一方で、県独自で取り組んできた、例えば海外からの観光誘客プロモーションなどについては、縮小を余儀なくされたというふう考えております。

ハード交付金につきましては、今年度の減額分は全て県分という形で対応させていただいております。

そういったところにつきましては、ハード事業というのは、当然ながら積み上げて説明してきたつもりでございますので、市町村と連携を深めつつ、次年度、令和5年度の要求に向けて、公共事業等推進会議も設置して、これからきちっと検証と調整をして、公共事業の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 特にこのハード交付金なんですけれども、減額がずっと続いているんですよ。

私、納得できないのは、沖縄県が中長期的な事業計画を持っていて、継続的に取り組んできている事業が多いわけですから。それについて、政府もこれまでは必要な額だということで予算額を確保してきたの

に、こうした継続事業まで削らざるを得ない、こういった状況を生んでいることについて、やはり政府のあの説明では、私、納得できません。

こうした継続事業の影響については、どのようにお考えですか。

**○池田竹州総務部長** ハード事業、公共事業につきましては、国直轄、そして、県の事業、市町村事業が一体的に整備をされて効果が発現していくというふうを考えております。

今般の要求でも、実は国、県、市町村の事業が遅れた場合の影響などについても、具体例を示して説明させていただいたところでございますが、やはりその減額が続きますと、どうしても進捗の遅れという形が生じてしまいます。その影響を少しでも緩和するために、市町村と一体となって、必要な額の確保に向けて、令和5年度は取り組んでいきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 最後に、知事に振興予算のことについてお聞きしたいと思います。

くしくも、今日の質疑の中で野党議員の方から、この沖縄振興予算の減額は知事の政治姿勢が関係するのではないか、このような旨の質問がありました。私は、そういったことがあってはいけないと思うんです。

この沖縄振興の趣旨、そして、地方財政自治をしっかり民主的に守っていくためには、減額の具体的な理由を政府が説明もしない、時の政府の裁量によって、こうして振興予算が減らされるということは、私は許してはいけないと思います。基地と振興策のリンク論については、私はきっぱりと否定すべきだと思いますが、最後をお願いいたします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

沖縄振興一括交付金に対する政府の評価ということについてですが、この交付金が沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる用途の自由度の高い交付金であるということ、そして、沖縄振興特別措置法の第1条に定める、沖縄の自主性を尊重しつつ、その総合的かつ計画的な振興を図るとする法の目的にも合致するものであるということを確認するものであります。

ですから、沖縄県としましては、市町村、関係団体ともしっかりと協議、連携を踏まえた上で、令和5年度の予算の獲得に向けても、政府に真摯に、沖縄振興特別措置法上で定められる沖縄の優位性が発現していけるよう取り組むことと併せて、予算の十分な確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

**○山内末子委員長** 翁長雄治委員。

**○翁長雄治委員** 私の時間なので、よろしくお願いたします。

私のほうからも質疑させていただきます。

まず最初に、観光産業の再興に向けた沖縄県観光振興基金積立事業についてお願いいたします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

沖縄県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るための取組を長期的、安定的に実施するために、沖縄県観光振興基金を創設することとしております。

基金は、既存事業では十分に対応できない事業、中長期的に実施する必要がある事業、機動的、柔軟に実施する必要がある事業などに活用することを基本的な考え方としており、その用途については、観光旅客の受入れ体制の充実強化、観光地における環境及び良好な景観の保全、観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興、地域社会の持続可能な発展を通じて、国内外からの観光旅行の促進を図るための事業などを想定しております。

以上です。

**○翁長雄治委員** この観光基金の積立てについて、初年度ということで、今後いろいろと積み増しも出てくるのかなと思いますけれども、この活用方法の中で、様々な施策を打つ中で、この検討委員会というものがこれから入ってくるかと思っております。

施策を打つために、業界の声を聞くとか、有識者のメンバーの声を聞くとか、そこについての役割と、もう一つはこのメンバーについてお願いしたいと思います。どういった方々が想定されているかをお願いいたします。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 県では、沖縄県観光振興基金の公正中立な活用、透明性を高め効果的な活用を図る観点から、有識者、観光関連団体等で構成する検討委員会を設置することとしております。

委員会の構成は、観光行政、環境行政に関し優れた識見を有する者、観光関連団体の関係者などを予定しております。

基金の活用に当たっては、検討委員会において幅広く意見を聴取し、基金の目的に沿った事業か、事業者ニーズを適切に捉えているか、課題に対応した事業効果が見込めるか、最も効果的な手法となっているかなどについて検討を行うこととしております。

また、今後は事業実施後の効果検証を行うこと、

この検討委員会で効果検証を行うことによって実施事業のさらなる改善も図ってまいりたいと考えているところです。

**○翁長雄治委員** この基金の原資についてお伺いしたいと思います。

宿泊税の検討についても、今、コロナの影響で県の議論というのは止まっているかと思うんですけども、今後、宿泊税をやるといふふうに検討を再開して実際にやるとなった場合に、こういったものも活用したものになっていくのか、お伺いしたいと思います。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るための取組を長期的、安定的に実施するために宿泊税の導入が必要であるというふうに考えております。

しかしながら、新型コロナの沖縄観光への影響に鑑み、直ちに導入することは困難な状況となっております。今般、宿泊税の導入に先立ち、沖縄県観光振興基金を設置するものであります。

今後、旅行事業が安定的に回復する傾向が見られた状況において、宿泊事業者等の観光関連団体の理解が得られるよう、意見交換を密に行い、観光振興の安定的な財源を確保するための宿泊税の導入に向け取り組んでまいります。

**○翁長雄治委員** 今回のこの基金の事業について、コロナで我々、観光産業が止まってしまうところを目の当たりにし、以前にも9・11の問題があったり、沖縄の観光の発展というものが、物すごく外的要因も影響を受けるということが沖縄県民の今、考えているところです。

こういったことが今後、コロナが終息した後も起きないということはなかなか言えないものかなと思います。

ぜひこの基金の今後活用、どういったことが今、想定されているかということ、要は、こういった状況があって、こういった事業に使うことができるんじゃないかというふうなものが想定されているかどうか、お伺いしたいと思います。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 先ほどありましたように、この基金については機動的、柔軟に実施する必要のある事業などに活用することを想定しておりますが、当初予算におきましては、観光事業者の支援策として、国が実施する事業、事業復活支援金に上乘せを行うおきなわ事業者復活支援金、これが約21億円、全国から沖縄への旅行需要を喚起するG o T o おきなわキャンペーン事業に約377億円、そ

れから、繰越予算でありますけど、おきなわ彩発見事業につきましては、約80億円を繰り越して事業を実施することとしまして、これらの事業の進捗状況や効果を勘案した上で、基金の活用につきましては、先ほどの検討委員会で幅広く意見を聞いて、当初予算で足りないところがどこなのか、それから、緊急的に措置すべきなのは何なのかということを幅広く意見をお伺いしながら、使途事業を決めていきたいと思っています。

**○翁長雄治委員** やはり、観光産業の現場の皆さんの、声をしっかり聞くということがこの検討委員会の肝かなと思います。

県が客観的に見た、全体的に、大局的に見て、こういった事業が必要だろうということをどんどん進めていくというよりも、現場の声を、肌で感じている方々の声を聞きながら、ここに先ほど部長から答弁あるように、機動性を持たせてスピーディーに施策が展開できるように、今からしっかり業界の皆さんとも話し合いを進めていただきたいと思います。

次に、子供の貧困問題なんですけれども、対策事業の予算確保の中で補助率の決定において、沖縄県の取組についてお願いします。

**○玉城デニー知事** 予算額についてですが、沖縄振興予算が非常に厳しい中、沖縄子供の貧困緊急対策事業については、令和3年度と比べて1億円増の15.6億円となっております。

沖縄県の子供の貧困対策の取組の効果、重要性なども認められ、予算の増額が図られたものと考えております。

以上です。

**○翁長雄治委員** 先ほど来から、補助率についてもいろいろと出ているんですけども、この貧困問題についても10分の8とするところが多く出てきました。

この1億円増の中身も併せて、こちらの説明をお願いしたいと思います。

**○玉城デニー知事** 沖縄子供の貧困緊急対策事業は、平成28年度から6年間を集中対策期間とし、モデル的に10割の補助率でスタートし、事業の進捗状況を踏まえつつ、3年後に補助率が見直されたというところであります。

県としては、10分の10の交付金を求めたところなのですが、令和4年度については、同事業がメニューによって10分の10から10分の8の補助率で継続されるということになりました。現在、この事業の、市町村の令和4年度事業計画の調査を行っているところ

ろですが、41市町村全てにおいて、この事業が維持、拡充される見込みというように聞いております。

以上です。

**○翁長雄治委員** いろいろと補助率が下がってきたものについても、恐らく沖縄県、そして、沖縄県内の市町村全てが、そして、社会が、この子供の貧困についての認識が高まって、皆でこの意識を高めて子供たちを守っていこうという裾野が広がったところも、国としてはモデル事業から、沖縄県の一つの事業として、ある意味、認められて進んできたものかなというふうに思います。

この補助率が下がることで、市町村としては影響が出るかと思うんですけども、事業執行の影響についてお願いしたいと思います。

**○名渡山晶子子ども生活福祉部長** 次年度の各市町村における事業計画におきましては、先ほど知事から御答弁申し上げましたように、各市町村とも維持、拡充というところで対策を進めていくというふうに聞いているところでございます。

沖縄県としまして、今般、子どもの貧困対策推進基金を60億円として積み増しをしたことによりまして、引き続き就学援助の充実など、市町村の支援を継続していくこととしておりますし、また、ソフト交付金を活用いたしまして、生活困窮世帯への学習支援や、ひとり親家庭への学童クラブ利用料の助成などということで、貧困対策、市町村が行う対策を後押ししていきたいというふうに考えているところでございます。

**○翁長雄治委員** 今、本当に部長から答弁いただいたように、この補助金だけではなくて、様々な基金やソフト交付金を活用しながら、子供たちの貧困を正していくと、そして、大人の貧困を正していくと、沖縄県民の生活をより豊かにしていくということが感じられるのかなと思います。

最後に、これも毎度、議会や委員会で知事をはじめ、部長の皆さんにもお話しているんですけども、今回の振興計画の中で子供の貧困というものをしっかり解決していかないと、恐らく10年後も同じような、こういったやり取りをしているかと思えます。

ぜひ知事、改めて、この子供の貧困をこの振興計画の中でしっかり解決していくというところの道筋を、知事の言葉としてお伺いしたいと思います。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

沖縄県では、現在、令和4年度をはじめとする新たな子どもの貧困対策計画の策定に取り組んでいるところであります。今般、取りまとめました計画素

案では、困窮世帯の割合など44の指標を設定し、ヤングケアラーの実態把握や若年妊産婦の支援など、165の重点施策を掲げさせていただいております。

また、子どもの貧困対策推進基金を積み増しして60億円とし、引き続き就学援助の充実を図るとともに、ヤングケアラーと困難を有する家庭への訪問支援など、個々の家庭の事情に寄り添った支援に、市町村と連携して取り組んでいこうというように考えております。

今後とも、社会の一番の宝であります子供たちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していけるよう、誰一人取り残すことのない、優しい社会の構築に向けて全力で取り組んでまいります。

以上です。

**○山内末子委員長** 進めます。

國仲昌二委員。

**○國仲昌二委員** よろしくお願ひします。

まず、県債残高及び投資的経費の状況についてですけれども、その中の補助事業分の大幅減については、重複するので答弁は求めません。

ただ、先ほども議論になりましたけれども、今回の交付金の減、例えば土木建築部の道路橋りょう費などの社会資本整備関係で約100億円の減。それから、教育委員会の学校関係で26事業ができなくなったというようなことですね。県民生活に大きな影響が出ている中で、政府の説明が所要額を積み上げた結果というだけでは、県民は納得しないということ指摘して質問に行きたいと思ひます。

単独事業、7.1%、約13億円の増というふうになっていますけれども、この説明をお願いします。

**○池田竹州総務部長** 沖縄振興予算の減を受けまして、公共事業関係予算の確保を図る観点から、地方財政措置などのございます県債の積極的な活用を図り、単独事業につきましては、対前年度比7%増となる191億円を確保したところでございます。

県としては、経済対策を下支えする公共事業などを推進する観点から、沖縄振興予算に限らず、各省計上予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしを図るなど、公共事業関係予算の確保に向けた取組の強化を図る考えでございます。

**○國仲昌二委員** この単独事業の増になった部分の主な事業とかは説明できますか。

**○池田竹州総務部長** 増の主な理由でございますけれども、緊急自然災害防止対策事業債、こちらは13億円、前年度に比べて12億円の増。そして、緊急浚渫



推進事業債、こちらが5億円で前年度より3億円の増という具合になってございます。

○**國仲昌二委員** 分かりました。

次に行きます。

次、ワシントン駐在員を継続することについて、先ほども説明がありましたけれども、確認のために、まず、ワシントン駐在員を配置する目的について伺います。

○**金城賢知事公室長** 沖縄県では、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても、沖縄県自らが直接訴えることが重要と考えていることから、平成27年度にワシントン駐在を設置しております。

○**國仲昌二委員** その目的を達成するために、いろいろ具体的な活動、そして、活動実績、成果事例等については、先ほど答弁がありましたので、答弁は求めません。

ただ、目的達成までに、現時点で知事としてどういうふうにワシントン駐在活動を評価しているかというのを伺いたいと思います。

○**玉城デニー知事** お答えいたします。

ワシントン駐在は、連邦政府関係者や連邦議会調査局との面談、それから、有識者等との会議、県系人団体との交流など、関係者とのネットワークの構築にこの間、地道に取り組んできております。

現在は、それらの従来の取決めに加え、国防権限法案に辺野古新基地建設問題やP F O S等の問題を反映させるため、連邦議会関係者への個別面談等を行っており、沖縄の基地問題に関する積極的な働きかけを実施し、ワシントン駐在の活動範囲を拡大させていただいております。

また、ワシントン駐在はこれまで6度の知事訪米の対応を行い、令和元年10月の知事訪米においては、10人の連邦議会議員との面談調整や講演会のコーディネートなども行っております。

以上であります。

○**國仲昌二委員** 先ほどの答弁でも、様々な成果事例等の説明がありましたけれども、それと、この目的を達成するための今後の活動方針等について伺います。

○**玉城デニー知事** お答えいたします。

県としては、令和4年度も引き続きワシントン駐在を活用し、米国内での情報収集や情報発信、有識者との会議の開催、連邦政府、連邦議会関係者との面談等に取り組み、沖縄の米軍基地問題に対する米

国側の理解と協力をお願いしたいと考えております。

また、令和4年度は復帰50年という大きな節目の年であることから、この機会を捉えて、米国内の大学等研究機関との連携、米国の外交安全保障分野の専門誌や新聞などを活用した情報発信に取り組みたいと考えております。

さらに、今年は、アメリカは連邦議会の中選挙があることから、改選された連邦議会議員に対する働きかけにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○**國仲昌二委員** このワシントン駐在、米国政府、あるいは米国連邦議会等、関係者の認識も深まっているということですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○**山内末子委員長** 進みます。

上原章委員。

○**上原章委員** お願いします。

私も、この沖縄振興予算の減額について、またお尋ねします。

県が求めた金額と国が確定した金額を改めて教えてください。

○**池田竹州総務部長** お答えいたします。

8月の概算要求におきましては、各市町村などの要望も積み上げて3600億円の概算要望を行ってほしいという形で要望いたしました。令和4年度の沖縄振興予算案につきましては、約2684億円となったところでございます。

○**上原章委員** 知事、県が求めたこの予算額、それから、国が確定した1000億円近いこの差というのは、大変な差だと思うんですけども、この要因は何だと知事として受け止めていますか。

○**池田竹州総務部長** 令和4年度沖縄振興予算の確保に向けた国庫要請におきましては、市町村からの要望なども踏まえまして、貧困対策や離島の定住条件の取組、特に市町村から強い要望のございましたハード交付金を積み上げたところ、前年度の執行予算を上回る計画額となったことから、財務省が示した概算要求可能額、それを最大限活用した場合に3600億円規模を求めたところでございます。

一方で、政府が示しました令和4年度の振興予算案におきましては、国としまして必要と考える所要額を積み上げた結果、一括交付金や公共事業関係費などが減少し、約2684億円を計上したとされております。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員より1000億円近い乖離は何が要因であるのかとの質疑に対して答弁していないとの指摘があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

玉城デニー知事。

○玉城デニー知事 先ほど総務部長から答弁をさせていただきましたが、子供の貧困対策、離島の定住条件の取組、市町村から強い要望のあったハード交付金などを積み上げたところ、前年度予算を上回る計画額となりました。

そのため、財務省が示している概算要求可能額を最大限見積もらせていただいて活用するというところで、3600億円規模を求めたものです。

これは概算要求可能額ということで、我々は正当な要求であろうというように認識をしておりまして、年末に政府が示した令和4年度の沖縄振興予算案では、国として必要と考える所要額を積み上げた結果であるというような説明しか受けておらず、委員御案内のように、大幅な減額となったことは大変残念とするところであります。

○上原章委員 知事、事務方レベルではロジックモデルとか、様々な事務交渉をしたとは聞いているんですけども、結果的に、県が求めた金額が国のほうで評価されなかった、届かなかったということですか。国の責任ということですか。

○玉城デニー知事 先ほども総務部長から答弁をさせていただきましたが、国からの回答によりますと、国として必要と考える所要額を積み上げた結果、一括交付金や公共事業関係費等が減少し、2684億円となったということでもあります。

○上原章委員 知事、国と基地問題とかで対峙している、それは、それぞれの考え方があるわけですけども、よく選挙が終わってノーサイドというようなこともありますけれども、知事の合意形成の交渉力が、私は必要だと思うんですよ。

政治的な決着、判断というのは、国としっかりした、沖縄県民の暮らしをどう守るかの高い交渉力が求められると思うんですが、いかがですか。

○玉城デニー知事 この間、令和4年度の予算の獲得につきましては、関係要路に度重なる要請を行い、その都度、真摯に、沖縄県が計画している事業内容、それに伴う予算規模、そして、それから発現される経済効果などについても意見交換を進めさせていただきました。

しかし今般、国として必要と考える所要額の結果、

減額ということで提示をされたということになったものであります。

○上原章委員 知事、最初、私は1000億円近くの差というのは大変大きいとお伝えさせていただきました。新しい令和5年度も、またこういう形の交渉にするということですか。

○玉城デニー知事 今般、ハード交付金含む、いわゆる公共事業等は国直轄県事業、市町村事業が一体的に整備されることで、その効果が発現されるものと考えておりますが、ハード交付金を含む公共事業等の沖縄振興予算の確保に当たりましては、市町村と連携をし、関係要路へ要請するなど、必要額の確保に向けて取り組むとともに、各省計上予算の積極的な活用や地方財政措置のある県債等の活用など、取組の強化も併せて図っていくという考えであります。

○上原章委員 新しい6次振興計画のスタートの令和4年度予算が1000億円近くも乖離があるということは、今後、本当に沖縄県民の暮らしを知事がどう守っていくかということを考えると、胸襟を開いた、政府とのしっかりした信頼関係をつくらないと、また同じ、むしろ、それ以降ももっとも後退するんじゃないかと思うんですが、もっとしっかりした合意形成、環境をつくる知事の姿勢が必要だと思うんですが、いかがですか。それはしないということですか。

○玉城デニー知事 先ほどから申し上げておりますが、市町村と一体となって国へ予算額の確保を求めていく姿勢は、これからはしっかりと堅持をしたいと思っております。

なお、沖縄県では、沖縄振興予算に限らず、各省の計上予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしを図るため、公共事業等推進調整会議を新たに設置し、公共事業等関係予算の確保と、あわせて、県による事業の掘り起こしなどもしっかりと行っていきたいというように考えております。

○上原章委員 本会議でも質問しましたがけれども、知事は、第5次振興計画のときに、政争の具にしない、各政党はしっかり沖縄の支援に、それが新しいこの予算を確保できたとおっしゃっていました。

今の知事の姿勢はあまりにも、国に対する信頼度というか、そういった求める交渉力、行動を起こしていないように見えるんですが、いかがですか。市町村と一緒にやりますという今、話ではないと思うんですが。

○玉城デニー知事 繰り返しになりますが、令和4年

度の国庫要請に当たっては、全市町村と意見交換を行った上で、菅総理、麻生財務大臣、西銘沖縄担当大臣、松野官房長官、小淵沖縄振興調査会会長などに、関係要路については、しっかりとその要請を重ねさせていただきました。その間、様々な沖縄の振興可能性についても議論をさせていただきながら、引き続き沖縄振興にしっかりと取り組むというような、政府としての、あるいはそれぞれの関係要路からの沖縄振興にかける、そういう考え方もお伺いをさせていただいたところであります。

引き続きそのような考えも聞かせていただきながら、令和5年度についても必要な予算がしっかりと確保できるよう、交渉に努めてまいりたいと思います。

**○上原章委員** 私が知る限り、大田県政、稲嶺県政、仲井眞県政、翁長県政と、それぞれ県のトップリーダーとしての、本当に政府に対しての交渉というのは最重要にしていたと思うんですが、ぜひ知事は、本当にそういうトップリーダーとしての戦いをですね、やっていただきたいと要望したいと思います。

もう時間ありませんが、1点だけ。

この観光基金を40億円にした経緯、この40億円の根拠は何ですか。

**○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るための取組を長期的、安定的に実施するために、沖縄県観光振興基金を設置することとしております。基金は、宿泊税を導入した場合の想定する税収規模を参考に、基金を活用して実施する事業の内容を勘案して計上したところです。

今後、宿泊税導入に取り組むこととしておりますが、感染状況や機運醸成も含め、導入まで一定の期間を要することが見込まれることから、それまでも必要な事業を実施するために、40億円の積立てを行ったものでございます。

**○山内末子委員長** それでは最後です。

大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 私、3分です。県民に分かりやすい議論をするように心がけますので、御協力お願いいたします。

まず、1番は、エネルギーです。

脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの重要性は、これまでも再三、知事とも議論してまいりましたので認識は共有しているという前提ですけれども、今予算、担当部局と議論してきましたが、この予算から、あるいは各施策から、これまで議論してきた

この重要度については読み取れないんですね。

それで改めて、知事の見解、新年度の取組について方針をお願いいたします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

沖縄県は新たな振興計画案の基本施策として、世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成を掲げ、脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進を展開することとしております。

その取組として、再生可能エネルギーの導入拡大の促進は、引き続き重要であると認識しています。

沖縄県としては、まずは新たな沖縄振興特別措置法に基づくクリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用促進により、民間投資の誘発を促進したいと考えております。

さらに、これに加え、国の各種補助制度の活用を促進するとともに、特に再生可能エネルギー導入効果の早期発現が期待できる離島などにおいては、国の補助制度が対象としていない民間事業の取組に対して、沖縄県独自の支援を実施していきたいと考えております。

さらに、農業分野での再生可能エネルギーの利用拡大、運輸部門での低炭素化及び家庭などでの省エネルギー対策などについても加速させ、新たな時代に対応した、持続可能な沖縄の地域の発展を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**○大城憲幸委員** 知事が冒頭言ったように、我々は、この振興策の中でも、世界に誇る島嶼型の、自然に優しい沖縄をつくると、世界に誇る観光地をつくるという議論をしてきたわけですよ。そういう意味では、去年の5月に知事はハワイとの協定を結んで、そして、連携しながらやっていこうというのを昨日か、報道にも出ていましたけれども、知事も御存じのとおり、ハワイはもう中間目標の再生可能エネルギー3割をクリアをして、10年後にはもう4割、40%になるわけですよ。

そういう中で、沖縄は直近の数字でも、今、再生可能エネルギーは8%しかない。10年後も18%何とかという話ですけれども、18%達成するのにも10年で2000億円から3000億円かかるから厳しいよという話なんですけれども、今、説明あったように、まず、離島からというのは否定はしませんけれども、5億円という、やっぱり予算措置というのはあまりにも小さ過ぎると思うんですよ。

そういう意味では、やはり今、少し触れてはいますけれども、そのほかの事業も含めて、やっぱり具

体的に取り組まないといけないと思うんですけども、その辺について再度お願いします。

**○玉城デニー知事** 再生可能エネルギーの促進については、クリーンエネルギー・イニシアティブなどでも策定をさせていただいております。まず、それぞれの島嶼地域に合わせたエネルギー需要と、それに供給するための体制及び技術など、これから革新的な開発を行っていくことが非常に重要であると思います。

そのためには、県としましても、離島において、特に国の補助制度が対象としていなくても民間事業者が参入できるような、そのような沖縄県独自の支援を構築するということと併せて、その再生可能エネルギー等の導入に必要な検討も鋭意行っていくと。まずは令和4年度から、そのような方向性をしっかりと持って、展開を図ってまいりたいというように考えている次第です。

**○大城憲幸委員** それにしても少し小さ過ぎると思うんですね。

次に行って、後でまた触れたいと思いますけれども、2番の県債残高及び投資的経費についてですけれども、全国で都道府県債残高が増加する中で、沖縄はこの10年で1000億円近く減少となっていて、1人当たりで比較すると、東京、神奈川に次ぐ3番目に借金の少ない県になっているんですね。

先ほどからあるように、投資的経費が非常に減少するのを我々、危惧しているんですけども、今年度も県債発行額というのは過去最小なんですよ。

財政の健全化というのは重要であるのは理解しますが、国の予算が減少する中で県経済を支える視点、未来への投資の視点から、起債の活用について、知事の見解、方針をお願いします。

**○玉城デニー知事** お答えいたします。

地方債は、後年度の財政負担をもたらすため、いわゆる資金手当的な県債については、沖縄県行政運営プログラムに基づき抑制しているところではありますが、発行抑制の対象外である地方財政措置等のある県債については、積極的に活用していきたいと考えております。

さらに、昨日、副知事を筆頭に、関係部局長で構成する公共事業等推進調整会議を新たに設置し、県経済を下支える公共事業等を推進する観点から、内閣府沖縄振興予算に限らず、各省計上した予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしを図るとともに、地方財政措置のある県債の活用など、公共事業等の関係予算の確保に向けた取組の強化を図って

いく考えであります。

**○大城憲幸委員** 先ほどから議論あるように、我々、3600億円を国に要望したんですよ。積み上げて、どうしても必要な、沖縄振興のために必要な事業で3600億円を要望して、2680億円しか認められなかった。もう、そこまでの議論は先ほどあったとおりです。ただ、その次にどうするのかというときに、これだけ1000億円も予定より少ない予算しかつかなかったんだけれども、県債は過去最小なんですよ。そういう意味では、間違ったメッセージを送っていませんか。

先ほど総務部長は、積極的に事業の掘り起こしを頑張っていますよと言うけれども、ほかの都道府県が必死で沖縄の3倍も借金をしながら事業を掘り起こしているのに、やはり今、東京、神奈川に次ぐ、沖縄は3番目に借金が少ないというのは、少し沖縄は、国が補助金出さなかったらやる、国が出さなければやらない、そういうふうな間違ったメッセージになるんじゃないかと思うんです。その辺はもっと積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、最後をお願いいたします。

**○玉城デニー知事** 先ほども答弁させていただきましたけれども、ある一定、その地方債の財政負担、後年度負担については、そのことを鑑みながら、ある一定の抑制はしておりますが、他方で、地方財政措置等のある県債については、今後、積極的に活用していきたい。そのためにも、公共事業等推進調整会議、各省のメニューと予算を積極的に取りに行くという姿勢で、県政の向上に向けて新たな取組をまた展開してまいりたいというように考えております。

引き続き御協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

**○山内末子委員長** ありがとうございます。

御協力によりまして、ちょうど2時間ということですよ。

以上で知事に対する総括質疑を終結いたします。

玉城知事、それから、謝花、照屋両副知事、それから、執行部の皆さん、説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

以上で予定の議題は終了いたしました。

次回は、3月25日 金曜日 各特別委員会終了後に委員会を開き、各議案の採決を行います。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月25日（金曜日）  
開会 午後3時15分  
散会 午後3時41分  
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和4年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和4年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

- 18 甲第18号議案 令和4年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和4年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 山内末子さん  
副委員長 新垣新君  
委員 新垣淑豊君 島尻忠明君  
座波一君 又吉清義君  
末松文信君 照屋守之君  
玉城健一郎君 山里将雄君  
島袋恵祐君 瀬長美佐雄君  
比嘉瑞己君 翁長雄治君  
仲宗根悟君 喜友名智子さん  
國仲昌二君 上原章君  
大城憲幸君

○山内末子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。）

○山内末子委員長 再開いたします。

○座波一委員 委員長。

○山内末子委員長 座波一委員。

○座波一委員 この際、甲第1号議案に対する修正

動議を提出します。

お手元に配付のとおり、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算に対する修正案でございます。読み上げます。

令和4年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1表中、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳出の(款)2総務費(項)1総務管理費を224億8627万7000円に、(款)7商工費(項)3観光費を449億1190万5000円に、(款)14予備費(項)1予備費を45億6476万8000円とする。なお、歳入歳出の合計は変わりません。詳細は添付の資料を御覧ください。

修正内容としては知事公室所管の(事項)基地対策調査費の中のワシントン駐在員活動事業費6476万8000円を減額。文化観光スポーツ部所管の(事項)一般観光事業費の中の沖縄県観光振興積立事業40億円を減額し、全て予備費に同額を増額するものであります。

次に提案理由といたしまして、ワシントン駐在員活動事業費6476万8000円の減額については、辺野古移設を止めるために米国ワシントンにおける活動費として平成27年から7年連続で年間約1億円の予算を計上して取り組んでいます。新年度で8年目に入ることとなり、累計で約8億円となりひもつき事業に換算したら40億円規模の事業ができたこととなります。

ワシントンでの活動の実態の詳細は把握はしておりませんが、現実に辺野古の移設工事は止まるどころか着々と進んでおり、日米の国家間合意による事業として最高裁は事業の正当性を認めております。このように司法の場においても決着していながら沖縄県が未だに公式に辺野古移設を阻止するために県民の血税を投入し続けることは、もはや行政法を逸脱しており許されることではないため、新年度からワシントン事務所の即時撤収を求めるためであります。

次に、沖縄県観光振興基金積立金事業40億円の減額につきまして、観光再興条例が議会全会一致で可決したときの議論で、コロナで壊滅的な打撃を受けた観光業界の再興を促すための短・中・長期的な支援をするために観光再興に向けた基金の必要性に対する意見が多く出ました。提案された観光振興基金は業界が最も必要とする経営支援(固定費、人件費)が反映されておらず、コロナ危機からの脱却に対する対策が打てる内容ではない。基金の目的、用途に

ついて業界の声が反映されていないのであります。また、基金の規模にも期待が持てず、国の施策を補填する程度の財源規模でしかなく、財源とする宿泊税に対して業界の理解も得られてないため、宿泊税と切り離し国に財源支援を求める仕組みにしなければならない。よって、提案された基金事業に賛同することができません。

結果が伴わない政治闘争の延長であるワシントン事務所の経費と、業界の声が反映されていない観光振興基金への県単費の投入は、むしろ沖縄の子供の貧困や高校生の端末機購入費個人負担等、子供の教育に対する手厚い助成が必要と考えております。

以上、委員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 提案理由が説明されました。

休憩いたします。

(休憩中に、山内委員長からこれからの進行について説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

これより甲第1号議案の修正案の採決を行います。その前に意見、討論等はありませんか。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 それでは、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算に対する修正案に反対の討論をさせていただきます。

まず、ワシントン駐在員活動事業費の減額修正についてでありますけれども、沖縄に所在する広大な米軍基地は地域の産業振興や生活環境の整備を図る上で大きな阻害要因となっているとともに、米軍に起因する事件・事故や航空機騒音等の基地被害が県民生活に大きな影響を及ぼしています。

沖縄県における辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については日本政府のみならず、米国政府に対しても沖縄県から直接訴えることが重要です。平成27年度に設置されたワシントン駐在は米国政府や連邦議会関係者等に対し、沖縄の基地問題に関する情報提供等の働きかけを精力的に行っており、その活動は大きな成果を上げておりません。

令和4年度は本土復帰50年という大きな節目の年であり、沖縄の基地問題の実情を訴えるための好機であります。

引き続きワシントン駐在を活用し、米国政府や連邦議会関係者等に対する働きかけ、基地問題の解決に向けて米側の理解と協力を得る必要があります。

加えてワシントン駐在は沖縄県知事の代理として



政府要人や連邦議会議員と直接面談をして働きかけるなど米国政策等に影響を与える活動ができ、一時的な渡米による訴えや日本国内からのオンラインでの面談などに比べはるかに信頼性や自由度が高く、現地において活動することは極めて重要です。

このように米国ワシントンに駐在員を配置し、県民の圧倒的民意である辺野古新基地建設の阻止、そして米軍基地から派生する諸問題の解決に向け、米国政府や連邦議会関係者への働きかけ等の活動を継続的に行うことで、沖縄の米軍基地問題に関する米国政府の理解と協力を促すことは非常に重要であることから、ワシントン駐在員活動事業費の削減を求める予算修正案には反対をします。

次に、沖縄県観光振興基金積立事業費の減額修正についてであります。新型コロナウイルスの感染症は本県の基幹産業である観光産業に深刻な影響を及ぼしています。

県では今観光産業の段階的な回復、振興のため、必要な施策に取り組んでいるところです。次年度以降も観光関連団体とも連携し、総合的に施策を実施することにより沖縄観光の回復、振興に向け引き続き取り組む必要があります。

観光人材の確保、育成、滞在型観光の推進や観光産業の高付加価値化など質の向上による沖縄観光のさらなる発展のため、県では令和4年度の当初予算に計上する事業者への直接支援策や旅行需要喚起策に取り組むとともに、既存事業では十分に対応できない事業については、沖縄県観光振興基金を活用することとしており、その活用については各部局から提案された事業を基金の目的、優先度、効果等を勘案し選定するという一方で、各部局の横断的施策の効果に期待するものであります。

このような中、沖縄県観光振興基金積立事業を削減することは県の観光の回復、振興を推進する動きにブレーキをかけるということになり、観光産業の振興を阻害しかねません。

以上のことから沖縄県観光振興基金積立事業費の削減を求める予算修正案に反対をします。

以上であります。

**○山内末子委員長** ほかに意見、討論等はありませんか。

照屋守之委員。

**○照屋守之委員** 賛成の立場から意見を言わせていただきます。

まず、ワシントン事務所の駐在費毎年1億円、2人の人件費も含めて一2人の人件費約3000万ぐらいか

かっていますよね。残りの7000万は米国のシンクタンクみたいところに委託をやっておりまして、もう8年目ですよ。この成果が具体的に見えないんですよ。我々自民党会派で米国に行ったときにワシントン事務所回ってきましたよ。残念ながらあの事務所ではなかなか県民に伝えられるような成果というのはつくれないなと思いますね。同時に今沖縄県がやるべきことは米国に訴えて、あるいは国会議員とか米国政府に訴えるということももちろん必要かもしれませんが、まず、辺野古問題は日本政府と話し合うべきです。しっかりと。日本政府と対面して今の沖縄の状況も含めて問題解決ができるようにやるべきです。

一方では今県は行政手続で辺野古工事進めておりますよ。そうやりながら米国に対して毎年1億円もかけてそういう米国の政府の、あるいは国会議員の理解を得るような形でといったって、アメリカからすると、まず日本政府からちゃんと説得してくださいよと、そういうことになりませんか。ですからそういうことも含めて考えると毎年毎年1億やって、この7億円の成果が見えない、さらにまた、今年度も1億円かける、成果を出せない。これは県民に対する成果ですよ。ですからそういうことからこれはやっぱり予算を削減して、別の形で貧困問題とかそういうふうな形で自己財源を、一般財源を活用していく。そのほうがよっぽど県民のためになるという、そういう視点から賛成します。

同時に基金40億円。財源は観光宿泊税をつくってその税でこの基金の40億の財源にするという、そういう説明ですか。これ観光宿泊税はできているんですか。実際そういうふうなことができますか。こういうふうな税を新しくつくるときに、まさに県民とか業界の方々を含めて理解を得られないと、この財源である観光宿泊税というのはつくれないんじゃないですか。そういうふうなものもしっかり整備しないで、基金だけ先に40億円つくって行って、その業界の理解も得られていないと、そういうふうなことをやろうとすること自体が、今おかしいんじゃないですか。

ですからそういうことも含めて、やっぱりしっかり基金をつくって、40億円というふうなことをやるからには、具体的にこの観光業界がどういうふうな形で困って、あるいは観光業界が何を求めているのかということ把握して、それにしっかり手当てができて、この40億円がそれに活用できてこの沖縄県の観光が再興する、再建をしていくという、そうい

うめどづけがない限りは、これはやっぱりこの基金というのは機能しませんから、やっぱりこれは予備費に置いておいて、そういう体制をしっかりとつくった上で基金を活用していく。

これだけ財源が厳しいときに、この財源もはっきりしない、あるいは使い道もはっきりしない。基金だけ先につくるといふ。そういうふうな行政運営というのはこれ県民に対して大変なことですよ。観光業界に対しても大変なことですよ。

ですから今改めてこれは全委員で賛同して基金の使い道を考える意味からも、まず予備費に入れておきましょうよ。

以上、賛成の立場から討論でした。

**○山内末子委員長** ほかに意見・討論はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

**○山内末子委員長** 意見・討論なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して沖縄・自民党から提出された修正案について採決いたします。

**○大城憲幸委員** 無所属の会大城ですけれども、2点、今あった修正案について具体的な中身を今見させていただきました。

会派内の調整が済んでいないという点、それからもう1点、観光基金の部分については今審議中の議案と関連します。この2点から無所属の会は賛否の表明を保留させていただきたい。退席させていただきます。

**○山内末子委員長** 分かりました。

休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属委員が退席)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○山内末子委員長** 挙手少数であります。

よって、本修正案は、否決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、退席者入室)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

次に、ただいま修正案が否決されましたので、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算の原案に

ついて、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

**○座波一委員** 自民党会派は修正動議を出した直後において賛否に加わることは検討したいということで退席します。

**○山内末子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、沖縄・自民党、公明党及び無所属の会所属委員が退席)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○山内末子委員長** 挙手全員であります。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、退席者入室。また、甲第1号議案に係る附帯決議文案について協議を行い、内容について意見の一致を見た。)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

ただいま可決されました甲第1号議案令和4年度一般会計予算に係る附帯決議案について採決いたします。

お諮りいたします。

本附帯決議案は、休憩中に御協議したとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○山内末子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本附帯決議案は可決されました。

次に、甲第2号議案から甲第24号議案までの23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案23件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○山内末子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第24号議案までの23件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○山内末子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て  
終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげ  
さまで実り多い審査ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝  
申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

### 予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	令和4年度沖縄県一般会計予算	全会一致 原案可決
甲第2号	令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	〃
甲第3号	令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第8号	令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第9号	令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第10号	令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	〃
甲第11号	令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第12号	令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第13号	令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第14号	令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第15号	令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第16号	令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第17号	令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃

議案番号	議案名	議決の結果
甲第18号	令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第19号	令和4年度沖縄県公債管理特別会計予算	〃
甲第20号	令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	〃
甲第21号	令和4年度沖縄県病院事業会計予算	〃
甲第22号	令和4年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第23号	令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃
甲第24号	令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算	〃

(別紙)

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計予算」に対する附帯決議

令和4年度沖縄県一般会計予算の執行に当たっては、下記事項に留意し、今後の事務執行に努めること。

記

- 1 コロナ禍に加え、円安及びウクライナ情勢の悪化等を背景としたエネルギーや穀物の価格高騰等に伴い、大きな影響を受けている県民生活や畜産業界をはじめとする各種業界への支援を強化すること。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

# 令和4年第1回 各常任委員長からの予算調査報告書

## 沖縄県議会（定例会）

### ○総務企画委員会

様式2

令和4年3月15日

予算特別委員長  
山内末子 殿

総務企画委員長  
又吉清義

#### 予算調査報告書

3月9日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 委員会における審査概要  
別添議事録（速報版）のとおり
- 2 知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（総括質疑）  
別紙1のとおり
- 3 その他委員から特に申出のあった事項  
特になし

本県の県債残高及び投資的経費は減額している。普通単独事業も減額している中で新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、県経済を回復するためには県単独のハード整備をしっかりと行い、県内企業に受注の機会を与えることや県債の活用の仕方は重要だと考える。このことについて知事に聞きたい。

### 3 ワシントン駐在員活動事業を継続することについて（知事）

【速報版】3月10日 P46

（総括質疑の内容）

ワシントン駐在員活動事業は高く評価する議員がいる一方、費用対効果の考え方に問題があるとして反対している会派もある。同事業を継続することについて、どのような考え方を持っているのか知事に聞きたい。

なお、この事業については必要であり、あえて総括質疑を行う必要はないとの反対意見があった。

### 2 沖縄復帰50周年記念式典に岸田総理が出席すること並びにこの機会を対話のチャンスとして生かすことについて（知事）

【速報版】3月10日 P46

（総括質疑の内容）

沖縄復帰50周年記念式典に岸田総理が出席すること並びにこの機会をふだん知事が言う対話のチャンスと考えるが、このことについて知事の考えを聞きたい。

### 別紙1（総務企画委員会）

#### 総括質疑

### 1 沖縄振興予算の減額について（知事）

【速報版】3月10日 P7

（総括質疑の内容）

当該予算については、前年度に比べての減額があまりにも大き過ぎる。次年度予算は次期沖縄振興計画に関連している部分もあり、また、衆議院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会においても沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案に附帯決議が付されるなどしていることから、予算編成に当たっての知事の要請活動も含めて本人に聞きたい。

### 2 県債残高及び投資的経費の状況について（知事）

【速報版】3月10日 P34

（総括質疑の内容）

## ○経済労働委員会

様式2

令和4年3月15日

予算特別委員長  
山内 末子 殿

経済労働委員長  
西 銘 啓史郎

### 予 算 調 査 報 告 書

3月9日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 委員会における審査概要  
別添議事録（速報版）のとおり
- 2 知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（総括質疑）  
別紙1のとおり
- 3 その他委員から特に申出のあった事項  
別紙2のとおり

## 別紙1（経済労働委員会）

### 総 括 質 疑

- 1 低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現に向けた取組について（知事）

【速報版】3月10日 P.69～70、3月11日 P.56～57

（総括質疑の内容）

再生可能エネルギーの取組が弱いとされる日本において、沖縄県も全国最下位でなかなか進んでいない状況である。県内の再生可能エネルギー電源比率について、これまでの目標値18%を達成するだけで3000億円以上の費用がかかるという議論をしてきた中で、新たに28%という目標値を掲げた今後10年間の振興策のスタートの年だということに、あまりに予算規模が小さ過ぎるのではないか。このままでは到底10年後の目標値達成は難しいと思う。

これまでの本会議等では、知事としても莫大な予算が必要であり財政支援や税制優遇など様々な施策を抱き合わせながら取り組む旨の発言があったことも踏まえ、改めて知事の見解等を伺いたい。

- 2 観光産業の再興に向けた沖縄県観光振興基金積立事業の活用について（知事）

【速報版】3月11日 P.46～48、P.50～54、P.57（総括質疑の内容）

本基金事業の活用に関し、特に短期的に速やかにどのような事業を実施していくのかが見えない。また、基金繰入の原資として宿泊税の導入が前提となっているようだが、これで十分な施策展開が見込めるのか。

新型コロナウイルスの影響を受けている観光産業の再興に関する条例が1年間延長された中で、国からの予算獲得も含めて、観光産業再興に向けた一日も早い支援の在り方等について知事の見解等を伺いたい。

## 別紙2（経済労働委員会）

### その他委員から特に申出のあった事項

- 1 予算特別委員会において、甲第1号議案（令和4年度沖縄県一般会計予算）に関し、飼料高騰等により大きな影響を受けている畜産業界への支援を強化することを求める附帯決議を検討して頂きたい。

【速報版】3月10日 P.35～38、3月11日 P.56～58

（申出事項の内容）

沖縄県の農業産出額の約半分を占める畜産について、円安や重油及び穀物の高騰等で配合飼料の価格がこの2年ほど値上がりが続いている中、今回のウクライナ危機等も相まって畜産経営の現場は非常に厳しい状況にあることから、畜産業界への支援を強化することが求められる。



## ○文教厚生委員会

様式2

令和4年3月15日

予算特別委員長  
山内 末子 殿

文教厚生委員長  
末松 文信

### 予 算 調 査 報 告 書

3月9日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 委員会における審査概要  
別添議事録（速報版）のとおり
- 2 知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（総括質疑）  
別紙1のとおり
- 3 その他委員から特に申出のあった事項  
特になし

## 別紙1（文教厚生委員会）

### 総 括 質 疑

#### 1 子どもの貧困対策事業の予算確保及び補助率の決定における沖縄県の取組 について（知事）

【速報版】3月10日 P17

（総括質疑の内容）

子どもの貧困対策事業の予算は増額になっているが、補助率の決定について非常に問題がある。補助率が下がったということで各市町村がなかなか使いつらい予算になるのではないかと危惧するが、沖縄県としてしっかりと働きかけをしたのかについて知事に総括質疑を提起する。

## ○土木環境委員会

様式2

令和4年3月15日

予算特別委員長  
山内 末子 殿

土木環境副委員長  
下地 康 敦

### 予 算 調 査 報 告 書

3月9日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容  
別添議事録（速報版）のとおり
- 2 知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（総括質疑）  
別紙1のとおり
- 3 その他委員から特に申出のあった事項  
なし

## 別紙1（土木環境委員会）

### 総 括 質 疑

#### 1 ハード交付金の減額と制度の在り方について(知事)

【速報版】3月10日 P11

(総括質疑の内容)

近年のハード交付金の減額及び市町村のハード交付金事業が停滞している現状を鑑みると、ハード交付金は県が優先順位をつけることができることから県にとって使い勝手のいい制度であるという反面、政府と県の予算折衝の結果が反映されやすい制度になっている。ハード交付金制度に根本的な問題を抱えているのではないかと思われ、知事に総括質疑を提起する。

#### 2 首里城火災の原因究明と責任の明確化及び火災防止の管理体制の構築について(知事)

【速報版】3月10日 P14

(総括質疑の内容)

延焼しやすいと言われる地域に木造で首里城の再建を図る中で、火災の原因も特定できず原因究明

もなされない状態で新たに首里城の復旧を進めることに対し、非常に不安を感じる。火災の責任を明確にして、火災を防止する管理体制をしっかりと構築する観点から、知事に総括質疑を提起する。

#### 3 一般会計当初予算における土木建築部への予算の割り振りについて(知事)

【速報版】3月10日 P21

(総括質疑の内容)

沖縄はインフラ整備が未だ十分ではなく、沖縄振興を進めるのであれば、もっと公共投資を増やすべきと考えるが、土木費の予算が減額されている。土木建築部への予算の割り振りをどのように考えているのかについて、知事に総括質疑を提起する。

#### 4 道路事業に対する県三役の考え方について(知事)

【速報版】3月10日 P24

(総括質疑の内容)

次期沖縄振興計画が最後のインフラ整備のチャンスだと思われ、この10年で道路事業の問題の全てを解決しなければならないと考えられることから、知事を含め三役の道路整備に対する考え方について、知事に総括質疑を提起する。

#### 5 知事の国庫補助の要求内容及び令和3年度補正予算における積立金の増額と令和4年度予算の編成との関係について(知事)

【速報版】3月10日 P27

(総括質疑の内容)

令和3年度予算では高規格ICアクセス道路整備事業などの国庫補助が内示減となっており、令和4年度予算でも確実に実施できるか不透明である。国から国庫補助を取り付けるために知事がどのような働きをしたのかについて知事に総括質疑を提起する。

また、新年度予算を編成するに当たり、令和3年度予算の積立金は54億円であったが、補正予算を組み571億円も積立てに回しており、県民の暮らしに関わる経済対策などを補正減にして、投資的経費も55億円減額している。新年度予算を組むために、積立金として571億円積み立てて約8000億円の予算を編成したとしているが、本来は県民の暮らしに関わる経済対策を行ってから積立金に回すべきであり、この点について、知事に総括質疑を提起する。

6 本部港上屋の死亡事故に対する県の対応について（知事）

【速報版】3月10日 P30

（総括質疑の内容）

本部港上屋の死亡事故について、遺族に対する補償等を行う必要があると考えているが、現時点まで知事が事故現場に赴いていないことも含めて、知事に総括質疑を提起する。

7 玉城知事の名称の法律的な位置づけについて（知事）

【速報版】3月10日 P32

（総括質疑の内容）

辺野古埋立承認に関する行政手続等、法律的な事項は玉城康裕知事名で行っているが、その他の事項は玉城デニー知事名で行っており、非常に分かりにくい。玉城康裕知事名と玉城デニー知事名の法律的な位置づけについて、知事に総括質疑を提起する。

8 辺野古埋立事業についての知事公約と行政手続との整合性について（知事）

【速報版】3月10日 P33

（総括質疑の内容）

辺野古埋立事業について、現在、国と県との行政手続によって工事が進められているが、一方で玉城知事は公約で埋立事業に反対し、事業を阻止するとしている。知事公約と行政手続との整合性を図る必要があることから、知事に総括質疑を提起する。

9 工業用水の南部地域への給水について（知事）

【速報版】3月11日 P24

（総括質疑の内容）

工業用水の南部地域における需要供給の問題で、南部地域への企業誘致に非常に支障が出ている。現行の管路を取り替えればある程度解決すると考えるが、企業局は企業会計の論理から先行投資は難しいとのことである。沖縄県の均衡ある発展に資する極めて重要なインフラ整備の問題であり、企業局が対応できる範囲を超えているため、知事に総括質疑を提起する。

10 うるま市楚南地区の浄水場からの処理発生土の対応について（知事）

【速報版】3月11日 P28

（総括質疑の内容）

うるま市楚南地区にある浄水場からの活性炭の含まれている処理発生土について、PFOS及びPFOAの不安を抱えている地域住民の声にも応えず、企業局は検査をしていない。また、保管ヤードは農振農用地として指定されている優良農地であるが、農地転用手続がなされておらず違法状態で置かれたままである。以前、この問題を指摘していたにもかかわらず、改善がなされていないことから、知事に総括質疑を提起する。

11 金武町における基地周辺の地下水の調査について（知事）

【速報版】3月11日 P61

（総括質疑の内容）

金武町における基地周辺の地下水のPFOS及びPFOAの汚染に関して、地下水の調査方法や調査結果が公表されていない。安全・安心な飲料水を提供する責務のある県の対応に疑問があり、知事に総括質疑を提起する。

12 SDGsを中心になって推進する環境部の予算の在り方について（知事）

【速報版】3月11日 P69

（総括質疑の内容）

第6次沖縄振興計画ではSDGsを施策の中心に据えているが、それは環境部が中心になって推進していくものと考えている。しかし、県全体の一般会計当初予算8606億円のうち、環境部の予算は41億円で全体に占める割合は0.5%でしかない。それだけの予算で果たしてSDGsを推進していくことが可能なのか、知事に総括質疑を提起する。

13 国立自然史博物館の設立に対する考え方及びスケジュールについて（知事）

【速報版】3月11日 P73

（総括質疑の内容）

国立自然史博物館の設立について、第6次沖縄振興計画に記載しているだけで予算も2600万円程度であり、設立の実現性が全く見えない。沖縄振興特別措置法の5年間である程度の道筋をつけなければならない、初年度からスタートダッシュをかけるべきと考えており、国立自然史博物館の設立に対する考え方及びスケジュールについて、知事に総括質疑を提起する。

14 制定しようとしている遺骨条例の目的及び制定

手続について（知事）

【速報版】 3月11日 P 75

（総括質疑の内容）

遺骨条例の制定を環境部に指示しているが、本条例の目的があいまいである。遺骨条例の目的及び制定手続について、知事に総括質疑を提起する。

15 うるま市楚南地区の浄水場からの発生処理土のこれまでの対応と今後の対策について（知事）

【速報版】 3月11日 P 78

（総括質疑の内容）

うるま市楚南地区の浄水場からの発生処理土について、環境部は現場を確認したにもかかわらず、その時点でP F O Sや汚染水の状況を調査するなどの環境対策を取っていない。本件に関するこれまでの対応と今後の対策について、知事に総括質疑を提起する。